

平成 26 年度

事業管理報告書

【様式 1】

平成 27 年 5 月

東 大 阪 市

目 次

危機管理室	1
花園ラグビーWC2019 推進室	6
未収金特別対策室	9
市長公室	10
経営企画部	15
行政管理部	25
財務部	34
人権文化部	40
協働のまちづくり部	50
市民生活部	64
税務部	70
経済部	71
福祉部	103
子どもすこやか部	125
健康部	138
環境部	157
都市整備部	172
土木部	187
建築部	204
消防局	217
経営企画室	229
水道施設部	230
下水道部	231
総合病院	236
人権教育室	239
教育総務部	241
学校教育部	251
社会教育部	272

◎様式の見方

実施計画事業名	後期基本計画 第2次実施計画事業名を記載しています。
事業概要	事業全体の大まかな内容について記載しています。
平成26年度 目標達成度	指標①、②の達成度に対して得点化（A：4点、B：3点、C：2点、D：1点）し、合計が8～7点＝A、6～5点＝B、4～3点＝C、2点＝Dとして表しています。なお指標が①しかない場合、①の達成度としています。
第2期市政マニフェスト	事業に関連するマニフェスト項目（公約項目欄）と通し No. を記載しています。
第2次実施計画体系	第2次実施計画体系に該当する箇所の部・節・取り組みのあらまし番号を記載しています。
指標	第2次実施計画に記載した指標とその説明・計算式を記載しています。
目標	上記の指標について、第2次実施計画に記載した目標を記載しています。
実績	上記の目標についての実績（平成27年4月末現在）を記載しています。
H26達成度	平成26年度目標に対する達成度を記載しています。 平成26年度目標に対する達成度（目標／実績）につき、100％＝A、80～100％未満＝B、50～80％未満＝C、50％未満＝Dとして記載しています。
事業実績(平成26年度)	平成26年度の取り組み内容を記載しています。
市政マニフェスト実施状況 (平成26年度)	市政マニフェスト事業については、当該事業がマニフェストの実現にどう貢献したかの視点で実施状況を記載しています。
平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	前年度において、事業の課題や問題点をどのように改善していくのか検討した内容を記載しています。
平成26年度に向けた改善策の実施状況	平成26年度に取り組んだ改善策のうち、主に実施できた内容について記載しています。
社会状況の変化(関係法令等) や外部意見等及びその対応	関係法令の改正等や市民からの意見、議会からの指摘等を記載しています。
課題・問題点	平成26年度に取り組んだ改善策のうち、主に実施できなかった内容について記載しています。また、事業実績に記載した内容を実施する中での課題・問題点を記載しています。
平成27年度に向けた改善策	上記の課題や問題点を具体的にどのように改善していくのかを記載しています。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	大阪府防災行政無線再整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	大阪府防災行政無線の老朽化に伴い、大阪府と府内市町村との災害時の連絡体制を確保するため、信頼性の高いデジタル無線ネットワークを再整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	1

指標①	実施段階				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	—	実施	—	A	目標②				
実績①	—	実施	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	大阪府との災害時等の連絡体制を確保するため、大阪府防災行政無線の再整備を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	大阪府の事業への協力
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	大阪府の事業への協力により、大阪府防災行政無線の再整備が完了した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	特になし

平成26年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	危機管理体制整備事業	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	本市域およびその周辺において危機事象が発生した場合、または発生する恐れがある場合に市民の生命、身体などに対する被害の発生防止や軽減を図るため、庁内各部署が相互に連携協力し、総合的、計画的に実施する危機管理体制を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-1	災害時などに各部署が連携協力できる危機管理体制を整備します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	1

指標①	危機事象に関するマニュアルの整備件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1件	1件	1件	D	目標②				
実績①	0件	0件	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	南海トラフ地震の被害想定の見直しや指定緊急避難場所及び指定避難所の指定などを行った地域防災計画の修正を実施したが、危機事象に関するマニュアルの修正は行っていない。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・南海トラフ地震の被害想定の見直しや指定緊急避難場所及び指定避難所の指定などを行った地域防災計画の修正の実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	危機事象の情報連絡体制について、庁内の周知徹底を図る。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	危機事象の連絡方法や連絡体制についての周知を図ったため、危機管理方針に基づく所定の様式での危機事象報告がなされた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	災害対策基本等の一部を改正する法律の施行
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	組織機構の見直しや関係法令の改正に伴う地域防災計画の修正を行う。 また、部局別の災害対応マニュアルの作成を行う。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	自主防災組織育成事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	地域の防災力を一層向上させるため、自主防災組織を育成・指導する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-2	自主防災組織に対して地震、風水害、土砂災害時を想定したより実践的な訓練や講習などの取り組みを促進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①	自主防災組織活動率				指標②				
指標の説明・計算式	防災訓練などを行った自主防災組織数/45組織 × 100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	50%	60%	70%	C	目標②				
実績①	55%	46%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	自主防災組織21組織での防災訓練等を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・防災行政無線を活用し、地域住民(自主防災組織連絡会)、防災機関及び行政が一体となった東大阪市総合防災訓練の開催

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	防災訓練・講演会・研修会・資機材の備蓄等に対応できる補助金の構築を行い、自主防災組織と調整を行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年度より、避難所運営ゲーム(HUG)や地域版ハザードマップの作成を地域の訓練として取り組んだが、補助金の見直しについては実施できていない。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	各自主防災組織の方針等により、訓練及び講演会等の取り組みがあり、均一化した防災訓練の実施は地域特色もあり困難である。ただし、訓練・講演会・資機材の整備・研修会等自主防災組織に求められる活動は多岐に渡ってきている。補助金も多様な活動に対応できるように見直し、多岐にわたる活動に対応できるようにしていく。
平成27年度に向けた改善策	防災訓練メニューを提示するなどして、訓練に対する活動補助としての補助金となるよう自主防災組織と調整を行う。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	青色防犯パトロール事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	街頭犯罪の発生抑止と安全・安心なまちづくりを推進するため、警戒が手薄になりやすい夜間帯を中心として防犯パトロールを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①	月の稼働日数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	20日	20日	20日	A	目標②				
実績①	20日	20日	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	市内の治安抑止効果向上のため、警備業者と委託契約を行い夜間(18時～24時)の市内巡回パトロールを実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	治安向上について、防犯カメラ増設との二重施策について効果検証を行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	防犯カメラの増設と地域における青色防犯パトロールの充実により、平成27年度から青色防犯パトロール事業を廃止することを決めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	危機管理室
----	-------

実施計画事業名	備蓄物資整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	被災した市民に避難所での安全・安心な環境を提供するため、災害用の備蓄物資や資機材を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
18-1	避難所での要援護者に対する食料品、生活必需品、医療品などの物資を計画的に整備します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	4

指標①	備蓄物資の目標数達成率				指標②	災害対策従事職員用食糧など確保率			
指標の説明・計算式	備蓄物資数/大阪府被害想定備蓄目標数×100				指標の説明・計算式	食糧など確保数/食糧など確保目標数×100			
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②	33%	50%	67%	A
実績①	100%	100%	—		実績②	37%	55%	—	

事業実績 (平成26年度)	期限到来分の備蓄物資の入れ替えを実施した。 25年度から購入している車いすの整備が完了した。(各小中学校に2台ずつ)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・要援護者に対する備蓄物資(粉ミルク、紙おむつ、車いすなど)の整備の実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	東日本大震災後防災関連備品の機能が格段に向上している。現在、備蓄整備している物に関しても、新製品等が販売されているため、物資の入れ替えも含めて、新たな商品の購入も検討する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	新たな備蓄物資として、手指消毒剤を購入。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	要配慮者にも対応できる備蓄物資を充実させる。
平成27年度に向けた改善策	震災直後のトイレ問題にも対応できるような物資の購入を検討する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	花園ラグビーワールドカップ2019推進室
----	----------------------

実施計画事業名	ラグビーワールドカップ2019 近鉄花園ラグビー場誘致事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	ラグビーワールドカップが2019年に日本で初開催されることから、本市の個性である「ラグビーのまち東大阪」のさらなる推進と、「モノづくりのまち」や観光資源など本市の魅力を全世界に発信・アピールしていく絶好の機会としてとらえ、ラグビーワールドカップ2019の試合会場として近鉄花園ラグビー場への誘致をめざす。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
21-1	ラグビーワールドカップ2019の試合会場を聖地「花園」に誘致します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	3

指標①	ラグビー関連イベントの参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	30,000人	30,000人	30,000人	C	目標②				
実績①	19,000人	16,000人	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	全国高等学校ラグビーフットボール大会、誘致イベント等で署名活動を行った。多くの方にラグビーワールドカップ2019花園ラグビー場誘致事業を周知できた。その結果、平成27年3月2日、ラグビーワールドカップ2019の開催会場として、花園ラグビー場が正式に選定された。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・「ラグビーのまち東大阪のタベ」の開催 ・署名活動を実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	2015年3月にはラグビーワールドカップ2019の開催都市が正式に決定する。このため、今年度は誘致活動の集大成の年になることから、開催決定に向け、更に誘致活動を推進し市全体の機運を盛り上げていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	市HPに加え、Facebookを活用すると共に、市民公募による新しいデザインのラグーシャツの着用の奨励を行うことで、花園ラグビー場への誘致活動の認知度向上に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	ラグビーワールドカップ2019の開催会場として、東大阪市花園ラグビー場が正式に選定され、事業目的は達成した。今後は、大会本番に向け、大会PR、準備等に取り組んで行く予定。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	花園ラグビーワールドカップ2019推進室
----	----------------------

実施計画事業名	ふるさとづくり推進事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	全国高等学校ラグビーフットボール大会の開催支援およびラグビーの振興を通して、市民が愛着と誇りを持てるまちづくりをめざすとともに、「ラグビーのまち東大阪」を全国に発信し、人々が訪れたいまちづくりを推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
35-1	関係団体と連携し、全国高等学校ラグビーフットボール大会を支援します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	3

指標①	全国高等学校ラグビーフットボール大会来場者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100,000人	100,000人	100,000人	B	目標②				
実績①	109,434人	95,414人	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	全国からの来場者を歓迎し、高校ラグビーを楽しんでもらえること、また、ラグビーワールドカップ2019の花園誘致への機運を醸成することを目的としたイベントを実施。加えて、平成23年度から継続して、ボランティアサポーターを中心に花園中央公園内の美化活動を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・思い出づくり支援事業の実施 ・市政だより・市ウェブサイトにて大会案内の掲載や大会ポスターの市内各所に掲示 ・ラグビー歓迎用花壇設置等東花園駅前から花園中央公園に続くスクラムロード花園に花壇等を設置

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	ラグビーに関心のない方々も含めて高校ラグビーを楽しんでもらえるような工夫を関係団体と連携を図り構築していく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	ボランティアサポーターによる美化活動、また、会場等を装飾し来場者を歓迎した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	大会の実施曜日の変化に伴い、来場者数が昨年度より減少した。
課題・問題点	高校ラグビー、ラグビーワールドカップ2019に対する関心をさらに向上する必要がある。
平成27年度に向けた改善策	来場者数増加に向け、大会実施日程の変更要望及び大会PRを実施していく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	花園ラグビーワールドカップ2019推進室
----	----------------------

実施計画事業名	大規模スポーツ施設運営補助事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	敷地面積または延床面積が3万㎡以上の市内スポーツ施設に対し、運営補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	3

指標①	近鉄花園ラグビー場入場者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	210,000人	210,000人	210,000人	A	目標②				
実績①	243,647人	225,230人	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	○営業料の増加策として 近鉄ライナーズラッピング列車を運行するとともに、試合開催にあわせて、各駅でポスターを掲示し、ラグビー場の認知度向上と観客誘致を図った。また、高架化された東花園駅構内でラグビーの魅力をアピールするため、近鉄ライナーズの装飾を一新するとともに、チラシの配架を行い、認知度向上に努めた。 ・売店、レストランにおいて、近鉄ライナーズオリジナルメニューを継続して開発するなど、利用その促進を図った。 ○費用削減策 ・ピークとなる全国高校大会開催日に施設内の空調・電気設備の使用を極力抑えるなどの対策を実施。また、新型メーターを活用し、使用電力を随時把握したことで、ピーク時のデマンドを前年より削減することができた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	本年度は、ラグビーワールドカップ開催都市が正式に決定する中で、施設所有者である近鉄と積極的に協議を進めていく必要がある。また、補助金を継続して支出するかについても検討していく必要がある。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	近鉄ライナーズの選手が市内小学校に講師として訪問されるなどラグビーの普及に取り組んだ。また、本施設については、平成27年4月1日より、本市の施設として供用開始となるため、本補助金については平成26年度で終了となる。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	未収金特別対策室
----	----------

実施計画事業名	未収金特別対策事業	平成26年度 目標達成度	未
事業概要	市が抱える未収金を削減するため、未収金対策を専門に行う組織による各所属への指導・協力や移管徴収など、徴収体制の強化を進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-3	各所属での徴収業務を支援するとともに、債権管理条例、債権管理マニュアルを策定するなど、市の徴収力の強化に努めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	未収金削減率				指標②				
指標の説明・計算式	平成20年度末時点の未収金162億円に対する削減の割合				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	5%	10%	10%	未	目標②				
実績①	27%	集計中	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・収納確保対策行動計画について実施状況の把握 ・未収金特別対策室へ移管された債権の徴収(保育所保育料、介護保険料) ・各課での債権管理や未収金徴収への協力及び指導 (奨学資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金、緊急小口生活資金貸付基金)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・収納確保対策行動計画実施状況調査 ・移管債権徴収事務実施 ・債権徴収指導実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	市が抱える未収金の削減に更に取り組むため、未収金特別対策室へ債権を移管して徴収するとともに、各課での適正な債権管理及び徴収力強化へ向けた協力・指導を進めていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	保育所保育料、介護保険料について未収金特別対策室へ移管して徴収を行った。 奨学資金貸付金、母子父子寡婦福祉資金貸付金、緊急小口生活資金貸付基金につき徴収協力、指導を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	未収金を所管する所属の中には、未だ徴収ノウハウが乏しい部署が残っている。
平成27年度に向けた改善策	市が抱える未収金の削減に更に取り組むため、未収金特別対策室へ債権を移管して徴収するとともに、各課での適正な債権管理及び徴収力強化へ向けた協力・指導を進めていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

市長公室広報課

実施計画事業名	市政だより発行事業	平成26年度 目標達成度	未
事業概要	市政の現状や施策、予算、まちづくり計画など、市政に関わるさまざまな情報を掲載した市政だよりを月2回(1月のみ1回)発行するとともに、視覚障害のある方を対象に、点字版・録音版市政だよりを発行する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①		市政だよりを読んでいる市民の割合			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	87%	88%	89%	未	目標②				
実績①	82%	未調査	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		市政情報やまちの話題、市民の市政に対する関心と参加意識の高揚を促す啓発記事などを掲載している。手に取って読んでいただくため、写真やイラストを随所に取り入れ、見やすい紙面づくりに取り組んでいる。平成26年度は、25年度と比べて各課からの掲載依頼が増えており、紙面が圧迫される状態が続いているが、ラグビーワールドカップ2019の花園誘致に向けた記事や花園決定後の周知など、市を盛り上げる上で欠かせないものは写真などを多用し重点的に掲載した。また、近鉄奈良線の高架化についても、市民に登場してもらうなどしながら、多く紹介した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	写真やイラストを多く使用するなど、文字ばかりの広報紙にならないよう、引き続き手に取ってもらえる広報紙づくりに努める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	写真やイラストを多く使用する、デザインを工夫するなど、文字ばかりの単調な広報紙にならないよう努めた。また、紙面が足りないなかでも、特集を組んで独自にインタビューをするなど、より親しみのもてる広報紙づくりに努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	各課からの原稿依頼が増加傾向にあり、市民に手に取ってもらうために、特集を組んだり、印象づけるための写真やイラストを多く使用したりすることが難しくなっている。
平成27年度に向けた改善策	写真やイラストを多く使用するなど、文字ばかりの広報紙にならないよう、引き続き手に取ってもらえる広報紙作りに努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

市長公室広報課

実施計画事業名	市政情報番組提供事業	平成26年度 目標達成度	未
事業概要	ジェイコムウエストのコミュニティチャンネルで東大阪市広報番組「虹色ねっとわーく」を放送する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①		週に数回以上視聴している市民の割合			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	10%	10%	10%	未	目標②				
実績①	7%	未調査	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		市政情報やまちの話題、市民の市政への関心と参加意識の高揚を促す啓発事業などを取り上げて放映している。 平成26年度は情報の幅を広げて市の魅力をPRするため、週に2度東大阪ブランドや職員自ら出演しての呼びかけ、子育て支援センターによる子育て相談などを放映。 新設コーナー以外も充実させており、市民にとって、より身近で役立つ広報番組になるように、子育て支援新制度や臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金についての疑問を解消できるような番組の他、熱中症予防など日々の暮らしに役立つ内容を放映した。また、ラグビーワールドカップ2019開催が決まったことで今まで以上に、ラグビーの普及の一助になるような番組づくりをして、視聴者にとって親しみのある番組になるように心掛けた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民にとって役立つ事業や制度を紹介し、さらに関心を持ってもらえる内容づくりを心がける。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	子育て支援新制度や臨時福祉給付金・子育て世帯臨時給付金など、市民にとって生活に関わる制度を紹介し、役立ててもらえるよう番組制作した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	取材依頼が多く、収録後に即放映できないものが多かったため、精査して予定を組むように心がける。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

市長公室広報課

実施計画事業名	ウェブサイト整備事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	市政情報を分かりやすく発信し、市民に市政への理解・関心を深めていただくため、市ウェブサイトを整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①		市ウェブサイトへのアクセス件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	148万件	148万件	148万件	B	目標②				
実績①	133万件	142万件	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		平成26年6月23日にウェブサイトのリニューアルを行い、閲覧者が情報を得やすいサイト構成となった。また、リニューアルにあわせて大規模な作成者研修(10回開催、192名受講)・承認者研修(3回開催、126名受講)を行い、閲覧者が利用しやすいサイト作りに努めた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	さらに閲覧者が利用しやすく、興味を持ってもらえるようなサイトづくりを心がける。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	6月のサイトリニューアルにより、閲覧者がほしい情報にすぐたどり着けるように改善を図った。閲覧しやすくアクセシビリティにも対応したウェブサイトの構築のために、コンテンツ作成ソフトの機能拡充を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	さらに閲覧者が利用しやすく、興味を持ってもらえるようなサイトづくりを心がける。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

市長公室 市政情報相談課

実施計画事業名	市民相談業務	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	生活における専門的な法律の知識を必要とする問題について、弁護士との面談により問題解決の手立てが得られるよう、本庁舎やリージョンセンターなどにおいて相談業務を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	1

指標①		稼働率				指標②				
指標の説明・計算式		利用者/相談枠×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度	
目標①	75%	75%	75%	B	目標②					
実績①	82%	75%	—		実績②					
事業実績 (平成26年度)		2,321件(本庁1,696件 ナイター104件 日下27件 四条138件 中鴻池26件 若江岩田138件 楠根18件 布施153件 近江堂21件)								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)										

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	キャンセルについてはなるべく早く連絡をしてもらうことを受付時に周知し、欠席の発生を抑え、相談枠数の有効活用に努める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	引き続きキャンセル・欠席は発生しているものの、積極的に当日の受付を行うなどし、相談枠数の活用に努めている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成27年度に向けた改善策	キャンセルについてはなるべく早く連絡をしてもらうことを受付時に周知し、欠席の発生を抑え、相談枠数の有効活用に努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	市長公室 市政情報相談課
----	--------------

実施計画事業名	市政世論調査	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	多様化する市民の意識動向やニーズを的確に把握し、今後の市政運営に反映させるための基礎資料を得るため、アンケート郵送により世論を調査する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	1

指標①		有効回収率			指標②				
指標の説明・計算式		有効回収数/対象者×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	60%	60%	60%	B	目標②				
実績①	56%	54%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		平成26年度 調査対象2,709人 回収数1,487人 有効数1,454人 回収率53.7% 調査項目 ①「ふれあい東大阪」について ②老人センターについて ③食生活等について ④古紙類の排出方法について ⑤本市の“みどり”について ⑥「救急安心センターおおさか」について ⑦市立図書館について							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	世論調査項目が上がってきたことのない所属の積極的な採用を行うとともに、設問と実施時期についても、回答のしやすいよう調整を行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	世論調査項目があがってきたことのない所属の積極的な採用を行うとともに、実施日についてもお盆時期をずらすなど行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	有効回収率50%を超えているので、世論調査の有効性については問題ない。
平成27年度に向けた改善策	世論調査項目が上がってきたことのない所属の積極的な採用を行うとともに、設問と実施時期についても、回答のしやすいよう調整を行う。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	経営企画部企画室
----	----------

実施計画事業名	東大阪市魅力アピール推進事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	本市の自然や歴史、文化、産業などの資源を有効に利用した魅力アピールの進め方と「魅力あるまち東大阪」を発信する仕組みをつくる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
23-1	本市の自然や歴史、文化、産業などの資源を有効に利用した魅力アピールの進め方と「魅力あるまち東大阪」を発信する仕組みをつくります。	部	節	取り組みのあらまし
		2	8	5

指標①		東大阪カレーパン会のイベント参加延べ日数			指標②		魅力アピール事業の実施数		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	13日	14日	15日	B	目標②	2事業	2事業	2事業	A
実績①	19日	13日	—		実績②	2事業	2事業	—	

事業実績 (平成26年度)	・会議の開催⇒定例会議(7月、9月、11月、2月、3月)、総会(5月) ・イベントでの出店による東大阪カレーパン事業の情報発信⇒いしきりうまいもん市(5月)、東大阪市民ふれあい祭り(5月)、ラグビーのまち東大阪のタベ(10月)、東大阪産業フェア(10月)、全国高等学校ラグビーフットボール大会(12月、1月) ・ハウス食品(株)の協力による、オリジナルフィリングの完成・発表(4月) ・山崎製パン(株)との連携による期間限定オリジナルカレーパン販売(12月～1月) ・東大阪市アピール・オリジナル年賀はがき(3万枚)の作成
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・東大阪市アピール・オリジナル年賀はがきの制作を行い、本市の魅力アピールを実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	イベントやオリジナルフィリングの普及を通して、東大阪カレーパン会の認知度を全国に高めるとともに、他に東大阪市をPRする方策を調査・研究する。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	市と東大阪カレーパン会、ハウス食品(株)の3者が協力して完成させたオリジナルフィリング(具材)を使い、山崎製パン(株)と連携して「牛すじカレーパン」と「カレーのメロンパン」が期間限定で近畿圏の大手量販店等で販売されるなど、市内外に東大阪のカレーパン会を知っていただく機会となってPRすることができた。 オリジナルデザインの年賀はがきを昨年より1万枚増加した3万枚で作成し、市民等の協力を得ながら市のPRを行うことができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	これまでのPR手法を工夫したり新たな展開に取り組むなどにより、今まで情報が届いていない人にもPRをしていく必要がある。
平成27年度に向けた改善策	東大阪のまちおこしとして、地域が一丸となって東大阪カレーパン会の認知度を全国に高めていくため、地元の大学等との連携を検討していく。また、本市が2019年ラグビーワールドカップの開催地に決定したことなどを広く情報を発信していくため、オリジナル年賀はがきを継続して作成し、本市の魅力を全国にアピールする。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経営企画部企画室

実施計画事業名	大阪モノレール計画	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	モノレールの早期南伸について、大阪府をはじめとした関係機関に強く働きかけるとともに、市内の検討委員会での調査・研究を進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
27-1	モノレールの早期南伸について、関係機関に強くはたらきかけるとともに、大阪府及び沿線市とともに調査・研究を実施します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①	大阪府との協議実施回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	3回	4回	5回	A	目標②				
実績①	3回	4回	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	大阪府と負担に関する協議を続けるほか、モノレール新駅を中心とした沿線のまちづくりについて、沿線市と大阪府とで、大阪モノレール延伸部沿線活性化検討連絡会を設置し、活性化方針についてとりまとめた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・大阪中央環状モノレール建設促進会議総会の開催及び大阪府に対する要望活動を実施 ・大阪府と負担等に関する協議を実施 ・南伸に伴う周辺整備に関する調査委託を実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	大阪府との協議を進めるとともに、市として必要な調査・研究を実施する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	大阪府の事業化意志決定に向けて、必要な調査を実施するため、平成26年度予算の調査委託料を繰越した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	大阪府から応分の負担を求められており、本市にとって妥当な負担額を具体的に示す必要がある。
平成27年度に向けた改善策	大阪府との協議を進めるとともに、沿線まちづくりや具体的な負担のあり方について調査・検討を実施する。

平成26年度 事業管理報告書

所属	経営企画部資産経営室
----	------------

実施計画事業名	公共施設再編整備事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	ファシリティマネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定める。老朽化や耐震問題などの課題を抱える公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
5-1	ファシリティ・マネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定めます。	部	節	取り組みのあらまし
5-2	老朽化や耐震問題等の課題を抱える東地区の公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図ります。	2	6	3
34-1	市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。			

指標① 東部地域新庁舎整備の進捗状況					指標② 新市民会館整備の進捗状況				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	基本計画策定	基本・実施設計	施工	C	目標②	基本構想策定	基本計画策定 事業手法検討	事業者提案募集	B
実績①	「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定	新旭町庁舎の基本計画を策定	—		実績②	基本構想策定途中	基本計画策定済 事業手法検討中	—	
事業実績 (平成26年度)					・平成25年度に「東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針」及び「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定し、それら方針と計画に基づき、事業を実施。 なお、当初の再編整備計画(案)では四条の家・東診療所跡に東部地域新庁舎を整備する予定だったが、パブリックコメントや市議会での指摘とともに防災関連施設としての整備期限などにより再編整備計画(案)を再考し、四条の家・東診療所跡は東部地域仮設庁舎として使用後、文化財複合施設を整備することとし、現在の旭町庁舎は建替えて、新旭町庁舎には東部地域仮設庁舎から東福祉事務所及び東保健センターを戻す計画とした。 ・平成26年度の東地区の公共施設の再編整備に関わる事業実績としては、東部地域仮設庁舎(四条の家・東診療所跡)及び東体育館の耐震補強及びリニューアルにかかる設計業務を完了した。また、新旭町庁舎の基本計画を策定した。西地区の公共施設の再編整備に関わる事業実績としては、西部地域の公共施設の再配置を検討するため、西部地域公共施設再配置計画を策定した。また、再配置計画に基づき、総合福祉センターリニューアルの基本計画を策定した。				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)					・東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針を策定 ・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、四条の家、東診療所跡地の活用計画及び旭町庁舎、東体育館などの整備方針を決定 ・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、市民会館、永和図書館の整備方針を決定				

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後も引き続き、「公共施設再編整備計画」に基づき、事業を進めていくが、可能な限り前倒しを検討し、スピード感をもって公共施設再編に取り組んでいく。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	「東大阪市公共施設再編整備計画」のスケジュールに基づき、事業を進めている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	議会からの指摘も含め、老朽化などによる安全面から市民会館の解体時期が前倒しとなった。
課題・問題点	再編整備計画の実施により、多額の整備費用が必要となっていることから、PFIに代表される官民連携手法を駆使し、施設整備にかかる費用を削減していく必要がある。
平成27年度に向けた改善策	今後も引き続き、「公共施設再編整備計画」に基づき、事業を進めていくが、可能な限り前倒しを検討し、スピード感をもって公共施設再編に取り組んでいく。

平成26年度 事業管理報告書

所属	経営企画部資産経営室
----	------------

実施計画事業名	公共施設再編整備事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	ファシリティマネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定める。老朽化や耐震問題などの課題を抱える公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
5-1	ファシリティ・マネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定めます。	部	節	取り組みのあらまし
5-2	老朽化や耐震問題等の課題を抱える東地区の公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図ります。	2	9	2
34-1	市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。			

指標① 東部地域新庁舎整備の進捗状況					指標② 新市民会館整備の進捗状況				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	基本計画策定	基本・実施設計	施工	C	目標②	基本構想策定	基本計画策定 事業手法検討	事業者提案募集	B
実績①	「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定	新旭町庁舎の基本計画を策定	—		実績②	基本構想策定途中	基本計画策定済 事業手法検討中	—	
事業実績 (平成26年度)					・平成25年度に「東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針」及び「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定し、それら方針と計画に基づき、事業を実施。 なお、当初の再編整備計画(案)では四条の家・東診療所跡に東部地域新庁舎を整備する予定だったが、パブリックコメントや市議会での指摘とともに防災関連施設としての整備期限などにより再編整備計画(案)を再考し、四条の家・東診療所跡は東部地域仮設庁舎として使用後、文化財複合施設を整備することとし、現在の旭町庁舎は建替えて、新旭町庁舎には東部地域仮設庁舎から東福祉事務所及び東保健センターを戻す計画とした。 ・平成26年度の東地区の公共施設の再編整備に関わる事業実績としては、東部地域仮設庁舎(四条の家・東診療所跡)及び東体育館の耐震補強及びリニューアルにかかる設計業務を完了した。また、新旭町庁舎の基本計画を策定した。西地区の公共施設の再編整備に関わる事業実績としては、西部地域の公共施設の再配置を検討するため、西部地域公共施設再配置計画を策定した。また、再配置計画に基づき、総合福祉センターリニューアルの基本計画を策定した。				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)					・東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針を策定 ・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、四条の家、東診療所跡地の活用計画及び旭町庁舎、東体育館などの整備方針を決定 ・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、市民会館、永和図書館の整備方針を決定				

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後も引き続き、「公共施設再編整備計画」に基づき、事業を進めていくが、可能な限り前倒しを検討し、スピード感をもって公共施設再編に取り組んでいく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	「東大阪市公共施設再編整備計画」のスケジュールに基づき、事業を進めている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	議会からの指摘も含め、老朽化などによる安全面から市民会館の解体時期が前倒しとなった。
課題・問題点	再編整備計画の実施により、多額の整備費用が必要となっていることから、PFIに代表される官民連携手法を駆使し、施設整備にかかる費用を削減していく必要がある。
平成27年度に向けた改善策	今後も引き続き、「公共施設再編整備計画」に基づき、事業を進めていくが、可能な限り前倒しを検討し、スピード感をもって公共施設再編に取り組んでいく。

平成26年度 事業管理報告書

所属	経営企画部資産経営室
----	------------

実施計画事業名	公共施設再編整備事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	ファシリティマネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定める。老朽化や耐震問題などの課題を抱える公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
5-1	ファシリティ・マネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定めます。	部	節	取り組みのあらまし
5-2	老朽化や耐震問題等の課題を抱える東地区の公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図ります。	5	27	4
34-1	市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。			

指標① 東部地域新庁舎整備の進捗状況					指標② 新市民会館整備の進捗状況				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	基本計画策定	基本・実施設計	施工	C	目標②	基本構想策定	基本計画策定 事業手法検討	事業者提案募集	B
実績①	「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定	新旭町庁舎の基本計画を策定	—		実績②	基本構想策定途中	基本計画策定済 事業手法検討中	—	
事業実績 (平成26年度)					・平成25年度に「東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針」及び「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定し、それら方針と計画に基づき、事業を実施。 なお、当初の再編整備計画(案)では四条の家・東診療所跡に東部地域新庁舎を整備する予定だったが、パブリックコメントや市議会での指摘とともに防災関連施設としての整備期限などにより再編整備計画(案)を再考し、四条の家・東診療所跡は東部地域仮設庁舎として使用後、文化財複合施設を整備することとし、現在の旭町庁舎は建替えて、新旭町庁舎には東部地域仮設庁舎から東福祉事務所及び東保健センターを戻す計画とした。 ・平成26年度の東地区の公共施設の再編整備に関わる事業実績としては、東部地域仮設庁舎(四条の家・東診療所跡)及び東体育館の耐震補強及びリニューアルにかかる設計業務を完了した。また、新旭町庁舎の基本計画を策定した。西地区の公共施設の再編整備に関わる事業実績としては、西部地域の公共施設の再配置を検討するため、西部地域公共施設再配置計画を策定した。また、再配置計画に基づき、総合福祉センターリニューアルの基本計画を策定した。				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)					・東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針を策定 ・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、四条の家、東診療所跡地の活用計画及び旭町庁舎、東体育館などの整備方針を決定 ・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、市民会館、永和図書館の整備方針を決定				

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後も引き続き、「公共施設再編整備計画」に基づき、事業を進めていくが、可能な限り前倒しを検討し、スピード感をもって公共施設再編に取り組んでいく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	「東大阪市公共施設再編整備計画」のスケジュールに基づき、事業を進めている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	議会からの指摘も含め、老朽化などによる安全面から市民会館の解体時期が前倒しとなった。
課題・問題点	再編整備計画の実施により、多額の整備費用が必要となっていることから、PFIに代表される官民連携手法を駆使し、施設整備にかかる費用を削減していく必要がある。
平成27年度に向けた改善策	今後も引き続き、「公共施設再編整備計画」に基づき、事業を進めていくが、可能な限り前倒しを検討し、スピード感をもって公共施設再編に取り組んでいく。

平成26年度 事業管理報告書

所属	経営企画部資産経営室
----	------------

実施計画事業名	公共施設再編整備事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	ファシリティマネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定める。老朽化や耐震問題などの課題を抱える公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
5-1	ファシリティ・マネジメントについて調査研究を進め、本市に適した推進手法を検討し、公共施設マネジメントの基本方針を定めます。	部	節	取り組みのあらまし
5-2	老朽化や耐震問題等の課題を抱える東地区の公共施設について適正な配置と効率的な管理運営を検討し、課題解決を図ります。	行	1	4
34-1	市民会館・永和図書館の建て替えに着手します。			

指標① 東部地域新庁舎整備の進捗状況					指標② 新市民会館整備の進捗状況				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	基本計画策定	基本・実施設計	施工	C	目標②	基本構想策定	基本計画策定 事業手法検討	事業者提案募集	B
実績①	「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定	新旭町庁舎の基本計画を策定	—		実績②	基本構想策定途中	基本計画策定済 事業手法検討中	—	
事業実績 (平成26年度)					・平成25年度に「東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針」及び「東大阪市公共施設再編整備計画」を策定し、それら方針と計画に基づき、事業を実施。 なお、当初の再編整備計画(案)では四条の家・東診療所跡に東部地域新庁舎を整備する予定だったが、パブリックコメントや市議会での指摘とともに防災関連施設としての整備期限などにより再編整備計画(案)を再考し、四条の家・東診療所跡は東部地域仮設庁舎として使用後、文化財複合施設を整備することとし、現在の旭町庁舎は建替えて、新旭町庁舎には東部地域仮設庁舎から東福祉事務所及び東保健センターを戻す計画とした。 ・平成26年度の東地区の公共施設の再編整備に関わる事業実績としては、東部地域仮設庁舎(四条の家・東診療所跡)及び東体育館の耐震補強及びリニューアルにかかる設計業務を完了した。また、新旭町庁舎の基本計画を策定した。西地区の公共施設の再編整備に関わる事業実績としては、西部地域の公共施設の再配置を検討するため、西部地域公共施設再配置計画を策定した。また、再配置計画に基づき、総合福祉センターリニューアルの基本計画を策定した。				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)					・東大阪市公共施設マネジメント推進基本方針を策定 ・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、四条の家、東診療所跡地の活用計画及び旭町庁舎、東体育館などの整備方針を決定 ・東大阪市公共施設再編整備計画を策定し、市民会館、永和図書館の整備方針を決定				

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後も引き続き、「公共施設再編整備計画」に基づき、事業を進めていくが、可能な限り前倒しを検討し、スピード感をもって公共施設再編に取り組んでいく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	「東大阪市公共施設再編整備計画」のスケジュールに基づき、事業を進めている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	議会からの指摘も含め、老朽化などによる安全面から市民会館の解体時期が前倒しとなった。
課題・問題点	再編整備計画の実施により、多額の整備費用が必要となっていることから、PFIに代表される官民連携手法を駆使し、施設整備にかかる費用を削減していく必要がある。
平成27年度に向けた改善策	今後も引き続き、「公共施設再編整備計画」に基づき、事業を進めていくが、可能な限り前倒しを検討し、スピード感をもって公共施設再編に取り組んでいく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経営企画部行財政改革室

実施計画事業名	新集中改革プランの実行	平成26年度 目標達成度	未
事業概要	新集中改革プランを着実に実行し、定期的に進行管理する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-1	新集中改革プランの各項目を着実に推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	1

指標①		新集中改革プランにおける効果額			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	5,567百万円	5,698百万円		未	目標②				
実績①	7,472百万円	集計中			実績②				

事業実績 (平成26年度)	新集中改革プランの進行管理について、年に2回進捗状況調査を実施し、進行が遅れているものや効果額が目標に満たないものについては、原局と課題についての共通認識を持ちながら、積極的に取り組みが進められるよう方向性の整理を行ってきた。平成26年度は、取り組み項目を新たに3項目追加し、全項目数は97項目、うち81項目が実施見込みであり、全項目に対する実施率は83.5%となる見込み。(効果額については算定中)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・プランの進捗状況調査を年2回実施 ・平成26年度は取り組み項目を新たに3項目追加し全97項目とし、うち81項目が実施見込みであり、全項目に対する実施率は83.5%となる見込み

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、定期的に進行管理を行い、必要に応じて原局とのヒアリングの中で課題を整理し、実施率の向上につとめる。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	全項目数97項目のうち81項目が実施見込みであり、全項目に対する実施率は83.5%となる見込み。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	議会において、進捗が遅れている項目があるとの指摘から、進捗が遅れている項目について資料提出を行った。
課題・問題点	未実施項目については、積極的な検討が行われているが、課題が複雑多岐にわたるもの、調整に時間を要するものなどがあり、取り組みに遅れが生じている項目がある。
平成27年度に向けた改善策	未実施であった16項目のうち13項目を含め、これまで実施されてきた項目について、平成27年度に策定される「東大阪市行財政改革プラン2015」へ引き継いでいく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	経営企画部行財政改革室
----	-------------

実施計画事業名	外郭団体の見直しを計画的に推進	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	外郭団体が担っている事業が市民ニーズや社会情勢に合致しているか、外郭団体に求められている機動性や効率性が機能しているか、他の事業者と事務・事業が重複していないかなどの見直しを行い、必要に応じて統廃合する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-2	外郭団体が担っている事業を精査し必要に応じた見直しを行いながら、統廃合等を計画的に推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	3

指標①	統廃合などを実施した団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	4団体	1団体		A	目標②				
実績①	2団体	1団体			実績②				

事業実績 (平成26年度)	・(学校給食会)H26.4.1に公益財団法人へ移行 ・(土地開発公社)H26.8.29をもって精算結了 ・(駐車場整備株式会社)H26.9.1に再開発(株)を存続団体として合併 ・(春宮保育所の完全民営化)H26.9.1に春宮保育所を完全民営化 ・外郭団体を非公募で指定管理者としていた市民美術センター、産業技術支援センター、勤労市民センター、児童文化スポーツセンター、旧河澄家の新たな指定管理者を公募により選定
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・平成26年4月1日に学校給食会が公益認定を取得 ・再開発株式会社を存続団体として、平成26年9月1日に駐車場整備株式会社と吸収合併を実施 ・春宮保育所を平成26年9月1日に完全民営化 ・外郭団体が指定管理者となっている公の施設の一部について、新たに指定管理者を公募により選定

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、団体ごとに担当者を配置し、関係各者との連携を密にして統廃合等を推進する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	団体ごとに担当者を配置し、関係各者との継続的な協議の場を設け、課題・問題点の整理、解決策の検討を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成20年9月に策定した「東大阪市外郭団体統廃合等方針」を着実に実行するよう指摘を受けた。
課題・問題点	廃止とした団体職員の雇用問題の解決
平成27年度に向けた改善策	引き続き、団体ごとに担当者を配置し、関係各者との連携を密にして統廃合等を推進する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経営企画部行財政改革室

実施計画事業名	窓口サービスの向上	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	民間活力の活用など窓口サービスの担い手の最適化を推進し、経費の削減と市民サービス向上の両立を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
6-1 6-2	行政サービスのワンストップ機能を拡充します。 業務の委託化などにより窓口業務のサービスの向上を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	4

指標①					指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	0箇所	2箇所	2箇所	C	目標②				
実績①	0箇所	1箇所	—		実績②			—	
事業実績 (平成26年度)		・医療保険室の一部窓口業務を引き続き委託した。 ・医療保険室の窓口業務委託の実施状況を検証し、更なる委託化の検討を行った。 ・市営住宅(住宅政策室所管分)に関する各種受付や相談業務を指定管理業務とすることで、市民サービスの向上と窓口の効率化を図った。 ・図書館への指定管理者制度の導入へ向けて条例改正を行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26度)		・市民の利便性向上の観点から窓口業務を点検 ・医療保険室の一部窓口業務を引き続き委託 ・医療保険室の窓口業務委託の実施状況を検証し、更なる委託化を検討 ・図書館への指定管理者制度の導入に向けて条例を改正							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	マイナンバー制度に対応した窓口業務のあり方を検証する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	医療保険室の窓口業務の実施状況を検証し、更なる委託化の検討を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	マイナンバー制度への対応
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	マイナンバー制度に対応した窓口業務のあり方を検証する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経営企画部行財政改革室

実施計画事業名	窓口サービスの向上	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	民間活力の活用など窓口サービスの担い手の最適化を推進し、経費の削減と市民サービス向上の両立を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
6-1 6-2	行政サービスのワンストップ機能を拡充します。 業務の委託化などにより窓口業務のサービスの向上を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	4	1

指標①	窓口業務の見直しを行った部署数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	0箇所	2箇所	2箇所	C	目標②				
実績①	0箇所	1箇所	—		実績②			—	

事業実績 (平成26年度)	- 医療保険室の一部窓口業務を引き続き委託した。 - 医療保険室の窓口業務委託の実施状況を検証し、更なる委託化の検討を行った。 - 市営住宅(住宅政策室所管分)に関する各種受付や相談業務を指定管理業務とすることで、市民サービスの向上と窓口の効率化を図った。 - 図書館への指定管理者制度の導入に向けて条例改正を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	- 市民の利便性向上の観点から窓口業務を点検 - 医療保険室の一部窓口業務を引き続き委託 - 医療保険室の窓口業務委託の実施状況を検証し、更なる委託化を検討 - 図書館への指定管理者制度の導入に向けて条例を改正

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	マイナンバー制度に対応した窓口業務のあり方を検証する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	医療保険室の窓口業務の実施状況を検証し、更なる委託化の検討を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	マイナンバー制度への対応
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	マイナンバー制度に対応した窓口業務のあり方を検証する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

行政管理部職員課

実施計画事業名	任期の定めのない短時間勤務制度の推進	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	基礎自治体の業務の中には、短時間勤務で対応できる業務が存在しており、厳しい財政状況の中で効率的な行政運営を図るため、国に対して任期の定めのない短時間勤務制度の早期の法制化を求める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-6	「任期の定めのない短時間勤務制度」の早期の制度化を国に要望します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
行	2	2

指標①	制度の早期法制化を求める要望書提出回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1回	1回	1回	A	目標②				
実績①	1回	1回	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書を提出【H26年9月】
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書を提出(平成26年9月)

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求め、国へ要望書を提出する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	・任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求める要望書を提出【H26年9月】
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成21年1月23日付けでとりまとめられた「地方公務員の短時間勤務の在り方に関する研究会報告書」では、短時間勤務制度の適正な運用と必要な拡充を図るべきとの方向性を示している。また、本市要望に対して、平成25年に総務省から、臨時・非常勤の問題については、今後、民間労働法制の議論の動向や短時間正社員制度の普及状況などを踏まえ、様々な観点から幅広く議論、検討していく必要があると考えている旨回答があった。
課題・問題点	・任期の定めのない短時間勤務制度は、長期的な人事管理に困難が予想されること等、検討すべき様々な課題がある。 ・民間でも契約期間の定めのない「短時間正社員制度」のような雇用形態は、一般的とはいえない。
平成27年度に向けた改善策	引き続き、任期の定めのない短時間勤務制度の早期法制化を求め、国へ要望書を提出する。

平成26年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人事課
----	----------

実施計画事業名	職員研修事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	職員研修により、職員の意識や能力をより一層向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
3-1	市民対応の向上を図るため、研修等の事業を実施し、各職場での取り組みを促進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	3

指標①		研修受講者のうち今後の行動や考えが見えてきた人の割合				指標②			
指標の説明・計算式		意識変化率				指標の説明・計算式			
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	92%	92%	92%	A	目標②				
実績①	94%	94%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・基本研修 新規採用職員前期研修、新規採用職員後期研修、2年目研修、3年目研修、5年目研修、7年目研修、科目選択研修、主任昇任前研修、新任主任研修、新任係長・主査研修、新任総括主幹研修、新任課長職研修、人権学習講座、管理者セミナー、新規再任用予定者研修、新規再任用職員研修、新規任期付職員(生活保護ケースワーカー)研修							
		・特別研修 新規採用職員指導者養成研修、文書作成スキルアップ研修、クレーム対応スキルアップ研修、法務ルーム2014、戦略経営シュミレーション研修、メンタルヘルセルフケア研修、情報発信力スキルアップ、定年退職後のライフプラン研修、気遣いカスキルアップ研修、実践型クレーム対応研修、子育て応援セミナー、全職員普通救命講習履修事業等 ・自主的参加研修 eラーニング研修、法制執務能力向上を目指した第1法規通信教育講座「第3次改正 法制執務基礎講座」研修							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・職員研修事業等を実施							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	前年度の繰り返しではなく、研修の目的を明確にしながら、特に市民と協働する知識と意識を高めるための研修、法務能力の向上を目指す研修、政策形成能力の養成を目指す研修、市民対応能力の向上を目指す研修に加え、メンタルヘルス対策のための研修に重点を置き、より一層の充実を図る。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	市民と協働する知識と意識を高めるため、2年目研修で「地域を知ろう」を引き続き実施したが、研修実施時間、発表の進め方等の改善により研修に対する意識づけが出来た。法務能力の養成については、基本研修として、引き続き3年目研修「法務入門研修」、新たに新任係長・主査研修の選択科目「法務能力スキルアップ研修」を実施し、また、特別研修として引き続き法務文書課と連携し、「法務る一む」研修を9月～11月まで計4回実施し、また、自主研修として法制執務能力向上を目指した第1法規通信教育講座「第3次改正 法制執務基礎講座」研修に参加した。政策形成能力の養成では、引き続き5年目研修「業務改善研修」を実施し、また、特別研修として10月にメンタルヘルセルフケア研修を実施している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	研修の目的を明確にした上で、研修内容・方法の改善を進める。
平成27年度に向けた改善策	前年度の繰り返しではなく、研修の目的を明確にしながら、特に市民と協働する知識と意識を高めるための研修、法務能力の向上を目指す研修、政策形成能力の養成を目指す研修、市民対応能力の向上を目指す研修に加え、メンタルヘルス対策のための研修に重点を置き、より一層の充実を図る。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

行政管理部人事課

実施計画事業名	管理職への女性職員の登用	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	個々の能力と適性を十分見極めながら、管理職への女性登用を積極的に実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-3	女性管理職30%の目標達成をめざします。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	1

指標①		課長職以上の職員のうち女性職員の割合				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	15.0%	15.5%	16.0%	A	目標②						
実績①	16.6%	17.9%	—		実績②						
事業実績 (平成26年度)		平成27年3月現在の状況 課長以上職員数 513人 うち、女性職員数 92人(割合17.9%)									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・平成27年3月1日現在の状況 主任以上の職員のうち女性職員の割合 34.8% 課長以上の職員のうち女性職員の割合 17.9%									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	目標数値は達成しているが、引き続き個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年度定期人事異動における課長職以上昇格者 85人、うち女性 11人
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	課長職以上について、引き続き登用を図る必要がある。
平成27年度に向けた改善策	目標数値は達成しているが、引き続き個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

行政管理部人事課

実施計画事業名	市内在住職員奨励事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	職員が市内に居住することで、地域活動への参加による地域との連携を強化するとともに、災害などの緊急時の招集を迅速化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-5	職員の市内在住奨励策の実施を検討します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	1

指標①		市内在住職員の割合			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	52.0%	53.0%	54.0%	B	目標②				
実績①	48.7%	48.3%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		平成27年3月現在、48. 3%							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・通勤手当制度、住居手当制度の調査、研究 ・他市状況の調査							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き市内在住職員数の調査を行なう。市職員としての使命感や地域に貢献する意欲を養う意識改革などソフト面から市内在住率向上に繋げる手法がないか検討する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	ソフト面から市内居住率向上に繋げる手法がないか検討
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	市内居住のメリットを諸手当の給付等で付与することは、公平性・公正性の観点から困難である。その他の方策として、住環境や利便性の向上など誰もが住みたいと思う活力と魅力のあるまちづくりなどの施策を実施することにより、市内居住率の向上に繋がる手法がないか検討が必要である。
平成27年度に向けた改善策	引き続き市内在住職員数の調査を行なう。市職員としての使命感や地域に貢献する意欲を養う意識改革などソフト面から市内在住率向上に繋げる手法がないか検討する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

行政管理部人事課

実施計画事業名	職員採用試験の実施(民間経験者)	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	民間において一定の経験・実績を有する新しい発想を持つ人材を確保し、本市の施策推進の担い手として活用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-2	民間経験者の活用が有効な業務等の検討を行い、採用を実施します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	2

指標①	採用予定者数に対する応募者の割合				指標②				
指標の説明・計算式	競争率				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	10倍	10倍	10倍	A	目標②				
実績①	29倍	28倍	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	平成26年度定期採用試験において、上級事務(民間企業等経験者)の採用試験を前年度に引き続いて実施。採用予定者数5名に対し、139名の応募があった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・25歳以上30歳未満で民間企業等において3年以上の勤務経験を有する人を対象に採用試験を実施 ・平成27年4月に5名を任用

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き課題を整理し、より有能な人材の確保を図る。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	民間企業等経験者の各所属への配属は、これまで民間企業等で培った能力を活用できるよう職歴等について、一定の考慮を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	平成24年度より民間経験者等採用枠を設定し、一定数の採用を行っているが、採用した職員の能力・仕事への貢献度等を総括し、今後の採用に生かす必要がある。ただ、職員の能力等の評価について、短期間で行うことは難しいため、その評価方法については、検討が必要である。
平成27年度に向けた改善策	引き続き課題を整理し、より有能な人材の確保を図る。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人事課
----	----------

実施計画事業名	職員パワーアップ人事政策の推進(昇任試験など)	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	昇任試験などにより、公正かつ客観的に能力を判定した昇任管理を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-1	人事政策実施プランの各項目に取り組み、人材育成、職員の能力活用の仕組みを確立します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	2	1

指標①		総括主幹対象者のうち、総括主幹に昇任した者の割合				指標②			
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式			
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	26%	27%	28%	B	目標②				
実績①	19.0%	21.8%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		総括主幹職(5級)選考について 総括主幹職(5級)に昇任することについて、本人への意思確認を行うとともに、個人面接を実施し、本人の意欲等を確認した。 本庁、教育、水道、下水、病院、消防に属する職員対象者306人のうち、昇任者67人(平成27年度定期異動)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・昇任試験(主任・総括主幹) 主任昇任前研修を実施(平成27年1月) 総括主幹職の選考にかかる個別面接を実施(H27年2月) ・ポスト公募 子ども子育て新制度準備課主査もしくは主任を公募 ・人事評価 第6回試行を実施(評価対象期間:平成26年6月20日～平成27年3月31日)							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	現在のポスト数を考慮のうえ、引き続き意欲と能力を確認したうえで、昇任管理を行っていく。
平成26年度	総括主幹職(5級)昇任希望者は、自ら手をあげ、さらに人事担当者の面接により、その者の意欲・能力等の確認を行っている。 ・総括主幹職選考のため、個別面接を実施(平成27年2月)
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	
課題・問題点	現在は総括主幹職(5級)への昇任にあたり、筆記試験は行っていないが、地方公務員法の改正により、能力実証の手段として、人事評価制度の活用等を検討する必要がある、今後、現状の総括主幹制度の見直しが必要である。
平成27年度に向けた改善策	現在のポスト数を考慮のうえ、引き続き意欲と能力を確認したうえで、昇任管理を行っていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	行政管理部人事課
----	----------

実施計画事業名	管理職への女性職員の登用	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	個々の能力と適性を十分見極めながら、管理職への女性登用を積極的に実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-3	女性管理職30%の目標達成をめざします。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	3	3

指標①		課長職以上の職員のうち女性職員の割合			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	15.0%	15.5%	16.0%	A	目標②				
実績①	16.6%	17.9%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		平成27年3月現在の状況 課長以上職員数 513人 うち、女性職員数 92人(割合17.9%)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・平成27年3月1日現在の状況 主任以上の職員のうち女性職員の割合 34.8% 課長以上の職員のうち女性職員の割合 17.9%							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	目標数値は達成しているが、引き続き個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年度定期人事異動における課長職以上昇格者 85人、うち女性 11人
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	課長職以上について、引き続き登用を図る必要がある。
平成27年度に向けた改善策	目標数値は達成しているが、引き続き個々の能力と適性を十分に見極めながら、女性職員の積極的な登用を継続して行う。

平成26年度 事業管理報告書

所属	行政管理部情報化推進室
----	-------------

実施計画事業名	情報システム最適化	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	情報システム最適化計画に基づき、情報政策監を中心として全庁的に情報システムを見直し、システムを維持・向上させるための仕組みを確立する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	4	3

指標①					指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	8.6%	15.0%	11.8%	A	目標②				
実績①	6.6%	15.5%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		昨年度に引き続き、システム新規導入・再構築時に所管課と協議を行い、全庁的にシステムの見直しを推進してきた。また、随意契約となるシステム改修については、必要に応じてシステムベンダーへのヒアリングを行うことで見積り金額の妥当性を確認した。さらに、外部施設が利用していた情報系のネットワーク回線については、低額で高速な回線への切替を行うことによりコスト削減を行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	制度改正によるシステム改修は既存システムベンダーとの随意契約となるため、改修費が高額となる傾向がある。そのため、制度改正による必要な作業内容及び工数を分析し、業者へのヒアリングを実施していく。また、システム更新にあたっては、引き続き、競争性が確保できる仕様作成を進めることでコスト削減を図る。
平成26年度	随意契約となるシステム改修については、必要に応じてシステムベンダーへのヒアリングを行うことで見積り金額の妥当性を確認した。また、積極的に情報提供依頼(RFI)を行い、システムベンダーが保有しているパッケージの機能やカスタマイズの範囲を調査しながら、各課の業務実施フローと照らし合わせ、競争性が確保できる仕様書作成に取り組んだ。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	社会保障・税番号制度に関するシステム改修費用等は、全額国庫負担とされてきたが、国の予想を上回る改修費用が必要となっているため、市の負担が必要になっている現状がある。
平成27年度に向けた改善策	引き続き、システム新規導入・再構築時に所管課との協議を行い全庁的にシステムの見直しを推進し、システムを維持・向上させるための仕組みを構築しながら、コスト削減に取り組む。

平成26年度 事業管理報告書

所属	行政管理部情報化推進室
----	-------------

実施計画事業名	情報セキュリティ対策	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	個人情報の運用管理を厳格に行い、情報漏えいなどのセキュリティ事故が起きないようにシステム監査やセキュリティ研修を行うとともに、情報技術の進化に対応してセキュリティ水準を高度化させる。また、地震などの災害発生時にも情報資産を保護し、システムが停止した場合にもできる限り短時間で復旧できるよう業務継続計画を策定・運用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	4	4

指標①	セキュリティ事故件数(コンピュータウイルス感染)				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	25件	20件	15件	D	目標②				
実績①	21件	34件	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	セキュリティ対策として、全職員を対象に個人情報等の取扱いや事故事例などの紹介に加え、職員が守るべき情報セキュリティポリシーが日常業務の運用の中で遵守されているかの確認を各職員自身で点検を行う、セキュリティセルフチェックを行った。また、前年度から継続して、セキュリティ内部監査及び外部監査を実施した。しかしながら、外部記録媒体やインターネット閲覧によるコンピュータウイルスの感染が前年度に比べ増加した結果となった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	セキュリティの外部監査及び内部監査については、全所属に対して一斉に実施することは非常に困難であるため、セキュリティチェックシートを活用した自己点検等の啓発を行い、職員の意識向上を図っていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年度に向けた改善策として検討を進めていたセキュリティセルフチェックについては、予定どおり実施することができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	・社会保障・税番号制度により、特定個人情報ファイルを保有する業務については、業務で取り扱う情報の対象人数に応じて、特定個人情報保護評価を行う必要がある。特定個人情報保護評価の中には、監査に関する項目もあるため、今後、定期的な監査を受ける必要のある業務が多数発生することが予想される。 ・平成27年1月にサイバーセキュリティ基本法が施行され、地方公共団体の責務としてサイバーセキュリティに関する自主的な対応及び実施が求められている。 ・平成27年3月に地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインが改定された。
課題・問題点	・全職員を対象としたセキュリティ研修及びセキュリティセルフチェックについては、一部の職員の受講・実施にとどまり、全職員が受講・実施していない。 ・社会保障・税番号制度に向けた監査体制が整備されていない。 ・サイバーセキュリティに関する自主的な施策を行う必要がある。 ・地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドラインに則した、東大阪市情報セキュリティポリシーの改定を行う必要がある。
平成27年度に向けた改善策	・全職員を対象としたセキュリティ研修の受講率やセキュリティセルフチェックの実施率の向上を図る。 ・社会保障・税番号制度に向けた監査体制の整備を行う。 ・地方公共団体におけるサイバーセキュリティに関する自主的な施策(内容や手法等)について、情報を収集する。 ・東大阪市情報セキュリティポリシーの改定を行う。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	財務部管財室
----	--------

実施計画事業名	公有財産管理システムの構築	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	新地方公会計制度に対応するとともに、公有財産を効率的、効果的に管理するための管理システムを構築する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
1-2	公有財産の効率的・効果的な管理・運用を図るための公有財産管理システムを構築します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	4	3

指標①	実行段階				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	データ整理	システム構築	運用	A	目標②				
実績①	実施済(完了)	検討	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	平成27年1月に統一的な基準による地方公会計の整備促進について総務省より通知なされた内容について、対応を検討
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	- 登録内容の精査を行い、運用開始 - 平成27年1月の総務省通知を受け、新たな取組みを検討中

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	旧システムで対応し、機能を強化する新システムの構築は他システムの更新時期等に併せて行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成27年1月にあった総務省通知への対応が必要となり、平成28年度の新システム構築に向けて情報収集等に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	統一的な基準による地方公会計の整備促進について(平成27年1月23日 総務省通知)
課題・問題点	平成25年度にデータ整理した内容と異なる整理が必要となり、改めて全面的な作業が必要となった。
平成27年度に向けた改善策	単なるデータ整備だけでなく、業務の効率化につながる仕組みづくりを検討する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	財務部管財室
----	--------

実施計画事業名	土砂災害防止対策事業	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	日下山急斜面部分(土砂災害警戒区域指定)の土砂災害防止工事を年次的に実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-5	土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域として指定された市有地6ヶ所について、土砂災害防止対策を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①		土砂災害防止工事实施箇所数				指標②					
指標の説明・計算式		対策工事实施箇所数				指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度			H25	H26	H27	H26達成度	
目標①	1箇所	1箇所	1箇所	D		目標②					
実績①	1箇所	0箇所	—			実績②					
事業実績 (平成26年度)		6箇所の内、現在3箇所対応済。市として、全体の利用計画策定に向けて調整中。									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・6箇所の内、現在3箇所対応済 ・市として、全体の利用計画策定に向けて調整中									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	現在、3箇所対応済。 残る3箇所についても費用対効果やあらゆる面から改めて検討が必要。また、市として、全体の利用計画を早急に策定する必要がある。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	全体の利用計画について具体化に至らず、残る土砂災害防止対策に着手できなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	全体の利用計画がない中での土砂災害防止対策は非効率となる恐れがある。
平成27年度に向けた改善策	近隣地権者との協議がまとまれば土砂災害対策工事の設計委託を行う。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	財務部管財室
----	--------

実施計画事業名	市有地有効活用事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	未利用市有地は売却・貸付などを行うとともに、旧里道、水路などの法定外公共物についても隣接土地所有者に随意契約により処分するなど、市有地を有効活用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	3

指標①	平成19年度包括外部監査措置率				指標②				
指標の説明・計算式	措置済件数/指摘件数×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	80%	80%	80%	A	目標②				
実績①	81%	86%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	<市有地売却>法定外公共物(旧里道及び水路敷) 24件 1,051.65 m ² 98,614千円
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	土地開発公社から市へ帰属した先行取得用地のうち市で使用しない用地について、早期の売却等を図る。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	土地開発公社から市へ帰属した先行取得用地のうち市で使用しない用地5件のうち、1件を福祉施設用として売却した。その他4件については売却に向け測量等を進めている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	売却に向け条件を整理する中で、近隣の協力が必要である。
平成27年度に向けた改善策	条件が整い次第売却等を実施する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	財務部財政課
----	--------

実施計画事業名	財政情報の公表	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	新公会計制度を含めた他の方式の調査研究を継続し、財務情報に関する公表の精度向上をめざす。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
1-3	新公会計制度を含めた他の方式の調査研究を継続し、財務情報に関する公表の精度向上をめざします。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	5	2

指標①	進行状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	調査・検討	調査・検討	精度向上	B	目標②				
実績①	調査・検討	調査・検討	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・財務書類の精度向上に向け検討中
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・財務書類の精度向上に向け、検討中

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	新公会計システムの導入によるメリット・デメリット等の研究を行うとともに、公会計にかかる研修に参加するなど、問題点の整理・検討に努める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	国の動向等に注視しつつ、公会計にかかる研修に積極的に参加したり、情報共有を行うなどして問題の整理・検討に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成27年1月には、総務大臣より「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」要請され、平成28年度決算について平成29年度中に新基準で公表を行うこととされている。
課題・問題点	システムの整備については総務省よりソフトウェアが無料配布される予定であるが、内容については現在検討中であり、具体的に示されていないため、具体的な整備にむけての検討などができない状況である。
平成27年度に向けた改善策	新公会計システムの導入によるメリット・デメリット等の研究を行うとともに、公会計にかかる研修に参加するなど、問題点の整理・検討に努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

財務部調度課

実施計画事業名	電子入札システムの運用	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	入札事務について、さらなる競争性・公平性・透明性を確保するとともに、事業者の利便性の向上や事務の効率化のため、電子入札システムの浸透や対象案件の拡大を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-13	入札の競争性、公平性、透明性を高め、事業者の利便性の向上や事務の効率化のため、電子入札（一般競争入札）の浸透と拡大を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	4	3

指標①		電子入札実施率			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	70%	70%	70%	A	目標②				
実績①	80%	86%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		平成26年度より13市共同利用の新電子入札システム(大阪地域市町村共同利用電子入札システム)のテスト・検証と本格稼働をおこなった。旧システムから新システムへの切り替えの過程で大きなトラブルはなく、電子入札案件数は増加している。また、運用面でも簡素化を図った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・電子入札の対象案件の拡大を検討							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまで電子入札の拡大を図り、様々な検討と実施を行ってきた。しかし、電子入札により一定の時間を要することから今後も短期間で業者決定が可能な指名競争入札等の他の手法とのより良い併用について検討していく必要がある。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	電子入札の対象拡大について、現時点での発注方法と照らし合わせて案件の性質や緊急性などバランスも考慮し検討している。 また、電子入札の対象拡大にともない、質問のある業者に対し随時説明を行っている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	大阪地域市町村共同利用電子入札システム運営協議会は現在13市は加入しているが、新たに参加を希望する自治体も出てきた。年々電子入札システムを用いた入札案件の総件数は増加している。
課題・問題点	これまで、年次ごとに電子入札の対象拡大を図ってきたが、案件単位における、原局との調整や業者からの質疑応答については一定以上の時間を要している。このことから、短期間で業者決定が可能な指名競争入札等の他の手法とのより良い併用について検討していく必要がある。 また、電子入札システムにかかる環境整備に要する費用負担については引き続き理解を求めていく。
平成27年度に向けた改善策	これまで電子入札の拡大を図り、様々な検討と実施を行ってきた。しかし、電子入札により一定の時間を要することから今後も短期間で業者決定が可能な指名競争入札等の他の手法とのより良い併用について検討していく必要がある。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	財務部調度課
----	--------

実施計画事業名	市内企業・業者への優先発注推進	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	建設工事・物品購入・下請発注に当たって市内企業・業者に優先的に発注されるよう取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-14	工事・物品購入にあたり市内企業・業者への優先発注(下請け発注・資材調達・市内雇用等を含む)をさらに推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	1

指標①	資材調達・下請にかかる市内企業・業者優先発注依頼の通知回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	2回	2回	2回	A	目標②				
実績①	2回	2回	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	市内企業・業者のより一層の受注機会の増大を図るため、指名競争入札案件及び見積合せ案件において原則市内に本店または支店のある業者を優先的に指名した。また、庁内組織においても市内業者優先発注について協力を依頼している。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・市内業者への優先発注のさらなる推進及び各部署への啓発 ・受注業者に対し、下請け等を市内業者に優先的に発注するよう依頼・要請

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	建設工事・物品購入等の発注にあたっては、市内企業・業者を中心に競争入札を実施するとともに、大規模な工事についても、東大阪市内での下請け要件を設定するなど、市内企業・業者にとってできるだけ受注しやすい発注手法を検討する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	入札において市内業者を優先的に発注している。また市外業者が落札した大型の案件に関しては、資材の調達や下請けを市内で行うようホームページにて公表している。物品購入についても、要綱に基づき市内業者に優先的に発注している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	景気は緩やかな回復基調が続いているが、経済基盤の弱い中小企業が集積する本市においては今なお景気回復は不透明であり厳しい状況にあることから、上記の対応をおこなっている。
課題・問題点	市内業者は減少している傾向にあるが、市内経済の活性化また業者育成のため、今後さらに市内優先発注を拡大していくことが課題である。
平成27年度に向けた改善策	建設工事・物品購入等の発注にあたっては、市内企業・業者を中心に競争入札を実施するとともに、大規模な工事についても、東大阪市内での下請け要件を設定するなど、市内企業・業者にとってできるだけ受注しやすい発注手法を検討する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	人権文化部文化国際課
----	------------

実施計画事業名	文化推進事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	東大阪のさまざまな文化的資源を生かし、市民が潤いや安らぎ、まちへの愛着を感じるよう、東大阪市文化芸術振興条例や東大阪市文化政策ビジョンに基づき、有識者などにより構成される文化芸術審議会などと連携して、総合的に文化施策を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
34-2	「司馬遼太郎記念館」と周辺の地域資源を活用した「文化のまち」を市内外にアピールします。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	6	1

指標①					指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	110件	110件	110件	C	目標②				
実績①	82件	87件	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)					「東大阪市文化芸術振興条例」に基づき、東大阪市文化芸術審議会を2回開催し、本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づく文化振興について意見を収集するとともに、必要な政策の推進を図った。 また、25年度に作成した「文化のまち東大阪市PRポスター」について、昨年度より掲示範囲・駅を拡充し市内外に広く掲示することで、本市の文化発信拠点のひとつである「司馬遼太郎記念館」と「文化のまち東大阪市」の発信に取り組んだ。 さらに、司馬遼太郎記念館、田辺聖子文学館の他、文化施設10施設の協力の下、施設や過去のイベント等のポスターを一堂に集め「ポスターでたどる文化の軌跡 文化のまち東大阪市ポスターコレクション」(展示)を市内外3ヶ所を巡回する形で開催した。				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)					・「文化のまち東大阪市」PRポスターを、駅数・範囲を昨年より拡充のうえ、駅貼り掲示を実施 ・上記ポスターに加え市民美術センターなど10ヶ所の市内文化施設のポスター・リーフレット等を一堂に集めたポスター展を市内外を巡回する形で実施				

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づき、文化政策を推進するとともに、既存の文化的資源を市内外に効果的にPRし、あわせて新たな文化的資源の掘り起こしを図っていく。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	東大阪市文化芸術審議会において、文化政策の評価システムについて継続して議論し、各部局に対し東大阪市文化政策ビジョンに基づく施策調査を行うとともに、会議を開催し文化の視点を入れた自治体政策の推進についての意識付けを行った。また、上記事業実績に記載のとおり、市内外へのPRとしてさらなる取り組みを行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	若年層を中心に、さらに文化発信を強化する必要がある。
平成27年度に向けた改善策	引き続き、本市の文化政策の基本方針である「東大阪市文化政策ビジョン」に基づき文化政策を推進するとともに、文化的資源の発信方法について新たな取り組みを検討し、実施する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

人権文化部文化国際課

実施計画事業名	国際情報プラザ事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	英語、韓国・朝鮮語、中国語での相談案内や翻訳、情報発信とともに、休日総合相談会や多文化理解講座、語学ボランティア派遣、人材育成のための研修会、交流会などの各種事業の他、国際理解、国際協力に関する情報提供や支援を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	8	1

指標①		国際情報プラザの多言語相談件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1,200件	1,200件	1,200件	B	目標②				
実績①	1,022件	973件	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・英語・韓国・朝鮮語、中国語、日本語による情報提供・収集及び相談業務 973件 ・語学ボランティア派遣(各部局の依頼に基づき登録ボランティアを派遣する制度)157件 ・語学ボランティア研修会(入門編・応用編)の実施。参加者 33人 ・外国人のための1日相談サービス 相談件数 47件 ・多文化理解講座「マイうちわをデザインしよう」参加者 29人 ・機構業務名等翻訳・筆耕(各部局の依頼に基づき、行政文書やパンフレット等を翻訳する制度) 等							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、語学ボランティア登録者数の増加やレベルアップにより、対応可能言語・分野の拡充に努める。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	通訳者として必要な基本知識や心構えについての説明を行ったほか、外部講師を招き「外国人と年金」をテーマとした講義を受けていただいた。また、「外国人の出産や子育て」をテーマにロールプレイを実施したことによりボランティアのレベルアップを図った。 ・参加者33人、うち新規登録者数6人(英語5、中国語1、スペイン語1、ドイツ語2 ※複数言語登録者含)
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	対応可能言語の拡充と更なるボランティアの活用を図る必要がある。
平成27年度に向けた改善策	引き続き、語学ボランティア登録者数の増加やレベルアップにより、対応可能言語・分野の拡充に努めるとともにボランティアの活用を図る。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

人権文化部文化国際課

実施計画事業名	国際化推進事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	外国籍住民を支援し社会参加を推進するために、日本語教室の開催、窓口対応多言語対訳集の改訂、外国籍住民施策懇話会などを開催するとともに、市民や団体などが行う多文化共生事業を支援することや、拠点となる場を視野に入れた交流の機会などの拡充に努める。 さらに、姉妹都市交流をはじめ海外諸都市との交流を通して、国際化を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	8	2

指標①	国際交流および多文化共生推進事業の参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	26,600人	26,600人	26,600人	B	目標②				
実績①	25,011人	22,621人	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	東大阪国際交流フェスティバル参加者 6,000人 盾津ふれあいフェスティバル参加者 2,000人 国際交流協会事業会員 101人 日本語教室参加者数(学習者、ボランティア数合計) 14,520人
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	上記支援業務の結果等を踏まえ、東大阪市国際交流協会の自立に向け、より一層の取り組みを行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成25年度に引き続き、東大阪市国際交流協会の自立に向けた事務改善を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	上記支援業務による行財政改革室とのヒアリング及び業務受託者による報告書において、「外部団体の経理業務まで市職員が実施している実態は、速やかに解消する必要がある。」との指摘を受けて一部解消したが、より自立に向けた取り組みが必要である。
平成27年度に向けた改善策	上記支援業務の結果等を踏まえ、東大阪市国際交流協会の自立に向け、より一層の取り組みを行う。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	人権文化部文化国際課市史史料室
----	-----------------

実施計画事業名	市史編さん事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市史を編さんすることにより市民の郷土愛と歴史への関心を高める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	4

指標①		古文書のマイクロフィルム化進捗率			指標②				
指標の説明・計算式		マイクロフィルム撮影を終えた文書点数/市史史料室で現在把握している文書点数(概数)			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	80%	81%	85%	A	目標②				
実績①	83%	84%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		当室で寄託、所蔵及び寄贈を受けている文書(およそ11万点)の整理、保存しを行い、マイクロフィルムとして撮影する業務を行った							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	文書箱の整理、点検及び防湿対策に努めていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	古くなった箱の入替えや文書の整理・廃棄を適切に行い、スペースの確保に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	平成26年度も市民等から新たな古文書の寄託と返還の申し出が数件あり、史料が分散管理となっているため、史料の状態の全容が明らかでない状況にある。保管している文書には市民等から預かっている古文書のほかにも旧市制時代以前の行政文書も多数あり、それらは旭町庁舎地下1階に保管しているが、他所属との共有であることや衛生面や防災面において適さない環境にあり、ソフト面からの改善は物理上限界がある。
平成27年度に向けた改善策	文書の返還と不要物の整理及び処分を適切に行い、旭町庁舎からの移転に向け、準備をしていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	人権文化部男女共同参画課
----	--------------

実施計画事業名	男女共同参画推進事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	社会のあらゆる分野で男女共同参画を推進するため、各種啓発や情報および学習の機会を提供するとともに、市民・事業者・教育関係者との協働により男女共同参画社会の実現をめざす。また、DV被害防止への取り組みを強める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
4-4	第3次男女共同参画推進計画における各種審議会の女性委員の参画率の目標値40%をめざします。
30-3	民間シェルター等を支援し、DV防止啓発物品を作成するなど、DV被害者支援対策を強化します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	3	1

指標①	審議会などにおける女性委員の割合				指標②	新たにDVカードを設置した箇所数			
指標の説明・計算式	市が設置する審議会等における女性委員の比率 全女性委員数/全委員数				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	32%	33%	34%	B	目標②	8箇所	8箇所	8箇所	A
実績①	27.5%	27.9%	—		実績②	8箇所	8箇所	—	

事業実績 (平成26年度)	審議会等への女性の参画比率については、年2回(4月1日・10月1日現在)の調査を実施。女性委員参画比率は平成25年度より微増で、目標達成には至らなかった。各審議会における女性の参画促進の意識をより一層高めてもらうため、委員の改選前に提出される計画書により、参画率が低い場合は所管課と協議し少しでも女性委員の増員を進められるように働きかけた。DV被害防止への取り組みとして、市政だよりに啓発記事を掲載、またDVの相談窓口等を記載したカードを作成し、広く配布。また、多様化する様々なケースに迅速に対応できるよう、関係機関と連携強化を図るためDV対策連絡会議を開催した。また平成23年度から民間シェルター等に対する支援事業を実施している。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	- 各種審議会の所管課に対して、女性委員の参画について働きかけを強化 - 各種審議会の女性委員の参画率 27.9% (H26年4月1日現在) - 民間シェルター等支援事業の実施 【補助金交付】 - DV対策連絡会議(全体・地域)の実施 【全体・地域会議H26年8月、地域会議H26年11月、H27年3月】 - DVカードの設置場所の拡充 【新規設置8箇所】

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	審議会等を所管している所属課について、女性委員の参画率に留意して委員を選出するよう働きかける。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	各所管課に対して、審議会等の女性委員の参画率について留意しながら委員を選出するよう依頼している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	それぞれの審議会です定める委員の要件が関連団体における充職や推薦となっていることが多く、これらに携わっている女性の母数自体が少ない。
平成27年度に向けた改善策	審議会等を所管している所属課について、女性委員の参画率に留意して委員を選出するよう働きかける。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	人権文化部男女共同参画課
----	--------------

実施計画事業名	男女共同参画センター自主事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	男女共同参画に関する各種情報発信、学習機会や自主活動の場の提供、相談などの各種事業を実施するとともに、団体・グループが行う活動を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-2	ドメスティック・バイオレンス(DV)防止啓発のための事業を展開します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	3	1

指標①	男女共同参画センター各種講座の参加者アンケート満足度				指標②				
指標の説明・計算式	「大変満足」「満足」「まず満足」と回答した人/受講者数				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	75%	76%	77%	A	目標②				
実績①	84.4%	86.9%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動強化期間」にあわせ平成26年11月14日に「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」を開催。DVの防止・啓発に関する公演や、法律相談等を実施した。 ・「地域女性リーダー養成講座 翔塾」の受講生延べ 186名
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・「女性に対する暴力をなくす運動のつどい」を開催【H26年11月】 ・男性向け相談の実施 【男性電話相談 第1土曜日午後1:00～午後5:00 第3水曜日午後7:00～午後9:00】 ・出前講座の実施(H26年度 4回実施)

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、性別や年齢に偏りのない幅広い利用者層をターゲットにした事業を検討する。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	「男女共同参画センター・イコラーム」の一層の周知も含め、男女共同参画に根ざした出張講座を実施した。また、DV防止に向けた啓発活動として適宜資料の配布や、イベントを開催するなどして「支援」をわかりやすく周知することに努めた。 幅広い利用者層に興味を持ってもらえる男女共同参画センターをめざして、講座・イベントのターゲット層が偏らないよう努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	男女共同参画センター・イコラームはオープン以来、本市の男女共同参画推進の拠点施設としての機能を果たしてきている。今後より一層の周知を図り、DVの防止、支援のみならず、男女の別に関係なく幅広い年代の市民がより利用しやすい施設となるような工夫が引き続き必要である。
平成27年度に向けた改善策	引き続き、性別や年齢に偏りのない幅広い利用者層をターゲットにした事業を検討する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

人権文化部人権室人権啓発課

実施計画事業名	人権啓発促進事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	人権週間事業、憲法週間事業、北朝鮮人権侵害問題啓発週間事業、人権尊重のまちづくり強化月間事業、市民人権講座など、さまざまな啓発事業を展開し、誰もが持っている基本的人権を保持し、人権意識の高揚を図るため、啓発活動を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	2

指標①		イベント参加者のアンケート満足度			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	93%	93%	93%	B	目標②				
実績①	91%	90%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	5月の憲法週間事業(来場者258人)、7月の人権尊重のまちづくり強化月間事業(来場者141人)、12月の人権週間事業(来場者305人)において、講演会等の人権啓発活動を実施。市民人権講座(参加者合計133人)や北朝鮮人権侵害問題啓発活動(来場者288人)やパネル展などを催し、市民が参加しやすい人権啓発・人権教育に取り組んだ。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、あらゆる人権課題について、市民に関心を向けてもらうような人権啓発事業を実施し、市民が人権問題を自らの問題としてとらえ、理解ができるような啓発事業を行っていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	各事業ごとに人権のあらゆる課題をテーマとし(強化月間「セクシャルマイノリティ」、市民人権講座「コミュニケーション、里親制度、いじめ問題、外国人の人権等」、人権が身近なものととらえていただくよう事業を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	これまでに行ったテーマ以外にまだ取り組めていない人権課題について、人権啓発事業を行い、様々な人権課題について周知、啓発する必要がある。
平成27年度に向けた改善策	引き続き、あらゆる人権課題について、市民に関心を向けてもらうような人権啓発事業を実施し、市民が人権問題を自らの問題としてとらえ、理解ができるような啓発事業を行っていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

人権文化部人権室人権啓発課

実施計画事業名	平和のまちづくりの推進	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	非核「平和都市宣言」の趣旨に基づき、核兵器廃絶、平和推進のため、広く市民が参加できる啓発事業を実施するとともに、平和のつどい(平和アニメフェスティバル、ピースウィーク)をはじめ、平和に関する事業により、平和意識を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	4	1

指標①		イベント参加者のアンケート満足度			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	87%	87%	87%	B	目標②				
実績①	87%	86%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		7月に平和アニメフェスティバルを行い、アニメ映画「つるにのって」、「メリダとおそろしの森」を上映(来場者760人)7月下旬から8月上旬にかけて、ピースウィーク「平和資料展(平和ってなんだろう?～震災を忘れない～)」 「原爆体験のおはなし」「震災体験学習 避難所体験」を開催。平和の大切さを訴えるとともに、平和のために自分たちに何ができるのかを考えていただくきっかけとしての平和イベントを行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、市民に関心を向けてもらうような平和事業を計画し、平和と命の尊さを次代に語り継ぐために若い世代に対し、アピールを行っていく。
平成26年度	平和を脅かすものは戦争に限らず、様々な要因があることや、あらためて平和とは何かを考えていただくため、震災をテーマとした平和資料展やワークショップやおはなし会を開催し、命の大切さや人々のつながりを訴えた。これまで平和事業に参加したことのない方々にも興味をもって参加していただけた。またこれまで継続している原爆体験のおはなしは従来どおり行っている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	戦後70年を迎え、戦争体験者の高齢化が進み、平和の尊さを身をもって知る人たちの声を聴く機会の減少が懸念される。
平成27年度に向けた改善策	引き続き、市民に関心を向けてもらうような平和事業を計画し、平和と命の尊さを次代に語り継ぐために若い世代に対し、アピールを行っていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

人権文化部長瀬人権文化センター
人権文化部長荒本人権文化センター

実施計画事業名	人権文化センター人権啓発事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	人権問題の理解を深め早期解決を図るため、周辺地域住民への啓発、情報提供および住民ニーズの把握に努めるとともに、教養・文化事業として各種講座の開催や人権講演会・コンサートなどイベントの実施により住民相互の交流を積極的に推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	2

指標①		イベント・講座などへの参加率【長瀬人権文化センター】				指標②		イベント・講座などへの参加率【荒本人権文化センター】			
指標の説明・計算式		(イベント参加者／収容人員＋イベント参加者／収容人員＋講座参加者／講座受講定数)／3				指標の説明・計算式		(イベント参加者／収容人員＋講座参加者／講座受講定数)／2			
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	100%	100%	100%	B	目標②	100%	100%	100%	A		
実績①	95%	91%	—		実績②	82%	111%	—			
事業実績 (平成26年度)		【長瀬人権文化センター】 ・イベント参加者150人(定数150人) 親子手作り教室20人(定数20人) ・講座参加者1,435人(定数1,992人) 【荒本人権文化センター】 ・イベント人権講演会(あらもと愛ふれあい21) 参加人数397人(定数400人) ・ふれあい講座(通年各20回) 参加人数 144人(定数117人)									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)											

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	【長瀬人権文化センター】実施する時間帯・講座の内容を見直すことが必要。 【荒本人権文化センター】引き続き過去のアンケート等を検証し、より多くの市民が参加いただける様な、魅力ある講座・イベントの企画運営に努める。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	【長瀬人権文化センター】申込方法は、ファックスや往復はがきであったが、窓口や電話での問い合わせの時においても、希望者を受け付けるよう拡充し、市政だよりやホームページ等にもPRを実施した。また、土曜日の午前中に行われているヨガ教室においては希望者が多く、二部制にし受講生の拡充を図っている。 【荒本人権文化センター】より多くの市民が希望講座に参加できるよう、1講座を1部と2部に分割、又は定員超での開催などの取り組みを実施。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	【長瀬人権文化センター】当館での講座は夜間の時間帯の開催が多いが、若年層の参加人数がライフスタイルや価値観の多様化により減少している。 【荒本人権文化センター】特になし。
課題・問題点	【長瀬人権文化センター】対象者を替え昼間の講座事業を考える必要がある。 【荒本人権文化センター】講座の参加者の大半が地域外であり、相互交流の意味合いが薄れて来ている。
平成27年度に向けた改善策	【長瀬人権文化センター】実施する講座の時間帯・内容を見直すことが必要。 【荒本人権文化センター】引き続き過去のアンケート等を検証し、より多くの市民が参加いただける様な、魅力ある講座・イベントの企画運営に努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

人権文化部長瀬人権文化センター
人権文化部長本人権文化センター

実施計画事業名	人権文化センター総合相談事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	人権侵害を受ける恐れのある市民が、主体的判断で問題を解決することができよう、事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援するとともに、日常生活上のさまざまな課題を有する住民のニーズを的確に把握し、福祉の向上と自立のために支援する。また、高齢者や障害者などに対する在宅での保健・医療・福祉サービスの支援を適切に実施するため、関係機関と連携し協働体制を確立する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	3

指標①		相談件数【長瀬人権文化センター】			指標②		相談件数【荒本人権文化センター】		
指標の説明・計算式		人権相談件数＋総合生活相談件数＋進路選択支援相談件数			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	330件	330件	330件	C	目標②	500件	500件	500件	C
実績①	270件	256件	—		実績②	387件	378件	—	
事業実績 （平成26年度）		【長瀬人権文化センター】 人権相談 23件 総合生活相談 224件 進路選択支援相談 9件 【荒本人権文化センター】 人権相談 9件 総合生活相談 345件 進路選択支援相談 24件							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	【長瀬人権文化センター】更なる周知に努めていきたい。 【荒本人権文化センター】関係機関との連携をより一層強化するとともに、研修等を通じてセンター職員のスキルアップに努める。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	【長瀬人権文化センター】今年度は、市政だより・当館のコミュニティ紙「長瀬だより」・ホームページ等でPRを務めたが、昨年と比べて相談件数がやや減少した。 【荒本人権文化センター】関係機関との日程調整がつかず、ケース検討会を開催できていない分、電話連絡等により、一層の綿密な連携に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	【長瀬人権文化センター】高校授業料無料化による相談件数の減少がひとつあると思われる。 【荒本人権文化センター】議会からの指摘事項：相談件数から見て、総合生活相談員報酬は高額。相談件数が少なく、行政改革の観点から効果があがらないものは廃止すべきである。
課題・問題点	【長瀬人権文化センター】総合生活相談では、特に高齢化により時間や手間をより要するようになっている。 【荒本人権文化センター】「生活困窮者自立支援法」が成立し、人権文化センター(隣保館)としてどのように関係機関と連携していくのかを検討し、具体化していく必要がある。
平成27年度に向けた改善策	【長瀬人権文化センター】さらなる周知に努めていきたい。 【荒本人権文化センター】関係機関との連携をより一層強化する。人権文化センター総合相談事業の周知を図る為、市政だより、ホームページやセンターだより等による更なるPRに努める。

平成26年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部市民協働室
----	----------------

実施計画事業名	地域担当職員の配置	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	地域における市民活動を支援し、地域と行政の連携を進める地域の市民活動をサポートする職員(地域サポート職員)を配置し、協働のまちづくりを促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-3	協働の推進を担う職員を選任し、市民との協働に向けた全庁的な体制整備を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	1

指標①	地域サポート職員の配置人数				指標②	実際に地域サポート活動を行った延べ日数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	14人	21人	21人	A	目標②	840日	1,680日	1,680日	A
実績①	14人	21人	—		実績②	1,828日	2,721日	—	

事業実績 (平成26年度)	再任用職員7名及び地域雇用の非常勤職員14名の計21名の地域サポート職員を、3名1組体制に増員し、地域別計画地域ごとに配置し、地域への訪問を行い、まちづくり意見交換会から生まれた市民発意の協働事業の支援を行うことで、協働のまちづくりを促進した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・再任用職員7名及び地域雇用の非常勤職員14名の計21名の地域サポート職員を、3名1組体制でリージョンセンター地域毎に配置 ・各種団体への訪問やまちづくり意見交換会への参加の呼び掛けを実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	26年度は地域雇用の非常勤職員を増員し、3人1組体制で地域への訪問や、まちづくり意見交換会から生まれた市民発意の協働事業の支援を行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	地域サポート職員を3人1組体制とし、地域へ訪問・インタビューを行うことで、地域の情報収集を行った。また、まちづくり意見交換会から生まれた市民発意の協働事業の支援を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	地域へ訪問・インタビューを行うことで得た地域情報を活かし、地域と行政の連携を進めていくことで、より協働のまちづくりを促進していくことが課題。
平成27年度に向けた改善策	まちづくり意見交換会から生まれた市民発意の協働事業や地域課題に対して、地域情報を活かし、より地域と行政の連携を進めていくためのサポートを行う。

平成26年度 事業管理報告書

所属

協働のまちづくり部市民協働室

実施計画事業名	市民協働による地域別計画の推進	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	地域別計画の推進につながる事業を進めるため、「まちづくり意見交換会」において、地域の市民活動団体などから事業提案を求め、選考を行い、事業を決定する「地域別計画プロポーザル委託事業」を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-1	地域別計画の推進を図るため、その担い手となる市民の理解を得るとともに、全庁的な協働にかかる取り組みを強化します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	1

指標①		地域別計画プロポーザル委託事業の提案件数			指標②		委託事業の市民関与数		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	検討	7件	14件	D	目標②	検討	700人	1,400人	D
実績①	検討	実施無し	—		実績②	検討	実施無し	—	
事業実績 (平成26年度)		事業実施無し							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・地域サポート職員を、地域別計画地域毎に配置し、まちづくり意見交換会から生まれた市民発意の協働事業の支援を実施							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民にとってわかりやすい事業となるように再度、事業の設計及び検討を行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成27年度に向けた改善策	

平成26年度 事業管理報告書

所属

協働のまちづくり部市民協働室

実施計画事業名	(仮称)地域まちづくり協議会の設置(まちづくり意見交換会の開催)	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	リージョンセンターで「まちづくり意見交換会」を定期的に行い、市民や市民活動団体の情報交換や研修を通して市民の自治意識の醸成を促進し、「(仮称)地域まちづくり協議会」の設置をめざす。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-2	市民の自発的な意思によって組織される「(仮称)地域まちづくり協議会」の設置を促進するなど、東大阪市版地域分権を推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	1

指標①	まちづくり意見交換会での協働型の意見数				指標②	まちづくり意見交換会への延べ参加者数			
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	30件	60件	90件	C	目標②	350人	500人	840人	A
実績①	37件	41件	—		実績②	1,427人	1,182人	—	

事業実績 (平成26年度)	平成26年度は7つのリージョンセンターで、計35回のまちづくり意見交換会を開催することで、市民や市民活動団体の情報交換の場となった。また、ワークショップを参加者の方々に行ってもらった中で、市民の自治意識の醸成を促進した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・7つのリージョンセンターで、計35回の「まちづくり意見交換会」を開催 ・8月に「まちづくり企業交流会」を開催

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成26年度は年5回開催するとともに、若者世代や子育て世代への参加を呼び掛ける。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	7つのリージョンセンターで各5回の計35回、まちづくり意見交換会を開催した。 また、若者世代や子育て世代への参加の呼びかけも積極的に行い、セカンドシーズンの意見交換会は、ファーストシーズンに比べて、50歳代以下の参加率が上がった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	市内7か所での開催では範囲が広すぎて話がまとまりにくいといった声もあるため、参加者の皆さんの意見を聞きながら、本市におけるまちづくりを考える範囲を適正に見極めて開催していくことが課題。
平成27年度に向けた改善策	平成27年度の前半にはセカンドシーズンの意見交換会が終了する。後半はこれまでのまちづくり意見交換会を振り返り、今後、より身近な地域において意見交換をしていく。

平成26年度 事業管理報告書

所属

協働のまちづくり部市民協働室

実施計画事業名	まちづくりコーディネーター育成事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	まちづくりに興味を持っている市民を対象に、地域まちづくりの考え方や手法を習熟する連携講座を開催し、市民活動の核となっていける人材を育成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-4	団体の自立や組織力の強化を図るため「まちづくりコーディネーター」を育成します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	4

指標①	まちづくりコーディネーターの育成人数(累計)				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	30人	60人	90人	C	目標②				
実績①	27人	47人	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	平成26年6月、7月に「まちづくり担い手養成講座」を実施。5日間で全10回実施し、まちづくり活動に必要な意見を交換する「場の運営」や、「想いの共有」、「事業計画」のノウハウを学べる講座を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・平成26年6月、7月に「まちづくり担い手養成講座」を実施(5日間で全10回実施) ・まちづくり活動に必要な意見を交換する「場の運営」や「想いの共有」「事業計画」のノウハウを学べる講座を実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	今年度も引き続き「まちづくり担い手養成講座」を実施し、まちづくり意見交換会から生まれる市民発意の協働事業の中核となっていける人材を育成する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	まちづくり活動に必要な意見を交換する「場の運営」や、「想いの共有」、「事業計画」のノウハウを学べる講座を行い、まちづくり意見交換会から生まれる市民発意の協働事業の中核となっていける人材を育成した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	まちづくりの重要性をPRすることで、市民の方々にまちづくりにより興味を持ってもらい、「まちづくり担い手養成講座」の受講者を増やしていくことが課題。
平成27年度に向けた改善策	市ウェブサイトや、公式Facebookを積極的に活用し、まちづくりコーディネーターの育成人数を増やし、まちづくり意見交換会から生まれる市民発意の協働事業の中核となっていける人材を増やしていく。また、市民向けにまちづくりの重要性・必要性をPRするような啓発事業を行っていく。

平成26年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部地域コミュニティ支援室
----	----------------------

実施計画事業名	自治会集会所整備補助事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	自治会活動の拠点となる自治集会所の整備を促進し、地域コミュニティを醸成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	2

指標①		自治会に加入している世帯の割合				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度	
目標①	80%	80%	80%	B	目標②					
実績①	77%	76%	—		実績②					
事業実績 (平成26年度)		【整備】中野自治会 20,000,000円、松原自治会 20,000,000円、吉松1丁目自治会 20,000,000円 【改修】上石切1丁目自治会 334,000円、西石切自治会 410,000円								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)										

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	自治会加入者が増えることで、地域の拠点施設である自治会集会所の利用が高まり、地域住民の交流が深まるとともに地域の活性化に繋がることから引き続き、自治協議会の活動目標で自治会の会員拡大として掲げられている。また、自治会の未加入者へ加入促進の案内文の配布や会員拡大に向けた研修会を実施し、加入率向上に努めていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	東大阪市自治協議会において、自治会の会員拡大が活動目標に掲げられ、加入促進の案内文など提案があった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	自治会への加入者の拡大については、有効な施策が考え出せていない。
平成27年度に向けた改善策	自治会加入者が増えることで、地域の拠点施設である自治会集会所の利用が高まり、地域住民の交流が深まるとともに地域の活性化に繋がることから引き続き、自治協議会の活動目標で自治会の会員拡大として掲げられている。また、自治会の未加入者へ加入促進の案内文の配布や会員拡大に向けた研修会を実施し、加入率向上に努めていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	地域コミュニティ支援室
----	-------------

実施計画事業名	青色防犯パトロール活動支援事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	街頭犯罪の発生抑止と安全・安心なまちづくりを推進するため、防犯パトロールを行っている民間団体に対して補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①	平成22年度を基準とした活動従事団体数の指数				指標②				
指標の説明・計算式	従事団体数/H22従事団体数×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	130%	135%	140%	A	目標②				
実績①	144%	144%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	平成26年度は新たな団体増加はなかった。 しかし、より犯罪抑止効果の高い警察車両と同じ白黒のツートンカラーの専用車を整備した団体が2団体増え、専用車が合計12台となり、より多くのパトロール活動に従事してもらえるように配慮した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	各小学校区に青色防犯パトロール活動が拡がるように、呼びかけていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	東大阪市自治協議会や、各防犯協議会などに呼びかけているところである。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	街頭犯罪の増加や、児童の下校後の犯罪が増えている。 今後は、青色パトロール活動を通じて、地域の安全や体感治安を高めていく。
課題・問題点	自治会や防犯委員会など単独で青パト活動を行っている団体が多く、今後は校区連合として連携を図っていく。
平成27年度に向けた改善策	各小学校区に青色防犯パトロール活動が拡がるように、引き続き呼びかけていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

地域コミュニティ支援室

実施計画事業名	地域安全センター設置事業	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	防犯活動を行う団体間の情報共有や情報交換を促進するため、活動拠点を整備し、地域の防犯力を高める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①					指標②				
設置率									
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	46%	69%	100%	D	目標②				
実績①	19%	23%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		平成26年度は2センター増え、現在設立されている12センターは、地域の公民分館等を地域の防犯拠点とし、自治会や防犯委員、防犯ボランティア団体のネットワーク化を図り、地域が一体となって地域の防犯力を高める取り組みを行っている。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後も引き続き、各団体との防犯に関する情報交換を行っていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	各団体との防犯に関する情報交換が行われている状況である。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	地域安全センター活動補助金が平成25・26年度の2ヶ年事業であり、補助金事業がなくなった。
課題・問題点	設置率の増加のため八尾土木事務所(大阪府)に呼びかけていく。
平成27年度に向けた改善策	今後も引き続き、各団体との防犯に関する情報交換を行っていく。

平成26年度 事業管理報告書

所属

協働のまちづくり部地域コミュニティ支援室

実施計画事業名	防犯灯設置費補助事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	防犯灯を設置する自治会に対して補助金を交付し、街頭犯罪を抑止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
19-1	自治会が設置する防犯灯に対し、設置費用の一部を助成します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①	市内での夜間ひったくり発生件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	40件	32件	25件	A	目標②				
実績①	62件	60件	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	LED防犯灯 1,334灯、その他11灯 合計 1,345灯 25,311,000円
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・LED防犯灯1,334灯、その他11灯

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	設置灯数増加に伴い、さらに設置費補助金の予算の増額を図っていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	予算を増額したことにより、設置灯数が平成25年度の1,072灯から1,345灯へ増加した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	1自治会10灯までという制限があるため、制限以上設置したいという自治会の要望がある。
平成27年度に向けた改善策	LED防犯灯の価格が下がってきているため、補助額を見直すかどうか検討する。

平成26年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部地域コミュニティ支援室
----	----------------------

実施計画事業名	防犯カメラ設置費補助事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	防犯カメラを設置する自治会に対して補助金を交付し、街頭犯罪を抑止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
19-2	自治会が設置する防犯カメラに対し、設置費用の一部を助成します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①	市内での街頭犯罪の発生件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	5,400件	4,800件	4,300件	A	目標②				
実績①	4,369件	5,178件	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	18自治会 72台設置 13,910,000円
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・自治会が新たに設置する防犯カメラに対して補助を実施 ・申請件数 18自治会72台

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	予算を増額したことにより、設置台数が平成25年度の55台から72台へ増加した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	全自治会設置を目指すために、維持管理費に対しての補助金についても検討を行う必要がある。
平成27年度に向けた改善策	維持管理費に対しての補助金についても検討するとともに、住民、市役所、警察が綿密に連携したより実効性の高い地域防犯体制、明るい安全安心なまちづくり体制を構築していく必要がある。

平成26年度 事業管理報告書

所属

協働のまちづくり部地域コミュニティ支援室

実施計画事業名	街頭犯罪防止啓発事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	キャンペーンなどを通して、ひったくりをはじめとした街頭犯罪に関する予防対策を強める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
19-3	ひったくりなどの街頭犯罪防止に関する予防対策を強化します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	2

指標①	市内での街頭犯罪の発生件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	5,400件	4,800件	4,300件	A	目標②				
実績①	4,369件	5,178件	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	ひったくり防止カバーを2,700枚作製。 @216円×2,700枚=583,200円
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・ひったくり防止カバーを街頭キャンペーン等で配布

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	広く周知する必要から、キャンペーンを行う場所等について検討する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	特になし。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	ひったくり防止などのキャンペーンを行っても、来る人は限られているので、広く周知する必要がある。
平成27年度に向けた改善策	広く周知する必要から、キャンペーンを行う場所等について検討する。

平成26年度 事業管理報告書

所属

協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課

実施計画事業名	リージョンセンター公民協働事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	各リージョンセンター内にある市民プラザを拠点に、公民協働による地域の特性を生かした個性的なまちづくりを推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	1

指標①		リージョンセンター企画運営委員会が実施する各種事業の延べ参加者数				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	35,000人	35,000人	35,000人	C	目標②						
実績①	29,070人	23,762人	—		実績②						
事業実績 (平成26年度)		各リージョンセンター企画運営委員会において、地域の特性を活かしたまちづくり事業に取り組んだ。各種教室事業やイベントの開催によるリージョンセンターの活性化はもとより、地域の人材を活用した個性ある取り組みも行われた。									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)											

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	各企画運営委員会の委員長、副委員長で構成される連絡会の開催に加え、平成26年度からは広報部会と事業部会を開催し、委員会間の交流を図る。その中で、他の委員会が組織運営上工夫している点を共有できるようにする。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	広報部会と事業部会をそれぞれ2回開催した。各企画運営委員会で作成している広報紙や実施イベント、組織運営上の苦労や工夫点について、活発に意見交換が行われ、委員間の交流も図ることができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	各リージョンセンターの企画運営委員会で、毎年さまざまな事業を実施しているが、いまだリージョンセンターの知名度が低い。
平成27年度に向けた改善策	リージョンセンターの取り組みをより広げていくため、リージョンセンター企画運営委員会と協力して知名度を上げていく。

平成26年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課
----	----------------------

実施計画事業名	地域まちづくり活動助成事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	地域の個性ある風土や人情、価値あるものを大切に、安心と愛着の持てる地域づくりを推進するために、市内を活動拠点とする団体が自ら企画・提案し実施する事業に対して助成金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	2

指標① 助成金を申請した団体数					指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	18団体	25団体	25団体	C	目標②				
実績①	15団体	18団体	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)					平成26年度は一部の助成事業について、2次募集を行い、年間で合計18件の申請があり、うち17件を採択した。 採択件数の内訳は、スタートアップ助成事業(たまご助成金)が10件、ステップアップ助成事業(ひよこ助成金)が3件、ジャンプアップ助成事業(にわとり助成金)が1件、まちづくりファンド調査研究(スクラム助成金)3件であった。活動成果報告会後の団体交流会では、団体間の事業の紹介とニーズに合わせたマッチングを行った。				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	東大阪市市民活動情報サイト(愛称「スクラムは〜と」)や公式Facebookを積極的に活用し、助成金交付団体の活動の可視化を図っていく。また団体間の交流の機会を増やし、連携をコーディネートする。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	東大阪市市民活動情報サイト(愛称「スクラムは〜と」)や公式Facebookを積極的に活用し、助成金制度のPRを行うとともに、助成金を受けた団体の活動を紹介した。また、団体間の意見交換会を2回実施し、まちづくり活動団体の交流を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	助成金交付団体に対しては、資金面だけでなく、団体のニーズにあった講座の開催や運営相談など多角的な支援を引き続き行う必要がある。
平成27年度に向けた改善策	東大阪市市民活動情報サイト(愛称「スクラムは〜と」)や公式Facebookを積極的に活用し、助成金交付団体の活動の可視化をはかっていく。また団体間の交流の機会を増やし、連携をコーディネートする。

平成26年度 事業管理報告書

所属

協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課

実施計画事業名	NPO等活動基盤強化事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	組織運営や事業展開に課題を抱えているNPOなどの団体に対し、NPOアドバイザーが相談・助言などの支援を行い、「新しい公共」の担い手となるよう基盤強化を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	2

指標①		NPOなどからの相談件数				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度	
目標①	100件	150件	200件	C	目標②					
実績①	94件	115件	—		実績②					
事業実績 (平成26年度)		相談実績115件。 相談や情報収集については、NPO・市民活動団体への個別訪問を実施し、NPO等の活動内容の把握や運営上の相談を積極的に行った。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)										

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	課としては今年度は地域研究助成金事業を利用し、東大阪市での中間支援組織のあり方について考える時期である。 NPOアドバイザーとしては、昨年度より団体へ訪問件数を増やし、ニーズにあった講座の開催に努めるとともに、中間支援組織を立ち上げる際の中核を担うスタッフ探しに努める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	「地域研究助成金事業」を利用し、本市におけるNPO・市民活動団体に対する中間支援組織のあり方について考察を行った。また、NPO・市民活動団体への個別訪問や相談を積極に行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	市内の市民活動団体やNPOの実情やニーズを把握し、本市にふさわしい中間支援組織について検討する必要がある。
平成27年度に向けた改善策	東大阪市にふさわしい中間支援組織についてさらに検討し、今後の設立に向けたスケジュールの策定にとりかかる。 NPOアドバイザーとしては、昨年度より団体への訪問件数を増やし、ニーズにあった講座の開催に努めるとともに、中間支援組織を立ち上げる際の中核を担うスタッフ探しに努める。

平成26年度 事業管理報告書

所属	協働のまちづくり部NPO・市民活動支援課
----	----------------------

実施計画事業名	市民活動情報サイト運営事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	市民活動団体がより活発に活動することができるよう、市民活動情報サイトを運営し、団体間の交流や協働を促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
14-1	「東大阪市市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」を活用し、市民活動の活性化と協働を促進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	1	3

指標①	市民活動情報サイトへの登録団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	200団体	240団体	280団体	C	目標②				
実績①	115団体	131団体	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	市民活動情報のポータルサイトである、「東大阪市市民活動情報サイト(愛称:スクラムは〜と)」を、平成23年12月に開設し、市民活動団体等の情報の集約や発信を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・平成23年度より「東大阪市市民活動情報サイト(スクラムは〜と)」を開設、運営 ・平成26年度の新規登録団体 18団体

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	サイトのレイアウトを見やすく分かりやすいものに変更し、情報の発信や検索のしやすい環境を整える。市政だよりへの掲載や、市ホームページ、公式Facebookでの広報に励み、操作方法について講座を開催するなどし、登録団体数の増加に努める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	閲覧者にとって、より使いやすくなるようにサイトのレイアウトを一部変更するとともに、SNS連携機能を追加しサイトの広報、活性化に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	登録団体数の中には、しばらくの間サイト更新が行われていない団体もある。
平成27年度に向けた改善策	登録団体の整理を行うとともに、サイトの利活用を促進する。

平成26年度 事業管理報告書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

実施計画事業名	多重債務者対策事業	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	多重債務で悩む市民に対し、弁護士および司法書士による無料法律相談を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-6	多重債務者相談を実施します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	26	1

指標①	稼働率				指標②				
指標の説明・計算式	利用者/相談枠 × 100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	D	目標②				
実績①	43.3%	47.5%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	多重債務で悩んでおられる市民に対し、弁護士及び司法書士による無料法律相談を毎月2回実施した。 【相談日及び時間】 毎月第2火曜日 午前10時～正午 相談対応者 司法書士 毎月第4火曜日 午後1時～午後4時 相談対応者 弁護士 相談時間 1人30分以内
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・弁護士や司法書士による「多重債務者無料法律相談」を実施 【相談日及び時間】 毎月第2火曜日 午前10時～正午 相談対応者 司法書士 毎月第4火曜日 午後1時～午後4時 相談対応者 弁護士 相談時間 1人30分以内 【相談件数】 平成26年度 57件

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	24年度に相談実施方法等の変更を行い、稼働率はやや上昇したが、25年度は再び前年度より稼働率が減少となった。相談者の掘り起こしを図るため、相談窓口の周知、啓発に取り組むとともに、関係各課との連携に努めながら、無料法律相談窓口の一元化についても引き続き検討していく。
--------------------------	--

平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	相談者の掘り起こしを図るため、市政だより、消費生活センターだより「暮らしのスクラム」、布施駅前ヴェルノールビジョンなどで相談窓口の周知、啓発に取り組むとともに、関係各課との連携に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成22年6月に改正貸金業法が完全施行され、貸金業者からの借入残高の上限を規制する「総量規制」等が導入された。
課題・問題点	平成22年6月の改正貸金業法の完全施行に伴う「過払い金請求」に関する相談が減少したことなどにより、全国的に多重債務に関する相談は減少傾向にある。急を要する相談については市政情報相談課の無料法律相談や大阪弁護士会等の無料法律相談窓口を紹介している状況であり、当センターで実施している無料法律相談事業は一定の役割を果たしたものと考えられる。
平成27年度に向けた改善策	当センターにおける無料法律相談は平成26年度をもって終了し、今後は平成27年4月より実施される生活困窮者自立支援事業の中で、福祉部生活福祉室において、複合的な問題を抱える多重債務者に対する弁護士相談を実施する。

平成26年度 事業管理報告書

所属

市民生活部消費生活センター

実施計画事業名	消費生活相談事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	消費生活にかかる相談および苦情に関して、専門相談員による助言や斡旋により解決を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	26	1

指標①		消費生活相談を受けた内、解決した割合			指標②				
指標の説明・計算式		斡旋で解決した件数/斡旋件数×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	93.7%	91%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		商品やサービスに関する苦情、問合せ等を受け付け、トラブル解決のための助言、あっせん、情報提供等を実施した。 受付 月曜日～金曜日 時間 午前9時30分～午後4時(ただし祝日及び年末年始を除く)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	複雑多様化する相談内容に対応する相談員のスキルアップを図るとともに、センターの周知を図り利用を促進する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	相談員を国民生活センター等が主催する研修に派遣しスキルアップを図るとともに、消費生活センターの更なる周知を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	相談件数は前年度より増加し、相談内容が複雑多様化するとともに、1件の相談に要する時間が増加している。
平成27年度に向けた改善策	複雑多様化する相談内容に対応する相談員のスキルアップを図るとともに、センターの周知を図り利用を促進する。

平成26年度 事業管理報告書

所属	市民生活部消費生活センター
----	---------------

実施計画事業名	消費生活啓発事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	消費者の視点から消費者被害の未然防止が図れるよう、消費者教育や啓発などとともに、市政だより、消費生活センターだより「暮らしのスクラム」などを通して適切な情報を提供する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	26	2

指標①		くらし緊急情報の市政だよりへの掲載回数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	11回	11回	11回	A	目標②				
実績①	11回	11回	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		消費生活出張講座の開催 7回 延べ425名参加 くらしの情報セミナーの開催 4回 延べ158名参加 消費者教育推進講座 8回開催 参加者 延べ539名 子ども消費生活体験講座 2回開催 参加者 延べ40名 消費者問題講演会の開催 1回 60名参加 消費者月間街頭啓発 3回 暮らしのスクラム全戸回覧 4回 悪質商法、振り込め詐欺防止街頭啓発(布施警察と合同 6回 河内警察と合同 4回) 消費生活展の開催 1回 くらしの緊急情報の市政だよりへの掲載 11回 主要駅での啓発ポスター掲示 3回 啓発懸垂幕の掲示 2回 ヴェルノール・ビジョンで相談事例等を放映 総合庁舎、市外部施設、地域包括支援センター等に啓発グッズ及び啓発ポスターを掲示 ふれあい祭りなどでの啓発、その他ホームページ等を通して、情報の提供に努めた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	消費生活センターの存在をより広く市民に知ってもらい、活用していただくため、関係機関等とも連携を図りながら、引き続き啓発に努めるとともに、消費者教育の総合的、一体的な推進に向けて検討を行う。
平成26年度	5月の「消費者月間」で集中的に啓発を実施。悪質商法防止街頭啓発(布施、若江岩田、瓢箪山駅前)、消費者問題講演会の開催、市内各駅で啓発ポスター掲示、総合庁舎で懸垂幕掲示、ふれあい祭りでの啓発を実施した。 また、年間を通じて、消費生活出張講座の開催や布施、河内警察と合同での街頭啓発、暮らしのスクラムの全戸回覧、総合庁舎、市外部施設、地域包括支援センター等に啓発ポスターを掲示するなど、引き続き情報の提供に努めた。 また、学校等における消費者教育推進講座、子ども消費生活体験講座を実施し、消費者教育の推進を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成24年12月に消費者教育推進法が施行され、総合的、一体的に消費者教育を推進するため、定義や基本理念、国や地方公共団体の責務などが規定された。
課題・問題点	消費生活センターの存在をより広く市民に知ってもらい、活用していただくため、引き続き啓発に努める。 また、消費者教育推進法の施行に伴い、消費者のライフステージにあった消費者教育の推進を検討していく必要がある。
平成27年度に向けた改善策	消費生活センターの存在をより広く市民に知ってもらい、活用していただくため、関係機関等とも連携を図りながら、引き続き啓発に努めるとともに、消費者教育の総合的、一体的な推進に向けて引き続き検討を行う。

平成26年度 事業管理報告書

所属	市民生活部医療保険室保険管理課
----	-----------------

実施計画事業名	医療費適正化事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	特定健康診査・特定保健指導事業の推進などにより生活習慣病を未然に防ぎ、またレセプト点検の実施により医療費の適正化に努める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	3

指標①	特定健康診査実施率				指標②				
指標の説明・計算式	40～74歳国保被保険者数に対する特定健康診査受診者数の割合				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	30%	40%	50%	C	目標②				
実績①	23.4%	21.5%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	医師会等の各機関にポスターの掲示依頼や、リージョンセンター等のイベントや市政だより・CATV等で啓発を実施。未受診者に対しては職員による電話・ハガキでの再案内を実施、平成26年度は再案内ハガキの送付数を増やし受診率向上を図った。また、受診率の低い若年層(就労年齢)の受診を促進すべく、休日に集団健診を2回実施。協力が得られた8医療機関にて休日健診を行うとともに、市政だより11月15日号にて曜日別医療機関を掲載した。また、年度末(1～3月)には啓発チラシのポスティングを実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	休日に実施する集団健診の拡大実施や、健診制度の周知徹底の方法を検討していく。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	効果的な啓発グッズの配布を実施。従来の啓発に加え、会社の健診がなくなった退職者へ受診勧奨(電話・ハガキ等)を実施。年2回の休日集団健診に加え、8医療機関にて休日健診を実施。また、曜日別の医療機関一覧表と特定健診検査項目についての記事を11月15日号保存版にて掲載・周知に努めた。保健制度の周知方法については、これまでの受診歴などから対象にあわせた内容の通知を送付・周知に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	現在国において、社会保障制度改革が進められており、医療保険制度が流動的な状態にある。医療費適正化事業を含む保健事業について、保険者はデータヘルス計画を策定し、保健事業の効果的かつ効率的な実施を行うこととされており、現在策定にあたっている。
課題・問題点	特定健診未受診者の中に現在生活習慣病で通院・治療中が約3万人おり、また特定健診を受診している中でも通院・治療中ではあるが病気のコントロールをできていないケースや受診が必要なケースが多く見られる。
平成27年度に向けた改善策	生活習慣病で現在通院・治療中の方への受診勧奨を医療機関と連携し、特定健診受診率の向上を図るとともに、受診結果から受診勧奨・保険指導等を行い、重症化予防へとつなげていく。

平成26年度 事業管理報告書

所属 市民生活部医療保険室保険管理課

実施計画事業名	保険料収納率向上事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	コールセンターや徴収嘱託員の活用、徴収対策の強化、保険料の適正賦課、コンビニ収納の実施などにより、国民健康保険財政を健全化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-5	国民健康保険料の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	現年度保険料収納率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	90%	90%	90%	B	目標②				
実績①	84.96%	87.5%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	コールセンター督励7,488件・滞納処分243件・財産調査55,960件・交付要求115件・執行停止1,768件 ・出張相談68件・休日夜間相談803件
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・コールセンターによる早期未納者への電話督励 ・徴収嘱託員による履行管理の強化 ・ペイジー口座振替受付サービス導入に向けた取り組み ・滞納者の財産調査、滞納処分の実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	夜間、休日の納付相談窓口を引き続き開設するとともに、コールセンター及び徴収嘱託員等による勧奨や広報紙等により口座振替を一層推進する。 また、財産調査や滞納処分を積極的に実施するとともに、履行管理を徹底し、初期滞納者への早期督励を図り、更なる収納率の向上に努める。 延滞金の適正な徴収に努める。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	・夜間、休日の納付相談窓口を引き続き開設し納付相談機会の充実を図った。 ・口座振替納付を推進するため、「ペイジー口座振替受付サービス」の導入に向け取り組んだ。 ・コールセンターを活用し、初期滞納者への早期督励を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	持続可能な医療保険制度を構築するため、国保をはじめとする医療保険制度の財政基盤の安定化、負担の公平化、医療費適正化の推進、患者申出療養の創設等の措置を講ずる「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案」が国会に提出されている。
課題・問題点	・新たな滞納者の発生を抑制すること ・口座振替加入率の向上
平成27年度に向けた改善策	・財産調査や滞納処分を積極的に実施するとともに、履行管理を徹底し、初期滞納者への早期督励を図り、更なる収納率の向上に努める。 ・「ペイジー口座振替受付サービス」を導入し、口座振替加入率を向上させる。 ・スマートフォンから保険料の納付ができる「モバイルレジ」を導入し、市民の利便性を向上させる。

平成26年度 事業管理報告書

所属

市民生活部医療助成課

実施計画事業名	子ども医療費助成事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもが必要とする医療を容易に受けられるよう、子ども医療費の自己負担額の一部を助成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
32-3	こども医療費助成制度の通院分を小学校卒業まで拡充します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	2

指標①	子ども医療受給者1人あたりの助成金額				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	26,500円	26,600円	26,700円	A	目標②				
実績①	27,759円	27,778円	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	対象者数:55,235人 助成件数:(医療費)444,937件 (食事代)3,680件 助成額:776,687,442円 ※値はすべて見込み
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・平成27年1月から、子ども医療費助成制度の通院に係る助成対象年齢を15歳に達する最初の3月末日(中学校卒業)まで拡充

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	持続可能な制度となるよう、国や大阪府に対して引き続き要望していく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成27年1月から通院分の助成対象年齢を中学校卒業まで拡充した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	通院分の助成対象年齢を拡充したことにより、多額の財源が必要となり、財源確保に努める必要がある。
平成27年度に向けた改善策	持続可能な制度となるよう、国や大阪府に対して引き続き要望していく。

平成26年度 事業管理報告書

所属	税務部納税課
----	--------

実施計画事業名	市税収入率向上事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市税滞納者に対し早期に督促を行い、納付のない場合には滞納処分により財産を換価し、滞納市税に充てるなど市税収入率を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-4	市税の滞納解消に努めるとともに、新たな滞納の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①		市税収入率			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	92.8%	92.8%	92.8%	A	目標②				
実績①	95.2%	96.0%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		休日納税相談窓口開設:5月10・11日、6月28・29日、8月23・24日、10月25・26日、12月6・7日、2月28・3月1日 夜間納税相談窓口開設:5月12・13日、10月27・28日 現年課税分催告督促:平成25年度分5月、平成26年度分10・12・1・2・3月 差押(調書件数):債権408件、不動産239件、動産1件、その他4件 搜索:10件、公売(実施回数):不動産5回、動産3回							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・現年課税分未納者への早期督促を実施 ・滞納処分により財産の換価を実施 ・他の手段による収納機会、手法拡大の検討を実施							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	昨年度に引き続き、現年課税分未納者の早期解消及び、納期内納付の向上と、滞納繰越分の整理等に重点を置いた業務執行が必要。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	滞納繰越額を抑制するため、現年課税分未納者に対し、督促期間を設け集中的に電話による納付の呼びかけを実施。また、催告文書を見直し、早期の納付を促した。滞納繰越分については、早期の整理を念頭におき、適切な財産調査及び滞納処分を行った。また、差押えた財産の公売についても、積極的に行った。延滞金については、税の公平な負担の観点から、適正な徴収を行った。納付の利便性向上については、マルチペイメント(ペイジー)を利用した、口座振替受付サービス開始の準備を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	収納率が改善されつつある理由として、企業業績及び個人消費の回復が挙げられる。企業業績は、アベノミクスによる減税及び株価上昇によるものであり、個人消費は、平成26年4月に消費税8%への税率変更による影響が懸念されたものの、大手企業を中心とした賃金ベースの上昇及び原油価格下落による家計負担が軽減されたことが考えられる。その他では、平成28年1月に「社会保障・税番号制度」の施行及び平成28年4月に「納税の猶予」の見直しが予定されている。
課題・問題点	ここ数年の滞納整理の強化から滞納繰越分の収入率は改善しており、今後は課税額割合が大きい現年課税分に対して取組強化が必要と考える。取組強化するには、現年課税督促対象者をさらに広範囲に行う必要があるが、それに伴う事務処理の増加、特に督促・相談事務及び収納事務増加が問題となっている。また、平成28年1月に「社会保障・税番号制度」の施行及び平成28年4月に「納税の猶予」の見直しが予定されており、システム改修及び条例の改正が必要である。
平成27年度に向けた改善策	昨年度に引続き、現年課税分未納者の早期解消及び納期内納付の向上並びに、滞納繰越分の早期整理に重点を置いた業務執行が必要。

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 経済総務課

実施計画事業名	中小企業融資事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	中小企業の円滑な資金繰りや、経営を安定させるため、公的融資を実施する。また、クリエイション・コア東大阪において、総合的な融資相談を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	2

指標①					指標②				
融資が実行された事業者の割合									
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	25%	25%	25%	A	目標②				
実績①	66%	69%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)					大阪府市町村連携型融資である「小規模企業融資制度」について、昨年度に引き続き取扱金融機関へ預託を行い、大阪府下において最も低利である0.8%の貸付利率を引き続き実現した。				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成25年度に引き続き、チラシ等により広報を行い周知を図る。また、消費税増税に伴い経済状況に変化が現れる可能性が高いこともあり、相談者の現状を踏まえ利用者に即した制度融資の利用案内を行う。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	取扱金融機関および大阪府中小企業信用保証協会等の他機関へもチラシの設置を依頼し、より多くのお客様の目に付くよう周知を図った。 また、さらなる周知を図るため、平成26年5月15日及び16日に開催されたモノづくり企業支援施策説明会において、同制度の説明・周知を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	本制度は、大阪府制度融資の小規模企業サポート資金における市町村連携型として実施するものであり、制度の実施は府の動向に左右される。
平成27年度に向けた改善策	平成26年度に引き続き、融資制度のチラシを作成し関係機関への設置を依頼するとともに、市の施策説明会等において広報を行い周知を図る。また、中小企業振興条例を広く周知するために作成する回覧板について、今年度は市の経済施策の紹介とともに小規模企業融資の紹介も盛り込んだものとする事で、より多くの事業者の目に留まるよう工夫する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	知的財産支援事業	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	市内製造業が産業財産権活用事業補助金を活用することで、新技術・新製品の開発を促進させるとともに、知的財産の創造・活用を推進し、製品の付加価値化への転換を図ることを支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
39-3	知的財産の活用を推進し、市内企業がつくり出す製品の高付加価値化を促します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	1

指標①	産業財産権活用事業補助金補助件数				指標②	知的財産が主題となったビジネスセミナーの参加者数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	7件	7件	7件	D	目標②	40人	40人	40人	D
実績①	0件	2件	—		実績②	0人	0人	—	

事業実績 (平成26年度)	平成26年度より補助金の申請要件を緩和したこともあり、相談件数も増え、申請があった2件について補助金を交付した。また、大阪府や各種支援機関、金融機関が参加する連携会議に参加し、企業への知的財産の重要性の周知を含め協力関係の構築に努めた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	- 産業財産権活用事業補助金を実施 - 知的財産に関する展示会等は実施なし

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後も市内企業へ特許権の重要性を伝えていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	市内企業へ特許権の重要性をいかに伝えていくか、その手法を検討するなかで、大阪府や各種支援機関、金融機関と連携し、企業への周知を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成27年4月1日に特許法等の改正法が施行され、特許に関しては異議申立制度が導入された。
課題・問題点	現状において補助金の申請件数が少ない。
平成27年度に向けた改善策	大阪府や各種支援機関、金融機関との連携を強化し、市内企業へ特許権の重要性を更に周知していく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	経済部 モノづくり支援室
----	--------------

実施計画事業名	東大阪デザインプロジェクト事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	企業が製品デザインで競争力を備えるため、著名な工業デザイナーによる、デザイン力向上に関する啓発や助言などの活動を通して、魅力あるデザイン製品を創出する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
39-4	市内企業がつくり出す製品の高付加価値化を更に高めるとともに、「モノづくりのまち東大阪」で生み出されるデザイン製品を、世界に向けて発信します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	1

指標①	デザインクリエイティブアドバイザーが取組成果で発表する製品数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	5製品	5製品	5製品	B	目標②				
実績①	2製品	4製品	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	①デザイン製品を志向する市内中小企業に対し、開発テーマ「マンション等住宅の改装に必要とされるモノづくり」と定め、リノベーション市場をターゲットに新製品開発を実施。(4社)②諸外国でのデザインに関する動向や製品開発におけるデザインに必要な視点、デザイン性を高めることによる効果などの解説と併せて製品アドバイスを実施。(2回開催)③10月に、東大阪デザインプロジェクト製品発表の場として国際見本市「LIVING & DESIGN2014」へ出展し、本事業の成果を発信した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・デザインセミナーを2回実施 ・デザインプロジェクト製品発表会・展示会へ出展(Living and design 2014) ・デザイン製品開発及びプロモーション委託の実施(4社)

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	これまでデザインセミナーを開催し、デザインの重要性を啓発してきたが、今後は、市内企業が複数社連携し、具体的な製品開発を行っていく動きを支援していく。例)介護関連の製品、豊かな生活を生み出す製品など
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	国や本市が実施する製品開発などに活用できる支援事業について、市政だより、中小企業だより等を通じて広く周知を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	デザインは、海外では高く評価されている資源であり、市内中小企業がデザイン資源を取り入れて技術力と融合した製品を開発していくことは、企業競争力強化の観点からも今後一層求められてくる。国においても、特定ものづくり基盤技術の一つに、「デザイン開発に係る技術」を追加したことからも今後、ますます重要になるものである。
課題・問題点	デザインとは、製品の外観だけでなくマーケットニーズ・素材・コスト・品質・機能性・安全性・使用感・パッケージング・プロモーション・プライシングなどの観点をうまくまとめあげていく概念である。デザイン資源への重要性を啓発していくとともに、成功事例の成果を輩出してスムーズに取組める環境を整えていく必要がある。
平成27年度に向けた改善策	これまでデザインセミナー、デザイン製品開発及び販路開拓プロモーションを実施してきた。今後も、マーケットの発想にもとづく製品開発を啓発するとともに、市内中小企業による商品価値を高めたり、感性価値を創出した成果事例の輩出を行っていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	産業技術支援センター整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	中小企業単独では整備することが困難な測定機器などの整備を行い、整備した機器などの情報を広く発信し、企業の利用に供することで、中小企業の技術力などの向上につなげる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
40-1	産業技術支援センターの計画的な機器整備を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
4	21	1

指標①	試験機器・測定機器の利用件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1,700件	1,700件	1,700件	A	目標②				
実績①	2,256件	2,194件	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	利用件数は目標値を超えたものの、平成26年度の利用件数は2,194件(前年対比97.3%)と微減。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・顕微フーリエ変換赤外分光装置(FT-IR)の1機を更新

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	利用者ニーズ、機器整備の必要性等を見極めながら、機器の導入・更新を行なっていく予定。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	導入機の利用の促進を図るため、HP、市政だより等で広報を図った。また、利用者のニーズを見極めながら、顕微フーリエ変換赤外分光装置の導入を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	一部の既存機器が経年劣化し、機器が使用できなくなりつつあるため、利用者のニーズを踏まえ、予算の範囲内で、随時、既存機器を更新する必要がある。
平成27年度に向けた改善策	利用者ニーズ、機器整備の必要性等を見極めながら、機器の導入・更新を行なっていく予定。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	高付加価値化支援事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市内企業の新製品開発やグループでの研究など新たな取り組みを促進し、モノづくりの工程である「企画・設計・開発」→「試作」→「製品化」を体系的に支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	1

指標①		製品化に至った補助件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	5件	5件	5件	A	目標②				
実績①	3件	5件	—		実績②				
事業実績 （平成26年度）		2回に分け公募を実施。10件の提案に対して7件を採択し、助成金を交付した。いずれの事業も製品化に向けた試作品や完成品など一定の技術研究の成果があり、うち5件は製品化に至った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	日頃、ワンストップ相談業務にあたる技術及び販路コーディネーターは、市内企業の動きをより把握しており、本事業について、コーディネーターが直接的に事業を進めることにより、研究開発から販路開拓まで一気通貫によるきめ細やかな支援が可能となることから、(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構を事業実施主体とする。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	販路コーディネーターによる訪問件数が前年度比約30%増加するなど、市内企業に対し本事業の情報提供が進んだ。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	本事業の性質の補助金を必要としている企業はまだ多くいることが考えられ、案内の周知徹底を図る。そのためにも、ワンストップ相談業務にあたる技術及び販路コーディネーターは、今以上に積極的に企業訪問するなど、日頃より市内企業の動きをより把握することが求められる。
平成27年度に向けた改善策	平成27年度より、販路系コーディネーターのアプローチする企業数をより明確にし、本事業の情報提供を行っていく。加えて、事業全体の年間スケジュールを明確にし、より多くの企業に本事業を活用して頂けるよう、公募回数を増やすなど計画的に事業を遂行する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	次世代モノづくり啓発事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	小学校でのモノづくり体験教室の実施や、少年少女発明クラブの支援により、次代を担う子どもたちの、モノづくりへの興味や関心を高め、モノを作る楽しさを知ることにより、豊かな創造性を育むとともに、将来の産業を担う人材を育成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
39-6	ものづくりに対する興味を抱いてもらうため、子どもの頃からものづくりに触れることのできる機会を提供します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	2

指標①		体験教室参加児童数			指標②		発明クラブ活動への参加率		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式		(延べ参加者数/定員×100)		
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	4,500人	4,500人	4,500人	A	目標②	80%	80%	80%	A
実績①	3,511人	4,962人	—		実績②	85%	80%	—	
事業実績 (平成26年度)		【モノづくり教育支援事業】 のべ88校、229クラス、7,284人の応募中、のべ62校、154クラス、4,962人が当事業に参加した。 【少年少女発明クラブ】 開催回数30回、延べ参加人数672人 なお、公開事業については、4月実施の「公開創作教室」において59名、8月実施の「夏休み親子ものづくり体験教室」において23組の参加があった。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		【少年少女発明クラブ】 ・開催回数30回、延べ参加人数672人 【モノづくり教育支援事業】 ・開催クラス数154組、参加人数4,962人							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	【モノづくり教育支援事業】 体験教室のメニューを増やし、参加者の増加を図って参りたい。 【少年少女発明クラブ】 昨年度に引続き退会者が出ないよう配慮し、高い参加率安定を図って参りたい。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	【モノづくり教育支援事業】 体験教室にご協力いただける企業を増やすため、広報活動を積極的に行った結果、体験メニューが2つ増えた。 【少年少女発明クラブ】 退会者が出ないよう配慮した結果、前年度には及ばないものの、延べ参加人数672名を達成。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	【モノづくり教育支援事業】 できる限りたくさん子どもたちに当事業に参加してもらいたいが、授業数を増やすと企業の負担が増えてしまう。 【少年少女発明クラブ】 年度後半になると参加率が低下してしまう。年度を通して高い参加率を維持して参りたい。
平成27年度に向けた改善策	【モノづくり教育支援事業】 体験教室を広く周知し、参加企業を増やすことで参加者の増加を図って参りたい。 【少年少女発明クラブ】 年度途中で退会者が出ないよう、1年間を通じて興味を持ってもらえるようなメニュー作りなどに配慮する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	東大阪ブランド推進機構補助事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	市内製品の多様性と集積を「東大阪ブランド」という都市ブランドの下、広く認知されるようにPR活動を行い、「東大阪ブランド」に認定された製品の販路拡大をめざすとともに、都市イメージを向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
39-5	市内企業がつくり出す最終製品を「東大阪ブランド製品」として認定し、国内外へ向け効果的、総合的に情報発信するとともに、「モノづくりのまち東大阪」の企業の優位性や「東大阪ブランド製品」が広く認知されるような取り組みを進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	3

指標①	ブランド認定製品数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	150製品	160製品	170製品	B	目標②				
実績①	137製品	131製品	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	- 東大阪ブランド推進機構の理事を中心に、会員企業訪問や事業企画などを実施。 - 新規に2社4製品を東大阪ブランド製品に認定。 - テクノメッセ東大阪、もうかりメッセ東大阪 in 東京などで東大阪ブランドのPRを実施。 - 大阪芸術大学、近畿大学との産学連携事業を実施。 - 地域向けのイベントとして「モノづくりひろばHIGASHIOSAKA」を開催。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	- テクノメッセ東大阪、もうかりメッセ東大阪 in 東京へ出展 3社6製品を新規認定 - 大阪芸術大学と近畿大学との産学連携事業の実施 - 海外での商標登録(国際事務局での登録証は発行済)をヨーロッパ・韓国では登録証発行済。アメリカ・中国において審査継続中 - 地域向けのモノづくりイベント「モノづくりひろばHIGASHIOSAKA」を開催(2回)

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成24年度、新しく会員企業からの理事を加え、この間取り組んできたことや今後実施していく具体的な事業について、会員企業に周知徹底し、参画企業を増やしていく。会員企業の技術力や商流に関する情報を落とし込んだ企業プロフィールシートを作成し、企業間の連携、交流を加速させる。
平成26年度	役員を中心に会員企業への戸別訪問を実施し、東大阪ブランド推進機構実施事業への参画を促した。また、総会、事業実施について、役員から直接電話連絡並びにメール配信を行った。企業プロフィールシートの作成を実施し、企業間の連携、交流に用いた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	ブランド認証制度は、立ち上げ当初は認定製品・企業の掘り起しに主眼が置かれるが、一定の年数を経ると、認定数は頭打ちとなり、既に認定した製品・企業へのメリットの供与、支援内容の充実に重きがおかれる。東大阪ブランド推進機構もその転換期であると思われる。
課題・問題点	東大阪ブランド推進機構の今後のあり方について、検討を開始しており、会員企業の意思統一及び団体運営のための収入源の確保が課題である。
平成27年度に向けた改善策	平成27年度中に、東大阪ブランド推進機構の今後のあり方について、方向性を定める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	国内外販路拡大事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	市内製造業者が展開する積極的な販路拡大を支援するため、国内外における商談や交流の機会を設ける。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	3

指標①	海外見本市など出展補助件数				指標②	もうかりメッセ東大阪での引き合い件数			
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	5件	5件	5件	A	目標②	—	5,000件	—	D
実績①	6件	5件	—		実績②	—	2,275件	—	

事業実績 (平成26年度)	海外見本市補助(助成)金については、5月、及び9月に公募を行い、目標となる出展補助件数5件を達成。もうかりメッセについては、2月に開催し、84社・団体、87小間が出展し、3,030人の来場があったが引き合いについては2,275件であった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に 向けた改善策 (前年度記載)	コーディネータの支援について、より深い対応をしていく。
平成26年度	
「平成26年度に 向けた改善策」 の実施状況	販路コーディネータによる訪問件数が前年度比約30%増加するなど、市内企業に対し本事業の情報提供を行うことが出来た。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	為替の円安基調が定着しており、輸出しやすい環境が続いている。
課題・問題点	コーディネータの支援について、より深い対応をしていく必要がある。
平成27年度に 向けた改善策	コーディネータによる市内企業へのアプローチを増やし、販路開拓に繋がるよう対応していく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	東大阪市技術交流プラザ事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市内製造業者の情報発信・販路開拓を支援するため、製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」を運営する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	3

指標①	サイト全体のページビュー数				指標②	技術交流プラザ登録企業数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	700,000件	720,000件	740,000件	B	目標②	1,100件	1,120件	1,140件	A
実績①	700,148件	662,972件	—		実績②	1,120件	1,147件	—	

事業実績 (平成26年度)	未登録企業に対し積極的に登録の呼びかけを行った結果、126社から新規申し込みがあった。また、1件でも多くの発注案件を呼び込むため、展示会への出展やインターネットを活用した広告を実施。主にYahooでの検索連動型広告を実施した結果、通常月に比べ、問い合わせ件数が2倍になった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	東大阪商工会議所が発行する冊子「もうかりメッセ」が改訂される年度であることから、本サイトに未掲載の企業に対しては、積極的に呼びかけ、確実に掲載につながるようフォローしていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	東大阪市域製造業の製品・技術ガイドブック「もうかりメッセ東大阪」掲載企業をはじめ、本サイト未掲載の企業に対して、積極的に登録の呼びかけを行い、新規で126社から申し込みがあった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	本サイトは、登録作業を企業にお願いしているため、申込みをいただいたにもかかわらず、パソコンの操作が苦手などの理由により本サイトへの掲載まで至らない場合がある。
平成27年度に向けた改善策	パソコンの操作が苦手などの理由により技術交流プラザへの掲載ができていない企業を対象に、本サイトの企業ページ作成セミナーを複数回実施し、多くの事業者を活用いただく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	中小企業都市連絡協議会事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	中小企業集積都市の自治体と商工会議所などが、産業構造や事業環境などの変化に対応するための共通の課題について意見を交換するとともに、国に対して政策を提言し、地域経済の活性化につなげる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	21	4

指標①		連絡会議開催回数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	3回	3回	3回	A	目標②				
実績①	3回	3回	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		平成9年に本市で中小企業都市サミットが開催されて以来、中小企業都市連絡協議会に加盟している都市の首長及び商工会議所会頭が集う中小企業都市サミットを隔年で実施している。 平成26年度は、中小企業都市連絡協議会に石川県加賀市が新加入し、7都市(川口市、墨田区、大田区、岡谷市、加賀市、東大阪市、尼崎市)で運営を実施。 今年度は、7都市における中小企業支援施策の討議や協議会の合同事業として、「もうかりメッセ東大阪 in 東京」に中小企業都市連絡協議会ブース及び7都市のシティーセールスブースを出展した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続きデータベース構築及び共同受注体制、営業体制の協議を行い、次回尼崎サミットに向けて、実施内容の検討や加盟都市間の緊密な連携等を図ることが必要である。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	本協議会連絡会議の中でデータベース構築及び共同受注体制、営業体制の検討を行い、平成26年度については、共同受注体制、営業体制構築の一手法として、7都市共通の情報発信手法の導入を議論した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	国において、小規模企業の重要性に鑑み、「小規模基本法」が公布施行された。本法は、小規模企業の振興に関する施策について、総合的かつ計画的に、そして国、地方公共団体、支援機関等が一丸となって戦略的に施策体系を構築するものである。そのような中、小規模事業者が集積している都市が協力して共通の課題を協議し、集積都市で解決できないことを国に提言していくことで、地域実情に合致した政策実現を図ることは重要である。
課題・問題点	加盟都市の首長及び商工会議所会頭の各首脳が一堂に介するイベントであるため、各加盟都市の現状、課題等をより深く議論していくことが必要である。
平成27年度に向けた改善策	平成28年度に実施される次回尼崎サミットに向けて、実施内容、テーマの検討や加盟都市間の緊密な連携等を図るとともに、中小企業都市連絡協議会の活動を広く発信することが重要である。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	モノづくり立地促進補助事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	工業専用地域や工業地域において、新たに製造業を営む場合や工場を建設する場合などに、土地・建物にかかる都市計画税および固定資産税相当額の一定割合の補助金を交付することで、製造業の立地と定着を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	1

指標①		補助事業活用による新規立地件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	3件	3件	3件	A	目標②				
実績①	0件	3件	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		補助対象地域を拡充したため、申請や相談件数が大幅に増えた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	補助対象地域を「工業地域及び工業専用地域」から「工業専用地域及びモノづくり推進地域(工業地域と準工業地域のほとんどの地域)」まで制度拡充する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	補助対象地域を「工業地域及び工業専用地域」から「工業専用地域及びモノづくり推進地域(工業地域と準工業地域のほとんどの地域)」まで制度拡充した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	当該補助金の周知が不足している。
平成27年度に向けた改善策	銀行等の関係団体との連携及び当該補助金の広報を行い、本補助事業を活用していただけるよう、よびかけていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	住工共生のまちづくり事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	(仮称)住工共生のまちづくり条例を制定し、製造業集積の維持・継承に向けた環境づくりを積極的に推進しつつ、良好な住環境を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
39-2	住環境と工場の操業環境の共生を図るため、「(仮称)住工共生のまちづくり条例」を制定します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	1

指標①		住宅・工場間における相隣環境対策支援件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	5件	5件	5件	A	目標②				
実績①	2件	6件	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・準工業地域におけるモノづくり推進地域の追加指定及び重点地区の追加指定を行った。 ・市民とモノづくり企業が共生できる環境形成を促進するための補助金制度および住工混在を解消するための補助金制度について、補助率、補助限度額について拡充を行った。 ・工場の跡地に工場を誘致するための補助金制度を新設した。 ・金融機関、宅建関係者に対して本条例周知用のパンフレットを配布した。あわせて、市民に対しても市政だより配布時に同パンフレットを回覧した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・市民とモノづくり企業が共生できる環境形成を促進する施策の拡充を実施 ・住工混在の緩やかな解消に資する施策の拡充を実施 ・モノづくり企業の立地の促進及び操業の継続を支援する施策の拡充を実施							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	補助金額や制度の拡充。PRをさらに積極的に行う。
平成26年度	市民とモノづくり企業が共生できる環境形成を促進するための補助金制度および住工混在を解消するための補助金制度について、補助率、補助限度額について拡充を行った。
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	また、工場の跡地に工場を誘致するための補助金制度を新設した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	さらに、本制度を広く周知するため、市政だより配布時にあわせて条例周知パンフレットを回覧した。あわせて、金融機関、宅建関係に条例周知パンフレットを送付した。また、東大阪市内製造業、金融機関、支援機関等を対象にした本市施策説明会でも、本条例の取組みや補助金について説明を行い、積極的に本事業について周知を行った。
課題・問題点	特になし。
平成27年度に向けた改善策	東大阪市住工共生のまちづくり条例で、条例に基づく施策等の実施状況を公表し、広く市民、モノづくり企業等の意見を求めるものとなっているが、本条例に関する意見が少ない。
平成27年度に向けた改善策	住工共生のまちづくり条例にかかる意見募集について、市政だよりやホームページへの掲載だけでなく、取組みの状況を広く周知する報告会等を開催するなど、意見を聴取する場を設ける。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	東大阪市技術交流プラザ事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市内製造業者の情報発信・販路開拓を支援するため、製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」を運営する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	3

指標①		サイト全体のページビュー数			指標②		技術交流プラザ登録企業数		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	700,000件	720,000件	740,000件	B	目標②	1,100件	1,120件	1,140件	A
実績①	700,148件	662,972件	—		実績②	1,120件	1,147件	—	
事業実績 （平成26年度）		未登録企業に対し積極的に登録の呼びかけを行った結果、126社から新規申し込みがあった。また、1件でも多くの発注案件を呼び込むため、展示会への出展やインターネットを活用した広告を実施。主にYahooでの検索連動型広告を実施した結果、通常月に比べ、問い合わせ件数が2倍になった。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	東大阪商工会議所が発行する冊子「もうかりメッセ」が改訂される年度であることから、本サイトに未掲載の企業に対しては、積極的に呼びかけ、確実に掲載につながるようフォローしていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	東大阪市域製造業の製品・技術ガイドブック「もうかりメッセ東大阪」掲載企業をはじめ、本サイト未掲載の企業に対して、積極的に登録の呼びかけを行い、新規で126社から申し込みがあった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	本サイトは、登録作業を企業にお願いしているため、申込みをいただいたにもかかわらず、パソコンの操作が苦手等の理由により本サイトへの掲載まで至らない場合がある。
平成27年度に向けた改善策	パソコンの操作が苦手などの理由により技術交流プラザへの掲載ができていない企業を対象に、本サイトの企業ページ作成セミナーを複数回実施し、多くの市内製造事業者にも本サイトを活用いただく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 モノづくり支援室

実施計画事業名	情報提供総合コーディネート事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	さまざまな発注案件に対応した企業を紹介する受注拡大サポートや、販路系や技術系の専門家の積極的な企業訪問などにより、企業が抱えるさまざまな課題解決に向けた相談に応じるなど、企業をきめ細かく支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	3

指標①		相談対応件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	4,200件	4,200件	4,300件	A	目標②				
実績①	4,814件	5,024件	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		各コーディネーターが市内企業を訪問し、市・府・国の施策を紹介するとともに、企業の抱える課題・ニーズの掘り起こしを行い、サポートや適切な支援機関につなぐ等のサービスを実施した。また、さまざまな発注案件に対応した企業を紹介した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	「日本再興戦略」(25年6月14日閣議決定)に記載されている、医療、環境分野などの成長分野進出へ橋渡しとなるようマッチング支援を実施していく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	成長分野へのマッチング支援はもちろんのこと、様々な分野の相談に対応してきた。平成26年度はこれまでに以上に市内企業の販路拡大や技術的課題の解決などを図るため、訪問に力を入れた結果、訪問件数は前年度比約30%増となった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	市内企業が有する強みとなる技術を把握し、各案件とのマッチングにいかにより正確に繋げていくかが課題である。
平成27年度に向けた改善策	平成27年度は民間のマッチングサービス会社とも提携し、市内企業のマッチング支援を実施していく。また、コーディネーターの訪問件数を増やし、更なる市内企業のニーズ把握に努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	経済部 モノづくり支援室
----	--------------

実施計画事業名	クリエイション・コア東大阪活用促進事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	関係支援機関との連携や役割分担によりクリエイション・コア東大阪がさらに機能を充実させ、モノづくりに関する総合支援センターとなるよう情報交換などを行う。また、クリエイターズプラザの各種催しなどについても積極的に広報するとともに、集客活動を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
40-2	クリエイション・コア東大阪が「ものづくり支援拠点」として一層活用されるよう、連携強化と機能充実を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	24	4

指標①	クリエイション・コア東大阪の運営機関と連携したセミナーなどの開催回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	7回	7回	7回	B	目標②				
実績①	8回	6回	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	東大阪市と大阪府のコーディネーターによる連絡会議を毎月開催し、情報交換に努めた。また、クリエイターズプラザの各種イベントについては、東大阪市技術交流プラザメールマガジンを用い、34回(クリエイターズプラザ関連のみ)のメールマガジンを配信し、広報活動を強化した。クリエイション・コア東大阪の運営機関と連携したセミナーについては、6回開催した。主に環境ビジネスに関するものである。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・大阪府など関係支援機関のコーディネーター等による情報交換会議を毎月1回実施 ・クリエイターズプラザの各種催しの広報について、技術交流プラザメールマガジンを計34回配信

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	クリエイション・コア東大阪では大阪府がMOBIO-Cafeという企業にとって有益なセミナーを頻繁に開催しており、企業が集まる施設となってきた。よって、市も連携して事業を行うことで企業ニーズを把握する場とした。市の施策を紹介する場となるように広報活動の質と量を高めていく必要がある。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	クリエイション・コア東大阪の運営機関と連携したセミナーを6回開催したが、目標未達。また、大阪府などからの「東大阪市技術交流プラザ」を用いた広報依頼に対しても柔軟に対応し、市内企業への情報提供に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	クリエイション・コア東大阪の運営機関との情報交換によって得た情報の中から、国の施策など市内企業に有効な情報を選び紹介する「質」を高めていきたい。また、広報活動についても「量」を維持して参りたい。今年度からは環境ビジネスのみならず、成長産業を広く対象としたセミナーを開催するため、その質が問われる。
平成27年度に向けた改善策	大阪府が開催するMOBIO-Cafeなどクリエイション・コア東大阪入居機関が行うセミナーと連携することで、市内企業のニーズ把握や、市の施策の周知に努める。

平成26年度 事業管理報告書

所属	経済部 商業課
----	---------

実施計画事業名	観光振興事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	観光客の誘致、本市のイメージアップなどを図るため、東大阪観光協会などの関係団体と連携し、本市の新たな観光資源の発掘やPRに取り組むとともに、「東大阪物産観光まちづくりセンター」などと協力して積極的に市の魅力情報を発信する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
23-3	東大阪観光協会等の関係団体と連携し、本市の新たな観光資源の発掘やPRに取り組むとともに、「東大阪物産観光まちづくりセンター」等を活用し積極的に市の魅力情報を発信します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	8	5

指標①		観光振興補助金への応募件数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	2件	3件	3件	C	目標②				
実績①	2件	2件	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		市内飲食店を中心とした観光関連団体が実施する「バル」イベント(布施えびすバル、小阪・八戸ノ里なのはなバル)に対し、観光振興補助金交付により支援した。 また、東大阪観光協会への業務委託により、東大阪観光ガイド等の刊行物の作成・配布やホームページによる情報発信に加え、まちガイドボランティアの育成やまち歩きイベントへの派遣などを実施、さらに平成26年度に関しては市内の観光名所を巡るバスツアー(3回開催)を実施し、本市の観光振興と魅力向上に努めた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・市内ハイキングコースマップの作成配布 ・「東大阪物産観光まちづくりセンター」による本市に関する特色ある商品並びに市内商業集積地域のまち情報、観光資源情報等を収集・発信							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	近年は飲食店を中心に回遊する「まちなかバル」が全国的なブームとなっており、東大阪市内でも飲食業者を中心とした有志が実行委員会を立ち上げてバルを開催している。このような民間の実行委員会形式の各種観光関連団体とも連携を深めながら、東大阪市内の回遊性を高める事業や新たな観光資源の発掘および創出に努めていく。
平成26年度	観光振興事業(バルイベント)を実施する実行委員会に対し、一層の市内回遊性を高めるための支援を図った。
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	その結果、地域団体や地元企業等の協力を得ながら、バルイベント単体ではなく複合イベント開催(音楽イベント等)による「まちを楽しむ」仕掛けが機能し、イベント参加者の滞在時間増加やエリア回遊性の向上がみられた。また、バルイベント開催にあたり観光協会主催のまちあるきイベントとのコラボ開催や、マップ配布等を通じて、相乗的にPRする機会を創出した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	現在、東大阪観光協会の事務局業務を商業課職員が担っている。 今後はラグビーワールドカップの本市開催を迎えている現況からも観光協会の独立性と体制強化を図る必要があり、事務局の主体的な運営や機能の充実や、他の観光関連団体等とも有機的連携を図るなど、観光振興を積極的に推進していく必要がある。
課題・問題点	今後の観光振興においては、既存観光資源の活用に留まらず、様々な側面から「東大阪ならではの観光」を洗い出し、活用を図ることが求められている。 また、観光振興にかかる推進体制の強化が喫緊の課題である。
平成27年度に向けた改善策	観光振興事業補助金交付により、バルイベント等の観光振興事業を引き続き支援していく。 また、ラグビーワールドカップ2019花園開催に向けて、多様な観光関連団体や庁内の関係部局とも情報共有と連携を図りながら観光振興に努めていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	経済部 商業課
----	---------

実施計画事業名	空き店舗活用促進事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	商店街が空き店舗などを活用して来客の増加やまちの活力・にぎわい回復事業を行う際、改装費や賃借料に対する補助金の交付やアドバイザーを派遣する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
22-2	商店街が自ら空き店舗を活用して取り組む、チャレンジショップや商店街の魅力を高めるための店舗開設等を支援します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①	空き店舗活用促進事業の実施件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	3件	3件	3件	A	目標②				
実績①	4件	3件	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	空き店舗活用促進事業として商店街へ補助金を交付するとともに新規店舗についてはアドバイザー派遣も実施した。 ・商店街の魅力を高める店舗：瓢箪山中央商店街(継続・飲食店) ・商店街の魅力を高める店舗：瓢箪山中央商店街(継続・整骨院) ・商店街の魅力を高める店舗：イナリ前商店街(新規・飲食店)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・空き店舗活用促進事業補助金交付 3件

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	開業支援アドバイザー派遣を受講した上で、商店街及び開業者が記入する「成果報告書」の提出を補助金交付にかかる事業完了報告書の要添付書類とすることで、最低1回のアドバイザー派遣受講を義務付ける。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	空き店舗の開業支援にかかる補助金交付にあたり、アドバイザー派遣業務を実施し、商店経営力の向上を図った。 具体的には専門家によるストアコンセプトの確立や看板商品の開発などにかかる相談・アドバイスをを行い、店舗開業に向けた支援を実施できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	補助金を活用する団体が偏重している。また、アドバイザー派遣による店舗運営のアドバイスを店主が実践できているかどうか、フォローアップが必要がある。
平成27年度に向けた改善策	比較的空き店舗の多い商店街に本補助金を活用いただけるよう、一層の働きかけが求められる。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	経済部 商業課
----	---------

実施計画事業名	商店街コンシェルジュ事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	公募したモデル商店街において商店街やお店の案内、買い物支援を行うコンシェルジュを配置し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-4	商店街における案内や買い物支援を行うコンシェルジュの配置事業を実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①	コンシェルジュの案内件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	2,000件	2,500件	3,000件	A	目標②				
実績①	3,427件	3,285件	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	今後の高齢社会に対応した商店街づくりを推進し、地域の生活拠点、身近な買物場所としての商店街の存在を改めて確立、訴求することで商業振興ビジョンの推進とともに商店街活性化及び近隣住民(消費者)の暮らし向きを向上することを目的に、東大阪布施本町商店街振興組合をモデル地区指定し①来街者に対する商店街情報や地域情報の提供や案内業務、②来街者に対する買物支援(カートの貸し出しや荷物の運搬サポート等) ③来街者に対する商店街アンケート調査業務を実施。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・モデル地区商店街がコンシェルジュを配置 ・来街者に対する商店街情報や地域情報の提供や案内業務やカートの貸出、荷物運搬サポートなど買物支援を実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	商店街の催事や個店の周知方法を工夫し、商店街に関する問い合わせが増えるようにする。
平成26年度	コンシェルジュ事業の案内を兼ねた商店街マップの作成に加え、商店街内のお店を紹介した会報誌を作成し、来街者への案内業務(コンシェルジュ)にあわせて配布したことで、商店街のことを知ってもらうとともに個店の魅力アピールに役立つ取り組みとなった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	来街者に対する案内業務以外に、買い物を終えた帰宅者への支援や、御用聞きの実行実施など、一層のサービス機能強化が求められる。
平成27年度に向けた改善策	モデル地区商店街と協議しながら来街者への案内業務に留まらない総合的な支援ができるよう推進していく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	経済部 商業課
----	---------

実施計画事業名	地域密着型支援事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	魅力あふれる商店街づくりや、大学・地域などと連携して行う事業など商店街自らの取り組みに対し、補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
22-1	商業集積地における地域商業振興の担い手づくりと、事業者自らが施策メニューを利用できる体制づくりを支援し、地域の資源や人材を活かした地域に密着した商店街づくりを進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①	企画提案団体数				指標②	にぎわいづくり事業実施団体数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	8団体	8団体	8団体	D	目標②	25団体	25団体	25団体	B
実績①	0団体	0団体	—		実績②	19団体	22団体	—	

事業実績 (平成26年度)	①企画提案型補助金申請なし。 ②にぎわいづくり事業補助金 22団体へ交付(花園本町商店会:花園百円笑店街イベント等)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・にぎわいづくり事業補助金交付 22件 ・地域等連携事業補助金交付 0件 ・商業集積地魅力アップ事業補助金交付 0件 ・地域力強化事業補助金交付 4件

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成26年度についても、引き続き国の商店街に対するソフト事業への補助金(定額100%補助)があるため、本市の企画提案型補助金申請が少ないと予想される。商店街の事業内容に応じて活用頂けるよう対応したい。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	本事業の相談の受け付けや案内を行った結果、多くのイベントが実施されるなど、申請団体数は増加傾向にある。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成27年度に向けた改善策	平成26年度末で国の商店街向けイベント補助金(定額100%補助)が終了したため、今後の商店街イベント実施についても金銭面での負担が大きくなると予想される。本補助金の活用を広く周知させ、商店街支援を図りたい。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 商業課

実施計画事業名	高齢者に優しい商店街づくり事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	商店街とまちづくり団体が協働で実施するまちづくり活動（高齢者または障害者支援にかかわる活動）を公募により実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-3	商店街とその周辺で活動するまちづくり団体が共同実施する「まちづくり活動（高齢者または障害者支援に関わる活動）」を公募により実施し、高齢者や障害のある人に優しい商店街づくりを進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①	企画提案型事業への申請団体数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	2団体	2団体	2団体	C	目標②				
実績①	1団体	1団体	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	長瀬商業集積地内の近大前商店会をモデル地区指定し、地域包括支援センターとの協働のもと、高齢者が集える居場所（娯楽センター）づくりの事業を行った。 また、介護予防教室（商店主による料理教室）や認知症サポーター養成講座を実施することにより、高齢者が商店街に來街するきっかけづくりを創出するとともに、高齢者が安心して商店街で買物や飲食ができる環境整備も図った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・高齢者のための買物支援事業と高齢者によるまちなか活動支援事業をモデル地区商店街に委託実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成25年度に引き続き、申請団体数目標値達成の為に事業PRを行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成25年度と同じく、1団体の申請となった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	商店街での合意形成の問題等から、応募団体に限りがある。
平成27年度に向けた改善策	本事業が市内商店街へ周知されるよう努める。 平成26年度に引き続き、申請団体数目標値達成の為に事業PRを図っていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	経済部 商業課
----	---------

実施計画事業名	商業振興コーディネート事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	特色ある商業集積地づくりのため、商業振興に意欲的な商業集積地(モデル地区)を選定し、商業振興に関する事業提案を支援するとともに、取り組み成果を普及させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	1

指標①	コーディネート地域からの事業提案数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1件	1件	1件	A	目標②				
実績①	1件	1件	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	商業振興ビジョンの基本方針・基本方向の実現に向けた具体的な取組を推進し、その成果を普及することを目的にコーディネート業務を委託した。 平成26年度のモデル地区「東大阪市金岡商店会」へコーディネーターを派遣し、ヒアリングやワークショップ等の手法を用いた課題設定や地域ニーズの掘り起こしを行い、「空き店舗を活用した商店街のにぎわいづくり」を共通テーマに、意見交換や勉強会を実施し、将来の空き店舗活用に向けて支援を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成25年度に引き続き、申請団体数目標値達成の為に事業PRを行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	申請団体数の目標値達成の為に、小売商業団体へ事業PRを行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	平成26年度に引き続き、申請団体数目標値達成の為に事業PRを行う。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 商業課

実施計画事業名	個店経営者育成セミナー事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	商業者や創業予定者を対象として「東大阪あきんど塾」を開講。商店経営の在り方や個店の魅力向上をテーマにしたセミナーを実施し、あわせて受講者店舗を対象に、専門家によるアドバイザーを派遣する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	2

指標① あきんど塾受講者満足度					指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	90%	92%	96%	B	目標②				
実績①	88%	88%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)					平成25年度に引き続き中小企業診断士を講師に招いて全10回の研修事業「東大阪あきんど塾」を実施した。 店舗の魅力向上やマーケティング、マーチャンダイジング、経営分析等の研修実施により、経営者のスキルアップを図った。カリキュラム内容と参加人数は次の通り①商店経営概論(6名)②環境把握と分析(7名)③ストアコンセプトの確立(7名)④戦略策定事例演習(5名)⑤マーチャンダイジング・品揃え(5名)⑥マーチャンダイジング・価格・店舗運営編(4名)⑦来店促進策(6名)⑧購買促進策(5名)⑨経理と決算書(5名)⑩経営分析(4名)計10回の講義に加え、臨店指導(アドバイザー派遣)を実施し座学と現場の両面から個店支援を図った。				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	市職員が商店街へ出向いて、事業の周知を継続して行う。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	自店の繁栄・経営力の向上に向けて市内の商業者が参加。各店や地域環境が持つ課題や現代における消費者のニーズ、経営に関しての課題等、充実した内容を実施した。アドバイザー派遣も行うことで自店の改善策も明確になったと参加者から好評な結果を得ることができた。今後についても、目標達成に向けて本事業の周知、募集に努める。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成27年度に向けた改善策	市職員が商店街へ出向いて、事業の周知を継続して行うとともに、受講生確保のための広報業務も事業委託により積極的に実施していく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 商業課

実施計画事業名	元気グループ推進支援事業	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	商店街組織を構成する商業者が、他の商業者や製造業者、農業者などと連携して、地域の商業を活性化させる取り組みに対し、補助金の交付やコーディネーターを派遣する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	2

指標①		元気グループ推進支援事業への企画提案団体数				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	2団体	2団体	3団体	D	目標②						
実績①	1団体	0団体	—		実績②						
事業実績 (平成26年度)		平成26年度については申請が無かった。									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)											

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	本事業の事例・成果情報を共有することで、新たな若手商業者や意欲のある商店主グループを確保し地域商店街の活性化を図りたい。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	元気グループ推進支援事業の公募時に平成24年度の活用概要書を作成し、市内全商店街に配布し周知を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	若手商業者の育成を目的にしているが、自店の経営で様々な制約があり、応募申請が乏しい現状にある。
平成27年度に向けた改善策	本事業が市内商店主グループへ周知されるよう努めるとともに、これまでの成功事例や成果情報を共有することで、新たな若手商業者や意欲のある商店主グループを確保し地域商店街の活性化を図りたい。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 商業課

実施計画事業名	共同施設設置助成事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	買物しやすいまちづくり、安全・安心な買物環境づくり、商店街の魅力づくりのため、商店街などの小売商業者で組織する団体が実施するアーケードや街路灯・防犯カメラなどの整備に対し、補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	22	4

指標①		事業実施件数				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度	
目標①	5件	5件	5件	A	目標②					
実績①	25件	17件	—		実績②					
事業実績 (平成26年度)		市内小売商業団体17団体に対し、防犯カメラの設置や街路灯・アーケード照明のLED化などの事業へ補助金交付を実施した。(東大阪布施商店街振興組合、長瀬商店街等)								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)										

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成26年度については、引き続き「安心安全づくり」推進のため、本事業の周知と有効活用を図りたい。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年度については、国の商店街に対するハード事業補助金(補助率:3分の2)もあり、一体活用法事業として周知を行った。その結果、目標を上回る17団体から申請があった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成27年度に向けた改善策	平成27年度については、引き続き商店街等の「安心安全づくり」と環境整備推進のため、本事業の周知と有効活用を図りたい。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	経済部 労働雇用政策室
----	-------------

実施計画事業名	ワークサポート事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	パート労働者をはじめ勤労者の処遇や労働条件について、専門の労働相談員による問題解決を図るとともに、働く意欲がありながら就労できない障害者やひとり親家庭の母親、中高年齢者などを対象として、就労を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	2

指標①	労働相談件数				指標②	就労支援相談件数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	220件	230件	240件	C	目標②	220件	230件	240件	A
実績①	162件	155件	—		実績②	273件	325件	—	

事業実績 (平成26年度)	・労働相談件数(市役所12階での専門員による労働相談)155件 ・就労支援相談件数(市内3か所の就労支援センターでの就労相談)325件
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	相談者のニーズを的確に把握し、関係機関との連携による適切な助言ができるよう検討する。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	相談者のニーズを的確に把握し、関係機関との連携による適切な助言を行った。また、地域就労支援センターで実施している就労支援相談について、相談者の支援をより充実したものとするため、相談者や相談内容によって、センターより電話で追跡調査を実施しているが、平成26年度はその取組みをさらに強化した。そのことにより相談件数が増加した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	雇用状況が改善する中においても、障害者、ひとり親家庭の母親、中高年齢者、その他就職困難者等の就業については、非常に厳しいものがある。
課題・問題点	特になし。
平成27年度に向けた改善策	相談者のニーズを的確に把握し、関係機関との連携を強化することにより、より適切な相談や支援を行っていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	経済部 労働雇用政策室
----	-------------

実施計画事業名	若年者等就業支援事業	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	若年者(新規学卒者を含む)などの早期就職や常用雇用の実現、雇用機会の創出を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
41-1	若者が働くことに魅力を感じ、市内企業の担い手となれるよう、若年者の就職、常用雇用を支援します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	3

指標①	就労支援によって就労した人数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	80人	80人	80人	D	目標②				
実績①	37人	26人	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・「モノづくり人材育成塾」を開講(10/17～11/14) 受講者数 20名 就職者数 11名 ・「就職必勝セミナー」と「求人企業・事業所合同説明会」を同時開催(9/11) 参加者数 48名 就職者数 1名 ・「東大阪スタイル」を発行(8/15市政だよりで全戸配布) 210,000部 掲載企業数 12社 就職者数 4名 ・「モノづくり企業合同就職説明会」を開催(2/6) 参加者数 258名 就職者数 10名
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・「モノづくり人材育成塾」開講【H26年10月】 ・「東大阪スタイル」発行【H26年8月】 ・「モノづくり企業合同就職説明会」開催【H27年2月】 (実績) 就職者数10人 ・「若年者等トライアル雇用事業」実施 平成23年度に支給した労働者の定着率調査を実施【H26年11月】 (実績) 支給件数10件

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	広報活動の強化により、多くの人に事業の周知をはかる。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	雇用状況の改善を受け、ここ数年参加者数が減少しているため、参加しやすいよう、2月の「就職面接会」を「合同就職説明会」に変更した。その結果、「合同就職説明会」の参加者数は25年度の235人から258人に増加した。一方、就職者数はこの事業単独では15人から10人に減少した。広報活動については、市政だよりによるPRのみならず、ひきこもりの方を含む若者の無業者の掘り起こしのため、ちらし等について、全戸配布を2回、全戸回覧を1回、その他新聞折込等を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	雇用状況の改善が続いており、面接会、説明会の参加者は、平成20年度の666人から減少が続いている。参加者が減少しつつも、雇用状況の改善により、これら面接会、説明会による就職者数は、平成24年度には25人と前年度より増加した。しかし、平成26年度は参加者が306人と減少したことから、就職者数も11人と減少した。
課題・問題点	雇用状況の改善により、市内企業の人手不足感は増しているが、一方で若年者の失業率は他の年代に比べて高く、雇用のミスマッチが問題になっている。そうした中、この事業の持つ意味合いはますます重要になっているが、いかんせん求職者が集まりにくい現状がある。
平成27年度に向けた改善策	ちらしの全戸配布等、広報活動の強化により事業の周知をはかるとともに、「就職必勝セミナー及び企業求人・事業所合同説明会」の開催時期を9月から11月下旬に、場所を「イコーラム」から、より集客の見込める「夢広場」に変更する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 労働雇用政策室

実施計画事業名	若年者等トライアル雇用支援金事業	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	国の試行雇用制度を実施する事業主に奨励金を支給し、雇用のミスマッチを解消するとともに、企業の人材を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
41-1	若者が働くことに魅力を感じ、市内企業の担い手となれるよう、若年者の就職、常用雇用を支援します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	3

指標① トライアル雇用支援金支給件数(労働者数)					指標② トライアル雇用制度による人材の定着率				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	50件	50件	50件	D	目標②	80%	80%	80%	D
実績①	25件	10件	—		実績②	39%	39%	—	

事業実績 (平成26年度)	・若年者等トライアル雇用支援金を8事業所、のべ10件、527,000円を支給。 ・平成23年度に支給した対象労働者の定着率を平成26年11月に調査した。(38.6%) ・平成26年9月、平成27年3月に労政ニュースにより、平成26年4月モノづくり企業支援施策説明会により制度のPRを行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・「モノづくり人材育成塾」開講【H26年10月】 ・「東大阪スタイル」発行【H26年8月】 ・「モノづくり企業合同就職説明会」開催【H27年2月】（実績）就職者数10人 ・「若年者等トライアル雇用事業」実施 平成23年度に支給した労働者の定着率調査を実施【H26年11月】（実績）支給件数10件

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	企業への支援施策説明会等により周知を図る。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年9月、平成27年3月に労政ニュースにより、平成26年4月モノづくり企業支援施策説明会により制度のPRを行った。制度自体は国のトライアル雇用奨励金の上乗せ給付であるが、結果的に前年と比較して15件の減となった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	一定期間試行雇用することで、本人の適正や職務遂行能力を見極めることができることから、企業側にとってもメリットがある制度であり、より一層の周知が必要である。
平成27年度に向けた改善策	ハローワークのトライアル雇用奨励金(通常月額4万円、3カ月間)に上乗せして、月額2万円を給付しているが、今後も、モノづくり企業支援施策説明会や労政ニュース、その他イベント等で周知して行く。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 労働雇用政策室

実施計画事業名	就労困難者就労支援事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	障害者、ニート、ひきこもり、就業意欲の低い若者など就労阻害要因を抱える就労困難者の雇用・就労を支援する。また、障害者就業の啓発や障害者雇用奨励金の支給、若者の自立のためのサポートステーションにおいて就労を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
41-2	ニート、ひきこもり状態の若者の職業的な自立に向け、きめ細やかに支援します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	25	4

指標①		障害者雇用奨励金支給件数(労働者数)				指標②		ニート・ひきこもりなど若者の就労相談件数			
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	10件	11件	12件	D	目標②	2,500件	2,500件	2,500件	B		
実績①	9件	5件	—		実績②	5,883件	2,410件	—			
事業実績 (平成26年度)		・障害者雇用奨励金を3事業所、のべ5件、525,000円を支給。 ・平成23年度に支給した対象労働者の定着率を平成26年11月に調査した。(77.8%) ・平成26年9月、平成27年3月に労政ニュースにより、平成26年4月モノづくり企業支援施策説明会により制度のPRを行った。 ・障害者就業啓発事業「はたらく・くらすフォーラム」を開催。(参加企業6社、来場者96人、採用者5人) ・若者の自立支援として、相談件数2410件、仕事体験・各種セミナー参加者508人									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・相談件数2,410件 ・仕事体験等セミナー参加者508人 ・大学習交流会(2回開催)参加者なし ・家族交流会(11回開催)参会者24人 ・進路決定者219人									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	若年者など雇用困難者への支援への強化、及び啓発に努める。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	障害者の雇用促進に向けて、障害者雇用奨励金の支給を行った。また「はたらく・くらすフォーラム」では、障害者を積極的に雇用されている企業からの報告や就労支援機関からの報告会を行い障害者の就業啓発を行うとともに、障害者を対象とした面接会を実施した。無業の若者の自立支援策としては、(社福)つむぎ福祉会に業務委託し、アウトリーチ事業(家庭訪問・出張相談)や職業体験、パソコン研修、家族交流会等を実施した。(平成25年度と26年度の相談件数の差3,473件は、厚生労働省の基準が厳しくなったため。)
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	雇用状況が改善する中においても、障害者、ひとり親家庭の母親、中高年齢者、その他就職困難者等の就業については、非常に厳しいものがある。また、若者の失業率は他の年代に比べて依然として高い。
課題・問題点	障害者雇用奨励金は、件数が10件に満たないことから、より一層の周知が必要である。
平成27年度に向けた改善策	若年者など雇用困難者への支援への強化、及び啓発に努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	経済部 農政課
----	---------

実施計画事業名	農業啓発推進事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市内生産者のエコ農産物を普及させるとともに、より一層のエコ農産物生産を促進することで、安全・安心な農産物を消費者に提供するとともに、消費者が地元の農産物を購入することで地産地消や農地の守り手になるファームマイレージ事業を拡充する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	1

指標①		大阪エコ生産者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	150人	150人	150人	A	目標②				
実績①	180人	189人	—		実績②				
事業実績 （平成26年度）		ファームマイレージ運動の推進により、地場農産物に対する市民・消費者の購買行動に繋げ、大阪エコ農産物生産者数の増加をもたらしている。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民・消費者に市内農産物の魅力を広める事業に取組み、市内農業の振興・育成を支援する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	特になし。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし(生産者数が減少傾向にあるなかで、本市の大阪エコ農産物の生産者比率は既に高い状況にある。)
平成27年度に向けた改善策	特になし(市民・消費者に市内農産物の魅力を広める事業に取組み、市内農業の振興・育成を支援する。)

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	経済部 農政課
----	---------

実施計画事業名	都市農業活性化農地活用事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	農業団体や農家が行う農業生産基盤の整備などに対して補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-6	大阪府が指定する農空間地域において、地域住民が主体的に取り組む耕作放棄地等の解消事業(抜根・学童農園・体験農園等)を支援し、里山の景観保全を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	3

指標①	農地面積割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	3.90%	3.90%	3.90%	B	目標②				
実績①	3.86%	3.79%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	申請件数43件 補助金交付額17,257,000円
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・東大阪市都市農業活性化及び農地活用事業補助金 1件 農道整備(改修)

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	農業の振興及び農地保全に繋がる様、補助金交付実施基準を見直し、改正する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	補助金交付実施基準の改正を行い、農業振興・活性化を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	農家数が減少傾向にあるなかで、本市農業者の振興・育成・活性化に繋がる実効性ある事業内容に拡充する必要がある。また、農業生産基盤整備事業については老朽化する水利施設の突発的補修・改修事業に対して速やかに農業生産、近隣環境の維持が図れる様、補助金交付実施基準の改正や、予算額の確保が必要である。
平成27年度に向けた改善策	農業の振興及び農地保全に繋がる様、補助金交付実施基準を見直し、改正する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	経済部 農政課
----	---------

実施計画事業名	花とみどりいっぱい運動事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	休耕や耕作放棄地での草花栽培による荒廃防止・景観形成を進めるとともに、エコ米生産者への堆肥活用による環境保全型栽培の取り組みを支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-5	休耕地や耕作放棄地での草花栽培による荒廃防止・景観形成を進めるとともに、エコ米生産者への堆肥活用による環境保全型栽培の取り組みを支援する。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	4

指標①	栽培面積				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	44,000㎡	46,000㎡	48,000㎡	B	目標②				
実績①	16,000㎡	43,000㎡	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	申請件数20件 補助金交付額2,021,000円
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・東大阪市都市農業活性化及び農地活用事業補助金 20件 申請面積合計43,304㎡

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	本事業の実施に繋がるよう、補助金交付実施基準の改正を行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	改正を実施する中で、事業内容の周知も広まり、申請実績が増加した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	申請実績は増加しているが、目標に向けてより一層本事業の農家への周知を進める必要がある。
平成27年度に向けた改善策	目標達成に向けてより一層本事業の農家への周知を継続して進める。

平成26年度 事業管理報告書

所属

経済部 農政課

実施計画事業名	有害鳥獣捕獲対策事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	生駒山中に生息するイノシシが農作物に被害をおよぼすことを防ぐため、大阪府第11次鳥獣保護事業計画などに基づき捕獲する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	5

指標①	イノシシの捕獲数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	150頭	150頭	150頭	C	目標②				
実績①	83頭	101頭	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	生駒山中に生息するイノシシが農作物に被害を及ぼすことを防ぐため、大阪府第11次鳥獣保護事業計画に基づき、捕獲について公益社団法人大阪府猟友会枚岡支部に捕獲業務を委託して実施している。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律やその他関連法令に対応する組織の構築について、市として検討が図られる必要がある。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	頻繁に出没する野生のサルについては、地域の見回りや注意喚起、サルに出会った時の対処方法の啓発など、庁内の関係所属及び警察等と連携を図り対応した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	イノシシの農作物被害以外の住環境に関する市民からの苦情・要望に加え、サル・アライグマ・イタチ・カラス等の出没に関して農業とは直接関係がない苦情が多く、農政課では対応に苦慮している。鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律やその他関連法令に対応する組織を早急に構築する必要がある。
平成27年度に向けた改善策	上記の課題・問題点について、市として検討が図られる必要がある。

平成26年度 事業管理報告書

所属

福祉部福祉企画課

実施計画事業名	災害時要援護者登録事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	災害時において援護を要する高齢者、障害者などの安否確認や避難誘導など、地域の支援活動に役立てるため、本人の同意を得て、あらかじめ必要な情報を登録し、地域の支援者に提供する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
18-2	大規模災害発生時に備え、災害時要援護者に関する情報管理をシステム化します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	16	1

指標①		災害時要援護者台帳新規登録者数				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	1,000人	1,000人	1,000人	A	目標②						
実績①	1,289人	1,304人	—		実績②						
事業実績 (平成26年度)		・避難行動要支援者名簿 21,739人(平成27年4月1日現在) (旧 災害時要援護者登録者数) 障害者登録件数 4,082件 高齢者登録件数 17,505件 その他 2,778件									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・地域の支援者へ地図情報を提供 ・消防局へ避難行動要支援者の情報を提供し、火災が発生した場合の救助活動に活用									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き制度の周知を実施していくとともに、重度の要介護認定者や障害者の登録勧奨を進める。また、登録した要援護者情報の共有および活用方法について、危機管理室等の関係部署・機関と連携してあらためて整理する。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	市政だよりやホームページ、民生委員による周知に加えて、特に本制度への登録が必要であると考えられる重度の要介護認定者などについて登録を増やすべく、最も身近に接する専門職であるケアマネージャーへ登録勧奨の働き掛けを実施した。災害時に市職員が避難所で円滑に活動を行うことができるよう、各学校に名簿を保管できるように働きかけた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	災害対策基本法の改正や国が示す「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に沿った施策は、すでに本市では「災害時要援護者登録事業」として取り組んでおり、平常時および災害時の情報共有や名簿を活用した支援方法などについて、危機管理室、社会福祉協議会の災害ボランティアセンター等と連携して継続して検討していく必要がある。
平成27年度に向けた改善策	災害対策基本法が一部改正されたことにより、市町村での名簿作成が義務付けられ、平成27年度から名称を「災害時要援護者登録台帳制度」から「避難行動要支援者名簿制度」に変更する。引き続き制度の周知を実施していくとともに、重度の要介護認定者や障害者の登録勧奨を進める。また、避難行動要支援者情報の共有および活用方法について、危機管理室等の関係部署・機関と連携してあらためて整理する。

平成26年度 事業管理報告書

所属

福祉部福祉企画課

実施計画事業名	コミュニティソーシャルワーカー配置事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	コミュニティソーシャルワーカーを地域に配置し、援護を要する高齢者、障害者、子育て中の方などやその家族からの相談に応じたり、地域と関係機関、専門的な相談先との間に立つて「つなぎ」の役割を果たすとともに、地域における福祉課題を把握し、地域福祉活動のネットワーク化を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	16	2

指標①	個別相談延べ件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	24,500件	24,500件	24,500件	A	目標②				
実績①	31,776件	47,636件	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・東大阪市内に2中学校区に1名の割合で13名のコミュニティソーシャルワーカーを配置。 ・コミュニティソーシャルワーカー活動内容 相談件数(相談内容種別延べ件数) 47,636件、相談者数 1,332名、アウトリーチ 1,624件 リージョンセンター出張相談 各月1回、連携会、研究会を各月1回実施 社会福祉協議会の地域担当職員と連携して、東・中・西地域で地域福祉ネットワーク推進会議を開催
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	積極的なアウトリーチによる支援、ネットワークづくりをおこなう。また、社協地域担当職員との連携により、定期的にネットワーク推進会議を実施することにより、分野を超えた関係づくりを強化し、複合的な課題をもつ要援護者の支援につなげる。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	地域福祉ネットワーク推進会議について、引き続き社会福祉協議会の地域担当職員と連携して実施することにより、高齢、障害、子どもの各分野を超えたネットワーク形成を進めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	生活困窮者自立支援法の施行や地域包括ケアシステムの構築など、これまでCSWが取り組んできた「制度のすき間」を埋める施策が始まりつつあることから、それぞれの実施主体との連携を深め、さらにきめの細かい対応をしていく必要がある。
平成27年度に向けた改善策	社会福祉協議会地域担当職員との連携のもと、ネットワーク推進会議をより積極的に実施することで分野を超えた関係づくりを強化し、複合的な課題をもつ要援護者の支援のノウハウを向上するとともに、生活困窮者自立支援制度や地域包括ケアシステムについての情報共有を深める必要がある。

平成26年度 事業管理報告書

所属

福祉部福祉企画課

実施計画事業名	小地域ネットワーク活動推進事業	平成26年度 目標達成度	未
事業概要	おおむね小学校区を単位として、地域での見守りや支援が必要な方を対象に、地域住民と関係機関が協働で行う支え合いとして、主に声かけ・見守り活動などの個別援助活動や、ふれあい会食会、いきいきサロンなどのグループ援助活動を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	16	3

指標①	グループ援助活動延べ参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	9,300人	9,300人	9,300人	未	目標②				
実績①	88,779人	集計中	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	26年度事業実績については、現時点で各校区からの報告が揃っていないため、未集計
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	地域に偏りなく、地域担当職員が各校区の活動により積極的に関与することで、地域の課題把握に努める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	既ね各リージョン単位で配置している社会福祉協議会の地域担当職員が積極的に各校区の活動に参加し、協力することにより信頼関係を構築し、地域福祉ネットワークの基盤を構築している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	地域において、高齢者向け、子ども向けあるいは災害対策など特色をもって取り組んでいるが、参加者が固定化することなく幅広い人々が参加できるような取組み、あるいは取組みがマンネリ化することなく地域の人が継続して参加できる取組みが求められている。
平成27年度に向けた改善策	様々な地域の取組みに参加し多くのノウハウを持つ地域担当職員が、より多くの地域での取組みが活性化できるよう提案や仕掛けづくりを行う必要がある。

平成26年度 事業管理報告書

所属

福祉部 生活福祉室

実施計画事業名	生活保護適正実施推進事業	平成26年度 目標達成度	未
事業概要	東大阪市生活保護行政適正化行動計画に基づき、就労支援、他法他施策の活用、医療・介護扶助適正化により、生活保護受給者の自立を支援するとともに、保護費支出を適正化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	20	2

指標①		生活保護受給者一人当たりの年間保護支給経費			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1,680千円	1,671千円	1,662千円	未	目標②				
実績①	1,709千円	集計中	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		医療扶助適正化については、H25年に引き続き、再審査率の向上につなげた、また、電子レセプトデータの分析も委託業務に入れており、受給者や医療機関の指導にもつなげた。 福祉事務所に配置している医療扶助・介護扶助適正化推進員（嘱託職員）による医療扶助・介護扶助の点検も引き続き実施。また、本庁嘱託医同行のもと、医療機関等への個別指導などにより返還金を徴収した。 就労支援事業については、専門嘱託と委託事業（就職に向けた講座、職場開拓・マッチング）からなる多様な就労支援事業を展開し、個々の受給者に応じた支援を実施した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	レセプトの分析データを基にした指導の強化と重複・頻回受診、向精神薬の重複については、より効果が上がるような運用を構築する必要がある。 生活保護法の改正に伴い、平成27年度から就労支援関係の経費が1/4自治体負担となるため、効率的・効果的な執行体制の構築が必要である。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	H25年にレセプト点検業務の委託内容を変更したことにより、再審査率の向上につながった。 多様な就労支援事業を展開し、その他・母子世帯の稼働率がH24年と比較して2.8%(34.6%⇒37.4%)向上した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	レセプトの電子化が、事業効果の向上の要因となっている。 雇用情勢は回復基調であるが、生活保護受給者の就労意欲の向上は難しい。 生活保護法の改正に伴い、平成27年度から就労支援関係の経費が1/4自治体負担となった。
課題・問題点	医療扶助については、他法の活用や重複・頻回受診、向精神薬の重複、ジェネリックの推進など指導を強化する必要がある。就労については、ケースワーカーが稼働能力をしっかりと把握することが重要であり、そちらが不十分なため、多様な支援メニューを使いこなせていないところがある。
平成27年度に向けた改善策	レセプトの分析データを基にした指導の強化と重複・頻回受診、向精神薬の重複については、より効果が上がるような運用を構築する必要がある。 就労支援については、一部予算削減されたが、新たに施行された生活困窮者自立支援制度における就労支援と一体的に実施することで効率的・効果的な事業展開を構築する。

平成26年度 事業管理報告書

所属	福祉部 生活福祉室
----	-----------

実施計画事業名	生活保護費返納金の未収金の解消	平成26年度 目標達成度	未
事業概要	生活保護費返納金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-6	生活保護費返納金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	現年度収入率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	56%	57%	57%	未	目標②				
実績①	42%	集計中	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	H26年度は生活保護法の改正により、78条徴収金が強制徴収公債権に位置づけられたことに伴う、マニュアル改正及びシステム改修を行うとともに、全ケースワーカーを対象に研修を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	- 生活保護法の改正に伴い、「東大阪市生活保護費返還金・徴収金債権管理事務マニュアル」を改正し適正な債権管理を推進すべく研修の実施 - 生活保護法改正に伴い、法第78条徴収金と生活保護費の調整を可能とすべくシステム変更

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	①生活保護費返還金・徴収金債権管理事務マニュアルの適切な運用 ②H25.4に債権管理ワーキングを立ち上げ、法第63条、法第78条の発生要因の分析と発生の抑制、早期の発見、チェック機能の強化手法を検討しているが、引き続き26年度も行う。 ③法第78条徴収金の保護費からの調整
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	①生活保護費返還金・徴収金債権管理事務マニュアルの適切な運用 ③法第78条徴収金の保護費からの調整については実施するも、②法第63条、法第78条の発生要因の分析と発生の抑制、早期の発見、チェック機能の強化手法を検討については、ワーキングは立ち上げるも法改正への対応に追われ未着手となった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	回収が難航又は難航が予想される債権につき福祉事務所全体での組織的対応を推進すべきである。
課題・問題点	生活保護受給者は、資力がいないため、法第78条徴収金や、初期に徴収できなかった法第63条返還金の債権回収が困難である。
平成27年度に向けた改善策	②法第63条、法第78条の発生要因の分析と発生の抑制、早期の発見、チェック機能の強化手法を検討し、全CWを対象に研修等を実施することで、そもそも債権を発生させないようなノウハウ蓄積を目指す。

平成26年度 事業管理報告書

所属

福祉部 障害者支援室

実施計画事業名	障害者理解啓発事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	障害のあるなしに関らず、すべての人が互いに尊重しあい 支えあうために、障害のある人に対する正しい理解を深め るため啓発を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	1

指標①		ふれあいのつどいの参加者数			指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	6,500人	6,500人	6,500人	C	目標②				
実績①	4,500人	4,500人	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		平成26年11月15日に東大阪アリーナ・八戸ノ里公園において市内の障害者団体等を中心に構成する実行委員会方式で「ふれあいのつどい」を開催し、障害に対する理解啓発に取り組んだ。12月の障害者週間に駅頭で啓発グッズの配布等のキャンペーンを行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に 向けた改善策 (前年度記載)	今後も啓発活動に取り組み、障害者理解啓発を行う。
平成26年度	
「平成26年度に 向けた改善策」 の実施状況	平成26年度も引き続き啓発活動に取り組み、障害者理解啓発を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に 向けた改善策	今後も啓発活動に取り組み、障害者理解啓発を行う。

平成26年度 事業管理報告書

所属	福祉部 障害者支援室
----	------------

実施計画事業名	障害者虐待の防止	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	障害者虐待について、市民・関係機関などへの啓発、通報窓口・相談窓口の周知に努めるとともに、関係機関との連携を強化し、障害者虐待の未然防止、早期発見と速やかな支援を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	1

指標①	改善が見られたケースの割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	40%	50%	60%	A	目標②				
実績①	38%	64%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	虐待通報のあった89件中、虐待認定したのは25件、そのうち改善が見られたのは16件であった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	- 虐待対応チームで、フローチャートに沿った虐待対応をしていく。 - 虐待を予防するために、障害者福祉施設従事者等に対する研修や市民への啓発をしていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	フローチャートに沿った虐待対応を行った。 市民向け、障害者福祉施設従事者等向けの研修を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	第三者を入れたレビュー会議を実施し、全ケースの支援状況の確認と評価を行い、ケースに共通する課題や地域の課題、制度の課題をあげた。
課題・問題点	前年度に比べ通報が倍増しており、虐待に対応する体制が不十分。
平成27年度に向けた改善策	- 引き続き、虐待対応チームで、フローチャートに沿った虐待対応をしていく。 - 虐待の予防・早期発見のため、市民及び関係機関へ啓発していく。

平成26年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	住宅改造助成事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	高齢者および重度障害者(児)が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、バリアフリー化などに必要な住宅改造費に対し、助成金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
29-4	高齢者や重度身体障害者(児)が地域で安心して生活できるよう、住宅改造に必要な経費の一部を助成します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①	住宅改造助成件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100件	100件	100件	C	目標②				
実績①	80件	60回	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	福祉事務所で住宅改造費助成制度のしくみのリーフレットを渡す等で周知をはかるとともに、事前相談会を定期的に実施した。 給付実績 高齢者関係46件、障害者関係14件
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・住宅改造助成件数 高齢 46件 障害 14件

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	広報及び定期的な事前相談を実施。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	市政だよりにより、障害者週間に制度の紹介を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	一般的なリフォームではなく、障害の特性に応じてその不自由さの緩和がなされるための改造を目的としていることを広く市民に周知し利用していただく。
平成27年度に向けた改善策	引き続き広報及び定期的な事前相談を実施。

平成26年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	社会福祉施設等施設設備整備費補助事業	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	民間社会福祉法人が、身体や知的障害者の施設または設備の整備を行う事業に対し、補助金を交付し、心身障害者福祉施設の整備を拡充する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①	障害者福祉施設の整備数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	3施設	1施設	1施設	D	目標②				
実績①	4施設	0施設	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	補助金交付対象施設該当なし
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き障害者理解を進めていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	市民に対する障害者理解啓発を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	引き続き障害者理解を進めていく。

平成26年度 事業管理報告書

所属

福祉部障害者支援室

実施計画事業名	障害者地域生活支援事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具の給付、移動支援、地域活動支援センター事業、日中一時支援などの事業を実施し、障害者(児)の地域における自立した生活や社会参加を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-5	平成25年に施行の障害者総合支援法に基づき、必要なサービスの確保を行い、障害のある人の自立を支援します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①	移動支援の利用実績				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	33万時間	33万時間	33万時間	A	目標②				
実績①	32万時間	34万時間	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	地域における生活や社会参加を支援する各種事業を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・平成26年度サービス見込量達成率91%

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	制度的な対応を国に働きかける。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	国及び府に「地域生活支援事業について、国の財政責任を明確にし、義務的経費として財源措置を講じられたい。特に、移動支援事業についてはすべての障害者にとって日常生活上継続的に不可欠な支援であるため、地域生活支援事業に含めるのではなく介護給付に含め、義務的経費として財源を確保されたい」旨の要望を提出した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	移動支援については、利用時間・方法等多くの要望が出されている。
課題・問題点	引き続き国及び府に対し強く働きかける。
平成27年度に向けた改善策	制度的な対応を国に働きかける。

平成26年度 事業管理報告書

所属

福祉部障害者支援室

実施計画事業名	在宅心身障害者(児)短期入所事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	障害者(児)短期入所事業を実施している施設の運営経費に対して補助金を交付し、夜間支援員などの体制を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①		短期入所施設の利用者数			指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	13,000人	13,500人	14,000人	B	目標②				
実績①	14,908人	12,748人	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		障害児・者の短期入所事業所の利用実績に応じて補助金を運営法人に交付。 下期未確定につき、上期×2を実績とする。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に 向けた改善策 (前年度記載)	緊急受け入れ困難なかたの受け入れ体制を整備する。
平成26年度	
「平成26年度に 向けた改善策」 の実施状況	緊急時に日中活動の施設で受け入れた際の補助金を交付している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	制度の拡充、継続実施について制度利用者から要望がある。
課題・問題点	短期入所事業所での緊急時利用の困難な状況がある。
平成27年度に 向けた改善策	緊急受け入れ困難なかたの受け入れ体制を整備する。

平成26年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室
----	-----------

実施計画事業名	障害者ケアホーム運営安定化事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	障害者の日常生活の支援を行うケアホーム事業所の運営経費に対して補助金を交付し、運営の安定化を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	2

指標①		障害者ケアホーム入居者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	400人	410人	420人	A	目標②				
実績①	558人	588人	—		実績②				
事業実績 （平成26年度）		障害児・者の短期入所事業所の利用実績に応じて補助金を運営法人に交付。 下期末確定につき、上期×2を実績とする。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	制度変更を踏まえグループホームの基盤整備を進める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	事業所に対して制度の周知を図る等、働きかけをしている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成26年4月施行の法令により、ケアホームのグループホームへの一元化が制定された。
課題・問題点	制度変更を踏まえ、ニーズに応えるサービス供給を図るための整備が必要である。
平成27年度に向けた改善策	制度変更を踏まえグループホームの基盤整備を進める。

平成26年度 事業管理報告書

所属	福祉部障害者支援室 子どもすこやか部子ども家庭室子ども家庭課
----	-----------------------------------

実施計画事業名	新障害児者支援拠点施設整備事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	老朽化・狭あい化が進む療育センターと高井田障害者センターを一体化し、各々の機能を再編・強化することで、療育支援や相談、障害者医療など障害児者のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する機能を備えた拠点施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-7	障害者(児)のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する新障害児者支援拠点施設を整備します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	3

指標①	新障害児者支援拠点施設整備事業の進捗状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	実施設計	施工	施工	B	目標②				
実績①	作成済	実施中	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	平成26年6月に実施設計が完成し、隣接する家屋の事前家屋調査、害虫駆除等を実施。並行して地元住民との協議を行い27年3月に既存建築物の解体工事に着手した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・建設工事

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	実施設計が完了した後、速やかに工事着手を進めていく。(地元住民説明会も併行して開催する)
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	地元住民との工事の進め方等の協議、調整に時間を要し、工事の着手が遅れた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	平成28年3月末で工事完了予定であったが、工事の着手が遅れたため、平成29年2月末竣工、平成29年4月オープンを目指すことになった。機能面では医師の確保や基幹相談支援センターの役割、障害者の通所事業の定員や人員配置等の詳細を決めて行かなければならない。
平成27年度に向けた改善策	工事はスケジュール通りに進むよう進行管理するとともに、実施事業の具体化に向けて協議し調整して行く。また、交通アクセスについて整備して行く必要がある。

平成26年度 事業管理報告書

所属

福祉部障害者支援室

実施計画事業名	ジョブライフサポーター派遣事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	障害者の社会参加を促進するため、登録者に対しジョブライフサポーターを派遣し、実習先や雇用先の開拓、就職活動支援、職場における定着支援からフォローアップなど、就労を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	4

指標①	登録者の企業への就職者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	30人	30人	30人	C	目標②				
実績①	17人	21人	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	障害者福祉施設等から一般就労を目指す障害者への就労支援、定着支援を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	障害者の福祉施設から一般就労への移行については、引き続き支援を行っていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	企業開拓や定着支援に力を入れ、障害者の就労支援を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	平成26年度末で事業終了

平成26年度 事業管理報告書

所属

福祉部高齢介護室高齢介護課

実施計画事業名	街かどデイハウス運営事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	介護保険制度の要介護認定で非該当と判定された高齢者のうち、虚弱、閉じこもりがちなど援助を必要とする高齢者が自立した生活を送ることができるよう、地域の民家などの施設を利用して、地域のボランティア団体がきめ細かい日帰りサービスを提供する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
31-2	高齢者の健康づくりや介護予防に関する取り組みを進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①		延べ利用者数			指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	27,000人	28,500人	30,000人	B	目標②				
実績①	25,136人	24,124人	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		H26実績 実施事業所数 16箇所 延利用者数 24,124人 延介護予防参加者数 16,445人							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・楽らくトライ体操推進員養成講座1回 ・楽らくトライ体操包括向け講座1回 ・老人クラブボランティアリーダーステップアップ講座6回 ・自主活動グループ立上げ及び活動支援3か所 ・めっちゃ元気まつり1回							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成26年4月～6月にかけて新規事業所の公募を実施。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年度4月より公募を実施し、1団体より応募があったが、不採択となった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	高齢化が進展し、本市の高齢化率は平成27年3月末日現在約26.39%である。 平成29年度末までに、予防給付のうち訪問介護・通所介護については市町村が地域の実情に応じた取り組みができる介護保険制度の地域支援事業へ移行する。
課題・問題点	介護予防(運動機能向上・認知症予防・口腔ケア)を取り入れ、バランスのよい事業内容でのレベルアップを図り、より多くの利用者に活用をしてもらいたい、利用者の固定化しているところもあり、利用者を増加させるための新規利用者の確保が必要であるが、難しい事業所もある。 スタッフの高齢化により、後継者育成が必要であるが、なかなか育っていない事業所もある。
平成27年度に向けた改善策	「東大阪市街かどデイハウス連絡会」との連携を深め、行政としても同連絡会と連携しながら、利用者の増加に繋げていきたい。 また、介護予防・日常生活支援総合事業での通所型サービスの担い手として、そのあり方についても検討していく。

平成26年度 事業管理報告書

所属

福祉部高齢介護室地域包括ケア推進課

実施計画事業名	地域包括支援センター運営事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	「介護保険法」に基づく包括的支援事業および介護予防支援事業を実施する地域包括支援センターの機能を強化し、支援の必要な高齢者の早期発見、的確な相談支援、高齢者が安心して暮らすことのできる地域づくりなどを、地域の関係機関・団体と連携して推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-1	地域包括支援センターの機能強化・充実を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①	地域包括支援センターにおける相談件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	39,000件	41,000件	43,000件	B	目標②				
実績①	36,007件	36,100件	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	地域包括支援センター(市内19カ所)における相談件数 約36,100件(見込み) ・地域包括支援センター運営協議会 4回開催(学識経験者を含む委員が事業の実施状況の点検や運営改善に必要な点の提示などを行う) ・地域ケア会議(東大阪市包括的支援事業実施要綱第7条に基づき実施) ①個別支援策検討会議 365回開催(支援困難ケースについて、関係者が集まり支援策を検討するもの。担当の地域包括支援センターが開催、運営する。) ②地域別会議 7地域 計21回開催(地域ごとに活動している支援関係者の連携強化と支援の質の向上を図るもの。事務局はエリア内の地域包括支援センター。) ③企画運営会議 12回開催(地域ケア会議全体の運営を話し合うもの。事務局は基幹型地域包括支援センター。) ④機関等代表者会議 1回開催(機関等の代表者が地域ケア会議の活動状況を把握し、機関間の調整を図る。事務局は基幹型地域包括支援センター。)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・地域ケアの中核機関として相談支援体制のより一層の強化 相談件数:36,090件(見込み) ・地域団体や関係機関の連携を強化するためにネットワーク会議を開催 地域別会議開催:21回 ・医師会と連携し東大阪市全体での第2回多職種連携会議を実施 その後地域包括支援センター単位での会議が2カ所(延べ3回)実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	今後も、より多くの支援の必要な高齢者に信頼される相談窓口となるよう、迅速・確実な相談支援に繋げ、より一層の機能の充実に努める。また、地域の関係機関・団体とのネットワークを強め、地域ケア体制づくりの推進を引き続き行う。
--------------------------	--

平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	地域包括支援センター設置後8年が経過し、相談内容も多岐に渡り高齢者の総合相談窓口としての周知は図られていると思われる。また、地域ケア体制づくりの推進に欠かせない、地域包括支援センター単位で開催し地域課題を把握するための単位地域ケア会議についても、徐々にではあるが開催できてきている。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が年々増加している。高齢化のピークを見据え、その時期に高齢者ができる限り住みなれた地域で、必要な介護・医療・保健・生活支援・住まい等のサポートが得られ、日常生活を営むことができるような地域ケアシステムの構築に引き続き取り組む。
課題・問題点	総合的・効果的に高齢者の生活を支えられるようなコーディネート役割の強化という地域包括支援センターの機能強化と地域ケア体制づくりの推進が引き続き求められる。また、単位地域ケア会議についてもまだ取り組めていないセンターもあるためさらに強化を図り、29年度の総合事業実施に向けて調整等行う必要がある。

平成27年度に向けた改善策	今後も、より多くの支援の必要な高齢者に信頼される相談窓口となるよう、迅速・確実な相談支援に繋げ、より一層の機能の充実に努める。また、地域の関係機関・団体とのネットワークを強め、地域ケア体制づくりの推進を引き続き行う。
---------------	--

平成26年度 事業管理報告書

所属

福祉部高齢介護室高齢介護課

実施計画事業名	地域支え合い体制づくり	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	高齢者の地域における活動を促進するために、関係機関と連携するとともに、高齢者が本市のまちづくりの主体となって力を発揮できる仕組みづくりを行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-2	高齢者を支える・高齢者が支える「地域支え合い体制づくり」を推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①		地域安心生活サポーター登録者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	350人	500人	650人	B	目標②				
実績①	396人	429人	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		H26実績 援助会員数429人 利用会員数852人 利用件数1,105回 利用回数2,932回							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・ワンコインサポート事業/SOSオレンジネットワーク事業/事業所ふくしネットワーク事業/介護予防ボランティアの組織化及び活動支援(めっちゃ元気まつりの開催)/ などを実施 ・SOSオレンジネットワーク事業については、行方不明になった時に早期に確実に身元確認が行えるよう、登録者にQRコード付シールを配布							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	利用会員からの援助依頼がスムーズに調整できるように、地域安心生活サポーター養成講座を開催し、援助会員を増やすとともに、認知症に関する情報も提供していく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	地域安心生活サポーター養成講座を4回開催。計47名が修了した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	高齢化が進展し、本市の高齢化率は平成27年3月末日現在約26.39%である。 平成29年度末までに、予防給付のうち訪問介護・通所介護については市町村が地域の実情に応じた取り組みができる介護保険制度の地域支援事業へ移行する。
課題・問題点	地域によって、援助会員と利用会員の偏りがあり、需給調整が難しい。 平成26年度は援助会員数が33名しか増えておらず、会員数の伸びが鈍化している。
平成27年度に向けた改善策	これまで市政だよりや行政サービスセンターへのチラシ設置など、広く市民に知ってもらえるような広報を行っていたが、 今後は老人クラブや介護保険事業所などへ直接的なアプローチも行うとともに、講座回数を増やすことも検討する。

平成26年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課
----	---------------

実施計画事業名	ひとり暮らし高齢者実態把握事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	ひとり暮らし高齢者の生活実態を把握し、支援の必要な高齢者を早期発見するとともに、支援の必要な方には適切な支援につなぐことで孤独死を防止し、安心して地域で在宅生活を継続できるように図るもの。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	1

指標①		ひとり暮らし高齢者世帯アンケートの回収率				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	88%	90%	92%	B	目標②						
実績①	57.1%	61.1%	—		実績②						
事業実績 (平成26年度)		平成22年度から事業を実施。65歳以上のひとり暮らし高齢者を抽出して、民生委員、介護保険サービス等との相談窓口でもサポートを受けていない高齢者を対象にアンケートを実施し、より詳細な把握が必要と思われる方には訪問を実施。また必要に応じて関係相談機関に繋いでいる。平成26年度3月より送付対象者を高齢者世帯へ拡大して実施。平成26年度アンケート送付件数　ひとり暮らし高齢者2,027件　回収件数1,239(回収率61.1%) 高齢者のみ世帯1,000件　3月に発送									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)											

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	把握率の向上とともに、訪問対象全て訪問できる計画の策定。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	アンケート未回答者に対しては全戸に訪問し回答していただけるよう趣旨を説明している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	新たに65歳到達者、転入者、新たにひとり暮らしになった対象者が増加傾向にある。
課題・問題点	アンケートにご回答いただけないなど、実態把握ができない方へのアプローチ方法を検討し、必要に応じて複数回訪問することを検討しなければならない。
平成27年度に向けた改善策	把握率の向上とともに、訪問対象全て訪問、必要に応じて複数回訪問できる計画の策定。

平成26年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室地域包括ケア推進課 健康部健康づくり課
----	--------------------------------

実施計画事業名	介護予防事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	高齢者が要介護・要支援状態になることを防ぎ、地域で自立した生活を送ることができるよう、要介護状態になる恐れの高い高齢者を把握し、介護予防プログラムを実施するとともに、地域に出向いて介護予防教室などを開催する。また、ボランティアの育成と地域活動の支援、参加者間の交流を促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
31-2	高齢者の健康づくりや介護予防に関する取り組みを進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	2

指標①		地域介護予防活動支援・介護予防普及啓発事業参加者数				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	27,500人	30,000人	32,500人	A	目標②						
実績①	27,823人	30,870人	—		実績②						
事業実績 (平成26年度)		・基本チェックリストの結果、二次予防事業対象者と判定され介護予防プログラムに参加した者の実績は次の通り。 運動器プログラム77人、栄養改善プログラム6人、口腔機能プログラム90人、うつ予防プログラム2人、食の自立支援事業2人 ・一次予防については介護予防教室やボランティア養成講座を開催。(地域包括支援センター・保健センター・老人センター・老人クラブにて実施)									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・楽らくトライ体操推進員養成講座1回 ・楽らくトライ体操包括向け講座1回 ・老人クラブボランティアリーダーステップアップ講座6回 ・自主活動グループ立上げ及び活動支援3か所 ・めっちゃ元気まつり1回									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	二次予防事業対象者の決定から、介護予防プログラムの実施、終了後の継続的な支援(一次予防事業への移行など)までの一連の流れをスムーズにできるよう、事業の実施方法について適宜改善していく。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	介護保険法の改正により、平成27年度より二次予防事業は廃止となる為チェックリストによる二次予防事業対象者の抽出は年度途中より中止となる。各プログラムについては、年度内に実施できる者のみの勧奨を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成27年度より介護保険法の改正により、二次予防事業については廃止。
課題・問題点	来年度からは今までの二次予防事業対象者について、一般高齢者の介護予防教室の勧奨を行うが、要支援へ移行する可能性が高いことから、生活機能改善に向けた支援についても考慮する必要がある。
平成27年度に向けた改善策	平成29年度の総合事業開始に向けて、現存の地域資源の把握及び多様な地域資源の開発を行う。

平成26年度 事業管理報告書

所属

福祉部高齢介護室地域包括ケア推進課

実施計画事業名	高齢者虐待の防止、認知症高齢者の支援	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	高齢者虐待について、市民・関係機関などへの啓発、相談窓口の周知に努めるとともに、高齢者虐待の早期発見と速やかな支援を行う。また、認知症高齢者が虐待を受けやすいことから、認知症について正しい理解を促す認知症サポーター養成講座を開催する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-1	高齢者虐待防止ネットワークの構築を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	4

指標①	認知症サポーター養成講座延べ受講者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	12,000人	15,000人	18,000人	A	目標②				
実績①	14,424人	19,259人	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	- 認知症サポーター養成講座の開催(計143回、養成サポーター数4835人) - 介護者のための認知症の介護を学ぶ講演会1回、認知症相談会1回(参加者計20人) - 養護者による高齢者虐待相談通報件数167件 - 養介護施設従事者等による高齢者虐待相談通報件数2件 - 高齢者虐待防止専門会議の開催12回 - 介護士を迎えた養介護施設従事者等による高齢者虐待防止業務検討会議の実施12回 - 養介護施設従事者向けの研修を実施2回、個別支援策検討会議の開催258回
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	- 緊急一時保護用居室を2施設3床確保 - 夜間・休日における高齢者虐待相談通報ダイヤルを設置 - 養介護施設従事者向けの研修会を2回実施 - 認知症サポーター養成講座を計143回実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	- 虐待疑い事案については、速やかに情報を集約し、アセスメントを実施し高齢者虐待ネットワークにて関係機関と役割分担をし問題の解決にあたる。また、正確な現状把握に努め進行管理をする。 - 虐待防止業務ガイドラインを活用し、関係機関で対応の方法や流れを共有する。 - 高齢者虐待相談ダイヤルを設置し、夜間や休日でも市民が相談できる窓口を明確にした。 - 緊急一時保護の居室を増加し対象者の安全確保をさらに円滑に行う。一時保護対象者を精査し入所後の処遇検討が円滑に実施できるよう調整する。 - 認知症徘徊者対策としての徘徊模擬訓練の実施を目指す。
--------------------------	--

平成26年度	虐待疑い事案については、速やかに個別支援策検討会議を実施することが定着し、会議実績回数は増加した。その中で今後の課題・計画・方針を関係機関で共有することによって、目標達成度が明確になり、支援終結の整理が可能となった。虐待防止業務ガイドラインの活用により、関係機関で対応の方法や流れを共有できた。
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	緊急一時保護の居室を増加し対象者の安全確保を円滑に実施できた。 認知症徘徊者対策としての徘徊模擬訓練を2か所実施。 認知症サポーター養成講座のフォローアップ研修を実施。 SOSオレンジネットワーク登録者に早期身元確認のツールとなる見守りライクンシールを配布。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	養護者及び養介護施設従事者による高齢者虐待は増加傾向にある。 家族問題の多様化。
課題・問題点	虐待事案に適切に対応できる体制の整備。 関係機関との連携。 認知症サポーター養成講座のフォローアップ研修の充実。

平成27年度に向けた改善策	- 虐待疑い事案については、速やかに情報を集約し、アセスメントを実施し高齢者虐待ネットワークにて関係機関と役割分担をし問題の解決にあたる。また、正確な現状把握に努め進行管理をする。 - 一時保護対象者を精査し入所後の処遇検討が円滑に実施できるよう調整する。 - 認知症徘徊者対策としての徘徊模擬訓練のさらなる実施を目指す。 - 認知症サポーター養成講座のフォローアップ研修を実施し、サポーターの活動支援を行う。 - SOSオレンジネットワークシステムの搜索実績の評価と見直し。
---------------	--

平成26年度 事業管理報告書

所属

福祉部高齢介護室高齢介護課

実施計画事業名	介護基盤の整備(社会福祉施設等整備費補助事業)	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	社会福祉法人などが、特別養護老人ホームなどの老人福祉施設の創設・増築などを行う際に、その整備に要する費用に対し、補助金を交付することにより、要介護高齢者およびその家族の福祉の向上と介護にかかる負担を軽減する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	5

指標①		特別養護老人ホームの整備床数			指標②		地域密着型居住系サービスの整備床数		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	3,065床	3,153床	3,097床	B	目標②	888床	888床	718床	B
実績①	2,907床	3,007床	—		実績②	646床	718床	—	
事業実績 (平成26年度)		東大阪市第5期介護保険事業計画に基づき、以下の整備事業を実施。 (平成26年度開設) ・介護老人保健施設100床 ・グループホーム定員18名×4力所 (平成27年度開設予定) ・大規模特養90床							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	H27.3月に第6期介護保険事業計画(H27-H29)を策定
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	特になし

平成26年度 事業管理報告書

所属

福祉部高齢介護室給付管理課

実施計画事業名	介護給付適正化事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	利用者に対する適切なサービスの確保や不適切な給付の削減により、利用者が真に必要とする質の高いサービスを事業所が提供することで、介護保険制度の信頼感を高めるとともに、持続可能な介護保険制度とする。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	5

指標①					指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	72件	72件	72件	B	目標②				
実績①	9件	61件	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		居宅介護支援事業所18事業所に対し、各3件から4件のケアプランの点検を行った。全事業所に面談を行ったうえで、書面にて点検結果を通知し、改善の報告を受けた。また、縦覧点検等のその他の適正化事業について実施した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	点検を実施するにあたっては介護報酬全般の知識が必要となるが、介護保険事業所の指導経験がある職員が少ないため、専門的知識を有する職員の配置及び育成を行わなければならない。また、介護支援専門員との意見交換会等の機会を利用し、ケアプランにおける誤りが多い点や留意すべき点のフィードバックをし、事業所の質の向上につなげたい。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	ケアプランの点検を実施するにあたっては介護報酬全般の知識が必要となるので、専門的知識を有する職員の配置及び育成を行わなければならないが、人員体制が取れず、実施できなかった。ケアプランの点検での留意事項については、外部講師による研修を行い、周知することができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	介護給付適正化事業について、国及び府は一層の充実を求めており、府による会議や研修に参加し、事業に取り組んだ。
課題・問題点	専門的知識を有する職員の配置及び育成が実施できなかったこと。
平成27年度に向けた改善策	介護給付適正化事業の実施には専門的知識を有する職員の配置及び育成が必要であるが、平成27年度の人員体制上難しいので、業務の効率化を図りたい。

平成26年度 事業管理報告書

所属

子どもすこやか部子ども家庭課

実施計画事業名	母子家庭等対策総合支援事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子家庭等日常生活支援事業など就業支援サービスを実施し、母子家庭などの総合的な自立を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	4

指標①	母子家庭自立支援給付金受給者の就職率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	85%	85%	85%	B	目標②				
実績①	85%	84%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	46名中、25名が就業修了者であったが、そのうち21名が看護師・准看護師等として勤務し、就業に結びついた。また2名が上級の学校へ進学し、更なるキャリアアップを図っている。 (資格内訳)看護師-4名、准看護師-15名、保育士-1名、臨床工学士-1名
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	母子家庭の母等への総合的な支援を実施するため、関係機関との連携を強化し、就業相談～就業支援講習～就業へと継続した支援を行う。また、従来、イコーラムで毎月実施していた出張就業相談を市民の方がより利用しやすいよう実施場所を検討する。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	母子家庭の母等への総合的な支援を実施するため、関係機関との連携を強化し、就業相談～就業支援講習～就業へと継続した支援を行う。従来、イコーラムで毎月実施していた出張就業相談を市民の方がより利用しやすいよう 平成26年度においては、東福祉事務所で計3回就業相談の場を設けた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成26年10月、「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正され、父子家庭の父も福祉資金貸付の対象となり、母子家庭の母及び寡婦の支援から父子家庭の父も含むひとり親家庭への支援へと施策が強化された。
課題・問題点	母子家庭の母等の多くが非正規雇用で働いており、就労において依然厳しい状況が続いているため、個々に応じた就業支援が必要である。また、父子家庭の方への事業の周知を図ることが必要である。
平成27年度に向けた改善策	母子家庭の母等へのアンケート調査等を実施することにより、市民の方の要望を反映した支援を実施するとともに、母子家庭の母等への総合的な支援を実施するため、関係機関との連携を強化し、就業相談～就業支援講習～就業へと継続した支援を行う。

平成26年度 事業管理報告書

所属

子どもすこやか部子ども家庭課

実施計画事業名	母子自立支援事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	母子(寡婦)家庭が自立し、健康で安定した生活を送れるよう、福祉事務所に配置された母子自立支援員が、生活や就業、貸付金などについて相談・支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-4	DV被害防止対策を強化します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	4

指標①	母子自立支援員相談の解決率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	80%	80%	80%	A	目標②				
実績①	97%	97%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	相談件数 1,180件(前年度からの繰越件数—38件、今年度の新規相談件数—1,142件) 解決件数 1,147件
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・大阪府母子自立支援員研修等への参加 ・母子家庭等自立支援連絡調整会議の開催

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	母子家庭の母等が個々に抱える多岐にわたる課題を把握し、適切な支援メニューにつなげるため、地域で母子家庭の母等の相談支援にあたっている母子福祉推進委員と連携、情報の共有を図っていく。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	平成26年7月に母子自立支援員と母子福祉推進委員との連携会議を開催し、本市の母子寡婦施策について研修を行い、母子家庭の母等が利用できる制度等の情報提供を行った。また、母子自立支援員の相談活動からいくつか例を挙げて支援の方法について説明したり、母子福祉推進委員の方が相談支援を行ううえで困ったことや疑問に思ったことなどを質疑応答形式で出し合うことにより、情報の共有化を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成26年10月、「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正され、父子家庭の父も福祉資金貸付の対象となり、母子家庭の母及び寡婦の支援から父子家庭の父も含むひとり親家庭への支援へと施策が強化された。
課題・問題点	ひとり親家庭が抱える様々な課題に対し、総合的な支援を行えるよう母子・父子自立支援員の資質の確保、スキルアップが必要である。
平成27年度に向けた改善策	母子・父子自立支援員のスキルアップのため、外部研修を積極的に利用するとともに、緊急性の伴うDV対応については関係機関と連携し、研修を実施する。

平成26年度 事業管理報告書

所属

福祉部障害者支援室
子どもすこやか部子ども家庭課

実施計画事業名	新障害児者支援拠点施設整備事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	老朽化・狭あい化が進む療育センターと高井田障害者センターを一体化し、各々の機能を再編・強化することで、療育支援や相談、障害者医療など障害児者のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する機能を備えた拠点施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-7	障害者(児)のライフステージに応じた専門的な支援サービスを提供する新障害児者支援拠点施設を整備します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	3

指標①	新障害児支援拠点施設整備の進捗状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	実施設計	施工	施工	B	目標②				
実績①	策定中	実施中	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	平成26年6月に実施設計が完成し、隣接する家屋の事前家屋調査、害虫駆除等を実施。並行して地元住民との協議を行い27年3月に既存建築物の解体工事に着手した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・建設工事

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	障害児者のライフステージに応じた一貫した支援を行うため、運営等について現場スタッフとの打合せを実施する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	地元住民との工事の進め方等の協議、調整に時間を要し、工事の着手が遅れた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	平成28年3月末で工事完了予定であったが、工事の着手が遅れたため、平成29年2月末竣工、平成29年4月オープンを目指すことになった。機能面では医師の確保や基幹相談支援センターの役割、障害者の通所事業の定員や人員配置等の詳細を決めて行かなければならない。
平成27年度に向けた改善策	工事はスケジュール通りに進むよう進行管理するとともに、実施事業の具体化に向けて協議し調整して行く。また、交通アクセスについて整備して行く必要がある。

平成26年度 事業管理報告書

所属

子どもすこやか部子ども家庭課

実施計画事業名	母子寡婦福祉資金貸付金の滞納解消	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	母子寡婦福祉資金貸付金返還金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-7	母子寡婦福祉資金貸付金返還金の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	現年度収納率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	84%	85%	85%	A	目標②				
実績①	83%	86%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	未収金の発生を抑止するため初期滞納者への督促を強化した。また、過年度の滞納債権について、未収金特別対策室と連携し、収納率の向上に努めた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	- 母子・父子自立支援員と連携した償還指導と督促強化を実施 - 初期滞納者に対する督促強化を実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	未収金特別対策室と連携し、債権の整理を行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	未収金特別対策室と連携し、債権の整理を行った結果、一部債権について債権放棄を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成26年10月、「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改正され、父子家庭の父も福祉資金貸付の対象となり、母子家庭の母及び寡婦の支援から父子家庭の父も含むひとり親家庭への支援へと施策が強化された。
課題・問題点	母子自立支援員と連携し、初期滞納者への督促を実施して未収金の抑止を図るとともに、滞納債権について債権回収業務委託活用後の債権の整理及び管理を行う必要がある。
平成27年度に向けた改善策	未収金特別対策室と連携し、債権の整理を行う。

平成26年度 事業管理報告書

所属

子どもすこやか部子ども見守り課

実施計画事業名	児童虐待防止事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	児童虐待の未然防止のため、啓発や親子支援プログラムの実施とともに、関係機関の連携を強化する。また、民生委員の協力を得て乳幼児健診未受診家庭の訪問を行い、見守りが必要な家庭には子育て支援員を派遣する。さらに要保護児童については定期的に支援内容を見直す。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-7	児童虐待を防止するための対策を強化します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	2

指標①		虐待の重症度で改善が見られたケースの割合			指標②		親子支援プログラムの受講児童数		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	40%	42%	45%	C	目標②	300人	350人	400人	B
実績①	34%	25%	—		実績②	332人	334人	—	
事業実績 (平成26年度)		・実務担当者のスキルアップを図るため、事例検討会や、研修会を実施 延20回 ・民生委員などの協力を得て、乳幼児健診未受診家庭の訪問を実施 42件 ・要保護児童対策地域協議会において各機関が把握している児童や家庭の情報を共有し、定期的な状況確認、主担機関の確認、援助方針の見直しを実施 ※ 平成26年度の目標①に対する実績①は見込み値です。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・実務担当者のスキルアップを図るため、事例検討会や、研修会を延20回実施 ・要保護児童対策地域協議会において各機関が把握している児童や家庭の情報を共有し、定期的な状況確認、主担機関の確認、援助方針の見直しを実施 ・保護者向けのプログラムとして、トリプルPを実施。子ども向けのプログラムとしてファンフレンズプログラムを立保育所10園で実施							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	府の児童虐待早期発見力強化事業は終了だが、市の事業として引き続き、実施する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	3地区に4回ずつ延12回、子ども家庭センターOBの派遣を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	ケース数の増加や問題の複雑化により、適切なリスク判断や対応が困難な状況であり、相談員のスキルアップが引き続き必要である。
平成27年度に向けた改善策	府の児童虐待早期発見力強化事業は終了だが、市の事業として引き続き、実施する。

平成26年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども見守り課
----	-----------------

実施計画事業名	障害の発達支援にかかる給付・児童相談事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	児童発達支援事業や放課後等児童デイサービス事業に加え障害児の相談支援業務に対し補助金を交付し、障害児の相談支援を充実する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-6	障害のある子どもに対し、成長段階に応じたきめ細かな支援を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	3

指標①	児童発達支援事業を利用した児童数				指標②	放課後等デイサービスを利用した児童数			
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	250人	300人	350人	B	目標②	300人	350人	400人	A
実績①	293人	268人	—		実績②	475人	565人	—	

事業実績 (平成26年度)	障害児通所支援による児童発達支援・放課後等デイサービスなどの支給決定および給付費の支払い。(年度末現在の決定件数)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・発達支援ネットワーク協議会において定期的な連絡会議を各地域ごとで開催 ・現状や課題について代表者会議・幹事会へ報告実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	課題・問題点について事務の分割化を図り効果的にサービスにつなげていけるように対応していく。関連部局等との調整を行い、よりよいサービスの充実を図る。
平成26年度	障害児通所支援・障害児相談支援事業所担当者会議を開催(5回)
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成27年度よりすべての利用者にサービス利用計画が必要となることから、事業所や障害者支援室と調整・課題の整理を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	国において平成27年度より障害児通所支援のサービス利用者すべてに支給決定においてサービス利用計画を作成することが求められている。
課題・問題点	事業所より提出されるサービス等利用計画が適切であるかの確認や、計画作成・モニタリング報告書の進捗管理および、それに伴う請求の適正な管理を行う必要がある。 また、児童の計画作成に慣れていない相談支援事業所もあることから、相談員のスキルアップが望まれる。
平成27年度に向けた改善策	関係部局や事業所等との連携を密にし、相談支援専門員向けの研修を行うとともに、よりよいサービスにつながるよう計画やモニタリングの管理体制を整える。

平成26年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども見守り課
----	-----------------

実施計画事業名	発達障害支援事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	保健センターでの健診などで障害や発達に遅れが認められた児童に、適切な療育、訓練を受けさせることで集団生活への適応能力を高め、発達を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-6	障害のある子どもに対し、成長段階に応じたきめ細かな支援を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	19	3

指標①		発達障害支援事業を利用した児童数				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度	
目標①	240人	240人	240人	B	目標②					
実績①	220人	207人	—		実績②					
事業実績 (平成26年度)		児童発達支援事業を第1こばと・第2こばと園、ゆりのき園、PALで実施（東大阪市社会福祉事業団へ事業委託） 子どもへのグループ指導と保護者への助言・指導を母子同室にて実施。子どもの様子を保護者と共有し、関わり方や育児についての具体的な助言・指導および進路についての相談等を行っている。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・発達支援ネットワーク協議会において定期的な連絡会議を各地域ごとで開催 ・現状や課題について代表者会議・幹事会へ報告実施								

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	各関係機関との連携を図っていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成27年度よりサービス等利用計画が必須となることから、保健センターや家庭児童相談室、療育センターと課題の整理や調整を行った。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	早期発見、療育という流れの中で、今後においても保健センターや家庭児童相談室等との連携が必要。
平成27年度に向けた改善策	各関係機関との連携を図っていく。

平成26年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども子育て室施設指導課
----	----------------------

実施計画事業名	子ども・子育て支援事業計画の策定	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	子ども・子育て新システムの動向に注視するとともに、東大阪版幼保一体化の基本方針となる子ども・子育て支援事業計画を関係部局と連携し策定する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
20-1	国の「子ども・子育て新システム」に速やかに対応するとともに、保育所待機児童の解消に向けた取り組みを進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらし
3	17	3

指標①					子ども・子育て支援事業計画の策定					指標②								
指標の説明・計算式										指標の説明・計算式								
	H25		H26		H27		H26達成度			H25		H26		H27		H26達成度		
目標①		ニーズ調査		計画策定		計画の推進		A	目標②									
実績①		アンケート配布 10,076枚 回収		事業計画の 策定		—			実績②									
事業実績 (平成26年度)		市民アンケートの結果をもとに、平成31年度までの取り組みの指針となる子ども・子育て支援事業計画を策定した。策定にあたっては、子ども・子育て会議を11回開催し、保護者や子育て関係者等の意見を取り入れた。																
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・ニーズ調査の結果をもとに、平成31年度までの取り組みの指針となる子ども・子育て支援事業計画を、子ども・子育て会議を通じて策定																

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民アンケートから得られた子育てに係る様々なニーズに対し、確保策の検討と本市の子育て支援の方向性や実施事業等について検討を進めていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	子育てに係る様々なニーズに対する確保策について、子ども・子育て会議を通じて議論をすることにより、より効果的な方策の検討を進めることができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	消費税の増税が見送られることにより、子ども・子育て新制度に充てられる財源について懸念が生じたが、予定どおり平成27年4月より新制度がスタートした。公定価格についても、大半が質改善後(消費税10%ベース)のものが採用された。
課題・問題点	策定した事業計画について、民間の意向等も踏まえながら推進させることが課題である。
平成27年度に向けた改善策	策定した事業計画を推進させるため、進捗管理を行い、次年度以降の円滑な確保策の検討を進める。

平成26年度 事業管理報告書

所属 子どもすこやか部子ども子育て室施設指導課

実施計画事業名	民間保育所施設整備補助事業	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	民間保育所の改築などの施設整備に要する費用に対し補助金を交付することにより、入所定員を拡充し、保育所入所待機児童を減少させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
20-1	国の「子ども・子育て新システム」に速やかに対応するとともに、保育所待機児童の解消に向けた取り組みを進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	3

指標①	保育所入所待機児童の人数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	50人未満	50人未満	50人未満	D	目標②				
実績①	230人	284人	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	幼保連携型認定こども園2園、小規模保育施設5園の整備により175人の受け皿の拡充を図った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・ニーズ調査の結果をもとに、平成31年度までの取り組みの指針となる子ども・子育て支援事業計画を、子ども・子育て会議を通じて策定

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	子ども・子育て新制度準備課と連携し、子ども・子育て支援制度を活用した待機児童解消施策に取り組むとともに、引き続き既設保育園の増改築を促進することにより、定員増加を図っていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	待機児童解消に向け、民間園に対する整備補助として、幼保連携型認定こども園2園、小規模保育施設5園の整備を行うとともに、民間保育園2園の増改築に着手した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	子ども・子育て関連3法の成立(平成24年8月)、平成27年度より子ども・子育て支援新制度がスタート。
課題・問題点	待機児童解消に向けて、子ども・子育て支援事業計画に基づき、幼保連携型認定こども園・小規模保育事業等の設置促進が求められる。
平成27年度に向けた改善策	引き続き子ども・子育て支援制度を活用した待機児童解消施策に取り組む。

平成26年度 事業管理報告書

所属	子どもすこやか部子ども応援課
----	----------------

実施計画事業名	児童発達支援相談事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	保育所(園)において子どもの発達を確認し、適切な保育指導について助言を行うとともに、保護者に対しても療育相談を実施し、子どもの健やかな発達を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-6	障害のある子どもに対し、成長段階に応じたきめ細かな支援を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	2

指標①	保育所巡回指導訓練派遣回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	126回	128回	128回	A	目標②				
実績①	124回	130回	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	療育センターに委託している事業。PT(理学療法士)、OT(作業療法士)、Dr(医師)に巡回相談指導を依頼し、保育所園に入所している発達に支援が必要な子どもに対して、保育所園に援助している。 平成26年度実績:PT(69回)OT(60回)Dr(1回)計130回実施している。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・発達支援ネットワーク協議会において定期的な連絡会議を各地域ごとで開催 ・現状や課題について代表者会議・幹事会へ報告実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	保育所巡回指導訓練派遣事業において作業療法士等需要にあった派遣を工夫する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	OT(作業療法士)の需要が高かったため、OTの派遣回数が増えた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成27年度より、子ども・子育て新制度が実施され、保育所園だけではなく、認定こども園や小規模保育園にも派遣していく方向について検討中である。
課題・問題点	巡回する保育所園等が増えることで、今の派遣形態では需要と供給が見合っていない可能性が出てくる。
平成27年度に向けた改善策	保育所巡回指導訓練派遣事業において、支援に合った派遣を工夫する。

平成26年度 事業管理報告書

所属

子どもすこやか部子育て支援課

実施計画事業名	地域子育て支援センター事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	公立保育所・子育て支援センターを子育て支援の中核施設と位置づけ、育児相談、園庭開放、子育てサークルの育成、子育て情報の提供など、子育てを支援するとともに、子育て支援を地域全体で見守り支えていく仕組みをつくる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
20-4	公立保育所・子育て支援センターを中心とした地域の子育てネットワークを拡充します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	1

指標①	子育て支援センターの延べ利用者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100,000人	100,000人	100,000人	A	目標②				
実績①	95,193人	118,247人	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	少子化、核家族化等の影響で地域の子育て力の低下が問題となる中、子育て中の親子の居場所づくり、仲間づくり、子育てに関する情報を発信する拠点施設として、子育て支援センターや地域に密着している公立保育所の役割が大きくなっている。子育て支援地域連携会議も、4ヶ所の子育て支援センターと公立保育所1園の5ヶ所各2回ずつ実施。公立保育所でも1園再開。地域の子育て中の親や子どもの状況や実態を出し合いながら、地域で子育て支援にかかわる関係者で意見交流をすすめている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・子育て支援地域連携会議の拡充 ・保育ボランティアの養成講座を実施 ・子育て情報メール利用者の拡充

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	子育て支援に関わる機関や地域の人たちとのネットワーク構築のため、地域連携会議の中味の充実を図ると共に楠根子育て支援センターや公立保育所での開催を目指す。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	以前おこなっていて、一時中断していた六万寺保育所で、5年振りに子育て支援地域連携会議を再開した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	子ども子育て支援新制度にむけても、子育て支援のあり方が問われ子育て支援センターや公立保育所が地域連携の拠点となっていくことが必要。
課題・問題点	平成26年1月に開設した楠根子育て支援センターにおいても、地域の子育て支援に関わる人たちの連携を強め、地域で子育て中の親子を支援できるよう取り組みをすすめていく。
平成27年度に向けた改善策	子育て支援に関わる機関や地域の人たちとのネットワーク構築のため、地域連携会議の中味の充実を図ると共に楠根子育て支援センターや公立保育所での開催を目指す。

平成26年度 事業管理報告書

所属

子どもすこやか部子育て支援課

実施計画事業名	児童育成地域活動事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	子育て中の親子が気軽に、自由に利用できるつどいの広場を開設し、交流を促進するとともに、民間保育所(園)による在宅家庭向けの子育て支援事業に対し補助金を交付し、市内のどこでも均一な子育てサービスが受けられるよう事業を拡充する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	1

指標①					指標②				
つどいの広場延べ利用組数					民間保育園の在宅支援事業の利用者数				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	23,000組	25,000組	27,000組	A	目標②	47,000人	48,000人	49,000人	B
実績①	34,749組	39,025組	—		実績②	41,069人	43,246人	—	
事業実績 （平成26年度）		つどいの広場が16ヶ所になり、より身近なところに参加しやすくなっていることと、加算事業の地域支援のとりくみで世代間交流や講座など地域に根ざした事業になってきている。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	民間保育園の地域子育て支援事業の利用者にばらつきがあるので、原因を把握しつつ各地域で利用しやすい支援事業としていくことが必要。平成27年度からの子ども子育て支援新制度にむけたニーズ調査の結果をふまえて支援事業に反映できるようにしていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	民間保育園の地域子育て支援事業の利用者が少ない園については、状況を聞いたり、園への訪問を実施。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	子育て支援交付金においておこなってきた地域子育て支援拠点事業が、平成25年度より安心こども基金へ移行され、つどいの広場も一般型へ移行。希望事業者にて加算事業として地域支援も行うが、事業についてとりくみ状況を充実させるよう助言していく。
課題・問題点	つどいの広場事業で、平成25年度より、加算事業でおこなっている地域支援のとりくみをより充実させていく。民間保育所地域子育て支援事業補助金の対象事業としては、園庭開放・親子教室・育児講座・出前保育・相談事業(情報提供)・地域交流事業・保育所体験特別事業の各種事業がある。民間保育所の地域子育て支援機能においてはすでに地域の中で一定の役割を果たしており、補助事業としての市の責務は果たしたと考えられる。
平成27年度に向けた改善策	平成27年度においては、子ども子育て支援新制度にむけたニーズ調査で要望の高いA地域において、つどいの広場を1ヵ所公募予定。民間保育所地域子育て支援事業補助金については、2ヵ年において廃止する。

平成26年度 事業管理報告書

所属 子どもすこやか部子ども子育て室子育て支援課

実施計画事業名	保育料収納業務	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	保育料の納付忘れを改善するため、口座振替制度の加入率を向上させる。また、長期滞納者に対しては、個別に納付を催告、電話で督促する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-8	保育料未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	現年度収納率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	98%	98%	98%	B	目標②				
実績①	96.7%	96.4%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・毎月の督促と年3回催告状の発送(現年度3回、過年度1回)。 ・催告状発行後に電話催告。 ・長期滞納者については園での面談。 ・口座振替の推奨(該当者に口座振替の案内と口座振替申請書を送付。保育所案内に口座振替推奨の文言を追加)。 ・滞納者に対して児童手当からの特別徴収を実施。 ・収納窓口の拡大(平成27年度より、ゆうちょ銀行、行政サービスセンター)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・口座振替の促進 88.16% ・児童手当からの特別徴収の実施 ・長期にわたる保育料未納者への法的措置に関して検討

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	・納付忘れ防止のため、口座振替率90%以上を目標に口座振替を推奨していく。 ・滞納者に対して児童手当からの特別徴収を継続していく。 ・未収金対策室と連携し、滞納対策を実施していく。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	・口座振替の推奨(該当者に口座振替の案内と口座振替申請書を送付。保育所案内に口座振替推奨の文言を追加)。 ・滞納者に対して児童手当からの特別徴収を実施(10月および2月) ・未収金特別対策室へ滞納債権を一部移管し、滞納処分を実施。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	社会経済状況の悪化もあり、滞納者が減少しない状況である。未収金特別対策室と連携していきたい。また、国民年金課と連携し、児童手当からの特別徴収を継続していく。
課題・問題点	少子化傾向は続き、就学前児童数は減少してきているも、社会経済状況の悪化から就労を希望する保護者は増加している状況である。原因は不明であるも、納付相談は減少しない状況である。
平成27年度に向けた改善策	・納付忘れ防止のため、口座振替率90%以上を目標に口座振替を推奨していく。 ・滞納者に対して児童手当からの特別徴収を継続していく。 ・未収金対策室と連携し、滞納対策を実施していく。

所属

健康部保健所地域健康企画課

実施計画事業名	健康危機管理対策	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市民の生命や健康の安全が脅かされる、または脅かされる恐れがある健康危機に対して、健康被害の発生予防に努め、万が一、健康危機被害が発生した場合の被害の拡大防止、復旧に取り組む。また、いつでも迅速・適切に対処できるよう、設備などを整備するとともに、訓練などにより、職員の資質を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	1

指標①					指標②				
健康危機に備えた訓練などの実施回数									
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	2回	2回	2回	A	目標②				
実績①	2回	2回	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)					保健所は地域の健康危機管理の拠点として位置づけられ、健康危機発生の防止、組織及び体制の確保、人材の資質向上及び被害拡大防止を行う事などが求められていることから、東大阪市保健所各課や保健センター合同で対処チームを編成し、新型インフルエンザなどを想定した訓練などを行ってきた。 平成26年度は保健所職員を対象とした健康危機管理研修会の実施や防護服の着脱訓練、アイソレーター車の搭載訓練だけでなく、対処チームごとにエボラ出血熱やデング熱等の伝染病の発生時に備えた検討を複数回実施し、担当職員の技術及び知識の向上を図った。				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	- 健康危機管理の発生時に効率的な運用を図ることのできるよう、健康危機管理対処チームの更なる見直し、再編成を行う。 - 平常時の備え及び緊急時の自主判断能力の向上のために、保健所職員を対象とした健康危機管理研修を行う。 - 行政関係部署と連携し、東大阪市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき体制の整備を行う。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	- 健康危機管理対処チームの更なる見直し、再編成を行った。 - 平常時の備え及び緊急時の自主判断能力の向上のために、保健所職員を対象とした健康危機管理研修を行った。 - 消防局と連携するなど、東大阪市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいた体制の整備に着手し、エボラ患者搬送に係る協力体制についても平成27年度当初に確立予定。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	日本国内におけるデング熱の感染患者が69年ぶりに確認された。 西アフリカにおいてエボラ出血熱が発生し、世界的な広がりが確認されている。
課題・問題点	- 健康危機管理の発生時に効率的な運用を図ることのできるよう、健康危機管理対処チーム編成について、その構成から抜本的に見直すことが必要。 - 平常時の備え及び緊急時の自主判断能力の向上のため、継続的な保健所職員を対象とした健康危機管理研修が必要。 - 行政関係部署と連携した東大阪市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づいた体制整備を行う。
平成27年度に向けた改善策	- 健康危機管理の発生時に効率的な運用を図ることのできるよう、健康危機管理対処チームの抜本的な見直し、再編成を行う。 - 平常時の備え及び緊急時の自主判断能力の向上のために、継続的な保健所職員を対象とした健康危機管理研修を行う。

平成26年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所地域健康企画課
----	---------------

実施計画事業名	小児初期救急広域運営事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	夜間における子どもの急病時などに、安心できる医療を提供するため、中河内医療圏の3市（東大阪市・八尾市・柏原市）が協力し、圏内の協力病院に診療を委託することにより、輪番制による夜間の小児初期救急（入院を必要としない軽症者が対象）の医療体制を維持する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
32-2	関係機関との連携を図り、全日・夜間の小児救急医療体制を確保します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	1

指標①	小児初期救急診療の実施日数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	365日	365日	366日	A	目標②				
実績①	365日	365日	—		実績②				

事業実績 （平成26年度）	中河内医療圏小児初期救急広域運営事業に対する大阪府の補助金が平成23年度で終了したが、3市の協議により平成26年度も前年度と変わらず事業を継続して実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）	・中河内地域として、市立総合病院、八尾市立病院、市立柏原病院、河内総合病院および若草第一病院の5病院と八尾市、東大阪市の休日急病診療所が協力し、輪番で全日・夜間の小児救急医療体制を確保

平成26年度に向けた改善策 （前年度記載）	中河内医療圏3市で事業を継続し、協力医療機関の3病院による、小児初期救急医療体制を確保する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	大阪府の補助金が平成23年度をもって終了したが、平成26年度も医療機関3病院の協力体制のもと、中河内医療圏3市で事業を継続して実施した。
社会状況の変化 （関係法令等）や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	小児科医の確保が困難であり、体制の拡充が難しい。
平成27年度に向けた改善策	中河内医療圏3市で事業を継続し、協力医療機関の3病院による、小児初期救急医療体制を確保する。

平成26年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所地域健康企画課
----	---------------

実施計画事業名	休日夜間二次救急診療体制運営事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市民に安心できる医療を提供するため、中河内医療圏の3市で協力し、休日や夜間における二次救急(初期救急の医療機関で入院や手術を必要とすると判断された救急者や重傷者が対象)の医療体制を維持する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	1

指標①	二次救急診療の実施日数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	365日	365日	366日	A	目標②				
実績①	365日	365日	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	病院群輪番制病院運営補助について、中河内医療圏において、救急指定を受けている15医療機関より補助金交付申請が提出された。また、小児救急医療支援補助については、小児二次救急を行う4医療機関より補助金交付申請が提出された。小児救急においては、国・府の補助を受けるため、中河内医療圏の幹事市である本市が府に対して交付申請を行った。大阪府の交付決定を受け、病院群輪番制病院運営補助及び小児救急医療支援補助を実施した。救急医療については、病院群輪番制医療機関が、それぞれ夜間365日、休日72日の対応を行い、小児救急医療については4つの小児救急医療機関が交代で夜間365日、休日4日の診療を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き小児二次救急医療体制充実を図るため、中河内医療圏の幹事市である本市が医師会等の協力体制の維持に努めていく。
--------------------------	---

平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	小児二次救急を行う4医療機関により夜間365日、休日4日の診療を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし

平成27年度に向けた改善策	引き続き小児二次救急医療体制充実を図るため、中河内医療圏の幹事市である本市が医師会等の協力体制の維持に努めていく。
---------------	---

平成26度 事業管理報告書

所属	健康部保健所食品衛生課
----	-------------

実施計画事業名	食品安全衛生の強化	平成25年度 目標達成度	A
事業概要	「食品衛生法」及び「食品表示法」に基づいた、食品衛生関係施設の監視指導、営業の許認可、流通食品などの検査を実施するとともに、市民や食品関係者に対し、食品衛生講習会やホームページなどを通じて、食品衛生に関する正しい知識と情報を普及啓発する。また、飲食に起因する衛生上の被害の発生を防止するとともに、食鳥処理に関する巡回指導業務や各種検査の精度管理など、食品安全衛生を強化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	15	1

指標①	大規模食中毒(患者数50人以上)の発生件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	0件	0件	0件	A	目標②				
実績①	0件	0件	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	平成26年度東大阪市食品衛生監視指導計画に基づき、主に以下の事業を実施した。 ①食中毒発生予防のために、食品を大量に調製する施設や、抵抗力の弱い児童・高齢者を対象にした学校・保育所・社会福祉給食施設・病院給食等の監視指導を実施した。 ②市内流通食品を対象に、収去検査を実施した。 ③市民や食品事業者へ、食品衛生講習会、ホームページ、市政だよりにより食品衛生情報の提供を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度)記載	新たな検査技術の習得に努めるとともに、外部検査機関への検査委託も活用し検査の充実を図るとともに、引続き、監視指導の強化及び食品衛生情報の提供を行い、食品の安全確保に努める。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	監視指導の強化及び食品衛生情報の提供を行い、食品の安全確保に努めた。 食品の規格基準に係る収去検査、食中毒等の原因究明に係る検査については外部検査機関も活用しつつ、検査の充実を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成26年5月「食品等事業者が実施すべき管理運営基準に関する指針(ガイドライン)」が改正され、HACCPを用いた衛生管理の基準が規定され、ノロウイルス等による食中毒予防対策が強化された。 平成27年4月に食品表示法が施行され、食品の表示基準が大きく変更された。
課題・問題点	食中毒の発生原因の早期発見による拡大防止及び再発防止対策のための検査では、本市で実施できない項目もあるため、外部検査機関等へ依頼するとともに、本市の検査機能を充実しなければならない。 食品表示法で食品衛生法と健康増進法の表示部分の一元化が行われたが、本市の執行機関は二元化したままで、市民や食品事業者へのサービス低下が懸念される。
平成27年度に向けた改善策	引き続き、監視指導の強化及びホームページや講習会等により食品衛生情報の提供を行い、食品の安全確保に努める。 食品の検査について、本市の検査体制等を整備しつつ、外部検査機関の効率的な活用等により、食中毒の発生防止、発生原因の早期究明と被害の拡大防止に努める。 食品表示に関している関係機関と調整し、サービス低下を招かないよう体制整備を含めて検討を行う。

平成26年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所食品衛生課
----	-------------

実施計画事業名	動物指導管理業務	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	狂犬病の発生および、まん延を防止し、良好な生活環境を保持するため、飼い犬登録と狂犬病予防注射、浮浪犬の捕獲、飼えなくなった犬・猫の引き取りなどの業務を行うとともに、動物の愛護と適正飼育について普及啓発する。また、ペットを飼育している市民や医療機関などに動物由来感染症に関する正確な情報を提供し、市民自らが健康を保持できるよう啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	15	5

指標①					指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H25達成度		H25	H26	H27	H25達成度
目標①	15,400件	15,400件	15,400件	A	目標②				
実績①	15,618件	15,567件	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		狂犬病予防注射では市民の利便性を考慮し、休日を含めた集合注射会場の設定や委託動物病院による個別注射を行った。また動物の適正飼養の普及啓発及び動物愛護思想の推進を目的として、犬、猫の譲渡会、動物愛護週間に併せた啓発パネルの展示のほか、市内公園では犬の放し散歩の防止、糞の持ち帰りについて市民協働ボランティアとの動物の適正飼養啓発キャンペーン並びに飼い主を対象とした犬のしつけ方教室、学童教育として小学4年生を対象に犬の接し方教室を実施した。動物由来感染症対策としては市民の飼養する動物の検体を採取し、感染実態調査を行い、結果を市ウェブサイト等にて公表し、動物由来感染症に対する正しい知識と情報提供、感染予防対策の啓発を行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	市政だより、ウェブサイトなどにより市民に対して広く情報提供を行い、動物愛護週間事業及び共催事業などを含めてポスター展示並びに動物の適正飼養啓発キャンペーンの実施方法を検討し、狂犬病予防注射の接種及び犬、猫の飼い主に対する適正飼養の普及啓発を実施する。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	昨年度に引き続き犬の迷惑行為の防止を図るため、市内4か所の公園において動物の適正飼養啓発キャンペーンとして狂犬病予防並びに適正飼養の普及啓発活動を実施した。また動物愛護の推進を目的として、Facebookを活用した啓発活動、犬、猫の譲渡会の実施、動物指導センター施設の開放、東大阪市獣医師会の協力のもと動物愛護週間に併せて実施される動物愛護フェスティバルでの譲渡パネルの掲示のほか、企画運営委員会にご協力いただき、楠根地域で開催されるももの花まつりでパネルの展示を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	台湾における野生動物による狂犬病の報告を受け、平成26年8月4日に厚生労働省より国内動物を対象とした狂犬病検査の実施について協力を求める通知が出された。 平成24年度より実施している猫不妊手術助成金交付制度について、積極的な市民への周知について、市民等より指摘を受けた。
課題・問題点	狂犬病の再上陸に備えて狂犬病予防注射接種率を上げる対策並びに市民への正しい知識と情報提供、感染予防対策の啓発が必要である。また人と動物が共生できる社会を実現させるためには、飼い主に対する動物の適正飼養は不可欠であり、地域の環境保全並びに動物愛護の推進を目的とした、猫の不妊手術助成金交付制度の周知方法については検討が必要である。
平成27年度に向けた改善策	動物由来感染症に関する研修会、担当者会議で得た正しい知識及び情報を市民並びに獣医師に対して広く提供する。また人と動物が共生できる社会の実現を図るため、猫の不妊手術助成金制度について、市民が利用される施設でのポスター掲示並びにリージョンセンター企画運営委員会が発行するコミュニティー誌へ掲載の協力を依頼することにより周知を図り、交付者に対して猫の適正飼養の普及啓発を実施する。

平成26年度 事業管理報告書

所属

健康部保健所環境薬務課

実施計画事業名	医薬品適正供給確保事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	「薬事法」に規定される薬局、薬局製造販売医薬品製造業、薬局製造販売医薬品製造販売業、店舗販売業および「毒物及び劇物取締法」に規定される毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者の審査事務、監視指導業務を実施する。また、流通医薬品などの検査を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	6

指標①	医薬品などの販売にかかる適正施設の割合				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	C	目標②				
実績①	83.3%	79.3%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・薬局、薬局製造販売医薬品製造業、薬局製造販売医薬品製造販売業、店舗販売業、医薬品業務上取扱者、毒物劇物販売業、毒物劇物業務上取扱者に対する許認可審査業務及び監視指導業務の実施(通年実施) ・医薬品等の収去検査業務(7月、8月) ・薬局、店舗販売業、毒物劇物販売業の管理者講習会(通年実施)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	不適正施設の状況に応じ、粘り強い指導を実施する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	過去の監視結果を踏まえ、不適正施設の監視を強化し、法令遵守を図るよう指導した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	旧「薬事法」において特定販売(いわゆるネット販売)の規定が施行された他、法律が「医薬品及び医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」となり、内容が改正され、さらに、第3次一括法により、平成27年4月1日より医療機器販売業等に関する権限が移譲される。
課題・問題点	改正法の内容について周知が不十分。
平成27年度に向けた改善策	改正法の遵守を図ること。

平成26年度 事業管理報告書

所属

健康部保健所環境薬務課

実施計画事業名	薬物乱用防止講習会などの実施	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	薬による健康被害を未然に防止するため、学校・家庭・地域における薬健康教育や薬物乱用防止講習会などを実施するとともに、医薬品や毒物劇物などの適正使用や保管管理に関する正しい知識を、医療関係者や市民に啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	6

指標①	薬健康教育や薬物乱用防止講習会の延べ参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	6,000人	6,000人	6,000人	A	目標②				
実績①	7,962人	7,820人	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施(6月、7月) - 薬物乱用防止キャンペーンの実施・協力(通年実施) - 薬と健康の週間事業の実施(10月) - 薬健康教育、薬物乱用防止講習会の実施(通年実施) - 市政だよりによる薬物乱用防止啓発、医薬品適正使用啓発の実施(5月、6月、7月、10月) - ウェブサイト、Facebookによる薬物乱用防止啓発、医薬品適正使用啓発の実施(通年実施) - 東大阪ケーブルテレビ「虹色ネットワーク」及び市電光表示板での広報啓発の実施(5月、6月、7月、10月)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	SNSを活用し、広範囲の若年層へ啓発を図るとともに、学校薬剤師による啓発教室実施をサポートする。市政だより、電光掲示板等の活用により、かかりつけ薬局及びジェネリック医薬品の有用性について広報するとともに、薬剤師会の協力により薬局での啓発を図る。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	Facebookにより、若年層への啓発を図り、市内2か所の自動車学校でリーフレットや啓発品配布を協力依頼し、また、近畿大学においてユニバーサルパスポートシステムを介するメール配信を依頼し、危険ドラッグに関する薬物乱用防止啓発を実施した。市政だより、電光掲示板等の活用により、かかりつけ薬局及びジェネリック医薬品の有用性について広報し、薬剤師会所属薬局の協力により、ケーブルテレビでのおくすり手帳推進に関する録画を実施し、啓発を図った。また、かかりつけ薬局の活用に関するリーフレットを作成し、市民啓発について薬剤師会に協力を依頼した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	危険ドラッグとなる指定薬物が、随時、新たに追加されることから、迅速に対応することが重要。
課題・問題点	危険ドラッグ販売店に対する監視指導の実施は、市保健所の単独では難しいこと。
平成27年度に向けた改善策	危険ドラッグ販売店に対する監視指導の実施は、大阪府及び大阪府警と連携して実施する。

平成26年度 事業管理報告書

所属

健康部保健所環境業務課

実施計画事業名	環境衛生対策の強化	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	環境衛生営業施設や生活環境施設の立入検査を行い、施設基準や衛生状況の監視指導を実施するとともに、営業者に対し関係法令の周知や衛生知識の普及啓発に努める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	15	2

指標①		生活衛生施設の適正割合				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	95%	95%	95%	B	目標②						
実績①	89%	90%	—		実績②						
事業実績 (平成26年度)		旅館、興行場、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所、遊泳場等の環境衛生営業施設に立入検査を実施し、施設の衛生管理についての監視指導や水質検査、空気環境測定等の検査を行った。 また、簡易専用水道や浄化槽を設置している施設に立入検査を実施し、適正な管理方法について指導啓発を行うとともに、郵送による文書啓発も実施した									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)											

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	施設数が多い業種については、施設の規模等を考慮し効果的な立入検査の実施に努める。 監視指導後に改善が見られない施設に対しては、引き続き立入検査を行い、強い監視指導の実施に努める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	指導後に改善が見られない施設を中心に立入検査を実施し、引き続き指導を実施した。 また、施設数が多い業種については立入検査とともに、郵送による郵送による文書啓発を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	施設の構造設備により不適事項の改善については、大規模な改修が必要な場合があるので、早急な改善が困難である。
平成27年度に向けた改善策	大規模な建物では施設使用開始後の改修が困難であるので、事前の相談段階からの指導を強化する。 また、監視指導後の改善が見られない施設に対しては、引き続き強い監視指導の実施に努める。

平成26年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	健康トライ21啓発事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	第2次東大阪市健康増進計画 健康トライ21(第2次)に基づき、各種啓発事業などを進めることにより、市民の「健康寿命」の延伸と「健康格差」の縮小を目標とし、市民ニーズが高い、こころの健康・たばこ対策・がん検診への取り組みを重点的に啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	2

指標①	健康トライ21の普及活動に取り組む市民グループへの参加者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1,540人	1,570人	1,600人	C	目標②				
実績①	1,253人	1,241人	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・健康トライ啓発市民グループの育成及び活動支援。(市民グループ数:19団体) ・健康トライ21市民連絡会(上記市民グループの集まり)と協働で、健康増進事業「健康トライくらぶ」を実施。(参加者:433人) ・東大阪市民ふれあい祭り(5月)、希来里ファミリーまつり(8月)、健康フェスタ(11月)、めっちゃ元気まつり(12月)、各種イベントにおいて、市民グループと協働で健康づくり啓発活動を実施。 ・各種強化月間・週間(禁煙週間(5月)、肝臓週間(7月)、健康増進普及月間(9月)、がん制圧月間(10月)、女性の健康週間(3月))に啓発活動の強化及び関連健康教室等を実施。 ・既存の保健所保健センター事業の中で啓発を実施。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	1.健康トライくらぶに参加したグループや地域の健康づくりのグループ等に市民連絡会への加入を勧奨し、市民連絡会で健康トライ21の推進に取組む会員が増加するように努める。 2.保険管理課と連携して、高血圧・糖尿病の重症化予防事業を通常業務として継続して実施していけるようにする。 3.障害者の歯科健診及び障害者通所職員に対する研修を実施する。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	1.地域で活動している健康づくりに関連するグループが、健康トライ21市民連絡会に加入できるよう、役員会等で協議し調整を行った。2団体が入会の意思表示をしており、27年度の市民連絡会全体会で決定される予定。 2.保険管理課と連携して、平成26年5月より高血圧・糖尿病の重症化予防事業を開始。通常業務として継続実施していく。 3.市内4ヶ所の障害福祉サービス事業所に対し、歯科健診及び口腔ケアに関する研修を実施。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成26年12月に健康日本21(第2次)実践マニュアルが提示され、各分野の推進についての方向性・好事例やツール等の紹介されている。情報やツールを参考に、効果的な推進に活用していく。
課題・問題点	市民連絡会の会員の高齢化や新規会員の減少などにより、会員数が減少傾向にある。
平成27年度に向けた改善策	健康トライ21の普及活動に取り組む「健康トライ21市民連絡会」へ加入する市民及び市民グループが増加するよう、地域活動や関係機関連携を通じて周知と勧奨に努めていく。

平成26年度 事業管理報告書

所属

健康部保健所健康づくり課

実施計画事業名	食育関係事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	東大阪市食育推進計画に基づき、健全な食生活や食品の選び方、食文化など、広い視野から食について学ぶ取り組み「食育」について、食の正しい知識の普及や啓発など、関係団体などと連携して取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
31-3	食育イベントの開催や食育推進ネットワーク会議への参画団体を増やし、「食育」を推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	2

指標①	食育に関するイベントや講座などの実施回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100回	105回	105回	A	目標②				
実績①	101回	114回	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・食育推進ネットワーク会議 2回実施 15団体 ・食育関係担当者連絡会 2回実施 担当12課 ・食育イベント 114回 9875人
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・食育推進ネットワーク会議 2回実施15団体 ・食育関係担当者連絡会 2回実施12課 ・食育イベント 114回実施 参加9,875人

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	食育推進ネットワーク会議の構成団体が食育ツールを共有し、連携して広く市民に向けて食育の推進を図る。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	食育ツールの共有に向け、27年度より食育連携情報の提供を受け、構築を始めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	新加入の市老会の会員数が多く、幅広い活動を行うことが期待できる。
課題・問題点	ネットワーク会議参画団体内の各組織からの情報が少ない。
平成27年度に向けた改善策	収集した情報を連携しやすい様に整理し、提供する。

平成26年度 事業管理報告書

所属

健康部保健所健康づくり課

実施計画事業名	健康増進事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	「健康増進法」に基づき、おおむね40歳以上の市民を対象に、各種がん検診や成人歯科健診、肝炎ウイルス検診などの健診業務を実施し、疾病などの早期発見、早期治療を図るとともに、市民が健やかで心豊かに生活できるよう、健康相談や訪問指導、健康教育などを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
31-1	市民グループや関係団体等と連携し、がん検診受診率の向上を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	3

指標①	乳がん(マンモグラフィ)検診受診率				指標②	胃がん検診受診率			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	18.2%	19.2%	20.2%	A	目標②	11.9%	12.3%	12.7%	B
実績①	16.9%	21.5%	—		実績②	10.2%	10.6%	—	

事業実績 (平成26年度)	・がん検診受診率(見込み) 胃がん検診10.6% 子宮がん検診26.7% 肺がん検診8.8% 乳がん(マンモグラフィ)検診21.5% 大腸がん検診15.3% ・健康教育におけるがん検診の啓発 190回 6884人
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・がん検診推進事業および働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業(未受診者へ受診勧奨含む)を実施 ・ふれあい祭りや校区フェスタ等のイベントや保健事業でがん検診の啓発を実施 ・休日や地域での乳がん検診、特定健診・乳がん検診・肺がん検診のセット検診を実施 ・平成26年度がん検診受診率(見込み) 胃がん検診10.6% 子宮がん検診26.5% 肺がん検診8.8% 乳がん検診21.7% 大腸がん検診15.2% ・がん検診啓発回数 191回7,368人 ・要精検未受診者に対して個別電話による受診勧奨を実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	特定健診とがん検診をあわせた啓発活動、がん検診推進事業(無料クーポン券)、がん検診受診勧奨事業(過去にクーポン券配布し未受診であったものに個別受診勧奨)を実施し、受診率向上を図る。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	がん検診推進事業および働く世代の女性支援のためのがん検診推進事業を実施した。保険管理課と連携し、特定健診とがん検診の同時受診の啓発を行った。保健センター事業やふれあいまつりや校区フェスタなどのイベント等あらゆる機会を利用して啓発を行った。 休日や地域に出向いての乳がん検診、特定健診・乳がん検診・肺がん検診・大腸がん検診のセット検診を実施した。 がん検診要精検未受診者に対して電話等による受診勧奨を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	無料クーポン券を配布したがん検診の受診率は向上しているが、受診者の定期的な継続受診に繋げていく必要がある。 関係機関と連携し、同時受診の啓発、保健センター事業やイベント等の機会を利用して引き続き啓発を行っていく必要がある。
平成27年度に向けた改善策	特定健診とがん検診をあわせた啓発活動、がん検診推進事業(無料クーポン券)、がん検診受診勧奨事業(過去にクーポン券配布し未受診であったものへの個別受診勧奨)を継続実施し、受診率向上を図るとともに、要精検者の精検受診率の向上に努める

平成26年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	精神保健福祉対策事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	こころの病気に関する相談・指導・助言を行い、早期発見・早期治療および社会復帰を促すとともに、福祉・医療など関係機関との連携により、精神科長期入院患者の地域生活移行をはじめ、精神障害者の権利擁護と、安心して自立した生活を送ることが出来る地域づくりをめざす。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	6

指標① 精神保健福祉相談の延べ援助者数					指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	6,500人	6,500人	6,500人	A	目標②				
実績①	6,768人	7,964人	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・精神保健福祉相談(個別相談・訪問指導・集団援助)の実施 ・精神障害者保健福祉手帳の交付、自立支援医療(精神通院)や障害福祉サービスの申請受付等地域生活支援の連絡調整 ・成年後見制度市長申立(精神障害者)等精神障害者の権利擁護や心身喪失者等医療観察法に基づく法対象者への地域支援 ・東大阪市こころの健康推進連絡協議会の開催による連携強化(長レヘル会議2回、実務担当者会議6回、アルコール問題予防部会11回、精神保健医療課題検討ワーキング3回開催)。地域の精神保健福祉及び医療の関係機関が集まり、地域の精神保健福祉の課題について検討している。実務担当者会議では精神障害者の就労支援にとって必要な支援ツールを提案、アルコール問題予防部会では断酒会の活性化と再発予防について検討、精神保健医療課題検討ワーキングでは、一般科と精神科の連携について調査を実施した。 ・精神障害者の地域移行については自立支援協議会地域移行課題検討分科会においても協議を進めている。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	・こころの健康推進連絡協議会を中心に、多方面からのこころの問題に対応するための相談体制づくりについて検討する。 ・精神保健医療の総合的ネットワーク構築に向けて、こころの健康推進連絡協議会の拡充再編を進める。
平成26年度	・障害者、児童、高齢者の虐待事例等さまざまなこころの問題に対し、地域関係機関とともに相談対応している。 ・こころの健康推進連絡協議会において、精神障害者の就労支援をJ-WATや就労支援事業所と一緒に検討し支援ツールを提案した。今後はこの実用化に向けて協議する。アルコール問題予防部会では、断酒会、専門医療機関、行政、学識者等でアルコール関連問題の予防について協議を続けている。
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	・精神保健医療の総合的ネットワークの構築に向けて、まず一般科と精神科との連携を図るため医師会への調査を実施した。その結果から見えてきた課題の解決に向けて、こころの健康推進連絡協議会に新部会を立ち上げた(自殺予防対策部会)。 ・精神障害者の地域移行については、自立支援協議会地域移行課題検討分科会との連携で検討し、精神科病院入院中の精神障害者が地域移行するための病院・地域・行政3者の支援システムを提案した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	・改正精神保健福祉法が平成26年4月1日より施行となり、精神障害者の医療の提供を確保するための指針の策定、保護者制度の廃止、医療保護入院の見直しが規定され、入院の長期化の抑制や医療保護入院者への退院促進(地域移行)のための体制整備に重点が置かれている。 ・アルコール健康障害対策基本法が平成26年6月施行となり、アルコール健康障害の発生・進行・再発の防止と支援における国・地方公共団体等の責務が明記された。 ・大阪府保健医療計画において、保健所圏域単位での精神保健医療の総合的ネットワーク構築が目標として設定され、大阪府担当課にその進捗状況について回答している。
課題・問題点	こころの健康問題は社会問題であり、さまざまな領域において精神保健福祉的対応が必要とされている。その需要に応えるために庁内及び地域の横断的連携の強化と相談体制をいかに構築していくかが課題である。
平成27年度に向けた改善策	・精神保健福祉相談の体制や内容、他部・他機関との連携の在り方についての検討 ・精神保健医療の総合的ネットワーク構築に向けて、こころの健康推進連絡協議会の拡充再編を進める。

平成26年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所健康づくり課
----	--------------

実施計画事業名	自殺予防対策事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	自殺総合対策として、自殺や精神疾患に対する正しい知識の普及、うつ病の早期発見・早期治療などに取り組むとともに、自殺危機にある人に気づき、適切な支援機関などへつなぐ「ゲートキーパー」の養成や、自死遺族に対するサポート、自殺予防啓発講演会の開催などの自殺予防対策を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
30-5	地域住民や関係機関との連携を図り、相談支援、人材養成、普及啓発、自死遺族支援等の自殺対策を実施します。	部	節	取り組みのあらまし
		3	13	6

指標①	自殺予防ゲートキーパー養成研修の累計修了者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	629人	709人	789人	A	目標②				
実績①	1,176人	1,261人	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	●自殺予防の人材養成研修およびフォローアップ講座(計4回 85名) ●自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発・こころの健康づくり講演会(50名) ●自死遺族わかちあいの会の実施(月1回延60名参加) ●自殺未遂者相談支援事業の実施(相談実人数30件) ●自殺対策庁内連絡会(年2回開催) ●自殺対策における連携に関する調査(医師会員対象)の実施 ●自殺予防対策事業研修会(支援者対象)「地域における一般科と精神化の連携を考える」(65名) ●自殺対策地域ネットワーク組織の立ち上げ(こころの健康推進連絡協議会自殺予防対策部会) ●事業所職員に対するメンタルヘルス研修や市民グループ・地区活動におけるうつ病予防活動など。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・自殺予防の人材養成研修およびフォローアップ講座(計4回 85名) ・自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発・こころの健康づくり講演会(50名) ・自死遺族わかちあいの会の実施(月1回延60名参加) ・自殺未遂者相談支援事業の実施(相談実人数30件) ・自殺対策庁内連絡会(年2回開催) ・自殺対策における連携に関する調査(医師会員対象)の実施 ・自殺予防対策事業研修会(支援者対象)「地域における一般科と精神化の連携を考える」(65名) ・自殺対策地域ネットワーク組織の立ち上げ(こころの健康推進連絡協議会自殺予防対策部会) ・事業所職員に対するメンタルヘルス研修や市民グループ・地区活動におけるうつ病予防活動などの実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	自殺対策緊急強化事業補助金終了を見据え、人材の養成、地域ネットワーク(相談支援体制づくり含)の構築の推進に重点的に取り組んでいく。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	・自殺対策の地域ネットワーク構築に向けて、こころの健康推進連絡協議会の中に自殺予防対策部会を立ち上げた。 ・人材養成のための「ゲートキーパー養成研修テキスト」を大阪府との共同研究事業として作成した。 ・東大阪市の自殺者の状況について大阪府こころの健康総合センター及び学識者の協力のもと検証し、高齢者への自殺予防と相談支援体制づくりへの検討を始めているところである。この課題については、自殺予防対策部会においても協議をしていく。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	国の地域自殺対策緊急強化基金事業(10/10補助)が平成26年度をもって終了。国はこれに代わる補助金として地域自殺対策強化事業(新交付金事業)を平成27年2月補正予算措置したが、まだ大阪府の補正予算の詳細が決定していない状況。
課題・問題点	・自殺対策の地域ネットワーク構築に向けては、こころの健康推進連絡協議会の中に自殺予防対策部会を立ち上げ、協議の緒についたところであり、今後一般科をはじめとする地域のプライマリケア領域と精神科領域との連携を推進するための検討をしていく必要がある。 ・自殺対策の効果を保持・向上するためには事業を継続実施していく体制(国の予算措置含)の確保が必要である。
平成27年度に向けた改善策	・自殺予防の地域ネットワーク組織である自殺予防対策部会において、プライマリケア領域と精神科領域との連携の推進に取り組む。 ・東大阪市の自殺対策として、高齢者への自殺予防対策が有効であるという結果を踏まえ、その方策については自殺予防対策部会においても検討していく。

平成26年度 事業管理報告書

所属	福祉部高齢介護室高齢介護課 健康部健康づくり課
----	----------------------------

実施計画事業名	介護予防事業	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	高齢者が要介護・要支援状態になることを防ぎ、地域で自立した生活を送ることができるよう、要介護状態になる恐れの高い高齢者を把握し、介護予防プログラムを実施するとともに、地域に出向いて介護予防教室などを開催する。また、ボランティアの育成と地域活動の支援、参加者間の交流を促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	18	2

指標①					指標②				
地域介護予防活動支援・介護予防普及啓発事業参加者数									
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	27,500人	30,000人	32,500人	D	目標②				
実績①	9,946人	10,212人	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)					・一次予防事業(元気高齢者対象) : 地域介護予防活動支援事業38ヶ所、5,913人 介護予防普及啓発事業112ヶ所、3,984人 ・二次予防事業(ハイリスク高齢者対象) : 口腔39人、栄養14人、うつ2人 ・自治会、地域包括支援センターとの協働による介護予防拠点立上げ事業 : 3ヶ所、延べ参加者数706人 ・介護予防ボランティアグループの活動支援 : 14グループ ・介護予防ボランティアグループ紹介冊子の改訂・配付 ・介護予防イベント「めっちゃ元気まつり」の協働開催(老人センター、基幹型地域包括支援センター、地域包括支援センター、高齢介護課、保健所保健センター) : 参加者数250人				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	・事業の評価から地域市民が主体的に参加できることや介護予防事業の質についても検討を行い、広げることによって事業参加者の増加をめざす。 ・介護予防イベントの連携会議で、地域での具体的な取り組みについて検討し推進する。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	・地域住民が主体的に参加できる介護予防の場づくりとして、自治会、地域包括支援センターと協働で介護予防拠点立上げ事業を平成24年度より実施している。平成26年度当初にこれまでの事業の集約を行い、有効な方法について検討し、26年度立ち上げ支援事業の企画運営に生かしている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成26年6月に「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」が成立し、平成27年4月には介護保険法の改正が予定されている。地域包括ケアシステムの構築が求められており、地域包括ケアシステムにおける介護予防のあり方について検討を始めている。
課題・問題点	介護予防拠点は高齢者が歩いて行ける距離にあることが望ましいが、実現できていない地域が多い。
平成27年度に向けた改善策	介護予防拠点が少ない地域を中心に、介護予防拠点立上げ事業を実施していく。

平成26年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所母子保健・感染症課
----	-----------------

実施計画事業名	予防接種事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	「予防接種法」に基づき、結核やポリオ、百日咳などの発生および、まん延防止のため、予防接種を実施するとともに、各予防接種の接種率を上げるための啓発活動に取り組む。また、2012年を目標として「麻しん排除計画」を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	4

指標①		麻しん・風しんワクチン接種率			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	95%	95%	95%	B	目標②				
実績①	93.56%	93.66%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		○集団接種 BCG 3,522人 ○個別接種 四種混合1期4回 13,555人 三種混合1期4回 1,575人 二種混合2期 2,589人 不活化ポリオ単独 2,462人 麻しん風しん混合1期 3,610人 麻しん風しん混合2期 3,735人 日本脳炎1期3回 12,070人 日本脳炎2期 1,667人 子宮頸がん予防 40人、ヒブワクチン 14,364人、小児用肺炎球菌 14,294人 水痘 6,745人 成人用肺炎球菌 11,362人							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成26年10月より、高齢者肺炎球菌ワクチンと水痘ワクチンの定期接種化が予定されており、円滑な導入及び市民への広報を図りたい。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年10月より、高齢者肺炎球菌ワクチンと水痘ワクチンが定期接種となり、対象市民への個別案内発送、市政だより、ウェブサイトを通じた広報を行い、市民への十分な周知を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成25年6月14日より子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控えが、現在も継続している。
課題・問題点	子宮頸がん予防ワクチンについて、国においても副反応の原因の解明や接種についての今後の方向性が示されていない。
平成27年度に向けた改善策	子どもの予防接種については、乳幼児健診や学校園を通じたチラシ配布など様々な機会をとらえた広報を継続していく。成人用肺炎球菌ワクチンについても、希望者が漏れなく接種できるように周知を図る。

平成26年度 事業管理報告書

所属

健康部保健所母子保健・感染症課

実施計画事業名	結核対策事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核患者を早期に発見し治療につなげる。また、患者が治療を完遂できるよう服薬支援を行うとともに、感染拡大を防止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	13	4

指標①		結核の罹患率(人口10万人対)			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	21	21	21	B	目標②				
実績①	23.1	19.4	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		高齢者施設の健診実施状況の実態を把握する目的で、市内の有料老人ホーム45施設に対してアンケートを実施した。29施設から回答あり、その中から健診の機会がなく、健診希望のあった3施設に対して健診車による胸部エックス線検査と、啓発を実施した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	高齢者の結核が多いことから、健診の機会のない高齢者施設の入居者に対して、健診を実施し結核の早期発見を図る(平成26年度4カ所実施予定)。また職員に対し啓発を行い有症状者が早期受診につながるようにしていくと共に、職員の感染の危険を低下させる。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	4カ所の施設で健診を実施する予定としていたが、健診委託先との調整がスムーズでできず、健診時期が11月から12月となったため、1施設が健診希望をしていたが辞退となった。実施したのは、3施設の入居者124名中61名だった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	人口の高齢化により平成26年の新登録患者98人のうち65歳以上は52人で53.6%を占めている。
課題・問題点	要介護者を多く、健診車への移動が困難。ストレッチャー付健診車が府下に一台しかないため調整が困難なうえ通常の健診車より大きいため、施設まで健診車が入らない。健診や受診に対し家族の理解が得にくい。
平成27年度に向けた改善策	高齢者への結核対策として、早期受診、早期診断に結び付けるため高齢者職員への知識普及、啓発を継続して実施することにより、感染拡大を実施していく。健診が義務づけられている施設については、健診の実施と報告を徹底していく。

平成26年度 事業管理報告書

所属	健康部保健所母子保健・感染症課
----	-----------------

実施計画事業名	母子保健事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	母と子の健康を守るため、妊婦健康診査の助成のさらなる拡充とともに、乳幼児健診(4ヶ月児・1歳6ヶ月児・3歳6ヶ月児)、育児支援、母性保護対策(マタニティクラス)、こんにちは赤ちゃん事業、2ヶ月親子講習会などを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
32-1	妊婦健診制度の周知徹底や妊婦健診未受診者(3回以下)の個別支援等により、妊婦健診未受診者ゼロをめざします。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	2

指標①	1歳6ヶ月児健診受診率				指標②	こんにちは赤ちゃん事業訪問実施率			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②	100%	100%	100%	B
実績①	97%	97.1%	—		実績②	97%	96.4%	—	

事業実績 (平成26年度)	・妊娠届出数 3842 人 ・妊婦健康診査 総数 43,061人、受診者数(前期 3,568人 中期 3,597 人 後期 3,150 人 基本健診延 32,746 人) ・4か月児健康診査96回 受診率98.3 % 1歳6か月児健康診査78回 受診率97.1 % 3歳6か月児健康診査78回 受診率 91.4 % ・母親教室、両親教育 45 回 実人員322 人 延人員398人 ・こんにちは赤ちゃん事業 3497 人 ・2か月親子講習会 126回 実人員 890 人 ,延人員1220 人
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・妊婦健康診査費用の助成を継続して実施(総額10万円/人) ・ドラッグストアや医療機関に手作りポスターとPOPの配布等などで媒体の工夫をして啓発を実施 ・保健師による妊婦家庭訪問(327件)の増加 ・妊婦の健康管理を含め、より丁寧な出産への支援の実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	妊婦健診公費負担制度のより一層の周知とともに、早期からハイリスク妊婦を把握し、必要な妊婦に対し安心して出産が迎えられるようによりよい支援を行う。また、大阪府発達障がい児者総合支援事業より、発達障がい児早期発見のための問診票(1歳半・3歳半)の検討を、平成27年度改正に向けて行う。
--------------------------	--

平成26年度	26年度も引き続き、妊婦健診費用助成の啓発ポスターとポップを作成し、市内薬局・ドラッグストアに配布した。また、妊娠届出時から必要な妊婦に個別で訪問・面接などの支援を行っており、25年度までは増加傾向にあった未受診妊婦・とびこみ出産が、26年度は減少傾向であった。また、発達障がい児早期発見のための問診票(1歳半・3歳半)を改訂し、平成27年4月から使用開始するに至った。
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	・妊娠期から子育て期において、安心して出産し、子育てに対する不安感や、孤立感の解消を行うことが必要である。 ・国の報告である、第10次子ども虐待による死亡事例の検証から、死亡事例は過去の乳幼児健診が未受診であったことから、大阪府が虐待の早期発見と早期支援を目指して、「乳幼児健診審査未受診児対応ガイドライン」を作成した。東大阪市も従来より乳幼児健康診査未受診児の把握には努めてきたが、このガイドラインを基に、期間を区切って未受診児に会って成長を確認し、支援が必要な家庭には適切な養育支援を開始するシステム作りを行う予定である。
課題・問題点	妊婦健診の啓発については、引き続き妊娠届出時面接など個別の関わりも含め、啓発を行う事で、未受診妊婦・とびこみ出産をなくしていく必要がある。「こんにちは赤ちゃん事業」の市民への定着化により、子育て困難感を抱く母親を早期に発見し、早期からの養育支援に繋げていく。

平成27年度に向けた改善策	新規事業として、産後ケアと子育て応援メール配信事業を実施し、妊娠初期からの母体管理や、出産後の育児に至るまで、切れ目ない支援を展開する。また、発達障がい児早期発見・虐待早期発見、早期支援に向けたより充実した乳幼児健康診査の実施と、未受診児に対してのシステム作りを行う。
---------------	--

平成26年度 事業管理報告書

所属

健康部保健所環境衛生検査センター

実施計画事業名	環境衛生検査センター検査機器整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	保健衛生行政、食品・環境衛生行政に必要な検査機能・精度を確保するため、分析機器などを計画的に整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	15	3

指標①		購入進捗率(購入台数/購入予定台数×100)			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	－	A	目標②				
実績①	100%	100%	－		実績②				
事業実績 (平成26年度)		PCR分析装置(感染症や食中毒の細菌検査で毒素遺伝子を調べるための機器)、自動免疫蛍光測定装置(食中毒菌などの検出に必要な機器)の更新整備を行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	機器更新時期の見直し・集中集約化も図りつつ、検査機能を維持するため必要な分析機器の整備を進めている。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	感染症、食中毒の細菌検査の検査機能の維持向上のため、機器更新の時期を迎えた細菌検査関連の2つの装置の更新整備を行い、検査機能を維持することができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	検査機能・精度を維持するために計画的な機器整備が必要であるが、社会状況の変化などにより検査、分析業務に求められる内容は変遷することが予想される。今後の動向を念頭に置いた機器整備の検討が必要である。
平成27年度に向けた改善策	現在の機器の更新時期と検査、分析業務内容を検討し、将来像を見据えた機器更新の見直し、集中集約化を図る。

平成26年度 事業管理報告書

所属	健康部斎場管理課
----	----------

実施計画事業名	斎場整備事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	斎場整備について、今日的な利用状況などにより、そのあり方を検討するとともに、老朽化した火葬施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	15	4

指標①		斎場整備計画の推進			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	計画の推進	計画の推進	計画の推進	B	目標②				
実績①	計画の推進	計画の推進	—		実績②				
事業実績 （平成26年度）		斎場整備の推進を図るため、部内に検討組織を立ち上げ、既存の市営7斎場の集約整備と新斎場建設について部内の基本的な考え方をとりまとめた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	既存斎場の今日的な利用状況についての再検討を行う。 庁内関係部局による検討委員会を立ち上げ、将来を見据えた斎場整備計画(新斎場の建設)を推進していく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	斎場整備の推進については、部内に検討組織を立ち上げ、既存の市営7斎場の集約整備と新斎場建設について部内の考え方を整理するとともに、現有する課題について関係する部局との調整に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	新斎場の候補地を選定するにあたり、地域住民の合意形成などが求められる。 既存施設の老朽化が進んでおり、安定した火葬業務を遂行するには集約する斎場の計画的な施設改修が求められる。
平成26年度に向けた改善策	部内でとりまとめた基本的な考え方をもとに、庁内関係部局との調整を図りながら、斎場整備計画の具体化に向けて取り組んでいく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	環境部環境企画課
----	----------

実施計画事業名	温暖化防止啓発事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市民、事業者と協働で、環境家計簿や環境マネジメントシステムの普及促進、打ち水活動などに取り組み、意識啓発を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-6	家庭や事業所からの温室効果ガス排出を削減するため、環境家計簿事業のさらなる普及啓発に取り組みます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	2

指標①	環境家計簿参加世帯数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	4,500世帯	5,000世帯	5,500世帯	A	目標②				
実績①	4,564世帯	5,222世帯	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・環境家計簿普及事業の実施 環境家計簿参加世帯数:5222世帯(H26)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・説明会や啓発イベントの実施 説明会 11回実施 参加世帯 5,222世帯

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	太陽光発電補助金やイベント等で参加していただける方々には、Web版環境家計簿の参加を勧める。携帯等でも参加しやすいよう参加票にQRコードを掲載する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	地域説明会等でweb版環境家計簿をPR
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	参加世帯数は順調に増加しているが、Web版環境家計簿への参加者が少ない。
平成27年度に向けた改善策	再生可能エネルギー等普及促進事業やイベント等で参加していただける方々には、Web版環境家計簿の参加を勧める。携帯等でも参加しやすいよう参加票にQRコードを掲載する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

環境部環境企画課

実施計画事業名	東大阪市地球温暖化対策実行計画推進事業	平成26年度 目標達成度	未
事業概要	東大阪市地球温暖化対策実行計画に基づき、市域における温室効果ガスの排出量を削減するため、市役所自ら率先的に取り組む事務事業編(EACH20XXⅡ)を推進するとともに、個人住宅用太陽光発電システム設置補助金交付事業や、省エネ診断・改修支援事業などにより市民や事業者の削減に向けた取り組みを支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
38-1	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)の各項目を着実に推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	2

指標①	市役所の業務から発生する温室効果ガス排出量の削減率(対平成22年度比)				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	4.95%	6.6%	8.25%	未	目標②				
実績①	2.30%	未	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	削減率集計中
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XXⅡ)の進行管理

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	温室効果ガス排出量削減に向けて、引き続き太陽光発電設備補助金事業、家庭用燃料電池補助金事業や事業所の省エネ診断・改修事業を推進する。また、国のエネルギー政策の方針が示されれば、市として事業の見直しを検討していく必要がある。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	太陽光発電補助金:440件 家庭用燃料電池補助金:134件 省エネ診断:20件 省エネ改修:23件 また、国の方針は示されていないが、市地球温暖化対策実行計画区域施策編を改定した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	申請へのハードルが高く、省エネ改修の件数が少ない。
平成27年度に向けた改善策	温室効果ガス排出量削減に向けて、補助メニューにHEMS及び蓄電池を追加するとともに、省エネ改修事業をより活用しやすい制度に改める。また、区域施策編の改定に伴い、EACH20XXⅡの見直しが必要である。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	環境部環境企画課
----	----------

実施計画事業名	東大阪市豊かな環境創造基金活用事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	東大阪市豊かな環境創造基金を公共的な施設の環境配慮整備、環境教育の振興、環境啓発・改善活動などに活用し、地球環境への負荷の低減や地域環境の改善など豊かな環境を創造する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	2

指標①		団体などに対する補助金交付累計件数				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度	
目標①	52件	60件	68件	B	目標②					
実績①	48件	54件	—		実績②					
事業実績 (平成26年度)		6団体に申請いただき、全団体に補助金を交付。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)										

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	より多くの団体に環境活動に取り組んでいただけるよう補助金を増額するとともに、情報交換を通じて団体間の連携を図られるよう成果発表会時に意見交換会を開催する。また、説明会の開催数を増やすなど一層の周知・啓発に努める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	成果発表会時の意見交換会の開催は団体間での情報の共有や連携の大切さを再認識できる場となっており、今後も継続していく。説明会については、NPO・市民活動支援課の地域まちづくり活動助成金を合同で行うことで、周知・啓発をより効果的に行うことができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	補助金の増額に伴い、問い合わせ等の相談は増えたが、実際の申請に結びついた数は例年通りだった。増額分、活動の幅を広げていただくことができるため、引き続き周知に力を入れ申請団体の増加に努める。
平成27年度に向けた改善策	補助金の募集開始を4月1日から前倒しすることにより、補助金審査時に既に事業を終了しているような団体も補助金の申請ができるようにするとともに、補助金交付の時期を早めることで、少しでも団体の資金面での負担を減らし、申請団体の増加を図る。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

環境部 循環社会推進課

実施計画事業名	環境啓発事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	幅広い世代の市民を対象に、環境全般に係る出前講座などを開催し、環境意識を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-2	市民の環境意識の向上を図るため、学校園・市民等に対する啓発を強化します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	2

指標①		環境教育出前講座などの延べ参加者数(年間)				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度	
目標①	27,000人	35,000人	37,000人	B	目標②					
実績①	26,600人	34,280人	—		実績②					
事業実績 (平成26年度)		・市内の学校園や自治会等を対象に環境教育出前講座を実施した。 保育所・幼稚園、3園・4箇所、280人 小学校、33校、1,560人 地域フェスティバル、16箇所、32,000人 一般(自治会等)、11団体、440人								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・環境教育出前講座実施実績 保育所・幼稚園4箇所3園280人 市立小学校33校1,560人 地域フェスティバル16箇所32,000人 一般11団体440人 合計34,280人								

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	実施メニューのモデル実施、実施メニューの拡充、学校園・保育所・市民等に対して更なる啓発強化・定着化を行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	・講座受講者の声を取り入れ、既存メニューの実施内容の充実を図った。 ・他の自治体が実施する講座メニューを研究した。 ・校園長会、保育所長会、自治協議会等で事業周知し、活用を依頼した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	・平成26年度に特記すべき社会情勢の変化はないが、引き続き、東大阪都市清掃施設組合(水走のごみ焼却工場)の新工場建設に伴う社会見学受け入れ中止への代替策として活用される傾向にある。
課題・問題点	・出前講座メニュー表に掲げる各種講座の実施状況のうち、実績が少ない講座の内容を再検討する必要がある。
平成27年度に向けた改善策	・学校園、保育所、市民等に対して更なる周知を行い、事業の定着化を図る。 ・講座メニューの精査を行い、メニューの入れ替え等改編を実施する。

平成26年度 事業管理報告書

所属	環境部 循環社会推進課
----	-------------

実施計画事業名	ごみ減量推進事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	プラスチック製容器包装やペットボトルの分別収集、古紙類の集団回収の奨励など、ごみの減量とリサイクルを推進することにより、循環型社会を構築する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-5	ごみの減量化のため、全市域で取り組まれているプラスチック製容器包装とペットボトルの分別収集を定着させ、地域の集団回収の取り組みへの支援を充実させるとともに、新たな分別システムの拡充を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	3

指標①	再生資源収集量				指標②				
指標の説明・計算式	平成27年4月時点での推計値				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	25,680t	26,765t	27,573t	C	目標②				
実績①	21,591t	20,499t	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・資源化物の収集量は、7,020トンであり前年度と比較し253トン減少した。収集量の主な内訳は以下のとおりである。 かん・びん3,698トン(151トン減少)、ペットボトル820トン(57トン減少)、プラスチック製容器包装2,366トン(50トン減少) ・集団回収量は、13,885トンであり、前年度と比較し786トン減少した。集団回収団体はやや増加したものの、1団体あたりの回収量が減少している。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・ウェブサイトで公開している集団回収団体の活動情報を更新(掲載379団体) ・集団回収団体を対象とした講習会を実施(参加171団体) ・本庁舎と市内7箇所のリージョンセンターで拠点回収を実施(回収ボックスを常設)

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、市自治協議会と連携したごみ減量に関する周知啓発を図る。 集団回収への協力率向上のため、団体あて広報誌やウェブサイト等を活用して同事業の周知拡大を図る。 市関連施設における資源の拠点回収・イベント回収の充実を図る。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	・市関連施設(リージョンセンター)に月1回設置していた古紙・蛍光管・乾電池の回収ボックスを常設した。 ・地域イベントに出張して小型家電などの資源回収を実施した。 ・集団回収活動の活性化を図るため、活動団体を対象に全体講習会を実施し、171団体の参加があった。 ・集団回収の周知拡大を図るため、各団体の活動内容をとりまとめ379団体分をウェブサイトで公開した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	・平成26年度も引き続き、ごみの全体量は減少傾向にあり資源収集量も同様に減少した。
課題・問題点	・分別収集の定着化を図るため、分別ルールの周知拡大を進めるとともに自治会未加入世帯などに分別実施を働きかけることで全市的に協力率を向上させる必要がある。 ・事業系廃棄物に含まれる古紙類を資源化するための新たな仕組みを検討する必要がある。
平成27年度に向けた改善策	・資源の分別ルールを分かりやすく記載した冊子を作成する。 ・事業系古紙の資源化を進めるための方策を検討し、モデル実施を目指す。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

環境部 環境事業課

実施計画事業名	ふれあい収集事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	ごみ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、個別訪問による家庭ごみの収集を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
28-8	ごみ出しが困難な高齢者または障害のある人の在宅生活を支援するため、個別訪問による家庭ごみの収集を実施する。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	16	3

指標①	収集実施者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	120人	130人	140人	B	目標②				
実績①	92人	119人	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	対象世帯への収集、声かけを実施。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・ふれあい収集の実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	市政だより・ホームページを用いた再周知

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

環境部 環境事業課

実施計画事業名	清掃車両整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	清掃車両を計画的に更新し、家庭ごみ、資源化物、不法投棄されたごみなどの収集・運搬作業を円滑化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①	車両更新率				指標②				
指標の説明・計算式	(更新車両台数/更新予定車両台数×100)				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	更新を予定していたすべての車両について、更新を行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	環境部 環境事業課
----	-----------

実施計画事業名	環境事業所統合事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	東大阪市・大東市清掃センター東事業所の跡地を利用し、4環境事業所と美化推進課を一つに統合する施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①		年度計画進捗率			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	C	目標②				
実績①	100%	50%	—		実績②				
事業実績 （平成26年度）		・事業スケジュールの検討。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

環境部 美化推進課

実施計画事業名	(仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例の制定事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市民、事業者、民間団体などと協働し、ごみのない良好な環境を次世代に引き継ぐため、(仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例を制定し、推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-1	市民、事業者、民間団体等と協働し、ごみのない良好な環境を次世代に引き継ぐため、「(仮称)ごみのないきれいなまちをつくる条例」を制定します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	4

指標①	条例の制定および推進				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	条例制定	条例推進	—	A	目標②				
実績①	条例制定	条例推進	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	自治協議会への説明や、懸垂幕、市政だより、ホームページ等により周知・啓発を行った。 平成26年10月1日に条例を施行した。 移設簡易式の不法投棄監視カメラを購入し、不法投棄の多発箇所へ新たに制作した不法投棄設置看板と共に設置した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・自治協議会への条例の説明 ・本庁舎、ヴェルノール布施の電光表示板への掲載や小阪駅駅頭にて啓発キャンペーンの実施など条例の周知及び啓発を実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	市政だより、ホームページ、本庁舎の懸垂幕などにより、周知啓発活動を精力的に行う。また、庁内の会議等を開き、どのような施策を実施していくのか検討していく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年10月1日の施行までの期間に、出来るだけ多くの方に条例の趣旨を理解していただけるよう、近畿大学との協働でリーフレットを作成するなど、市民への周知・啓発を精力的に行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	空家等対策の推進に関する特別措置法が施行された。
課題・問題点	この条例に空き屋の適正管理が謳われており、空家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴って、今後、条例の改正や運用方法等について検討する必要があると思われる。
平成27年度に向けた改善策	

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	環境部 産業廃棄物対策課
----	--------------

実施計画事業名	産業廃棄物対策事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	産業廃棄物の排出者や処理業者に対し、産業廃棄物の適正処理について指導することにより、不法投棄を予防する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	4

指標①	立入指導件数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	200件	200件	200件	A	目標②				
実績①	326件	364件	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	立入検査の対象事業場は、従来、製造業者、工事現場、産業廃棄物処理業者及び自動車関連事業者であったが、平成26年度は、これらに加え、旧石綿関連工場(20件)も行った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き、業務上必要な知識や技術を習得するための研修への積極的な参加を促進する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	環境省、近畿ブロック産業廃棄物処理対策推進協議会及びマッセOSAKA等が実施する研修に参加することにより、業務上必要な知識や技術を習得することが一定程度できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	PCB廃棄物処理基本計画の変更により、蛍光灯安定器の処分先が確保されたため、これを保管している事業者に説明会を行った。
課題・問題点	研修に参加できなかった者に対する伝達研修等の工夫が必要である。
平成27年度に向けた改善策	引き続き、業務上必要な知識や技術を習得するための研修への積極的な参加を促進する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

環境部 公害対策課

実施計画事業名	公害対策事業(産業公害の防止)	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	市民の生活環境を保全するため、規制・指導や苦情処理、啓発により、公害を防止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	6

指標①	検査合格率				指標②	苦情解決率			
指標の説明・計算式	(合格件数/許可工場などの検査件数×100)				指標の説明・計算式	(解決件数/苦情件数×100)			
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②	90%	90%	90%	B
実績①	95%	99%	—		実績②	74%	—	—	

事業実績 (平成26年度)	・検査合格率(%)=合格件数(96)/許可工場等検査件数(97)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	防音設備が十分でなければカラオケが23時までしかできないことを指導したり、駐車場内でのアイドリングストップについて啓発看板等を指導し、意識向上に努める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	検査で99%の工場・事業場が合格しており、公害の未然防止に一定の効果があったと考えている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	本市は、狭小な面積に住工混在地域などが多く、相隣関係が悪化すると、騒音や悪臭等の苦情が発生しやすい。
課題・問題点	許可申請の相談時に工場周辺状況を確認した上で公害防止対策を指導・助言できていること。
平成27年度に向けた改善策	工場・事業場主に各規制基準を遵守していただく様、申請時にわかりやすく説明。駐車場内でのアイドリングストップについては啓発看板等を指導し、意識向上に努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	東大阪都市清掃施設組合
----	-------------

実施計画事業名	基幹的整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	一般廃棄物の焼却を円滑かつ継続的に行うため、焼却施設を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①		計画進捗率			指標②				
指標の説明・計算式		(実施内容/年度計画内容×100)			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		○2号ボイラー第3・4旗形北側水管更新工事(H26. 9. 22～H27. 3. 31) ○2号バグフィルター基幹的整備工事(H26. 9. 22～H27. 3. 6) ○1・2号煙道ダクト更新工事(第3期)(H26. 9. 22～H26. 11. 28) ○1号灰落下管基幹的更新工事(H26. 5. 15～H26. 6. 30) ○2号灰落下管基幹的更新工事(H27. 1. 19～H27. 3. 6) ○建屋基幹的補修工事(第三期)(H26. 9. 19～H27. 3. 31) ○中央制御室MLC部品更新工事(H26. 8. 1～H26. 11. 7) ○建屋基幹的補修工事(第三期)に係る追加工事(H26. 11. 14～H26. 12. 26) ○灰污水配管更新工事(H26. 12. 3～H27. 1. 30) ○給塵クレーン1・2号機巻上用ブレーキ更新工事(H27. 1. 20～H27. 3. 31)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	各設備の老朽化及び耐用年数を超えた状態で稼働している。建て替え等、今後の方針を決定していく必要がある。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	構成市(東大阪市・大東市)と施設組合による三者会議を基本毎月行っている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	建て替え等、今後の方針を決定していく必要がある。
平成27年度に向けた改善策	各設備の老朽化及び耐用年数を超えた状態で稼働している。建て替え等、今後の方針を決定していく必要がある。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

東大阪都市清掃施設組合

実施計画事業名	新工場建設事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	第2工場の建て替え事業として、建設予定地の土壌汚染対策工事を実施し、その後、処理能力400t/日(焼却)、50t/日(破碎)の新規処理施設を建設する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①		計画進捗率			指標②				
指標の説明・計算式		(実施内容/年度計画内容×100)			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		○土壌・地下水汚染対策検討委員会(9月 開催) ○環境保全委員会(3月 開催) ○土壌・地下水汚染対策検討委員会運営業務 ○施設整備に係るアドバイザー業務 ○ごみ処理施設建設工事及び付帯工事 ○ごみ処理施設建設工事及び付帯工事に係る施工監理業務							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	特になし。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成27年度に向けた改善策	特になし。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

東大阪都市清掃施設組合

実施計画事業名	清掃運搬施設等(重機及び運搬車両)整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	焼却工場などに搬入されるごみを選別し、中間処理を円滑にするための重機を更新する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①	計画進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	(実施内容/年度計画内容×100)				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	平成26年度 実績無し ホイールローダ 11台 パワーショベル 2台 フォークリフト 4台
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	特になし。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成27年度に向けた改善策	特になし。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

東大阪都市清掃施設組合

実施計画事業名	大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設事業(フェニックス)	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	大阪湾圏域広域処理場整備基本計画に参画し、焼却灰およびばいじんの最終処分場を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	5

指標①	計画進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	(実施内容/年度計画内容×100)				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	前期支払分 平成26年10月29日 442千円 後期支払分 平成27年3月25日 199千円
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 都市整備部 都市計画室

実施計画事業名	都市計画道路見直し検討調査	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	都市計画道路を取り巻く諸課題に対応するために長期未着手の都市計画道路について、路線の必要性などを検証し、見直しを行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	28	1

指標①					指標②				
検討会などの開催回数					関係機関との協議回数				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	2回	—			目標②	2回	2回		A
実績①	2回	—			実績②	5回	5回		
事業実績 （平成26年度）		・策定した都市計画道路見直し方針に基づき手続きを進め、府決定11路線18区間32.3km、市決定16路線16区間21.4km、合計27路線34区間53.7kmを平成26年8月に廃止した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	都市計画変更に向け、引き続き手続きを進める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年8月に都市計画変更を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 都市計画室
----	-----------------

実施計画事業名	準防火地域指定見直し検討調査	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	耐火建築物などの建築を促進し、都市の不燃化を図るため、準防火地域指定を拡大する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	28	1

指標①	関係機関との調整会議回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	2回	3回		A	目標②				
実績①	0回	3回			実績②				
事業実績 (平成26年度)	・準防火地域指定拡大検討調査を委託発注し、指定拡大にむけた方針を設定した。 ・準防火地域指定拡大に向けた取組みを進めている八尾市をはじめとした関係機関と協議を行った。 ・ホームページに準防火地域拡大に向け取り組んでいる旨の記事を掲載し、周知を図った。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	関係機関との連携を強化し、市民周知を図るとともに、準防火地域拡大における課題を整理し、指定の方針を定める。
平成26年度	・準防火地域指定拡大検討調査を委託発注し、指定拡大にむけた方針を設定した。 ・準防火地域指定拡大に向けた取組みを進めている八尾市をはじめとした関係機関と協議を行った。 ・ホームページに準防火地域拡大に向け取り組んでいる旨の記事を掲載し、周知を図った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	関係機関との連携を強化するとともに、市民周知を図る必要がある。
平成27年度に向けた改善策	関係機関との連携を強化するとともに、市民周知を図る。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 みどり景觀課
----	------------------

実施計画事業名	駅前等公共施設緑化事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	誰もが花と緑に触れ合えるよう、駅前や公共施設などの整備を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	1

指標①		整備箇所			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1箇所	1箇所	1箇所	A	目標②				
実績①	1箇所	1箇所	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		近鉄吉田駅北側フラワーポールの老朽化に伴い、6基を再設置した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	フラワーポールを含めた緑化施設の更新、増設を行っていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	老朽化したフラワーポールの更新をおこなった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成27年度に向けた改善策	フラワーポールを含めた緑化施設の更新、増設を行っていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 みどり景観課
----	------------------

実施計画事業名	花とみどりいっぱい運動	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市民や学校園に花の種や苗などの提供を行い、地域での花づくりを推進し、緑化を啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	1

指標①		プランター配付数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	800個	800個	800個	A	目標②				
実績①	724個	855個	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・花づくり学習会：幼稚園、小・中学校の先生に講習会に参加してもらい、種から花を育成する手法を学習してもらった。そこで習得した技術を学校園にて子どもたちに伝えてもらい、一緒に花を育て、学校や地域を花とみどりで飾りつけてもらう取り組みをおこなった。 ・東大阪市緑化活動支援事業：道路に面した敷地内にて、プランターによる花づくりを行なう地域住民の3軒以上のグループに花の種等を配布した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	各グループ代表に花の種の配付や「緑化教室」の案内をし、「花とみどりいっぱい運動」の推進を図る。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	過去3年間に参加していただいた花づくり学習会の参加学校園、緑化活動支援事業各グループ代表に花の種の配布を行なった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	緑化活動支援事業については資材配布型の緑化支援であったが、今後は花の育成から関わっていただき継続的な緑化推進を図っていただくために、内容の検討をおこなう必要がある。 そのために平成27年度からは花づくり学習会に特化した形に変更する。
課題・問題点	花の育成から関わっていただくため、事業の難易度が上がる。
平成27年度に向けた改善策	緑化活動支援事業については配布型の緑化支援であったが、今後は花の育成から関わっていただき継続的な緑化推進を図っていただくために、内容の検討をおこなう必要がある。 そのために平成27年度からは花づくり学習会に特化した形に変更する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 みどり景観課
----	------------------

実施計画事業名	東大阪市植樹祭	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市民の緑化意識の高揚と普及のため、市内小学校などにおいて植樹祭を開催する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	1

指標①		参加者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	2,500人	2,500人	2,500人	A	目標②				
実績①	2,500人	2,500人	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		緑化意識の高揚と普及を図るため、第32回東大阪市植樹祭を市立意岐部小学校にて開催。 緑化功労者等の表彰、記念植樹、緑化に関する絵画ポスター、写真の展示及び花木の即売会等のイベントを開催した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成26年度をもって東大阪市内の中学校区を一巡するため、来年度は内容を再検討し開催する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年度の植樹祭をもって中学校区単位での開催が一巡した。今後は内容を再検討し、花園中央公園にて定期的に開催する緑化イベントを開催するため検討を進めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	これまでの植樹祭以上に市民のみなさまに花とみどりにふれあっていただける内容にするために検討を進めた。
課題・問題点	新たなイベントになるためどのように市民に認知してもらうかが課題である。
平成27年度に向けた改善策	植樹祭の内容を再検討し、新たな緑化イベントを開催する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 都市整備部 みどり景観課

実施計画事業名	景観形成調査事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	個性ある景観づくりを進めるため、本市がめざす景観づくりを広く周知するとともに、庁内検討組織を設置するなど、景観計画案の検討を行うことにより、景観計画の策定・景観条例の制定をめざす。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	2

指標①		景観計画の策定			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	－	策定		A	目標②				
実績①	－	策定			実績②				
事業実績 （平成26年度）		パブリックコメントの実施や景観審議会、都市計画審議会の意見を聴き、平成26年12月25日に景観計画を策定した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	市民への周知を行うとともに、市民意向を把握し、景観計画の策定を目指す。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	協働のまちづくり部が実施した意見交換会に参加し、市民への周知を行い、市民の意向を聴き、景観計画を策定した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 みどり景観課
----	------------------

実施計画事業名	緑化ボランティアキャラバン	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	緑化ボランティア養成講座修了生を中心に、駅前広場や公共施設などの緑化を進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-8	緑化リーダーを中心に、駅前広場や庁舎周辺といった公共施設等の緑化を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	2

指標①		実施箇所			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	2箇所	3箇所	4箇所	A	目標②				
実績①	2箇所	3箇所	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		東大阪市役所本庁舎、JR高井田中央駅前広場、近鉄布施駅前広場にて植栽活動をおこなった。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・庁舎周辺等の緑化活動を実施							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	新たな活動地を増やし、緑化を進めていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	新たな活動地を増やし、緑化を進めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	周辺の企業等にも参加をお願いし、協働での緑化、管理を進めた。
課題・問題点	引き続き周辺の企業等にも参加をお願いし、協働での緑化、管理を進めていく。
平成27年度に向けた改善策	新たな活動地を増やし、緑化を進めていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 都市整備部 みどり景観課

実施計画事業名	緑化ボランティア育成事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市民との協働による地域緑化活動のため、講座を開催しボランティアを育成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
13-7	地域の緑化活動の中心となる人材(緑化リーダー)を育成します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	3

指標①		延べ修了証取得者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	60人	80人	100人	A	目標②				
実績①	61人	83人	—		実績②				
事業実績 （平成26年度）		緑化ボランティア養成講座を開催した。 緑化ボランティア養成講座の修了証の交付は参加者22名中22名に行なった。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）		・緑化ボランティア養成講座を年12回実施							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	より魅力的な講座内容を検討する等、参加者全員が修了できる工夫が必要								
平成26年度									
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	参加者どうしコミュニケーションをとる機会を増やすことで仲間づくりを促し、毎回参加したくなるように講座の内容を工夫した。								
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし								
課題・問題点	特になし								
平成27年度に向けた改善策	より魅力的な講座内容を検討する等、参加者全員が修了できる工夫が必要								

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 都市整備部 公共交通課

実施計画事業名	大阪外環状線鉄道新駅設置事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	本市南西部地域の交通利便性向上と活性化のため、JRおおさか東線JR長瀬駅と新加美駅間(約2.7km)の中間点付近(市境界付近)に新駅を設置する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
26-1	関係者(西日本旅客鉄道株式会社、大阪外環状鉄道株式会社、大阪府、大阪市、東大阪市)の連携を強化し、新駅設置の早期実現をめざします。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①	関係機関との協議回数				指標②	事業進捗率			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式	実施事業費/総事業費×100			
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	6回		—		目標②		12%	24%	A
実績①	8回		—		実績②		12%	—	

事業実績 (平成26年度)	・新駅設置にかかる事業用地の買収を実施した。 ・新駅駅舎の詳細設計を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・新駅設置にかかる事業用地の買収を実施 ・新駅駅舎の詳細設計を実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	関係者間の合意形成が速やかに行える様、連絡を密にする。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	新駅設置にかかる手続きを予定通り行えるよう、関係者間で協議を重ねる等、連絡を密にとりあった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	工事に着手できるよう引き続き用地取得に向けた交渉を進めるとともに、周辺整備等について引き続き関係者間で協議を重ね、方向性を定める必要がある。
平成27年度に向けた改善策	関係者間の合意形成が速やかに行える様、連絡を密にする。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 都市整備部 公共交通課

実施計画事業名	大阪外環状線鉄道建設事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	事業主体である大阪外環状鉄道株式会社に対して出資金・貸付金・補助金を支出するとともに、新大阪駅までの建設促進を図るため、積極的に関係機関に働きかける。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①		建設促進に向けた関係機関との協議回数				指標②				
指標の説明・計算式		年間開催回数				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度	
目標①	5回	5回	5回	A	目標②					
実績①	8回	10回	—		実績②					
事業実績 (平成26年度)		北区間(放出～新大阪間)の事業進捗管理、事業費縮減を目的とした会議を関係機関(JR、大阪外環状鉄道株、大阪府、大阪市、吹田市、八尾市、東大阪市)が集まり、合計10回実施した。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)										

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	大阪外環状鉄道株式会社の出資者間で、事業費縮減に関する協議を継続的に実施する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	大阪外環状鉄道株から進捗状況や会計等について報告を受ける際には、工事手法等について精査し、より全体事業費を縮減できる方法がないか確認している。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	事業費の縮減
平成27年度に向けた改善策	大阪外環状鉄道株式会社の出資者間で、事業費縮減に関する協議を継続的に実施する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 都市整備部 公共交通課

実施計画事業名	公共交通等の移動手段の調査検討	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	公共交通網の充実による利便性の向上と、高齢者など交通弱者の交通手段確保について、調査・検討を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
25-1	公共交通事業者と共に利便性の向上等による利用促進策について調査・検討し、市民の移動手段の確保・充実に努めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①	交通手段確保検討委員会の開催回数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1回	1回	1回	D	目標②				
実績①	0回	0回	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	なし
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・近鉄バス徳庵線について、新路線情報の広報を実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	公共交通不便地域解消の為に、既存バス路線の維持、継続と拡充も含め、バス事業者と協議を進めていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	具体的な協議実施には至らなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	・地域公共交通活性化再生法の一部改正 ・地域公共交通活性化・再生の促進に関する基本方針の変更 ・都市再生特別措置法の一部改正
課題・問題点	バス事業者との協議
平成27年度に向けた改善策	交通手段確保検討委員会の開催に向けて努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 都市整備部 市街地整備課

実施計画事業名	新都心整備推進事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	新都心整備計画に基づき都市基盤整備を進め、民有地についても規制緩和などにより整備計画の具体化を図れるよう誘導する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
7-1	大阪府等との連携を強化し、新都心地区を整備します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	28	2

指標①	供用開始進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	供用開始面積/整備対象面積×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	87.2%	88.1%	100.0%	A	目標②				
実績①	87.2%	88.1%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・長田地区における流通業務団地事業者の団地再整備についての意向調査の実施 ・将来の長田駅周辺のまちづくりについて、新都心整備推進協議会委員の個別訪問による意見聴取の実施
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・将来の長田駅周辺のまちづくりについて、新都心整備推進協議会委員の個別訪問による意見聴取を実施 ・長田地区における流通業務団地事業者の団地再整備についての意向調査を実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	新都心の中心的施設である流通業務団地との連携を強化し、新都心の将来像を描くにあたっての方向性を検討する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	流通業務団地との連携を強化して、団地事業者への意向調査を実施
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	大阪モノレール南伸の動きがある 流通業務団地事業者にはいろいろな考えがある
平成27年度に向けた改善策	大阪モノレール南伸の動向も踏まえ、特に流通業務団地及び地区の土地利用や規制の在り方について(団地との)協議・調整を進めていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 都市整備部 公園管理課

実施計画事業名	公園緑化推進事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	公園愛護会、自治会と協議し、各公園の状況に応じて高木および花木を植栽する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	2

指標①		植栽本数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	500本	500本	500本	A	目標②				
実績①	741本	717本	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		衣摺公園ハナミズキ3本、足代公園ソメイヨシノ1本、楠根川緑地ヒラドツツジ50本、長堂東公園ハナミズキ2本、長田北公園ヒラドツツジ450本、金岡公園ヒラドツツジ50本、若江東第3公園ハナミズキ2本、角田西公園サツキツツジ100本、若江東町公園ハクモクレン2本、キンモクセイ3本、若江北第2児童遊園ヒラドツツジ50本、柏田公園ハナミズキ4本を12月～3月に植栽した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 都市整備部 公園管理課

実施計画事業名	公園愛護会活動支援事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	公園の清掃・除草などの日常的な管理を実施する公園愛護会に対し、補助金を交付する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
37-1	公園愛護会を積極的に支援し、市民の公園利用を促進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	3

指標①		市民への意識調査の結果、安らぎ交流の場として魅力アップした公園数の割合				指標②		公園愛護会の団体数			
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	35%	40%	45%	A	目標②	226団体	228団体	230団体	A		
実績①	60%	63%	—		実績②	239団体	236団体	—			

事業実績 (平成26年度)		・公園愛護会へのアンケート調査を実施 ・公園愛護会が新たに結成された公園 池島町児童遊園、芝ヶ丘児童遊園 ・公園愛護会の団体数 236団体(平成26年度末)			
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・公園愛護会に対し、補助金を交付 ・愛護会活動が活性化する取り組みとして、ごみ袋を配布し活動を支援 ・アンケート調査を実施			

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	建設局 都市整備部 公園整備課
----	-----------------

実施計画事業名	公園整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	子どもや高齢者が日常的に利用できる街区公園・近隣公園や、スポーツ・レクリエーションを楽しめ防災機能をあわせ持つ総合公園である花園中央公園などを、すべての人が安全で利用しやすく、避難地としての役割をも考慮した公園として整備する。 ・花園中央公園整備事業 ・布施公園・善根寺公園整備事業 ・都市公園バリアフリー化事業 ・有料施設整備事業 ・その他公園整備事業 ・都市計画公園再整備事業		

事業番号	第2期市政マニフェスト
37-2	住民ニーズを踏まえ、都市計画公園再整備基本計画を策定し、計画的に再整備を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	29	2

指標①		公園の開設率			指標②				
指標の説明・計算式		都市公園開設面積/都市公園計画面積×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	76.30%	76.36%	76.60%	A	目標②				
実績①	76.12%	76.70%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		■花園中央公園整備事業 整備工事 ■善根寺公園整備事業 実施設計 ■都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業(都市公園バリアフリー化事業) 足代公園、寺嶋公園、荒川公園、実施設計							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・東大阪市公園施設長寿命化計画に基づく実施設計							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	花園中央公園は引き続き用地買収事業を進めると共に、開設面積を増やすべく買収済み用地の整備を行う。開設された都市計画公園の無い孔舎衙校区において、公園整備のための設計業務を行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	・花園中央公園整備工事により開設面積が0.06ha増加した ・孔舎衙校区において善根寺公園整備事業の実施設計業務を行った
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	花園中央公園の用地買収は大阪枚岡奈良線沿いを進めているが、公園整備の完成には相当の費用と期間が必要である。また、市内には開設された都市計画公園の無い小学校区が3校区あり、国の交付金制度を模索しながら整備を進めていかなければならない。
平成27年度に向けた改善策	花園中央公園は引き続き用地買収事業を進める。また、開設された都市計画公園の無い孔舎衙校区において、公園整備工事を行い開設面積の増加を図る。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 道路管理室

実施計画事業名	放置自転車防止事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	駅前の放置自転車を追放し、歩行者などの安全および良好な景観を確保するため、啓発・指導および撤去を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①		駅周辺の放置自転車台数				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	1,100台以内	1,100台以内	1,100台以内	A	目標②						
実績①	777台	797台	—		実績②						
事業実績 （平成26年度）		駅周辺の放置自転車を減らし良好な生活環境の形式につなげるため、当該放置禁止区域内に放置されている自転車等の撤去を日々実施し、目標値を上回る成果を上げた。									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）											

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	現在の施策を継続して行い、目標達成の継続を目指す。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	効率化や工夫で目標値を達成できた。今後も継続する。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	東大阪市自転車等の放置防止に関する条例。
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	現在の施策を継続して行い、目標達成の継続を目指す。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 道路管理室

実施計画事業名	自転車マナー啓発活動	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	関係機関や市民との協働により「自転車マナーデー」などの啓発活動を実施し、交通ルールの遵守とマナーの向上を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
29-6	関係機関や市民協働による「自転車マナーデー」等の啓発活動を実施し、交通ルールの遵守とマナーの向上を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	3

指標①		「自転車マナーデー」の街頭キャンペーン実施回数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	24回	24回	24回	A	目標②				
実績①	49回	45回	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		「自転車マナーデー」の街頭キャンペーンを45回実施。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・交通安全教室(学校関係) 176回(スタントマンによる交通事故疑似体験を含む) ・自転車マナー街頭キャンペーン 45回							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	啓発活動を継続することにより、一層の交通ルール遵守とマナー向上を図る。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	啓発活動を継続して実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	駅周辺の自治会に負担が集中する点が問題ではある。
平成27年度に向けた改善策	関係者の理解を得つつ、啓発を継続していく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 道路管理室

実施計画事業名	違法駐車等防止活動	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	東大阪市違法駐車等の防止に関する条例に基づき、重点区域である布施駅周辺を中心に、違法駐車防止の助言・啓発活動を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	3

指標①	違法駐車減少率				指標②				
指標の説明・計算式	対平成9年度比				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	90%	90%	90%	B	目標②				
実績①	81%	85%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	布施駅周辺における違法駐車等を減らし安全・快適な生活環境につなげるために違法駐車等の防止とその啓発の活動を実施し、違法駐車等の減少効果を維持した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	効率的な実施の観点から、違法駐車が多い日曜日等を実施日を絞る。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	駐車台数の多い週末を実施日としたことにより、事業効率が確保された。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	「東大阪市違法駐車等の防止に関する条例」
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	引き続き効率的な活動効果が上がるよう工夫する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 道路管理室

実施計画事業名	交通安全運動推進事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	春・秋などの交通安全運動を中心に交通事故防止の啓発運動を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	3

指標① 交通事故発生件数					指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	3,000件以下	2,800件以下	2,600件以下	A	目標②				
実績①	2,602件	2,483件	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		学校関係合計176回(幼稚園及び保育所48回、小学校103回、中学校等25回)の交通安全教室を実施した。このうち中学校3校においてはスケアード・ストレート方式(スタントマンによる交通事故疑似体験)を取り入れることで内容の充実を図り、交通安全意識の向上とともに交通事故件数減少の結果を得た。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	スケアード・ストレート方式の実施が、市民の交通安全意識の向上に現れるよう工夫していきたい。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	市内中学校3校においてスケアード・ストレート方式(スタントマンによる交通事故疑似体験)による交通安全教室を実施し、近隣住民等の一般参観も得ることができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	効果的な啓発が図れるよう工夫したい。
平成27年度に向けた改善策	スケアード・ストレート方式による交通安全教室を確実に実施していくことで、市民の交通安全意識の一層の向上を図りたい。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 道路管理室

実施計画事業名	違法屋外広告物除却事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	東大阪市違法簡易屋外広告物追放推進団体制度要綱に基づき、除却権限を地域市民団体などに委任し、市民との協働により違法簡易屋外広告物を除却する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	28	3

指標①		違法簡易屋外広告物追放クリーン作戦参加団体数				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	25団体	25団体	25団体	A	目標②						
実績①	25団体	25団体	—		実績②						
事業実績 (平成26年度)		・屋外広告美化旬間(9月1日～9月10日)にあわせ、平成26年9月7日(日)に実施。違法簡易屋外広告物追放推進団体(まちをきれいにしていき隊)や市職員を中心に、主要幹線道路や本庁舎周辺等にある違法簡易屋外広告物(貼り紙・立て看板等)を除却。 ・良好な景観形成とまちづくりに資する活動として、市ウェブサイト等で啓発。									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)											

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	追放推進団体活動の活性化を検討。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	広告板落下事故(札幌市)⇒屋外広告物の安全性と管理義務に注目が集まり、簡易屋外広告物に対しても関心が寄せられる
課題・問題点	・違法簡易屋外広告物の掲出(数自体は減少しているが、繰り返し掲出されている。) ・追放推進団体(まちをきれいにしていき隊)の構成メンバー(推進員・活動員)の高齢化・固定化(新規認定団体がここ数年ない) ・他の地域活動やボランティア活動(例:緑化活動、清掃活動等)、関連団体(大学のボランティア部等)・企業等との連携
平成27年度に向けた改善策	・アンケートによる実態調査を実施予定。 ・積極的なPRや活動の周知(新規団体、推進員・活動員の増加を図る。特に若年層の関心を惹きつける。) ・事業開始(平成17年度)より10年が経過していることから、事業の評価を行い、今後の事業展開を検討。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 道路建設室

実施計画事業名	道路新設改良事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	安全・快適な道路空間を確保するため、地域特性に応じた多様な生活道路を整備する。 ・市内一円道路改良事業 ・市内一円側溝整備事業 ・玉串川跡地他遊歩道整備事業		

事業番号	第2期市政マニフェスト
29-1	玉串川跡地に遊歩道を整備します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①		改良整備率			指標②				
指標の説明・計算式		整備延長/年度計画延長×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	82.0%	92.4%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		平成26年度計画延長 L=1,238m(市内一円道路改良事業、市内一円側溝整備事業、玉串川跡地他遊歩道整備事業) 平成26年度整備延長 L=1,145m(市内一円道路改良事業、市内一円側溝整備事業、玉串川跡地他遊歩道整備事業)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・玉串川跡地遊歩道測量委託L=100mを実施							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	地権者や近隣の方々のご理解をいただき、施工の承諾がいただけるよう取り組みを進めていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	地権者や近隣の方々との協議を進めていく。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	地権者の施工承諾や近隣住民の理解が必要である。
平成27年度に向けた改善策	地権者や近隣の方々のご理解をいただき、施工の承諾がいただけるよう取り組みを進めていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 道路建設室

実施計画事業名	道路舗装事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	道路交通の円滑化、交通事故の未然防止および歩きやすい道づくりのため、道路を舗装する。 ・市内一円舗装事業 ・私道舗装事業 ・法定外公共物舗装事業		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①		舗装整備率				指標②				
指標の説明・計算式		整備面積/年度計画面積×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度	
目標①	100%	100%	100%	B	目標②					
実績①	96.0%	91.1%	—		実績②					
事業実績 (平成26年度)		平成26年度舗装年度計画面積 A=60,000m2 平成26年度舗装整備面積 A=54,679.5m2								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)										

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	前年度と同様に、多くの舗装要望件数と市民のニーズに対応できるように、予算の増額及び人員体制の確保について、関係機関及び関係部署に要望する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	前年度と同様に、多くの舗装要望件数と市民のニーズに対応できるように、予算の増額及び人員体制の確保について、関係機関及び関係部署に要望する。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	市民ニーズに対応するためには、予算の増額及び人員体制の確保が必要である。
平成27年度に向けた改善策	予算及び人員体制の確保について関係部署に要望する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 道路建設室

実施計画事業名	橋りょう修繕・補強事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	東大阪市橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、橋りょうを修繕するとともに、防災上重要な橋りょうについて耐震補強する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①		事業進捗率			指標②				
指標の説明・計算式		整備橋数/年度計画橋数×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	55.6%	114.3%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		市内の重要な橋梁のうち8橋の修繕補強工事を執行した。(平成26年度計画橋梁数7橋)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	交付金及び人員体制の確保について、関係機関及び関係部署に要望する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	交付金及び人員体制の確保のため、適宜関係機関及び関係部署に要望していく。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	平成26年度と同様に、平成27年度以降も交付金を活用して実施していくよう努める。また、人員体制の確保が課題となっている。
平成27年度に向けた改善策	交付金及び人員体制の確保について、関係機関及び関係部署に要望する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 道路建設室
----	---------------

実施計画事業名	交通安全施設整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	誰もが安心して使える道路を整備するとともに、徳庵駅東側連絡通路にエレベーターの設置実現をめざす。 ・歩道設置、道路照明灯、道路反射鏡、防護柵などの整備 ・徳庵駅エレベーター設置事業		

事業番号	第2期市政マニフェスト
29-2	歩道端部の段差を解消し、バリアフリー化を推進します。
29-3	JR徳庵駅の東側連絡通路にエレベーターを設置します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	3

指標①	市内の人身事故件数の対前年度比				指標②				
指標の説明・計算式	平成26年度 2,529件、平成25年度 2,641件 事故件数比 0.958				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1未満	1未満	1未満	A	目標②				
実績①	0.970	0.958	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	道路照明灯 39基 、 道路反射鏡 81基(106面) 、 歩道のバリアフリー化87箇所
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・歩道部の段差解消87箇所を実施 ・関係権利者と補償を必要とする建物の調査に向けて協議中

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	徳庵駅エレベーター設置は引き続き関係者との調整をしていく。 道路照明灯等の交通安全施設については、計画的に管理していく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	徳庵駅東側エレベーター設置事業については関係者と継続して調整を実施する。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	徳庵駅東側エレベーター設置事業は関係者との協議が難航している。
平成27年度に向けた改善策	徳庵駅エレベーター設置は引き続き関係者との調整をしていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 街路整備室

実施計画事業名	大阪外環状線連続立体交差事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	JRおおさか東線のJR俊徳道駅～大阪市との市域界の区間で、高架化事業に関連する側道などの整備を推進するため、事業主体である大阪府より委託を受け、関連側道の用地取得・整備などを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①					指標②				
用地取得進捗率					側道整備進捗率				
指標の 説明・計算式		累計用地取得面積/全用地取得必要面積×100			指標の 説明・計算式		整備済延長/全整備必要延長×100		
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	94%	98%	100%	B	目標②	89%	94%	100%	B
実績①	95%	97.9%	—		実績②	84%	84.4%	—	
事業実績 (平成26年度)		側道用地(東側3号線)の買収と側道整備(西側1号線)を行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	残る1件の未買収物件(JR用地を除く)の早期決着に向けて、より一層権利者に事業への理解と協力を求める。なお、交渉が難航した場合については、土地収用法に基づく手続きも活用しながら、早期の用地取得に努める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	残る1件の未買収物件の今後の進め方について、事業主体である大阪府と協議した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	側道用地として残る1件の未買収地(JR用地を除く)について、早期決着が求められる。
平成27年度に向けた改善策	残る1件の未買収物件(JR用地を除く)の早期決着に向けて、より一層権利者に事業への理解と協力を求める。なお、交渉が難航した場合については、土地収用法に基づく手続きも活用しながら、早期の用地取得に努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 街路整備室

実施計画事業名	近鉄奈良線連続立体交差事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	大阪中央環状線～大阪外環状線の区間の高架事業および関連する側道などの整備を推進するため、事業主体である大阪府より委託を受け、用地取得・関連側道整備などを実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
29-5	近鉄奈良線の上り線について、平成25年度末の高架化をめざします

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	1

指標①					指標②				
用地取得進捗率					側道整備進捗率				
指標の 説明・計算式		累計用地取得面積/全用地取得必要面積×100			指標の 説明・計算式		整備済延長/全整備必要延長×100		
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	96.5%	98.5%	100.0%	B	目標②	－	10.0%	50.0%	D
実績①	95.8%	96.0%	－		実績②	－	0.0%	－	
事業実績 (平成26年度)		側道用地買収を行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・関係機関と協議し、平成26年9月に全線高架切替完成							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	府・市間の連携調整を十分行い、平成26年秋頃の上り線(難波方面行き)高架切替後に早期の3駅舎の完成を目指し事業完遂のため必要な事業費の確保及び工程管理に努める。 用地交渉については、権利者により一層の理解と協力を求める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	関係者間で連携調整した結果、平成26年9月に上り線(難波方面行き)高架切替が完了し、3駅舎の完成に向け、当該年度の事業費が一定確保できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	駅舎拡幅工事や各駅へのアクセス道の整備工事が残っており、事業費の確保及び工程管理が必要である。また、側道用地の未買収物件について、早期決着が求められる。
平成27年度に向けた改善策	府・市間の連携調整を十分行い、3駅舎が未完成な状態での供用であるので、事業完遂のため必要な事業費の確保及び工程管理に努める。 用地交渉については、権利者により一層の理解と協力を求める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 街路整備室

実施計画事業名	街路整備事業(大阪瓢箪山線・八尾枚方線)	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	鉄道沿線の都市基盤整備を推進するため、事業主体である大阪府より委託を受け、用地買収業務を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①					指標②				
大阪瓢箪山線の用地取得進捗率					八尾枚方線の用地取得進捗率				
指標の 説明・計算式		累計用地取得面積/全用地取得必要面積×100			指標の 説明・計算式		累計用地取得面積/全用地取得必要面積×100		
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	—	B	目標②	100%	100%	—	B
実績①	99.9%	99.9%	—		実績②	98.7%	98.7%	—	
事業実績 (平成26年度)		事業用地として残る3件について、引続き用地交渉を行ってきたが進展はなかった。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	大阪瓢箪山線の恩智川左岸から国道170号までの区間及び第二寝屋川左岸から大阪中央環状線交差点部までの区間の早期事業化とともに現在事業中区間の整備にあわせた大阪中央環状線交差点部の改良について大阪府に対し強く要望する。 用地交渉については、権利者により一層の理解と協力を求める。
平成26年度	大阪府へ恩智川以東の早期事業化に関する要望書を提出した。
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	大阪府へ第二寝屋川左岸から大阪中央環状線交差点部までの早期事業化に関する要望書を提出した。 大阪府へ大阪中央環状線から恩智川左岸まで及び大阪中央環状線交差点部の早期完成に関する要望書を提出した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	事業用地として残る3件の未買収物件について、早期決着が求められている。また、近鉄奈良線連続立体交差事業の関連街路事業である大阪瓢箪山線は、最終的には第二寝屋川～大阪外環状線までの間を整備供用させる必要がある。
平成27年度に向けた改善策	大阪瓢箪山線の恩智川左岸から国道170号までの区間及び第二寝屋川左岸から大阪中央環状線交差点部までの区間の早期事業化とともに現在事業中区間の大阪中央環状線から恩智川左岸まで及び大阪中央環状線交差点部の改良についての早期完成を大阪府に対し強く要望する。 用地交渉については、権利者により一層の理解と協力を求める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 街路整備室

実施計画事業名	街路整備事業(都市計画道路整備)	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	鉄道利用者の利便性の向上や、駅周辺の活性化のため、駅前広場を整備するとともに、都市交通の円滑化や、都市機能を充実させるため、都市計画道路を計画的に整備する。 ・俊徳道駅前広場、永和駅前広場、高井田長堂線、太平寺上小阪線、小阪稲田線、足代荒川線、北山麓線		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	31	2

指標①		実施中事業の進捗率			指標②				
指標の説明・計算式		整備実績事業費/計画整備事業費×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	84%	87%	88%	B	目標②				
実績①	81%	82%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		事業地の用地買収・土地収用法に基づく収用裁決 大阪外環状線附属街路東側1号線・太平寺上小阪線・足代金岡線の道路築造工事 事業中の路線及び駅前広場の整備82%							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	事業区域内の各権利者の理解・協力のもと、早期に用地買収出来るよう努める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	用地交渉が難航し、契約が予定通りにできなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	早期の用地買収に努める。権利者の理解・協力をどのように得るか。
平成27年度に向けた改善策	事業区域内の各権利者の理解・協力のもと、早期に用地買収出来るよう努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 河川課

実施計画事業名	五個水路改修事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	農業用排水路を改修することで、水路機能を回復するとともに、浸水被害を防止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	4

指標①		水路整備延長率			指標②				
指標の説明・計算式		整備延長/計画延長×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	98%	100%		A	目標②				
実績①	98%	100%			実績②				
事業実績 （平成26年度）		五個水路改修事業については、大阪府が事業主体となり整備工事延長48mの完成となった。当初計画通り平成26年度で当事業は完了となった。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	整備事業に対する住民の理解と協力等を求める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	整備事業に対する住民の理解と協力が得られた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成27年度に向けた改善策	特になし。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 河川課

実施計画事業名	都市基盤河川改修事業(大川)	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	護岸の老朽化、河川断面狭小による流下能力不足を解消し、治水安全度を高めるため、河川断面の拡大および環境に配慮した河道を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①		用地買収面積率			指標②				
指標の説明・計算式		買収面積/計画面積×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	58%	61%	62%	A	目標②				
実績①	47%	61%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		都市基盤河川改修事業(大川) 用地買収200. 80㎡、物件補償5件を実施した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	地価の下落等により買収交渉が難航する為、所有者との交渉の回数を増やし成立を図る。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	所有者の協力が得られ、当初計画のとおり実施できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成27年度に向けた改善策	所有者の協力が得られるよう、細やかな説明に努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 土木部 河川課

実施計画事業名	貯留浸透事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	第二寝屋川以東において、浸水被害が生じている地域の 小中学校で、校庭貯留による治水対策を行う。 ・玉川小学校(25年度) ・北宮小学校(26年度) ・成和小学校(27年度)		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-4	第二寝屋川以東に流域対応貯留施設を整備し、浸水被害の軽減を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①	整備率				指標②				
指標の説明・計算式	整備学校数/整備計画数(11校)×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	82%	91%	100%	B	目標②				
実績①	82%	82%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	平成26年度については、当初北宮小学校の整備工事を実施する計画であったが、耐震工事との兼ね合いにより平成27年度実施に変更となったため、成和小学校の設計委託業務のみの実施となった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・成和小学校の校庭貯留施設実施設計実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	夏休み期間中の工事完成に努める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	当初予定の北宮小学校整備工事が耐震工事との兼ね合いにより、平成27年度に変更になったため、平成26年度については、成和小学校の設計委託業務のみとなった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	工期が短い。
平成27年度に向けた改善策	夏休み期間中の工事完成に努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	建設局 土木部 河川課
----	-------------

実施計画事業名	急傾斜地崩落危険箇所等パトロール事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	崩落危険箇所のパトロールを行うとともに、災害時の影響が大きい危険箇所の整備を事業主体である大阪府に働きかける。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-6	崩落危険箇所のパトロールを行うとともに、災害時の影響が大きい危険箇所の整備を事業主体である大阪府にはたらきかけます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①		崩落危険箇所パトロール(4回/年)実施率			指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%			実績②				
事業実績 (平成26年度)		崩落危険箇所パトロールを雨期前の大阪府と市による合同パトロール及び市による定期パトロール(4回/年)を実施した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・雨季前の大阪府との合同パトロール及び市の定期パトロール(4回/年)実施							

平成26年度に 向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成26年度	
「平成26年度に 向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	土砂災害防止法の改正に伴い、パトロールの必要な箇所が増加傾向にある。
課題・問題点	パトロールの必要な箇所の増加に伴い、精査が必要。
平成26年度に 向けた改善策	他部署の協力が得られるように努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 住宅政策室
----	---------------

実施計画事業名	市営住宅整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	耐用年数が経過している老朽化した市営住宅を集約して建て替える。また、若年者向け期限付き入居の募集枠を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
5-3	・東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の集約建て替えを促進します。
20-5	・市営住宅長寿命化計画を策定します。
	・若年者向け期限付き入居の募集枠を確保します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	1

指標①	市営住宅戸数に占める耐火住宅の割合				指標②	期限付き入居枠の割合【建替団地(2DK以上)】			
指標の説明・計算式	耐火住宅戸数/市営住宅戸数×100				指標の説明・計算式	期限付き入居枠/対象住戸×100			
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	78.8%	81.4%	84.5%	B	目標②	30.0%	30.0%	30.0%	A
実績①	78.1%	78.1%	—		実績②	33.3%	30.0%	—	

事業実績 (平成26年度)	・市営高井田1住宅跡地を売却した。 ・平成26年度の入居募集については、建替住宅(2DK以上)募集枠10戸に対して、期限付枠3戸を設定し30%の期限付入居枠を確保し、目標達成となった。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・新上小阪住宅民間活力等活用の導入可能性調査を実施 ・市営高井田2,3,6,7住宅、高井田母子住宅除却工事設計を実施 ・市営高井田1,6,7住宅、高井田母子住宅測量を実施 ・毎年度継続して実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	・期限付入居拡大のため、今後募集できる住戸の確保を検討する。 ・木造市営住宅である高井田2、3住宅の除却設計を行う。 ・木造市営住宅である高井田6、7、母子住宅の除却設計及び敷地確定測量を行う。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	・木造市営住宅である高井田2、3住宅の除却設計を行う。 ・木造市営住宅である高井田6、7、母子住宅の除却設計及び敷地確定測量を行う。 ・新上小阪住宅の建設にあたり、民間活力の導入可能性調査を行う。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	・特になし。
課題・問題点	・建替団地の中から2DK以上の住戸を確保する。
平成27年度に向けた改善策	・期限付入居拡大のため、今後募集できる住戸の確保を検討する。 ・木造市営住宅である高井田2、3住宅の除却を行う。 ・木造市営住宅である高井田6、7、母子住宅の除却を行う。 ・新上小阪住宅の建設にあたり、PFIアドバイザー業務を行う。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 建築部 住宅政策室

実施計画事業名	若江・岩田・瓜生堂地区密集住宅市街地整備促進事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	道路・公園などの公共施設の整備とあわせた建て替えを促進し、民間と行政の協働による良好で災害にも強い住まいづくりを推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	3

指標① 老朽建築物除却率					指標② 防災道路買収面積率				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	9.8%	15.0%	19.5%	A	目標②	20.5%	25.5%	43.3%	A
実績①	6.9%	15.9%	—		実績②	25.9%	27.4%	—	
事業実績 （平成26年度）		・防災道路買収46.61㎡及び道路整備を行った。 ・老朽木造賃貸住宅3棟40戸の除却補助を実施した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	・防災道路整備を推進するため、地権者へ引き続き協力依頼を行っていく。 ・建築指導室との連携を図ることにより、建替計画の事前把握を行う。 ・老朽木造賃貸住宅除却要綱を活用し、老朽木造賃貸住宅の削減を推進していく。
平成26年度	・(公財)大阪府都市整備推進センターの協力で、地区内権利者へダイレクトメールを送付し、老朽木造建築物の建替相談等と共に、事業協力依頼を行った。 ・老朽木造賃貸住宅除却補助事業を開始し、補助を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	・特になし。
課題・問題点	・密集事業に基づく防災道路拡幅整備は、都市計画道路事業等の同じ事業手法ではなく任意事業のため、地権者への地道な協力依頼が必要である。
平成27年度に向けた改善策	・防災道路整備を推進するため、地権者へ引き続き協力依頼を行っていく。 ・建築指導室との連携を図ることにより、建替計画の事前把握を行う。 ・老朽木造賃貸住宅除却補助要綱を活用し、老朽木造賃貸住宅の削減を推進していく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 建築部 住宅政策室

実施計画事業名	未収金解消事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-9	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①		現年度徴収率				指標②					
指標の 説明・計算式		未収額/調定額×100				指標の 説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	95.0%	95.0%	95.0%	A	目標②						
実績①	96.6%	98.5%	—		実績②						
事業実績 (平成26年度)		・代理納付制度の実施 ・支払い催告の徹底 ・戸別訪問指導の徹底 ・建物明渡しにかかる訴訟の提起									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・毎年度継続して実施									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	使用料の納入方法に、口座振替やコンビニ収納を行えるよう、関係機関と協議を行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	使用料の納入方法に、口座振替やコンビニ収納を行えるよう、関係機関と協議を行い、平成27年度中に実施する。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	実施する口座振替やコンビニ収納を入居者に利用してもらうよう周知していく必要がある。
平成27年度に向けた改善策	実施する口座振替やコンビニ収納を入居者に利用してもらうよう周知して、より多くの入居者に利用してもらう。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 建築部 住宅改良室

実施計画事業名	市営住宅整備事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	北蛇草・荒本地区の既設住宅の計画的な保全を行うことにより、安全で快適な住環境を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
5-4	東大阪市営住宅ストック総合活用計画に基づき市営住宅の集約建て替えを促進します。 市営住宅長寿命化計画を策定します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	1

指標①	長寿命化計画整備戸数				指標②	一般補修戸数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	－	105戸	－	B	目標②	52戸	72戸	52戸	C
実績①		103戸	－		実績②	43戸	46戸	－	

事業実績 (平成26年度)	・北蛇草地区23戸、荒本地区23戸。 ・北蛇草A棟住宅、荒本A棟住宅が完成した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・北蛇草住宅の建替え工事の完成 ・荒本住宅の建替え工事の完成

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	整備項目を精査し、コスト削減につなげていきたい。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	検討を進めているが、建物の老朽化が進んでおりコスト削減が難しい。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	経年数が増えていくため、整備項目が多くなりコストが高まっている。
平成27年度に向けた改善策	整備項目を精査し、コスト削減につなげていきたい。

平成26年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 住宅改良室
----	---------------

実施計画事業名	まちづくり基本構想推進経費	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	平成16年3月に作成された長瀬、荒本地域まちづくり基本構想を基に、地元住民が主体となり、一般施策としてのまちづくりに取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	3

指標①	まちづくり推進会議およびワークショップ実行委員会開催回数				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	24回	24回	24回	D	目標②				
実績①	19回	9回	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)	北蛇草A棟住宅、荒本A棟住宅の建替えが終了し、引き続き第2期目の移転対象者に移転していただいている。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	住替えに係るルールづくりを決定する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	移転対象者の第1期移転が決まり、随時、第2期以降の移転を前倒しするためのルール作りを策定中である。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	A棟住宅の空き住戸へ迅速に移転を進めて行く必要がある。
平成27年度に向けた改善策	A棟住宅全ての空き住戸に移転を進める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 建築部 住宅改良室

実施計画事業名	未収金解消事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-10	市営住宅家賃の未収金の解消に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①		現年度徴収率				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度	
目標①	90.0%	90.0%	90.0%	A	目標②					
実績①	90.0%	90.0%	—		実績②					
事業実績 (平成26年度)		市営住宅の家賃使用料の滞納者について、支払いの催告を徹底し年4回の戸別訪問指導を実施し未収金の徴収を図り、長期滞納者について、2件の建物明渡訴訟の提起をおこなった。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・代理納付制度の継続的な実施 ・支払い報告、戸別訪問指導年4回実施 ・建物明渡し訴訟件数平成26年度2件 ・郵便振替による家賃収納の実施								

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	臨戸訪問による納付相談、指導により家賃使用料の徴収率の向上を図る。								
平成26年度									
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	臨戸訪問による納付相談、指導による家賃使用料の徴収率の向上を図るとともに、H26年度より、郵便振替による家賃収納を開始し収納率の向上を図っている。								
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし								
課題・問題点	特になし								
平成27年度に向けた改善策	臨戸訪問による納付相談、指導により家賃使用料の徴収率の向上を図るとともに、H27年度よりコンビニ収納、口座振替による家賃収納の確保を図る。								

平成26年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 建築営繕室
----	---------------

実施計画事業名	小中学校耐震化事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
15-2	小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①		小中学校校舎全体の耐震化率				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	50.0%	74.0%	100.0%	A	目標②						
実績①	52.5%	74.8%	—		実績②						
事業実績 (平成26年度)		・実施設計業務 : 小学校23校(永和小・三ノ瀬小含む)・中学校8校 ・耐震化事業完了校 : 小学校15校・中学校11校 ・耐震化事業継続校 : 小学校3校・中学校4校(平成27年度に完了)									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・耐震化工事設計 : 小学校23校(永和小・三ノ瀬小を含む)・中学校8校 ・耐震化工事完了校 : 小学校15校・中学校11校 ・耐震化継続工事校 : 小学校3校・中学校4校									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	・実施設計当初から昨年度工事の事例をもって学校や地域・学校利用者への事前説明や協議を十分にし、設計に反映させ、工事中の学校学習環境を確保し、学校や周辺住民・保護者等の理解と協力等を得る。 ・他工事については他部局と発注スケジュールを年度当初にて打合せをし、問題点を見出す。 ・今後も、教育委員会施設整備課と連携しながら当該業務をより効果的・効率的に推進する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	・学校や地域・学校利用者への事前説明及び協議を行い、平成27年度工事の実施設計業務が完了した。 ・教育委員会施設整備課と連携し予定の耐震化事業が完了した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	学校施設の耐震化は我が国の最重要課題の一つとして早急な整備が求められている。 平成23年に国の施設整備基本方針の改正で耐震化を平成27年度までに完了させるという目標が設定されるとともに、市政マニフェストでも平成27年度の耐震化完了が掲げられている。
課題・問題点	・工事中の教育環境確保、学校や周辺住民・保護者・学校利用者等の理解と協力が必要。 ・耐震補強工事と耐震化事業以外の学校整備に係る工事を、同時にあるいは前後して行う為に教育委員会施設整備課と連携しながらの実施が必要。
平成27年度に向けた改善策	・工事中、学校や周辺住民・保護者・学校利用者等の理解と協力等を得るため周知に努める。 ・他工事については他部局と発注スケジュールを年度当初にて打合せをし、問題点を見出す。 ・今後も、教育委員会施設整備課と連携しながら当該業務をより効果的・効率的に推進する。

平成26年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 建築営繕室
----	---------------

実施計画事業名	小中学校耐震化事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
15-2	小・中学校の校舎について、平成27年度に耐震化事業を完了します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	4

指標①		小中学校校舎全体の耐震化率				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	50.0%	74.0%	100.0%	A	目標②						
実績①	52.5%	74.8%	—		実績②						
事業実績 (平成26年度)		・実施設計業務 : 小学校23校(永和小・三ノ瀬小含む)・中学校8校 ・耐震化事業完了校 : 小学校15校・中学校11校 ・耐震化事業継続校 : 小学校3校・中学校4校(平成27年度に完了)									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・耐震化工事設計 : 小学校23校(永和小・三ノ瀬小を含む)・中学校8校 ・耐震化工事完了校 : 小学校15校・中学校11校 ・耐震化継続工事校 : 小学校3校・中学校4校									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	・実施設計当初から昨年度工事の事例をもって学校や地域・学校利用者への事前説明や協議を十分にし、設計に反映させ、工事中の学校学習環境を確保し、学校や周辺住民・保護者等の理解と協力等を得る。 ・他工事については他部局と発注スケジュールを年度当初にて打合せをし、問題点を見出す。 ・今後も、教育委員会施設整備課と連携しながら当該業務をより効果的・効率的に推進する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	・学校や地域・学校利用者への事前説明及び協議を行い、平成27年度工事の実施設計業務が完了した。 ・教育委員会施設整備課と連携し予定の耐震化事業が完了した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	学校施設の耐震化は我が国の最重要課題の一つとして早急な整備が求められている。 平成23年に国の施設整備基本方針の改正で耐震化を平成27年度までに完了させるという目標が設定されるとともに、市政マニフェストでも平成27年度の耐震化完了が掲げられている。
課題・問題点	・工事中の教育環境確保、学校や周辺住民・保護者・学校利用者等の理解と協力が必要。 ・耐震補強工事と耐震化事業以外の学校整備に係る工事を、同時にあるいは前後して行う為に教育委員会施設整備課と連携しながらの実施が必要。
平成27年度に向けた改善策	・工事中、学校や周辺住民・保護者・学校利用者等の理解と協力等を得るため周知に努める。 ・他工事については他部局と発注スケジュールを年度当初にて打合せをし、問題点を見出す。 ・今後も、教育委員会施設整備課と連携しながら当該業務をより効果的・効率的に推進する。

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 建築部 建築営繕室

実施計画事業名	市有建築物の計画的な耐震化促進	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき計画的に市有建築物の耐震化を促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
15-3	「東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画」に基づき計画的に市有建築物の耐震化を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	4

指標①	耐震化した防災関連施設数				指標②	耐震診断実施施設数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1施設	-	-		目標②	22施設	13施設	13施設	A
実績①	1施設	-	-		実績②	21施設	14施設	-	

事業実績 (平成26年度)	・足代・若江・中新開出張所の耐震改修設計実施。 ・西消防署建替工事の着手。 ・公民館14施設の耐震診断実施。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・耐震補強設計(中新開・若江・足代出張所) ・公民館耐震診断

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	足代・若江・中新開出張所の耐震化工事の実施、平成26年度からの西消防署建替工事を実施及び未診断施設の耐震診断実施。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	・足代・若江・中新開出張所の耐震改修設計実施。 ・西消防署建替工事の着手。 ・公民館14施設及び花園ラグビー場の耐震診断実施。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	防災関連施設以外の公共施設の耐震化推進。
平成27年度に向けた改善策	・防災関連施設の耐震化完了。 ・未診断施設の耐震診断実施。

平成26年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 建築営繕室
----	---------------

実施計画事業名	公共施設の省エネルギー・リサイクル化推進事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	環境やトータルコストを考慮して、LED器具のほか、空調機器、受電設備などの省エネルギー機器を採用して公共施設の省エネルギー化を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
38-2	環境やトータルコストを考慮して、LED器具のほか、空調機器、受電設備などの省エネルギー機器を採用して公共施設の省エネルギー化を推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	1

指標①		新築、改修時に省エネ機器の提案を行う				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	-	-	-		目標②						
実績①					実績②						
事業実績 (平成26年度)		【LED照明器具の設置】 照明器具の新設又は改修を含む設計43件全てにおいてLED照明器具を提案した。(提案→設置100%) 【省エネ受変電設備機器の設置】 受変電設備機器の改修を含む設計6件全てにおいて省エネ機器を提案した。(提案→設置100%) 【省エネ空調機器の設置】 空調機の新設又は改修を含む設計26件全てにおいて省エネ機器を提案した。(提案→設置100%)									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・公共施設の設備設計における省エネルギー機器導入の検討 【LED照明器具の設置】 ・照明器具の新設又は改修を含む設計43件全てにおいてLED照明器具を採用(検討・設置100%) 【省エネ受変電設備機器の設置】 ・受変電設備機器の改修を含む設計6件全てにおいて省エネ機器を採用(検討・設置100%) 【省エネ空調機器の設置】 ・空調機の新設又は改修を含む設計26件全てにおいて省エネ機器を採用(検討・設置100%)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	継続して、省エネ機器の提案を行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成27年度に向けた改善策	継続して、省エネ機器の提案を行う。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 建築部 建築営繕室

実施計画事業名	公共施設の保全計画の策定	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市が今後維持すると判断した施設について、耐用年数を迎えるで必要となる改修や修繕の費用を算出し、維持保全についての計画を策定する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	1	1

指標①		保全計画の策定				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度	
目標①	-	-	一部策定	A	目標②					
実績①	調査検討	調査検討	-		実績②					
事業実績 (平成26年度)		保全計画策定に向け、建築営繕室内での検討会議等を開催。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)										

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	保全計画策定に向け対象施設及び対象範囲の検討
平成26年度	・保全計画策定に向け、建築営繕室内での検討会議等を開催。 (勉強会1回、検討会議3回、建築・電気・設備分科会各1回、合計7回開催) ・計画策定までの全体スケジュールの検討。
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	各施設所管課や施設管理者等からの意見の集約及び全庁的な検討が必要。
平成27年度に向けた改善策	・市有建築物保全推進のための検討会議開催 ・保全基本方針の策定

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

建設局 建築部 建築営繕室

実施計画事業名	漏水無くし隊活動	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	施設の老朽化に伴う小中学校の不要な光熱水費を削減するため、漏水調査活動を継続的に実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-4	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園光熱水費の削減に努めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	1

指標①		漏水調査活動回数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	24回	24回	24回	C	目標②				
実績①	21回	14回	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		小学校9校(延べ2回) 中学校4校 合計14回							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・省エネルギー対策の実施を全学校園に啓発 ・俊徳中学校に太陽光発電システムを整備 ・漏水なくし隊による漏水点検を実施 小学校 9校(うち1校は延べ2回) 中学校 4校							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成25年度までに、全ての小中学校(小学校54校、中学校26校)の調査を終了したが、再度、水道使用量を確認し、使用量がまだ多い学校について再調査を行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成25年度迄に、すべての小中学校(小学校54校、中学校26校)の調査を終了したが、今年度についても過去の使用水量の推移を見ながら調査対象校を選定した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	営繕室としての業務量増加に伴い営繕室内での仕事の融通を行ったが結果として調査回数の減少を招いた。
平成27年度に向けた改善策	平成25年度までに、全ての小中学校(小学校54校、中学校26校)の調査を終了し、昨年に引き続き水道使用量を確認しているが、使用量が増加している学校について再調査を行う。また調査回数についても26年度よりも増やしたい。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	建設局 建築部 指導監察課
----	---------------

実施計画事業名	震災対策推進事業	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	東大阪市住宅・建築物耐震改修促進計画に基づき、市民の生命と財産を保護するため、住宅・建築物の耐震診断、改修を計画的かつ総合的に推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
15-1	補助制度の充実など、民間建築物の耐震化を促進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	30	2

指標①		耐震改修補助制度を活用した住宅の戸数				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度	
目標①	50戸	50戸	50戸	D	目標②					
実績①	28戸	19戸	—		実績②					
事業実績 (平成26年度)		平成26年度は全戸回覧を1回増加し、また平成22年度から継続の最大100万円の設計・改修補助を継続した結果、実績は、木造住宅の耐震診断補助及び耐震診断員派遣は合計212戸、耐震改修設計補助は18戸、耐震改修工事補助は19戸となった。また、市政だよりの特集記事の掲載や全戸回覧、また市役所や各自治会に訪問しての耐震診断・改修セミナー等の周知・啓発活動を行った。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・木造住宅耐震診断員派遣制度 168戸 ・耐震改修相談員派遣事業 118戸 ・耐震診断補助制度 44戸 ・耐震設計補助制度 18戸 ・耐震改修補助制度 19戸								

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	全戸回覧の回数増加
平成26年度	6月1日号、7月1日号、8月1日号、11月1日号の市政だよりに併せて、4回の全戸回覧を行った
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	改修工事時の工事現場での耐震改修制度横断幕による近隣への周知活動 大規模小売店舗と連携した防災イベントでの啓発活動 専門家主導による耐震診断セミナーの開催や過年度耐震診断利用者を対象とした耐震改修セミナーの開催
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	設計・改修補助総額100万円の継続
課題・問題点	今年度、全戸回覧を4回に増やし、問い合わせ件数は増加したが、耐震改修の申請件数が前年度に比べて減少した
平成27年度に向けた改善策	耐震診断をされた方に対して、耐震改修へ向けたフォローアップの強化 除却工事補助の周知・啓発

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

消防局総務部総務課

実施計画事業名	消防出張所耐震化整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	若江出張所・中新開出張所・足代出張所について耐震化整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
17-1	本市西地区の防災活動拠点である西消防署の機能を強化し、老朽化した出張所(5ヶ所)についても計画的に耐震補強又は移転・建て替えにより耐震化を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	出張所耐震化の進捗状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	方針などの決定	基本・実施設計	施工完了	A	目標②				
実績①	方針の決定	基本・実施設計	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	中新開・若江・足代出張所の耐震補強に係る設計業務を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	- 西消防署の建設工事を開始 - 中新開、若江、足代出張所の耐震補強に係る設計業務の実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	計画通りに事業を進めていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	計画通りに事業を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	平成27年度末までに各庁舎の耐震化を完了すること。
平成27年度に向けた改善策	計画通りに事業を進めていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

消防局総務部総務課

実施計画事業名	消防署建替え事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	現在の西消防署は老朽化が進んでいるため、現地で建て替え整備を行い、本市西地区の防災活動拠点として機能の回復向上を図り、大規模地震などの有事の際に備える。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
17-1	本市西地区の防災活動拠点である西消防署の機能を強化し、老朽化した出張所(5ヶ所)についても計画的に耐震補強又は移転・建て替えにより耐震化を図ります。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	建て替え整備の進捗状況				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	基本・実施設計	施工	完了	A	目標②				
実績①	基本・実施設計	施工	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	西消防署の建設工事を開始した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	- 西消防署の建設工事を開始 - 中新開、若江、足代出張所の耐震補強に係る設計業務の実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	計画通りに事業を進めていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成25年度に実施した基本・実施設計を基に、建設工事に着手した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	計画通りに事業を進めること。
平成27年度に向けた改善策	計画通りに事業を進めていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

消防局総務部総務課

実施計画事業名	震災対策事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	東日本大震災を教訓に、消防局の震災対策について見直しを行い、消防車両、資機材などの整備を進めるとともに、震災にかかる計画を策定する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
17-4	消防局の震災対策について見直しを行い、震災対策計画に基づいた消防車両、資機材の整備を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	整備率				指標②				
指標の説明・計算式	(整備物資/整備計画物資×100)				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	大規模災害時に備え、現場活動隊員用の備蓄食料を整備した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・活動隊員用の備蓄食料の整備を実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	計画通りに事業を進めていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	計画通り整備できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	備蓄用食料品については、必要数が整備できても賞味期限があることから、年次的に整備していく必要がある。
平成27年度に向けた改善策	計画通りに事業を進めていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

消防局総務部総務課

実施計画事業名	消防団車両整備事業	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	消防団車両の機能を維持向上させるため、耐用年数などを勘案しながら更新・整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①					指標②				
整備台数									
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①		1台	1台	D	目標②				
実績①		0台	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		平成26年度の更新車両は無し。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に 向けた改善策 (前年度記載)	計画通りに事業を進めていく。
平成26年度	
「平成26年度に 向けた改善策」 の実施状況	平成26年度は1台の車両更新が計画されていたものの整備できなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、平成26年2月に消防団の装備の基準等の一部改正が施行され、これまで以上に消防団に対してハード面及びソフト面において整備を図る必要がある。
課題・問題点	車両の老朽化により、災害活動に支障をきたす恐れがあるため、早急に車両更新が必要である。
平成27年度に 向けた改善策	耐用年数を考慮しながら計画を再考し、更新整備していく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

消防局総務部総務課

実施計画事業名	消防団屯所整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	阪神・淡路大震災以降、大規模災害発生時における消防団の役割および重要性が再認識されたことから、その活動拠点となる消防団屯所を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	消防団屯所の整備数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1カ所	1カ所	1カ所	A	目標②				
実績①	1カ所	1カ所	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・9分団2号車屯所の建設工事を実施し、屯所が完成した。 ・1分団3号車及び3分団3号車屯所の設計を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	計画通りに事業を進めていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	計画通り屯所1カ所を整備した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	特になし。
平成27年度に向けた改善策	計画通りに事業を進めていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	消防局総務部総務課
----	-----------

実施計画事業名	救急隊整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	救急需要の増加に対応するため、救急隊を増隊する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	救急隊の増隊				指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1隊	1隊	—	A	目標②				
実績①	1隊	1隊	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	中消防署に10隊目となる救急隊が運用された。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に 向けた改善策 (前年度記載)	現在の救急体制を検証する。
平成26年度	
「平成26年度に 向けた改善策」 の実施状況	計画通り救急隊1隊を増隊した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成26年10月に消防力の整備指針が改正された。
課題・問題点	救急隊増隊に伴う庁舎等の整備及び計画的な救急救命士の養成が必要である。
平成27年度に 向けた改善策	検証した結果、高齢化の進展に伴い更なる救急需要が高まることが予想されるため、増隊に向け関係部局と協議する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	消防局総務部人事教養課
----	-------------

実施計画事業名	救急救命士養成・高度化事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	救急需要の増加に対応するため、高度な知識と技術を持った救急救命士を計画的に養成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①		救急救命士養成者数			指標②		高度医療(気管挿管)行為認定救命士養成者数		
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	6名	6名	6名	A	目標②	6名	6名	6名	B
実績①	6名	6名	—		実績②	6名	5名	—	
事業実績 (平成26年度)		①平成26年度 救急救命士養成計画者数 6名 養成者数6名 (内訳)・大阪市消防局高度専門教育訓練センター【4名派遣】・救急救命九州研修所【2名派遣】 ②平成26年度 気管挿管病院実習派遣者数 5名 【契約病院 2病院に派遣】							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	年々、救急救命士を対象とした高度な救急医療行為が認められる中で、今後の世代交代を見据えた新規救急救命士の養成はもとより、両認定救急救命士の養成並びに高度救急医療に関する関連講習及び実地研修へ計画的に派遣し救急業務の高水準化を図る。
平成26年度	救急救命士の処置拡大2行為に関する追加講習が開始されたことにより、計画的な派遣に努めた。 また、ビデオ喉頭鏡追加講習修了者を対象に病院実習のため契約病院へ派遣し、より高度な救急処置を行うことができる救急救命士の養成に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	「救急救命士法施行規則の一部を改正する省令」及び「救急救命士施行規則第二十一条第三号の規定に基づき厚生労働大臣の指定する薬剤の一部を改正する件」が平成26年度4月1日施行された。
課題・問題点	救急救命士を対象とする医療処置行為の断続的な範囲拡大に伴い、高度な救急処置を実施できる認定救急救命士を充実させる必要があるが、病院実習及び追加講習への派遣が飽和状態であるため、計画的な派遣が必要である。
平成27年度に向けた改善策	救急救命士の養成及び高度な救急処置を実施できる認定救急救命士の充実のため、必要とされる講習、実習等に計画的に派遣する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	消防局警防部警備課
----	-----------

実施計画事業名	消防車両整備事業	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	火災、救急救助事案、化学災害、自然災害事案など複雑多様化する各種災害に対応するため、各種消防車両について、耐用年数などを勘案しながら、計画的に更新・整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①		整備台数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	3台	11台	4台	D	目標②				
実績①	3台	3台	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		はしご付消防自動車 1台更新 ・西消防署 本署 指揮車 1台更新 ・西消防署 本署 はしご付消防自動車オーバーホール 1台実施 ・東消防署 本署							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	計画通りに事業を進めていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	計画的に整備が出来ず、耐用年数が経過した車両にあつては、老朽化が進んでいる。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	車両の老朽化により、災害活動に支障をきたす恐れがあるため、早急に車両更新が必要である。
平成27年度に向けた改善策	耐用年数を考慮しながら計画を再考し、更新整備していく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	消防局警防部警備課
----	-----------

実施計画事業名	高規格救急車整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	救急需要の増加に対応するため、高規格救急車の増強や更新・整備を計画的に推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	整備台数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	2台	1台	3台	A	目標②				
実績①	2台	1台	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	高規格救急自動車 1台更新 ・西消防署 楠根出張所
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	計画通りに事業を進めていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	計画通りに事業を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	計画通りに整備できており、問題点等なし。
平成27年度に向けた改善策	これまでと同様に整備していく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

消防局警防部警備課

実施計画事業名	小型動力ポンプ・林野火災用可搬ポンプ整備事業	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	阪神・淡路大震災を教訓として、建物倒壊による道路網の寸断により消防車両の通行に支障をきたした場合に備え、小型動力ポンプを計画的に更新・整備するとともに、林野火災に備え、老朽化の進む林野火災用可搬ポンプについても同様に更新・整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	小型動力ポンプの更新台数				指標②	林野火災用可搬ポンプの更新台数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	—	8台	7台	D	目標②	1台	3台	3台	D
実績①	—	0台	—		実績②	1台	1台	—	

事業実績 (平成26年度)	林野火災用可搬ポンプ 1台整備 ・東消防署 布市出張所
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	計画通りに事業を進めていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	林野火災用可搬ポンプは、1台を更新、小型動力ポンプにあっては更新できず、老朽化により、修繕を繰り返しながら維持した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	災害活動に支障をきたす恐れがあるため、早急な更新が必要である。
平成27年度に向けた改善策	老朽化が進んでいるものから更新整備していく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

消防局警防部警備課

実施計画事業名	呼吸器整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	消火活動、救助活動に際し、濃煙、熱気などから隊員の生命を守る空気呼吸器を年次的に更新・整備する。さらに、トンネル火災用に整備した酸素呼吸器に替え、コスト面および機能で優る大型の軽量空気ポンペを更新・整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	7ℓポンペの整備数				指標②	9ℓポンペの整備数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	—	161本	160本	B	目標②	20本	20本	—	A
実績①	—	154本	—		実績②	20本	20本	—	

事業実績 (平成26年度)	①空気ポンペ(7ℓ) ・29.4Mpa 154本整備 ②空気ポンペ(9ℓ) ・29.4Mpa 20本整備 ③空気呼吸器 本体 72基整備
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	計画通りに事業を進めていく。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	7リットルポンペについては全321本を整備する必要があり、平成26年度については主力車両を中心に154本、平成27年度については乗換え車両を中心に167本を整備するよう計画を見直したため、今年度については目標数に到達していないが、計画通り整備した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	計画通りに整備できており、問題点等なし。
平成27年度に向けた改善策	これまでと同様に整備していく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	消防局警防部通信指令室
----	-------------

実施計画事業名	消防救急無線デジタル化整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	電波法関係審査基準の改正により、現状の無線設備をアナログ方式からデジタル方式に移行する必要があることから、計画的に無線設備(デジタル方式)を更新する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	3

指標①	消防救急無線のデジタル化				指標②				
指標の説明・計算式	事業費/総事業費×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	90%	100%	—	A	目標②				
実績①	90%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	消防団のデジタル無線機を整備 1 車載デジタル受令機 31台 2 携帯型デジタル簡易無線機 128機
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	指揮隊の運用訓練等により現場指揮体制の充実を図る。 平成28年5月末に使用期限が切れた後のアナログ無線機の完全撤去についての計画を樹立する。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	平成26年度からの消防救急デジタル無線開始に伴い、無線区分を260MHz帯デジタル方式の指令情報系と400MHz帯アナログ方式の署活系とに区分を明確にしたことにより、無線交信の輻輳が避けられるとともに、署活系無線による情報伝達の効果的な運用により災害活動における円滑な通信指令体制及び現場指揮体制が確保できた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成28年5月末にアナログ無線が電波関係法令により使用期限を迎える。
課題・問題点	アナログ無線のうち防災相互波については、大阪国際空港周辺都市航空機災害消防応援協定により平成28年5月末以降も運用を維持することになるが運用継続する無線機の種類や台数を検討していく。
平成27年度に向けた改善策	指揮隊の運用訓練を継続実施し、現場指揮体制及び通信指令体制の充実強化を図る。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

上下水道局 経営企画室

実施計画事業名	上下水道業務の統合推進事業	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	現状の事業別組織(水道事業、下水道事業)から、業務別組織(総務業務、窓口業務、施設業務など)への移行を検討する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-15	上下水道の業務統合、下水道事業の地方公営企業法全部適用、庁舎の統合について総合的に検討しま

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	4

指標①		業務統合			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	一部業務の統合を検討	一部実施	業務別組織の検討	D	目標②				
実績①	一部業務の統合を検討	同一庁舎入庁に向けた検討	-		実績②				
事業実績 (平成26年度)		平成26年度においては、上下水道庁舎建設予定地の決定(本庁西側駐車場)をうけ、東大阪市上下水道局庁舎建設準備委員会を設置した。これにあわせ、上下水道局業務統合推進検討専門部会を、庁舎部門会議・総務部門会議・業務部門会議・財務部門会議の4部門構成から、総務関係部門会議・営業関係部門会議・施設関係部門会議の3部門構成に再編成するとともに、所掌事務も「業務統合、組織形態など」に全部門共通化し、同一庁舎入庁時の業務形態(業務統合)と組織形態(事業別組織から業務別組織)について、検討を行った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・局専門部会を再開し、業務統合、庁舎整備の検討を実施 ・平成26年1月に庁議において同一庁舎の整備の方向性を決定							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	同一庁舎に向けた検討の中で、同じ業務でも水道事業と下水道事業で事務処理や事務分担について違いがあること、その違いはシステムにも反映しており、事務処理や事務分担を整合させるためには、システム変更を伴うことになること、事務の整合とシステム変更のためには、時間と費用が必要であることが、あらためて明らかになってきた。
平成27年度に向けた改善策	上下水道局業務統合推進検討専門部会における検討体制や検討手法を工夫して、できるだけ早く課題解決に取り組めるようにする。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

上下水道局 水道施設部 施設整備課

実施計画事業名	第三次水道施設整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	山間部の送配水機能の強化を中心とする基幹施設(浄水施設、配水施設)を整備し、浄水処理の安定化、地震などの災害に対する安全性の向上を図るとともに、老朽化した水道管路を計画的に更新、耐震化する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	1

指標①		水道管路の改築更新率				指標②					
指標の説明・計算式		更新管累計延長/経年管累計延長×100				指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	12.00%	13.26%	14.17%	A	目標②						
実績①	12.63%	13.87%	—		実績②						
事業実績 (平成26年度)		五条低区配水池更新工事の着工 (仮称)北部受水中継ポンプ場新設工事の着工 送水管の整備及び老朽管の更新、耐震化 平成26年度 更新管延長5,319m 更新管累計延長(H18～H26)43,429m/経年管累計延長313,046m×100＝13.87%									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)											

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 下水道計画総務室
----	---------------------

実施計画事業名	雨水増補管事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	第二寝屋川以西の慢性的な浸水被害対策として、既設管能力を補うため、雨水増補管を整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
16-3	第二寝屋川以西の慢性的な浸水被害対策として既設管能力を補うため、増補管事業を推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	27	5

指標①	増補管進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	施工延長/計画延長×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	79.3%	79.3%	84.5%	A	目標②				
実績①	80.0%	85.0%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	新大蓮北幹線(洪川町四丁目他) 【平成26年度末実績延長】 23,128m
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・新大蓮北・新大蓮幹線の整備 (H26年実績 1,265m)

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	修正ができるだけ出ないように調整を的確に行い、早期の事業発注に努める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	修正ができるだけ出ないように調整を的確に行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	増補管事業は大規模工事となる為、設計・積算に非常に時間がかかる。加えて、事前調整の変更が生じると、設計の修正も時間を要する為、発注の遅れにつながる。
平成27年度に向けた改善策	修正ができるだけ出ないように調整を的確に行い、早期の事業発注に努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 下水道計画総務室
----	---------------------

実施計画事業名	高度処理水の活用	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	水資源のリサイクルを推進するため、打ち水活動、樹木への水まきといった高度処理水の活用についてPR活動を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
38-3	水資源のリサイクルを推進するため、打ち水活動、樹木への水まきといった高度処理水の活用についてPR活動を実施します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	1

指標① 広報活動回数					指標②				
指標の 説明・計算式					指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	5回	5回	5回	A	目標②				
実績①	7回	10回	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・市ウェブサイトへの掲載 ・出前講座の実施(9回)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・市ウェブサイトへ掲載 ・出前講座の実施 (9回 263名)							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	継続的なPR活動を実施する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	継続的なPR活動を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし。
課題・問題点	広報活動は継続して実施する必要がある。
平成27年度に向けた改善策	継続的なPR活動を実施する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 下水道計画総務室
----	---------------------

実施計画事業名	改築更新事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	老朽管およびその他下水道施設の改築更新により、陥没事故などを防止するとともに、下水排除能力を回復させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	1

指標①	改築更新率				指標②				
指標の説明・計算式	改築更新済延長/長寿命化計画対象管きょ延長×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1.18%	1.40%	1.62%	B	目標②				
実績①	1.15%	1.30%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	ポンプ場: 東大阪市公共下水道長寿命化計画に基づき事業を実施した。 管きょ: 東大阪市下水道総合地震対策計画に基づき事業を実施した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	改築更新の工法や水換え等、効率的な施工方法を検討する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	長寿命化計画に基づき、ポンプ場施設の効率的な更新を行った。 総合地震対策計画に基づき、管きょの老朽化と耐震化を効率的に行うため、実施設計を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	供用開始済み施設の更新となるため、流れている下水の対応が必要となる。
平成27年度に向けた改善策	改築更新の工法や水換え等、効率的な施工方法を検討する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 下水道計画総務室
----	---------------------

実施計画事業名	流域下水道事業の促進	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	寝屋川流域における雨水増補管などの浸水対策および高度処理化による水質改善のため、流域下水道の早期整備を促進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	2

指標①		寝屋川流域下水道の整備を促進				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①				B	目標②						
実績①			—		実績②						
事業実績 (平成26年度)		・増補管築造工事等(大阪府事業) ・流域下水道事業の促進を要望した									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)											

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	上下水道局 下水道部 下水道計画総務室
----	---------------------

実施計画事業名	公共下水道事業の推進	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	市民の生活環境を改善するため、浸水対策および水洗化に向けた公共下水道の整備および合流式下水道からの放流水質の改善に取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	33	3

指標① 合流式下水道改善率					指標② 合流管・雨水管整備率				
指標の 説明・計算式		整備事業数／計画事業数×100			指標の 説明・計算式		雨水整備面積(5年確率以上)／計画面積		
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	－	－	－	目標②	91.8%	91.9%	91.9%	A
実績①	75%	－	－		実績②	91.9%	91.9%	－	
事業実績 (平成26年度)		雨水整備面積:0.97haの増加							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	事業の進捗に遅れが生じないよう、早期の発注および的確な調整に努める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	事業の進捗に遅れが生じないよう、早期の発注および的確な調整に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	関係機関等との協議および調整に時間を要する場合がある。
平成27年度に向けた改善策	事業の進捗に遅れが生じないよう、早期の発注および的確な調整に努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	総合病院事務局総務課
----	------------

実施計画事業名	中河内救命救急センターとの連携強化	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	中河内救命救急センターとの救急医療の連携体制を充実する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
33-1	救命救急センターとの救急医療の連携体制を充実します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	4

指標①		合同災害訓練の開催回数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	3回	3回	3回	A	目標②				
実績①	3回	3回	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		6月に大規模机上災害訓練、10月にはリハーサルと災害訓練を合同で実施したほか、毎月合同災害部会を開催している。救急プロジェクトチームによる検討会を10、11、2月に行い、手術応援等の医師の交流も行っている。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・医師の採用活動(通年) ・救急プロジェクトチームによる検討会議(10,11,2月) ・合同・大規模机上災害訓練の実施(6月) ・合同・災害訓練リハーサル、合同・災害訓練本番の実施(10月) ・合同災害部会の開催(毎月)							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	大規模災害に備え、平成25年度は、毎月定期的に開催する合同災害部会の中に小部会を設置し、より密な連携をとれるよう取り組んだ。また、一体的な運営を検討するため、関係部局との会議を開催していく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	大規模災害に備え、平成26年度は、毎月定期的に開催する合同災害部会の中に小部会を設置し、より密な連携をとれるよう取り組んだ。また、一体的な運営を検討するため、関係部局との会議を開催していく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

総合病院事務局総務課

実施計画事業名	がん診療の充実	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	がん診療連携拠点病院として、がん診療を充実する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	14	4

指標①		市民向けがん予防講演会の開催				指標②		中河内二次医療圏内拠点病院のネットワーク会議設立および開催			
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	1回	1回	1回	A	目標②	2回	2回	2回	A		
実績①	1回	1回	—		実績②	2回	2回	—			
事業実績 (平成26年度)		市民向けがん予防講演会：当院医師による講演と看護師、管理栄養士による相談コーナーを行った。 中河内がん診療ネットワーク協議会シンポジウム：中河内地域のがん診療ネットワークを考えるをテーマに当院医師が参加・発表・討論を行った。									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)											

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	がん診療連携拠点病院として、緩和ケアに重点をおいた取り組みを進める。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	特になし
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	がん診療連携拠点病院として、緩和ケアに重点をおいた取り組みを進める。

平成26年度 事業管理報告書

所属	総合病院事務局医事課
----	------------

実施計画事業名	診療費収益対策事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	支払い困難な患者に対する各種医療制度活用などの助言、分割支払いの案内などにより、未収金回収率を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-11	医療費等の未収金について、回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①	未収金回収率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	99.5%	99.5%	99.5%	B	目標②				
実績①	99.5%	99.3%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	A(25年3月末現在の25年度未収金調定額) : 1,877,947,810円 B(26年3月末現在の25年度未収金残高) : 12,583,605円 C(27年3月末現在の25年度未収金回収額) : 1,865,364,205円 収納率 = $C \div A \times 100$ (99.3%)
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・退院前に入院費用の概算額を事前通知 ・支払いの督促及び催告を徹底 ・悪質な場合、法的措置を取る ・関係所属間で未収金情報を共有し、無保険者の早期発見を強化

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	・医師、看護師を含め関係職員間での情報の共有と協力体制の強化 ・これまで未収金を一括して防止及び回収に取り組んできたが、今後、入院未収金担当者と外来未収金担当者に分けてそれぞれ発生を防止、また未収金の原因等を把握し督促を強化することで未収金の減少に努める。さらなる協力体制の強化を図る。また、未収督促に対して誠意のない患者については、簡易裁判所を通じた支払督促を実施していく。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	・医師、看護師を含め関係職員間での情報の共有と協力体制の強化 ・これまで未収金を一括して防止及び回収に取り組んできたが、今後、入院未収金担当者と外来未収金担当者に分けてそれぞれ発生を防止、また未収金の原因等を把握し督促を強化することで未収金の減少に努める。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	特になし
平成27年度に向けた改善策	・医師、看護師を含め関係職員間での情報の共有と協力体制の強化 ・これまで未収金を一括して防止及び回収に取り組んできたが、今後、入院未収金担当者と外来未収金担当者に分けてそれぞれ発生を防止、また未収金の原因等を把握し督促を強化することで未収金の減少に努める。さらなる協力体制の強化を図る。また、未収督促に対して誠意のない患者については、引き続き簡易裁判所を通じた支払督促を実施していく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	人権教育室
----	-------

実施計画事業名	人権教育の推進	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	学校・家庭・地域が連携し、豊かな人権感覚と確かな学力を育むことをめざし、人権教育研究会開催、在日外国人教育推進事業、啓発冊子作成など、各種事業を実施・支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
1	2	2

指標①	東大阪市人権教育研究会全体会への参加者数				指標②	母国語学級設置校における対象児童・生徒の母国語学級入級率			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	2,000人	2,000人	2,000人	A	目標②	70%	70%	70%	A
実績①	2,008人	2,026人	—		実績②	70%	70%	—	

事業実績 (平成26年度)	・人権教育研究会全体会(8月6日)、分科会(11月11日・12日)を実施。 ・市内29校の小・中学校に韓国・朝鮮に関する文化や歴史を学ぶ学級を設置し、活動を支援。 ・在日外国人教育担当者に課題に対する研修会を実施。 ・啓発資料集を作成し、全教職員へ配布。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	・各中学校区ブロックの「めざす子ども像」を基にして、「取り組みの柱」を構築し、人権教育のカリキュラムを作成する。 ・在日外国人教育資料集「本名で生きる」を作成。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	・各中学校区ブロックで「めざす子ども像」やその実現に向けた教育活動である「取り組みの柱」を意識した実践に向けて支援することができた。 ・資料集を作成し、教職員に向けて研修を通して配布することができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	地域の教育力の向上が求められている昨今、学校園と保護者・地域がともに考え、ともに力を出し合う協働体制を築いていけるよう、地域に根差した特色ある実践に継続的に取り組んだ。 排外的な主張が大きくなる状況の中、子どもが安心して学校生活を送ることができる環境作りが求められている。
課題・問題点	各中学校区ブロックの取り組み内容の精選のために効果的な振り返りを行うなど、好循環から成果を生み出す仕組みの創造。
平成27年度に向けた改善策	・人権教育研究会全体会(8月)において、内容の精選に向けた取り組みの分析について学ぶ機会を持つ。また、そのことを分科会(11月)での実践につなげる。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	人権教育室
----	-------

実施計画事業名	人権教育の推進	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	学校・家庭・地域が連携し、豊かな人権感覚と確かな学力を育むことをめざし、人権教育研究集会開催、在日外国人教育推進事業、啓発冊子作成など、各種事業を実施・支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①	東大阪市人権教育研究集会全体会への参加者数				指標②	母国語学級設置校における対象児童・生徒の母国語学級入級率			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	2,000人	2,000人	2,000人	A	目標②	70%	70%	70%	A
実績①	2,008人	2,026人	—		実績②	70%	70%	—	
事業実績 (平成26年度)	・人権教育研究集会全体会(8月6日)、分科会(11月11日・12日)を実施。 ・市内29校の小・中学校に韓国・朝鮮に関する文化や歴史を学ぶ学級を設置し、活動を支援。 ・在日外国人教育担当者に課題に対する研修会を実施。 ・啓発資料集を作成し、全教職員へ配布。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	・各中学校区ブロックの「めざす子ども像」を基にして、「取り組みの柱」を構築し、人権教育のカリキュラムを作成する。 ・在日外国人教育資料集「本名で生きる」を作成。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	・各中学校区ブロックで「めざす子ども像」やその実現に向けた教育活動である「取り組みの柱」を意識した実践に向けて支援することができた。 ・資料集を作成し、教職員に向けて研修を通して配布することができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	地域の教育力の向上が求められている昨今、学校園と保護者・地域がともに考え、ともに力を出し合う協働体制を築いていけるよう、地域に根差した特色ある実践に継続的に取り組んだ。 排外的な主張が大きくなる状況の中、子どもが安心して学校生活を送ることができる環境作りが求められている。
課題・問題点	各中学校区ブロックの取り組み内容の精選のために効果的な振り返りを行うなど、好循環から成果を生み出す仕組みの創造。
平成27年度に向けた改善策	・人権教育集会全体会(8月)において、内容の精選に向けた取り組みの分析について学ぶ機会を持つ。また、そのことを分科会(11月)での実践につなげる。

平成26年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	老朽化プール改修事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	老朽化の進んだ小中学校のプール改修を進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①		プール改修実施校数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1校	1校	1校	A	目標②				
実績①	0校	2校	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・金岡中学校のプール改修(平成26年6月4日完成) ・長栄中学校のプール改修(平成27年3月30日完成) ・枚岡中学校のプール改修(平成26年10月に着工)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に 向けた改善策 (前年度記載)	当該プール改修工事は平成26年1月に着工しており、工事スケジュールに沿い夏季の使用に向け整備を進めるもの。
平成26年度	
「平成26年度に 向けた改善策」 の実施状況	計画どおり整備済。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	本市における学校施設のうち築30 年以上の建物が全体の約5 割を占め、その割合も10 年前と比べて約2 割の増加となっており、老朽化した学校プールも増加している。
課題・問題点	平成26年度は、市立枚岡中学校のプール改修も予定(当初工期はH26年10月～H27年3月)していたが、工事施工中に埋蔵文化財(鬼塚遺跡)の存在が判明し、当該発掘調査に不測の日数(約3カ月)を要したため、当該工事関連予算を平成27年度に繰り越し工事施工している。
平成27年度に 向けた改善策	枚岡中学校のプール改修工事は平成27年2月に再開しており、工事スケジュールに沿い整備を進めるもの。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	収容対策事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	急激な人口増により、児童・生徒の収容に支障をきたす学校について、児童・生徒の将来推計に基づき、学校規模適正化を視野に入れながら、仮教室の借り上げおよび校舎の増築を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①		収容困難な小中学校数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	0校	0校	0校	A	目標②				
実績①	0校	0校	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・中学校1校(石切中)に仮設教室を設置。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	情報収集に努め、少しでも正確に早く生徒数の予測をして適切な措置が取れるようにする。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	定期的に児童・生徒数の推移を見守った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	児童・生徒数は、市域全体的には減少傾向だが、地域によっては横ばい、増加傾向のエリアもある。
課題・問題点	各学校の児童・生徒数の推移を正確に予測することは困難。
平成27年度に向けた改善策	情報収集に努め、少しでも正確に早く生徒数の予測をして適切な措置が取れるようにする。

平成26年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	学校施設安全対策等整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	施設の老朽化に伴い生じた小中学校の危険箇所(外部鉄骨階段、外壁など)について、その安全対策のための整備を計画的に進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①					指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	29校	30校	30校	A	目標②				
実績①	27校	34校	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・小学校8校(孔舎衛小・縄手東小・玉川小・英田南小・花園北小・八戸の里小・意岐部小・高井田西小)、中学校5校(枚岡中・池島中・高井田中・若江中・盾津東中)の鉄骨階段等の改修を実施。 ・小学校11校(孔舎衛東小・石切東小・北宮小・大蓮小・枚岡西小・成和小・太平寺小・縄手北小・石切小・英田北小・鴻池東小)、中学校7校(長栄中・枚岡中・盾津中・花園中・縄手中・石切中・新喜多中)の鉄骨階段の改修を、学校校舎耐震化事業と併せて実施。 ・小学校2校(長瀬東小・柏田小)、中学校1校(柏田中)の外壁改修を実施。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き学校施設の整備を行い、小中学校教育の安全かつ円滑な運営に資するよう努力する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	施設の老朽化に伴い生じた小中学校の危険箇所(外部鉄骨階段、外壁など)について、その安全対策のための整備を計画的に実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	本市における学校施設のうち築30年以上の建物が全体の約5割を占め、その割合も10年前と比べて約2割の増加となっている。
課題・問題点	学校施設の老朽化が進み、補修等が必要な施設が日常的に発生している中、老朽化した屋外階段等の改修は後回しになる傾向がある。屋外階段・渡り廊下等は非常時の避難経路にもなっていることから、早急な改善が必要である。
平成27年度に向けた改善策	引き続き学校施設の整備を行い、小中学校教育の安全かつ円滑な運営に資するよう努力する。

平成26年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	学校トイレ洋式化事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	老朽化が進み衛生環境が低下した小中学校トイレの改修と洋式化を計画的に進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①		学校トイレ洋式化計画の実施率			指標②				
指標の説明・計算式		実施校数/実施予定校数×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	14.5%	27.6%	40.8%	A	目標②				
実績①	14.5%	46.6%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・小学校21校(縄手北小・枚岡西小・縄手南小・上四条小・縄手東小・弥栄小・玉川小・玉美小・花園小・岩田西小・英田南小・花園北小・長堂小・高井田東小・弥刀小・八戸の里小・弥刀東小・長瀬西小・柏田小・大蓮小・意岐部東小)、中学校3校(俊徳中・長瀬中・弥刀中)のトイレ改修を実施。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	当該事業のスピード化を図るとともに、次期実施計画策定においても引き続きそのスピードが維持されるよう努めてまいりたい。なお、工事施工にあたっては、学校関係者(つかう側)の意見や声を十分反映させるとともに、学校運営に支障きたすことのないよう、安全かつ円滑な施工に努力する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	学校トイレ洋式化計画(教育委員会案)で予定していた事業量は計画どおり実施できた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	児童・生徒の「学校のトイレに行けない症候群」がマスコミでも大きく取り上げられており社会問題化している。児童・生徒を含む学校関係者を対象として全国的に実施されたアンケート調査でも「学校施設の耐震化」に次ぐ第2位で「学校トイレの洋式化」が求められている。
課題・問題点	工事施工にあたっては、一時的に大きな振動や音が生じるため、工事期間の安全対策は言うまでもなく、学習環境確保策にも十分留意する必要がある。短期間での全校整備実施が求められているため、当該事業のさらなるスピード化を図る必要がある。
平成27年度に向けた改善策	当該事業のスピード化を図るとともに、次期実施計画策定においても引き続きそのスピードが維持されるよう努めてまいりたい。なお、工事施工にあたっては、学校関係者(つかう側)の意見や声を十分反映させるとともに、学校運営に支障きたすことのないよう、安全かつ円滑な施工に努力する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	小学校の暑さ対策施設整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	小学校施設における熱中症対策として普通教室にドライミストを整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-8	小学生の熱中症予防のため、普通教室にドライミストを計画的に整備します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①		普通教室のドライミスト設置率			指標②				
指標の説明・計算式		設置教室数/設置予定教室数×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	16.0%	34.9%	67.2%	A	目標②				
実績①	18.2%	38.7%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・小学校12校(縄手南小・縄手東小・弥栄小・玉川小・英田南小・花園北小・高井田東小・弥刀小・八戸の里小・弥刀東小・長瀬西小・意岐部東小)の計177普通教室にドライミストを設置。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・小学校の普通教室にドライミストを設置 小学校12校 177教室							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	小学校の普通教室にドライミストを設置予定(12校 189教室)
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年度分として計画していた設置数(12校、177教室)は、予定通り設置することができた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	夏季の学校施設における子供の健康面での安全と教育環境の整備を求める市民や学校現場からの声は多い。
課題・問題点	暑さ対策としてはエアコン空調の設置が一番効果的ではあるが、小学校の全普通教室(約800教室)への空調整備については、設置コストやランニングコスト、環境問題等も含め引き続き検証する必要がある。
平成27年度に向けた改善策	小学校の普通教室にドライ型ミストを設置予定(16校 279教室)

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 施設整備課
----	-------------

実施計画事業名	学校施設の地域開放	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	各学校の実態にあわせて活用可能な教室を地域活動の場として開放する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
8-3	地域活動の場として活用可能な教室を開放します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	4

指標①	地域開放活用教室数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	54教室	54教室	54教室	B	目標②				
実績①	36教室	50教室	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・活用可能な教室について地域開放を実施 小学校 47教室 中学校 3教室
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・活用可能な教室について地域開放を実施 小学校 47教室 中学校 3教室

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	地域活動等の場として活用可能な教室があれば積極的に開放していくよう各学校園に引き続き啓発する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	状況照会時、地域活動等の場として活用可能な教室があれば積極的に開放していくよう各学校園に啓発した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	地域活動の場の一つとして学校施設を利用したいという地域団体からの学校に対する声は多いと聞いている。少人数学級や児童用の更衣室として空き教室スペースが使用される例が増えている。
課題・問題点	平成25年度から27年度の間は、縄手南中学校を除く79小中学校において校舎の耐震工事が展開されることから、利用可能教室(空き教室スペース)が大幅に減少している。
平成27年度に向けた改善策	地域活動等の場として活用可能な教室があれば積極的に開放していくよう各学校園に引き続き啓発する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 学校給食課
----	-------------

実施計画事業名	学校給食における食育の推進	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	児童や保護者に、身近でつくられた農作物を紹介するとともに、地域の食材を地域で食べることで、旬や地元の食文化を知り、食の大切さや生産者への感謝の気持ちを育むため、農協などの関係団体と連携し学校給食に市内産、大阪府内産の食材を使用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-4	地産地消食材の調達、食器の更新、保護者の啓発など、子どもたちに最も身近な「食育」の教材として、学校給食を充実させます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①		学校給食における大阪府内産の農作物の使用割合				指標②					
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	4.0%	4.5%	5.0%	A	目標②						
実績①	6.0%	8.3%	—		実績②						
事業実績 (平成26年度)		・大阪府内産農作物使用割合8.3% 使用量58,843kg (内訳⇒米:38,568kg 野菜:16,616kg 果物:3,659kg) ・市内産農作物使用割合6.0% 使用量42,557kg 使用品目数13品目 ・全校で19回地場産米を使用した。									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・単独調理校で使用しているアルマイト食器の皿をPEN食器に更新 ・新規生産者1名と取引 ・学校給食メニュー料理教室を2回(参加者26組56名)、パン教室を1回(参加者18組38名)開催									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	農政課より、配送も含め協力してくれる市内の農家及び農家グループを紹介してもらう。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	新規生産者1名と取引開始。また、生産者を指定せず、JAの直売所に出荷された中から規格を満たすものを納品する方法を開始した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	単独調理校への配送、及び学校給食の規格を満たす農作物を供給可能な生産者を増やすこと。
平成27年度に向けた改善策	JAへの協力要請及び、農政課から、配送も含め協力してくれる市内の農家及び農家グループを紹介してもらう。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 学校給食課
----	-------------

実施計画事業名	中学校給食の実施	平成26年度 目標達成度	D
事業概要	市立中学校で学校給食を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-7	中学校で学校給食を実施します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①		配膳室整備計画進捗状況			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	実施設計	施工	施工	D	目標②				
実績①	なし	なし	—		実績②				
事業実績 （平成26年度）		実績なし							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）		・未実施							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	予定なし
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	中学校給食の実施については、課題の解決に至らず、現段階では事業の着手は難しいと考えられる。
課題・問題点	学校給食センター用地の確保が困難なことや選択制での実施率が低迷していること等の課題がある。
平成27年度に向けた改善策	予定なし

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 学校給食課
----	-------------

実施計画事業名	児童用食器用具更新事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	単独調理校で使用している食器をアルマイト食器からPEN食器に更新する。(PEN食器:2重構造で保温に優れ、安全性の高い樹脂食器)		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①	食器更新進捗率				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	50%	100%	—	A	目標②				
実績①	50%	100%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	単独調理校で使用していた食器の内、菜皿をアルマイト食器からPEN食器(樹脂製食器)に更新した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	
平成27年度に向けた改善策	

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	教育総務部 学校給食課
----	-------------

実施計画事業名	学校給食における食育の推進	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	児童や保護者に、身近でつくられた農作物を紹介するとともに、地域の食材を地域で食べることで、旬や地元の食文化を知り、食の大切さや生産者への感謝の気持ちを育むため、農協などの関係団体と連携し学校給食に市内産、大阪府内産の食材を使用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-4	地産地消食材の調達、食器の更新、保護者の啓発など、子どもたちに最も身近な「食育」の教材として、学校給食を充実させます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
4	23	1

指標①		学校給食における大阪府内産の農作物の使用割合				指標②				
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度	
目標①	4.0%	4.5%	5.0%	A	目標②					
実績①	6.0%	8.3%	—		実績②					
事業実績 (平成26年度)		・大阪府内産農作物使用割合8.3% 使用量58,843kg (内訳⇒米:38,568kg 野菜:16,616kg 果物:3,659kg) ・市内産農作物使用割合6.0% 使用量42,557kg 使用品目数13品目 ・全校で19回地場産米を使用した。								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・単独調理校で使用しているアルマイト食器の皿をPEN食器に更新 ・新規生産者1名と取引 ・学校給食メニュー料理教室を2回(参加者26組56名)、パン教室を1回(参加者18組38名)開催								

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	農政課より、配送も含め協力してくれる市内の農家及び農家グループを紹介してもらう。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	新規生産者1名と取引開始。また、生産者を指定せず、JAの直売所に出荷された中から規格を満たすものを納品する方法を開始した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	単独調理校への配送、及び学校給食の規格を満たす農作物を供給可能な生産者を増やすこと。
平成27年度に向けた改善策	JAへの協力要請及び、農政課から、配送も含め協力してくれる市内の農家及び農家グループを紹介してもらう。

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部 学事課
----	-----------

実施計画事業名	学校規模適正化事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	学校規模の適正化を図るため、過小規模校および過大規模校の解消に努め、よりよい教育環境と効果的な学校教育を実現する。また、学校規模適正化基本方針に基づき、統合委員会を設置する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
12-1	学校規模適正化を図るため、「学校規模適正化基本方針」の説明会を校区の保護者、地域住民に実施し、統合委員会を設立するなど、統合校の開校をめざします。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①	統合委員会の設立数				指標②	過小・過大規模校数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	3件	4件	3件	C	目標②	10校	10校	9校	A
実績①	1件	2件	—		実績②	7校	6校	—	

事業実績 (平成26年度)	・大連東小学校の閉校式(平成27年2月22日)、大連小学校の閉校式(平成27年3月24日)の実施を支援した。 ・太平寺中学校・俊徳中学校の統合に係る地域・保護者の説明会を開催し、平成26年7月に統合委員会を設置することができた。 ・永和小学校・菱屋西小学校の統合に対して、永和地域の代表者で組織する協議会に参加して、統合への理解と協力を要請し、統合委員会設置に理解を得られた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・大連東小学校・大連小学校統合委員会7回(平成26年4月～平成27年3月)開催、大連小学校校舎等のリニューアル整備を実施 ・大連東小学校の閉校式(平成27年2月22日)、大連小学校の閉校式(平成27年3月24日)の実施を支援 ・太平寺中学校・俊徳中学校の統合に係る地域・保護者の説明会を開催し、平成26年7月に統合委員会を設置、統合委員会を9回(平成26年7月～平成27年3月)開催 ・永和小学校・菱屋西小学校の統合に対して、永和地域の代表者で組織する協議会に参加。統合への理解と協力を要請

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	①「大連東小・大連小統合委員会」の運営支援を引き続き行う。 ② 平成27年4月の大連東小・大連小統合新設校開校に向け、大連小学校の校舎棟等の整備等の必要措置を行い、関係部局への統合新設校開校の協力を依頼。 ③ 統合新設校として利用する俊徳中・菱屋西小の統合に伴う校舎整備等を関係部局に依頼、協議し、進める。 ④ 大連東小・大連小統合事業以外の学校規模適正化対象校の統合の推進を図るため、教育委員会と学校が一体となって取り組む。 ⑤ 統合実施計画を基に、保護者・関係校区自治連合会等に対して学校規模適正化基本方針とともに統合についての説明をし、統合委員会の設置の協力を働きかける。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	①「大連東小・大連小統合委員会」の運営支援を引続き行い、それぞれの閉校式を実施した。 ②大連小学校の校舎等の整備を進め、開校式典が平成27年5月に実施できるよう調整を行った。 ③統合後に利用する俊徳中学校と菱屋西小学校の校舎等の整備を進めた。 ④永和小学校・菱屋西小学校の統合、太平寺中学校・俊徳中学校の統合を推進するため、両地域の関係者等に対して説明をして一定の理解を得た。 ⑤地域・保護者の協力の下、太平寺中学校・俊徳中学校の統合委員会を設置することとなった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	・三ノ瀬小学校・太平寺小学校の統合については、地域が重なる中学校の統合を優先することとしたため、小学校の統合時期を遅延せざるを得ない状況が見込まれている。
課題・問題点	・利用しない学校の跡地活用については、地域のまちづくりにも関係する問題であり、統合を進める中で、地域等の大きな関心事になっている。 ・三ノ瀬小学校の校舎の安全対策を講じる必要がある。
平成27年度に向けた改善策	①大連東小学校跡地、太平寺中学校跡地、永和小学校跡地の活用について、地域の要望を踏まえた整備を担当部局に申し入れる。 ②三ノ瀬小学校・太平寺小学校の統合についての理解と協力を得られるように、地域・保護者に対しての説明に最大限の努力をする。 ③統合委員会の運営がスムーズに行えるように支援を行う。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部 学事課
----	-----------

実施計画事業名	子ども・子育て支援事業計画の策定	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	子ども・子育て新システムの動向に注視するとともに、東大阪版幼保一体化の基本方針となる子ども・子育て支援事業計画を関係部局と連携し策定する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
20-1	国の「子ども・子育て新システム」に速やかに対応するとともに、保育所待機児童の解消に向けた取り組みを進めます。
20-2	国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、市内の連携強化を図りながら、子育て支援にかかる幼稚園施策を実施します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①		子ども・子育て支援事業計画の策定			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	ニーズ調査	計画策定	計画の推進	A	目標②				
実績①	実施済み	策定済み	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・「東大阪市子ども・子育て支援事業計画」の策定 ・「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画」の策定 ・預かり保育の充実にに向けた準備							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・ニーズ調査の結果をもとに、平成31年度までの取り組みの指針となる子ども・子育て支援事業計画を、子ども・子育て会議を通じて策定 ・東大阪市子ども・子育て支援事業計画を策定 ・公立の就学前教育・保育施設再編整備計画を策定							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	子どもすこやか部と連携し新制度に向けた検討を重ねる。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	子どもすこやか部と連携し新制度に向けた検討を重ね、「東大阪市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画」はパブリックコメントの意見を踏まえて実施する。
課題・問題点	「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画」実施に向けての課題解消
平成27年度に向けた改善策	「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画」に沿った統合に向けての準備

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部 学事課
----	-----------

実施計画事業名	子ども・子育て支援事業計画の策定	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	子ども・子育て新システムの動向に注視するとともに、東大阪版幼保一体化の基本方針となる子ども・子育て支援事業計画を関係部局と連携し策定する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
20-1	国の「子ども・子育て新システム」に速やかに対応するとともに、保育所待機児童の解消に向けた取り組みを進めます。国の「子ども・子育て新システム」の動向を注視し、庁内の連携強化を図りながら、子育て支援にかかる幼稚園施策を実施します。
20-2	

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
3	17	3

指標①	子ども・子育て支援事業計画の策定				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	ニーズ調査	計画策定	計画の推進	A	目標②				
実績①	実施済み	策定済み	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	「東大阪市子ども・子育て支援事業計画」の策定 「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画」の策定 - 預かり保育の充実に向けた準備
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	- ニーズ調査の結果をもとに、平成31年度までの取り組みの指針となる子ども・子育て支援事業計画を、子ども・子育て会議を通じて策定 - 東大阪市子ども・子育て支援事業計画を策定 - 公立の就学前教育・保育施設再編整備計画を策定

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	子どもすこやか部と連携し新制度に向けた検討を重ねる。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	子どもすこやか部と連携し新制度に向けた検討を重ね、「東大阪市子ども・子育て支援事業計画」を策定した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画」はパブリックコメントの意見を踏まえて実施する。
課題・問題点	「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画」実施に向けての課題解消
平成27年度に向けた改善策	「公立の就学前教育・保育施設再編整備計画」に沿った統合に向けての準備

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部 学事課
----	-----------

実施計画事業名	奨学金の滞納解消	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	奨学金の滞納回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を防止する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
2-12	奨学金返還率の向上のため、奨学金の滞納回収に努めるとともに、新たな未収金の発生を抑止します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
行	3	1

指標①		現年度収納率			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	68%	70%	70%	B	目標②				
実績①	60%	59%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・未収金特別対策室作成の督促スケジュールに沿って、滞納者に対する督促強化期間を決め実施した。 ・納付忘れ防止のため、平成27年4月口座振替実施に向けて準備した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・未収金特別対策室作成の督促スケジュールに沿って、滞納者に対する督促強化期間を決め実施							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	・奨学金返還者に対して、奨学金の返還時に、借入した奨学金の状況と詳細な返還計画を提示する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	最初の返還時に借入した奨学金の状況と返還計画がわかるようにお知らせを実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	高等学校就学支援金の制度が開始
課題・問題点	・督促強化期間の増加 ・業者撤退により未実施であった委託業者による債権回収業務
平成27年度に向けた改善策	委託業者による債権回収業務の契約内容緩和による実施

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部学校教育推進室
----	--------------

実施計画事業名	本物の文化芸術にふれる機会の拡大	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	児童・生徒が文化芸術に親しみ、文化芸術に対する関心や理解を高めるため、本格的な文化芸術活動を鑑賞する機会をつくる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-1	児童・生徒が本物の文化芸術にふれる機会を拡充します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	文化芸術鑑賞する機会を持った学校園の割合				指標②				
指標の説明・計算式	文化芸術諸活動を鑑賞する機会がある学校園数÷市立学校園数×100(%)				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	B	目標②				
実績①	95%	94%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		学校園における文化活動の活性化を図るとともに、子どもたちが文化芸術に親しみ、文化芸術に対する理解や関心を一層高めることをねらいとして、以下のことに取り組んだ。 ・文化庁による「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」(文化庁文化芸術文化課)・「子ども夢・アート・アカデミー」を募集、2校で活用した。 ・劇団四季「こころの劇場」事業を活用した。 ・文化芸術推進事業を実施。市立中学校・高等学校音楽系部活動(吹奏楽部、合唱部、ギター・マンドリン部、軽音楽部)に所属する生徒を対象にプロオーケストラ(「関西フィルハーモニー管弦楽団」以下「関フィル」という。)の招待コンサート及び演奏指導を実施した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・市立中学校・高等学校音楽系部活動生徒を対象に、プロオーケストラ招待コンサート及び演奏指導を実施 ・文化庁文化部の事業を有効活用、学校園の文化活動の活性化 「次代を担う子どもの文化芸術体験事業—派遣事業—」長栄中学校							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	文化芸術推進事業を実施予定。市立中学校・高等学校音楽系部活動(吹奏楽部、合唱部、ギター・マンドリン部、軽音楽部)に所属する生徒を対象にプロオーケストラ(「関フィル」)の招待コンサート及び演奏指導を実施予定。ニッセイ名作劇場終了に変わる劇団四季「こころの劇場」招待校公演(小学6年生対象)を活用予定。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	園児・児童・生徒が本物にふれ、文化芸術に親しむ機会を増やすよう努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成25年度末で「ニッセイ名作劇場」事業が終了。それにかわる事業として「劇団四季『こころの劇場』事業」が始まった。平成27年度より市民会館が使用不可になる。
課題・問題点	文化庁や主催の事業(小中)については、実施決定校は極わずかである。そのため各学校園では、独自の文化芸術鑑賞等を計画・実施している。その経費は保護者負担が多い。学校規模や在籍数によっては、内容や実施学年等が限定されることも多く、機会の拡大が困難である。
平成27年度に向けた改善策	園児・児童・生徒が本物にふれ、文化芸術に親しむ機会を増やしたいが、保護者の負担を軽減するためには、市費予算の確保が必要である。継続して予算要求をしていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部学校教育推進室
----	--------------

実施計画事業名	学校園サポート事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	いじめ、虐待、不登校など学校園で生じるさまざまな課題に対し、専門的な見地からの支援を行うため、スクールカウンセラーや弁護士などを必要に応じて派遣し、適切な対応を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①		学校協議会による本事業の評価			指標②				
指標の説明・計算式		10段階評価			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	7ポイント	7ポイント	7ポイント	A	目標②				
実績①	7ポイント	7ポイント	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・市立中学校や日新高校にスクールカウンセラーを配置し、心理的な支援を行った。(中学校は府費) ・4つの拠点小学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、福祉的な支援を行った。 ・要請に応じてスクールソーシャルワーカーを学校園に派遣し、ケース会議に参加したり、研修を行ったりした。 ・法的に対応の難しい事例に対し、個別で弁護士による相談を行い、適切に対応した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	・ケース会議や不登校対策ブロック会議など、学校園の要請に応じてスクールソーシャルワーカー等の専門家を配置・派遣し、適切な支援を行う。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	・不登校や虐待のケースに、スクールソーシャルワーカーを派遣して状況改善に向けてのケース会議を行った。 ・月1回程度、不登校対策ブロック会議を行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家が参加し、適切な支援を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	・不登校児童生徒に対し、よりきめ細やかな支援が必要。
平成27年度に向けた改善策	・学校がより有効にスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを活用できるように、担当教職員に活用法を周知徹底していく。

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部学校教育推進室
----	--------------

実施計画事業名	学びのトライアル事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	市立小中学校に配置した学力支援コーディネーターなどを 中心に、児童・生徒の学習意欲、教員の授業力・指導力を さらに向上させ、市全体の教育力の向上を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト	第2次実施計画体系		
9-6	全国(大阪府)学力・学習状況調査の平均正答率を向上させるため、学力向上対策学校支援事業を実施します。	部	節	取り組みのあらまし
		2	10	1

指標①	トライアルスクールにおける目標達成度				指標②				
指標の 説明・計算式	10段階評価				指標の 説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	7ポイント	8ポイント	9ポイント	B	目標②				
実績①	6.7ポイント	7.1ポイント	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	各学校において学力向上支援コーディネーターを位置づけ、校内でのスクールサポーター、配信教材、府学力支援ツールの活用を含めた組織的な取り組みを継続して進めている。また、市全体がの学力向上に係るテーマを「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」とし、学力向上支援コーディネーター研修・協議会(年7回実施)において、小中学校の連続した学びのスタンダードの確立に向けた情報交換等を行うなど、より具体的に充実した取り組みとなるよう努めた。また、東大阪市教育フォーラムでは市教委指導主事が「東大阪市学力向上施策7年間を検証する」と題し、本市における学力向上の取り組みの成果と課題について報告した。さらに「トライアルスクール推進事業」を実施し、トライアルスクール枠では同一の研究主題を持った2校をペアの研究校として5ペア指定することで、研究校が互いに切磋琢磨する環境をつくり、より効果の高い教科教育の研究実践を行うことができた。また、委員会指定校として4校で人権教育、19園合同開催で幼稚園教育、2校の市立中学校で夜間学級の充実、5中学校区ブロックで人権研エリア研究を推進し、特色ある学校づくりを行った。研究校では、全ての学校で授業公開、研究発表会を行い、教職員の研修の場として、指導力向上に役立てることができた。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」をテーマに、年間11回の研修・協議会を実施 ・全国学力・学習状況調査の分析結果や本市独自の児童生徒・保護者アンケート分析結果をHPで公開 ・学校の状況に応じてスクールサポーターを配置 ・トライアルスクール指定校は「切磋琢磨」をキーワードに、学力向上を目的とした先進的な取り組みを実施 ・東大阪市教育フォーラムを実施

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	・「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」のテーマに基づく取り組みを継続しつつ、学校図書館の整備・充実をはじめとした環境づくりとともに、学校図書館を活用した授業づくりを進める。また、『学習の手引き』や『自主学習ノート』を活用した学習習慣づくりなど、より具体的な変容を求める指導助言を学校に対して行う。 ・「トライアルスクール推進事業」では、参加人数の少なさが課題であり、解消に向けた積極的なアピールを行うとともに、その成果について継続的に市内全学校園に発信する。また、環境創造基金の増額を受け、トライアルスクール 環境教育枠の拡充を行う。
--------------------------	--

平成26年度	・「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」をテーマに、年間7回の研修・協議会を実施した。 ・全国学力・学習状況調査の分析結果や本市独自の児童生徒・保護者アンケート分析結果をHPで公開した。 ・東大阪市教育フォーラムには約1100名の参加を得て、本市学力向上施策の方向性を示し、地域・保護者・学校園が協働して子どもの学力向上に取り組むという姿勢を示した。 ・トライアルスクール枠の研究発表を学力向上支援コーディネーターの悉皆研修として位置づけることで、各学校の取り組みを活性化させる具体的な事例を示した。
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	・授業や学習に対する意識や姿勢など定性的な成果では年を重ねるごとに向上し、「全国学力・学習状況調査の平均正答率」のような定量的な調査結果については、計算や漢字などの基礎的な部分では成果が見られたが、依然として、活用力を問う問題において相対的な意味では上回ることができていない。 ・研究発表会については、より多くの学校園が積極的に実施することを目標の1つとしてきたが、実情として多くの公開授業に参加することは困難であり、参加者数が少ないのが課題である。研究発表の日程などについては、全小中学校から参加できるような配慮が必要である。

平成27年度に向けた改善策	・「子どもが自ら学ぶための『環境』『習慣』『授業』づくり」のテーマに基づく取り組みを継続しつつ、学校図書館の整備・充実をはじめとした環境づくりとともに、学校図書館を活用した授業づくりを進める。また、『学習の手引き』や『自主学習ノート』を活用した学習習慣づくりなど、より具体的な変容を求める指導助言を学校に対して行う。 ・小中学校に連携教育担当者を位置づけることで、つながりを意識した児童生徒の発達段階に応じた指導に力点を置き、学年間、校種間において生じる段差やつまづきの克服を図る。 ・「トライアルスクール推進事業」では、参加人数の少なさが課題であり、解消に向けた積極的なアピールを行うとともに、その成果について継続的に市内全学校園に発信する。
---------------	--

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育推進室
----	---------

実施計画事業名	英語教育推進事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	外国語指導講師(ALT)を活用する学年を増やすことで、児童・生徒のコミュニケーション能力、異文化・国際理解力を育成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-5	児童・生徒のコミュニケーション能力を育成し、異文化に対する理解を深め、中学校における英語力の向上を図るなど、グローバルな人材育成を目的とした英語教育を推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①		学習状況調査における指定項目で肯定的な回答をした児童の割合（小学校）				指標②		学習状況調査における指定項目で肯定的な回答をした生徒の割合（中学校）			
指標の説明・計算式						指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	73%	78%	83%	C	目標②	75%	80%	85%	C		
実績①	55%	56%	—		実績②	51%	56%	—			
事業実績 （平成26年度）		外国語指導講師（以下ALT）は、小学校5年生から中学校3年生までの全学年において週1時間、ALTとのティームティーチングが可能な日数で派遣している。また、幼稚園についても、週に半日派遣している。移動英語村、夏休み英語村を開催した。移動英語村には12中学校14小学校が参加した。夏休み英語村には約50名の生徒が参加した。小グループでALTとコミュニケーション活動を行うことで、学んだり、慣れ親しんだりした英語表現を活用することができ、児童生徒の自己効力感や学習意欲の向上につながった。「東大阪市中学生英語暗唱大会」や「英語まつり」などの英語行事を中学生を対象に実施している。各ALTが事前に生徒の発音指導等を行い、指導を受けた生徒が舞台上で日ごろの学習の成果を発表した。また、習熟度別指導による指導方法の工夫改善も行っている。									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）		・年6回のALTミーティングを実施 ・指導主事及び英語指導助手による学校園訪問指導を実施 学級担任や英語科教諭を交えた協議会の実施 ・移動英語村（14小学校・12中学校）及び夏休み英語村を実施									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	ALTをより有効に活用した授業づくりがなされるよう、教職員対象の研修を引き続き充実させる。授業等において、英語を話す場面を意識した言語活動が行えるような環境を整える。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	昨年度に引き続き、教員対象の研修を年間小学校3回、中学校4回(そのうち1回は共同研修)行ったことに加えて、様々な国で外国語として英語を教えた経験が豊富なネイティブスピーカーを講師に招いた自主研修も2回行った。子どもたちがより積極的に英語を用いて活動できるようになる方法論や教員自身が英語を用いて授業を行えるような英語活用力の向上に努めた。ALTとの定期的なミーティングや指導主事の訪問指導によりALTとより緊密に連携し、学校園とALTがコミュニケーション不足に陥らないよう橋渡しを行ったり、指導方法の工夫改善につながるよう助言する機会を積極的に設けた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成28年度大阪府公立高校入試から、目標準拠評価による成績が用いられる。信頼性・妥当性のある評価と、評価と一体化した指導のあり方がより一層求められる。また、グローバル化に対応した英語教育改革実施計画により、小学校中学年から外国語活動の授業が導入され、高学年において英語が教科化されることが提言された。
課題・問題点	指標で示されたアンケートにおいて、平成25年度の結果と平成26年度の結果を比べると、小学校で1%、中学校で5%の向上が見られたものの、目標値には達していない。評価の信頼性・妥当性を高め、また、より効果的な指導を行うために、中学校卒業段階でどのような力を子どもたちにつけるのか、目標を明確にすることが求められる。英語の早期導入が予定されており、ALTを始めとした、小学校での指導者不足が懸念される。
平成27年度に向けた改善策	ALTをより有効に活用した授業づくりがなされるよう、教職員対象の研修を引き続き充実させる。英語村の継続実施等、授業等において、英語を話す場面を意識した言語活動が行えるような環境を整える。Can-doリストを作成することで、目標を明確化し、指導と評価の一層の充実を図る。

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部学校教育推進室
----	--------------

実施計画事業名	環境教育推進事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	環境教育教材を使用し、児童・生徒に環境問題に関心を持たせて意欲と実践力を向上させるとともに、教職員には環境教育研修を実施するなど、東大阪市地球温暖化対策実行計画に沿った学校園活動を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-3	東大阪市地球温暖化対策実行計画（EACH20XX）に沿って、学校園の環境教育活動を推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①		外部人材を活用した環境教育推進実践校の数			指標②				
指標の説明・計算式		実践校の数			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	80校	80校	79校	C	目標②				
実績①	61校	54校	—		実績②				
事業実績 （平成26年度）		・企業や本市環境部・大阪府等の外部人材を活用した環境教育の実践を行った。 ・市立小中学校環境教育担当教職員を対象に「環境教育研修を実施した」。 ・東大阪市環境出前講座を42回実施。（3幼稚園、33小学校、0中学校） トライアルスクールによって指定を受けた6小学校が2校ずつペアとなり、互いに切磋琢磨しあい、市街地における環境教育の1つのスタイルを示すことができた。また、この取り組みについて全小中学校に周知を図ることができた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）		・「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用し、4つの小学校で創意工夫された環境教育を実践 ・また、平成25年度に研究校として指定された2小学校においても、継続した取り組みを実施 ・これまでに作成したデジタル教材は、自校の実態に応じて適宜活用							

平成26年度に向けた改善策 （前年度記載）	環境教育をトライアルスクールの中に位置づけ、「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して、環境教育に係る優れた授業実践が生まれるように重点的な支援を行い、その成果を広く全学校園に周知するという活用方法を継続する。また、前年度指定校の環境教育が継続して行われるような支援を行う。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用し、小学校6校を環境教育推進校として、里山体験学習やビオトープでの水生生物の観察、動物の飼育など、子どもたちが観察、発見を楽しむことのできる取り組みを実施した。また、この6校の取り組みは小中学校教員を対象に環境研修で報告された。中学校の取り組みとしては、地域の中でのクリーン作戦や各教科の内容を環境教育につなげて実施している。また、東大阪市としてこれまでに作成したデジタル教材は、自校の実態に応じて適宜活用されている。
社会状況の変化 （関係法令等）や 外部意見等 及びその対応	平成26年度より環境創造基金が増額となる。
課題・問題点	エコキャンプの収集や地域の美化活動等、生徒会や学校行事と関連させたり、各教科の内容と関連させたりして、環境教育の充実した取り組みが各校で行われているものの、H25とH26を比較すると、環境教育において外部人材を利用した学校の数は減少している。各校の取り組みがより充実したものとなるように、外部人材の活用が促進されるように、引き続き周知する必要がある。また、学校園生活や家庭生活での体験的・実践的な活動を取り入れた環境学習をさらに推進し、それを継続できるように支援することも今後の課題である。
平成27年度に向けた改善策	環境教育をトライアルスクールの中に位置づけ、「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して、環境教育に係る優れた授業実践が生まれるように重点的な支援を行い、その成果を広く全学校園に周知するという活用方法を継続する。また、前年度指定校の環境教育が継続して行われるような支援を行うとともに、新規校の活動が充実したものとなるよう支援を行う。

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部学校教育推進室
----	--------------

実施計画事業名	クラブ活動推進事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	外部人材を活用した部活動の専門的な指導など、部活動の活性化を総合的に支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-2	生徒のニーズに応じたクラブ活動の運営や専門的に指導できる人材の支援など、クラブ活動の活性化に向けての支援を強化します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	部活動に参加している生徒の割合				指標②				
指標の説明・計算式	部活動に参加する生徒の割合を年度毎に比較				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	85%	85%	85%	B	目標②				
実績①	82%	83%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	・6月に実施した部活動に関する調査における部活動に参加する生徒の割合は約83.1%である。 ・運動部活動等専門嘱託配置事業は、ラグビーの普及、啓発を図るため、中学校4校に配置。 ・全国大会への出場補助は、89名、近畿大会への出場補助は、155名。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・地域人材等を有効活用し、学校園教育支援協力者活用事業の実施 ・運動部活動等専門嘱託 4名を配置

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	学校間の部活動選択、合同練習の実施等生徒のニーズを考慮した部活動の実施に向けた検討と活動経費等の補助による活動環境整備。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	生徒のニーズを考慮した部活動の実施に向けた検討と活動経費等の補助による活動環境整備に努めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	・生徒のニーズを考慮した部活動の設置 ・活動経費の支援の拡充 ・運動部活動等専門嘱託の安定した人材確保
平成27年度に向けた改善策	学校間の部活動選択、合同練習の実施等生徒のニーズを考慮した部活動の実施に向けた検討と活動経費等の補助による活動環境整備。

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部学校教育推進室
----	--------------

実施計画事業名	食育推進事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	人間形成の基礎となる健全な食生活を実践する力の習得をめざし、市立学校園で食育を実施する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
9-3	食に関する指導の全体計画に基づいた「食育」の指導・授業を増やします。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①					指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1,000回	1,000回	1,000回	A	目標②				
実績①	1,069回	1,090回	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・文部科学省食指導教材「食生活を考えよう」(小学1・3・5年用)を配布。 ・JAバンク食農教育補助教材を小学校5年全児童に配布。 ・食育についての教職員研修を年1回実施。「食育とは何か～体の仕組みから理解する～その必要性」(大学講師)及び市立幼稚園教諭実践報告。(対象 学校園教員 学校栄養職員、栄養教諭)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・栄養教諭による食に関する指導の時間の充実							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	研修会等で、国・府・市の食育の現状や課題について周知し、学校園において「食の指導に関する全体計画」に基づく実践をより一層充実させてもらうようにしていく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	校園長会や推進室だより、研修会等で、学校教育活動全体を通じての食育推進を啓発。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	国の平成23年3月 第2次食育推進基本計画策定を受け、他課と情報交換・連携し、東大阪市第2次食育推進計画を策定。研修会や校園長会等で策定について周知する。
課題・問題点	食に関する指導を組織的・計画的に取り組むための校内組織づくり。 学校・家庭・地域の連携。
平成27年度に向けた改善策	研修会等で、国・府・市の食育の現状や課題について周知し、学校園において「食の指導に関する全体計画」に基づく実践をより一層充実させてもらうようにしていく。

平成26年度 事業管理報告書

所属

学校教育部学校教育推進室

実施計画事業名	教育情報化推進事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	教育用・校務用コンピュータの配備、ネットワークシステムの運用管理などICT活用環境を整備することで、小中学校の児童・生徒の情報活用能力育成と「わかりやすい授業づくり」「校務の情報化」を推進する。（ICT:情報通信技術）		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①		教員のICT活用指導力				指標②			
指標の説明・計算式		文科省調査において「わりにできる」「ややできる」と回答をした小中学校教員の割合				指標の説明・計算式			
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	93%	95%	97%	C	目標②				
実績①	72%	73%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		児童・生徒の情報活用能力育成と「わかりやすい授業づくり」に向け、ICT支援員(非常勤職員)を小学校に年60回配置、授業や校務でのICT活用支援に携わった。「校務の情報化」推進では、教職員一人1台のコンピュータを配備し、小学校では「校務支援システム」による指導要録の作成に加え、出席簿の作成を本格実施した。また、教育情報化アドバイザー8人(非常勤嘱託)を各校に派遣するなどして、校内ネットワークの活用によるICT化の促進とネットワーク管理、セキュリティ対策の推進等を図った。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	教員のICT活用指導力の向上に向け、教職員一人1台のコンピュータ配備や電子黒板機能付きプロジェクタ等のICT環境整備、デジタル教科書の活用支援、増員されたICT支援員の有効活用を図る。同時に、基本的なアプリケーションソフト等の活用研修を教育センターとともに実施する。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	(1) ICT支援員を10人（平成25年度）から15人に増員。小学校1校あたり年間34回配置（同）を60回に増やし、コンピュータ教室以外での授業でICTの活用機会を増大させた。(2)教育センターとともに、校務用コンピュータの活用法、授業でのICT機器の活用法などの教職員研修を実施。その他、操作研修等をあわせ、年間59回の教職員研修を実施、のべ1,281人が参加した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	なし
平成27年度に向けた改善策	教員のICT活用指導力（自己評価）の向上に向け、教職員専用ポータルサイトを充実させて具体的な活用事例や授業案の共有など促進する。また、活用機会が増大するタブレットコンピュータの効果的な活用方法についての研究を進める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部学校教育推進室
----	--------------

実施計画事業名	いじめ防止対策事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	いじめの未然防止、発生した事象の対応、また再発防止のために、定期的にいじめに関する状況調査を実施するとともに、必要に応じ適切な支援を行う。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
30-8	児童虐待防止、いじめ防止のため、学校園での早期発見、早期対応への対策を進めます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	いじめの認知件数				指標②	いじめ、不登校、児童虐待、問題行動などに対する支援ケース数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	60件	55件	50件	A	目標②	300件	600件	800件	C
実績①	155件	129件	—		実績②	192件	442件	—	

事業実績 (平成26年度)	- すべての学校に対して、2か月に1度「いじめ状況調査」を実施し、きめ細やかな状況把握と早期発見・早期対応を推進した。 - 全ての学校において、いじめに係るアンケート調査を複数回実施し、未然防止や早期発見・早期対応にあたった。 - 問題行動が多い学校に対して指導主事が学校訪問を行って助言したり、スクールソーシャルワーカーを派遣して状況改善に向けての共通理解を図った。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	- 学校園と関係機関との連携強化を推進 - 情報の共有や子ども支援の有り方について検討 - 子どもや家庭の様子の変化に迅速に対応し、協働できる関係の構築 - 状況調査を効果的に活用することで学校全体での取り組みを継続 - 学校園で行うケース会議や不登校ブロック会議へのスクールソーシャルワーカーや関係機関の参加 - 弁護士相談による法的な対応を要する場合の的確な助言

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	「学校いじめ基本方針」の策定とその履行についての確認を行い、学校体制の整理や教職員の資質向上を図る。 - 児童、生徒に豊かな人間性を育み規範意識を確立するとともに、命を大切にする心の教育を推進する。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	- 生徒指導担当者等に対し、いじめの防止や適切な対応についての啓発や研修等を実施し、教職員の資質向上を図った。 - いじめ事象が発生した際、「学校いじめ防止基本方針」のその履行についての確認を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	・ネット上のいじめやトラブルの対応。
平成27年度に向けた改善策	- 平成27年4月に「東大阪市いじめの防止等に関する条例」と「東大阪市いじめ防止基本方針」が施行され、市全体でいじめ根絶を推進していく。 7月をいじめ防止推進月間とし、キャンペーン活動等を実施し、市民への啓発を行う。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育委員会学校教育推進室
----	----------------

実施計画事業名	子ども安全安心推進事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	登下校時の通学路安全確保や見守り・見回り活動の実施ならびに、学校内に警備員を配置するなど、学校・家庭・地域との連携体制を強化し、子どもたちの登下校時、学校内での安全を確保する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
19-4	子どもたちの登下校時と学校園内の安全を確保します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	登下校時の交通事故発生件数				指標②	登下校時の不審者事案発生件数			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	0件	0件	0件	B	目標②	100件	95件	90件	B
実績①	25件	10件	—		実績②	91件	96件	—	

事業実績 (平成26年度)	・通学路安全対策事業として、教育委員会学校教育推進室が主体となり、市土木部(市道路整備課・市交通対策室)と共に他の関係部局と連携し、通学路の安全対策をさらに推進した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・愛ガード運動による、児童の登下校時の見守り活動や校区の見回り活動を実施(愛ガード協力員数13,816名) ・愛ガード運動推進事業10周年式典を開催・挨拶等によるコミュニケーションの広がりにより、学校・家庭・地域のつながりを強化 ・子ども安全パトロール事業において全小学校に警備員を配置し、来校者の確認と学校内や校区内パトロールを実施 ・子ども安全連絡網事業(ひがしおおさかスマイルネット)による迅速なメール配信による保護者への情報提供 ・防犯ブザーを配付し児童の通学時等における安全確保

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	・社会資本整備総合交付金を要望・活用し、平成26年度27校、平成27年度27校施工予定。平成26年度、通学路強調シート周辺及び校区内の通学路の電柱に巻看板を設置し、シートとの相乗効果で通学路の安全対策を図る予定。 ・愛ガード運動の取組内容を市政だよりでの周知や自治協議会へ協力依頼の実施により、愛ガード協力員さんの確保に努める。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	・通学路強調シート(平成26年度施工分)27校の施工が完了。 ・平成26年度、通学路強調シート施工地点周辺及び校区内の通学路の電柱に巻看板を設置し、シートとの相乗効果で通学路の安心・安全啓発をさらに推進する。 ・愛ガード運動10周年記念式典の開催により学校、家庭、地域が協力した子どもの安全の確保や防犯意識の啓発、向上が図られた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	・交通事故の件数減少だけでなく、子どもたちの交通安全意識のさらなる向上させる。 ・平成26年度の愛ガード協力員登録者は平成25年度より増加したが、協力員さんの高齢化等もあり、今後も協力員数の維持又は増加につながるよう、協力の発信を図ることが必要である。また子ども自身の危険に対する認識や対処法など、危機回避能力の向上が必要である。
平成27年度に向けた改善策	・社会資本整備総合交付金を要望・活用し、平成27年度27校施行予定。 ・愛ガード運動の取組内容を市政だよりでの周知や自治協議会へ協力依頼の実施により、愛ガード協力員さんの確保に努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部学校教育推進室
----	--------------

実施計画事業名	特別支援教育推進事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	障害のある子どもたちが学校園生活を円滑に送れるよう多方面から支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
11-1	障害のある子どもに対する学校園での支援を一層充実します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①		対象者への巡回指導・巡回相談実施率			指標②				
指標の説明・計算式		実施人数/希望する対象者×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	100%	100%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		【特別支援教育支援員】スクールヘルパー80名の配置 【巡回指導】…肢体不自由児訓練事業として、作業療法士、理学療法士、必要に応じ言語聴覚士と指導主事が学校園の訪問指導を行った。対象者75名に対し、延べ146回実施。 【巡回相談】…発達障害の診断がある園児・児童・生徒を対象とし、療育センター児童指導員と指導主事が授業・保育等の様子を参観。個別連絡票を参考に、学校園における指導や支援内容について指導・助言を行った。対象52名に対し79回実施。巡回相談の回数は、要項で2年で3回(1年目2回、2年目1回)と定まっている。 【ケアアシスタント】…10校11名配置。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・スクールヘルパーを80人配置 ・ケアアシスタントを11人配置 ・学校介助員を10人配置(1人途中退職) ・スクールサポーターを配置							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	希望増や迅速な対応について、他事業も含めた拡充対応策を検討する必要がある。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	巡回指導・巡回相談で対応できない相談については、ケース会議として9校9ケース実施した。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	
課題・問題点	・スクールヘルパーについて、複数配置を希望する学校が増加しており、平成27年度は小学校17校、中学校4校であり検討を重ねることが必要である。 ・看護師の不足
平成27年度に向けた改善策	・スクールヘルパーのさらなる増員に向けて予算請求していく。 ・医療的ケアの必要な子どもに対して、確実に看護師を配置をしていくことに努める。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部学校教育推進室
----	--------------

実施計画事業名	学校協議会の運営	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	「開かれた学校園づくり」をめざし、学校教育自己診断を基に学校協議会からの提言・意見を受け、学校園運営を改革・改善する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
8-1	学校協議会からの提言や助言を受けて、学校園の運営を改善し、その状況を公表します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	4

指標①		学校協議会による本事業の評価			指標②				
指標の説明・計算式		10段階評価			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	7ポイント	7ポイント	7ポイント	A	目標②				
実績①	6.5ポイント	7.2ポイント	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		学校園における教育活動に学校協議会による外部評価を取り入れることで、PDCAサイクルに基づく検証を実施し、保護者・地域の理解と参画を得て、その連携協力による学校園づくりを推進する。 学校協議会において、地域の人によるアンケート結果を元に今後の教育の在り方について考えるだけでなく、運動会や学力調査等についても話し合い、「学力向上」や「生活指導」など園児・児童・生徒の実態から学校園運営の在り方について考える機会を設けた学校が増えている。また、年度末に評価を行い、さらに内容を充実させている学校園も増えている。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・各学校園に協議会の3回以上の開催を求め、全国学力・学習状況調査や学校教育自己診断の結果分析を協議会の場で共有し、学校園運営に反映							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	学校園のめざす子ども像の実現に向けた積極的な意見交換等が行われ、地域や子どもの実態に応じた創意工夫のある学校園運営がなされるように、学校協議会の持ち方等について指導助言を行う。
平成26年度	各学校園に協議会の3回以上の開催を求めるとともに、国の学力状況調査や学校教育自己診断の結果分析を協議会の場で共有し、学校園運営に反映させることを呼びかけている。年度末報告による学校協議会で話し合われた内容等の学校園運営への反映状況(A・B・Cで評価)は、目標を0.7ポイント上回った。学校協議会の開催回数の平均は、目標としていた3回以上を上回る3.12で、昨年度の課題を意識して協議会が運営された結果が上回った要因として挙げられる。 計算式: [(Aの校数×10) + (Bの校数×5) + (Cの校数×0)] / 全校数・・・平均7.2ポイント
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	学校評価ガイドラインが改訂され、第三者評価について追記された。 平成24年第3回定例会において、西村議員より「コミュニティスクール」について質問あり。
課題・問題点	学校行事や校種間連携、協議会委員の都合により、今以上に開催回数を増やすことは難しい。 地域教育協議会・PTA・自治会など各種団体が林立しており、連携がより一層必要である。
平成27年度に向けた改善策	学校園の目指す子ども像の実現に向けた積極的な意見交換等が行われ、地域や子どもの実態に応じた創意工夫のある学校園運営がなされるように、学校協議会の持ち方等について指導助言を行う。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部学校教育推進室
----	--------------

実施計画事業名	キャリア教育の推進事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	関係部局との連携により、小学校でのモノづくり体験教室や中学校での職業体験学習を実施することで、次代を担う子どもたちのモノづくりへの興味や関心を高めるとともに、「生きる力」の育成を支援する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	1

指標①	モノづくり教室の実施率(小学校)				指標②	職業体験学習において、モノづくりに関する体験をした生徒の割合(中学校)			
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	90%	95%	100%	A	目標②	10%	15%	20%	D
実績①	100%	100%	—		実績②	5%	4%	—	

事業実績 (平成26年度)	・小学校において、キッズマートや農業体験などで、職業に関する学習を実施 ・幼小中が連携したキャリア教育計画の作成 ・小学校54校中37校において、「モノづくり教室」を実施 ・全26中学校において、職場体験を実施
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	小学校の要望にそった実施ができていない状態が続いているため、引き続き具体策を関係部局と協議しながら、新しい形態を検討する必要がある。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成25年度も定員を上回る希望があった「モノづくり体験教室」については、定着しつつある。しかし、すべての要望に対応できない状況が続いている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	・要望にそった実施ができるよう他の事業所も視野に入れ努力したが、枠を増やすことができなかった。 ・実施企業講師の人材不足の状態が続いている。
平成27年度に向けた改善策	・小学校の要望にそった実施ができていない状態が続いているため、引き続き具体策を関係部局と協議しながら、新しい形態を検討する必要がある。 ・担当指導主事及び担当校指導主事による学校訪問を実施する。

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部学校教育推進室
----	--------------

実施計画事業名	環境教育推進事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	環境教育教材を使用し、児童・生徒に環境問題に関心を持たせて意欲と実践力を向上させるとともに、教職員には環境教育研修を実施するなど、東大阪市地球温暖化対策実行計画に沿った学校園活動を推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
36-3	東大阪市地球温暖化対策実行計画(EACH20XX)に沿って、学校園の環境教育活動を推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
5	32	1

指標①		外部人材を活用した環境教育推進実践校の数				指標②			
指標の説明・計算式		実践校の数				指標の説明・計算式			
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	80校	80校	80校	C	目標②				
実績①	61校	54校	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・企業や本市環境部・大阪府等の外部人材を活用した環境教育の実践を行った。 ・市立小中学校環境教育担当教職員を対象に「環境教育研修を実施した」。 ・東大阪市環境出前講座を42回実施。(3幼稚園、33小学校、0中学校) トライアルスクールによって指定を受けた6小学校が2校ずつペアとなり、互いに切磋琢磨しあい、市街地における環境教育の1つのスタイルを示すことができた。また、この取り組みについて全小中学校に周知を図ることができた。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用し、4つの小学校で創意工夫された環境教育を実践 ・また、平成25年度に研究校として指定された2小学校においても、継続した取り組みを実施 ・これまでに作成したデジタル教材は、自校の実態に応じて適宜活用							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	環境教育をトライアルスクールの中に位置づけ、「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して、環境教育に係る優れた授業実践が生まれるように重点的な支援を行い、その成果を広く全学校園に周知するという活用方法を継続する。また、前年度指定校の環境教育が継続して行われるような支援を行う。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用し、小学校6校を環境教育推進校として、里山体験学習やビオトープでの水生生物の観察、動物の飼育など、子どもたちが観察、発見を楽しむことのできる取り組みを実施した。また、この6校の取り組みは小中学校教員を対象に環境研修で報告された。中学校の取り組みとしては、地域の中でのクリーン作戦や各教科の内容を環境教育につなげて実施している。また、東大阪市としてこれまでに作成したデジタル教材は、自校の実態に応じて適宜活用されている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	平成26年度より環境創造基金が増額となる。
課題・問題点	エコキャップの収集や地域の美化活動等、生徒会や学校行事と関連させたり、各教科の内容と関連させたりして、環境教育の充実した取り組みが各校で行われているものの、H25とH26を比較すると、環境教育において外部人材を利用した学校の数は減少している。各校の取り組みがより充実したものとなるように、外部人材の活用が促進されるように、引き続き周知する必要がある。また、学校園生活や家庭生活での体験的・実践的な活動を取り入れた環境学習をさらに推進し、それを継続できるように支援することも今後の課題である。
平成27年度に向けた改善策	環境教育をトライアルスクールの中に位置づけ、「東大阪市豊かな環境創造基金」を活用して、環境教育に係る優れた授業実践が生まれるように重点的な支援を行い、その成果を広く全学校園に周知するという活用方法を継続する。また、前年度指定校の環境教育が継続して行われるような支援を行うとともに、新規校の活動が充実したものとなるよう支援を行う。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部 教育センター
----	--------------

実施計画事業名	教職員研修・研究の充実	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	教職員の資質・能力や実践的指導力の向上を図るため研修を実施する。また、教育課題の解決に向けた研究を実施し、その結果を研修などで共有する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	2

指標①		理解・課題意識・実践意欲の醸成度			指標②		受講成果の教育実践での活用率		
指標の説明・計算式		研修受講アンケート3項目4段階評価の平均値			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	3.4ポイント	3.5ポイント	3.5ポイント	A	目標②	100%	100%	100%	A
実績①	3.4ポイント	3.5ポイント	—		実績②	100%	100%	—	
事業実績 (平成26年度)		専門研修、課題別研修等、全部で162講座を実施。のべ9,341人が受講した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	(1)授業改善を核とした人材育成を支援する。(2)喫緊課題である「いじめ防止」や「情報モラル教育」に関する研修を充実させる。(3)校園内研修体制の構築や授業力向上等に向けた研究活動を行うとともに、情報発信を行う。
平成26年度	(1)学校園からの要望に応じて実施した。(2)管理職のリーダーシップのもと、一致協力して、いじめ防止に向けた取組を進める機会となった。学校園のニーズが高いテーマ「情報モラル」をテーマに複数の研修で実施した。(3)学校教育推進室と十分な連携をはかり、研修を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	課題別研修や経験者研修等、複数の研修で防災教育について研修を実施した。
課題・問題点	「いじめ防止」に関する研修実施後の成果について、学校現場での状況を把握できていない。
平成27年度に向けた改善策	(1)指導主事の力量形成に向けた研修を計画する。(2)関係課室の担当者との十分な情報共有を図る。情報モラルに関しては、子どもを取り巻く危険性について、常に最新のことを知っておくため、継続して研修を実施する。(3)多くの教員の外国語活動の授業力を高める。理科の専門研修を受講した教員と連携し、学力向上に結び付け授業づくりを学べる研修機会を提供する。

平成26年度 事業管理報告書

所属	学校教育部 教育センター
----	--------------

実施計画事業名	教育相談・発達相談の充実	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	教育や子どもの養育などに関する悩みを抱える、園児・児童・生徒および保護者や教職員に対し、来所相談、学校園派遣相談、電話相談を実施する。特に特別支援教育、いじめ防止および子どもの虐待防止に向けた取り組みを充実する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
11-2	障害のある子どもや、子どもの発達上の課題への対応のため、相談機能を充実させます。
30-9	児童虐待防止、いじめ防止のため、教職員への研修を進め、相談機能を充実させます。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①	年間相談実施回数				指標②	学校園への相談員派遣に対する評価			
指標の説明・計算式	来所相談・学校派遣相談・電話相談実施回数の総計				指標の説明・計算式	事後アンケートで「概ね効果があった」以上の回答の割合			
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	10,000回	10,500回	11,000回	B	目標②	100%	100%	100%	B
実績①	10,529回	10,469回	—		実績②	96%	94%	—	

事業実績 (平成26年度)	来所相談5664回(教育相談2164回・発達相談3500回)学校園派遣相談4464回、電話相談341回
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	・「いじめ防止・対応」「子どもを虐待から守る」などをテーマに研修を実施(情報モラル研修を含む) ・いじめ等防止対策支援アドバイザー対応440時間 ・「いじめ・悩み100番」への電話39件 ・相談チームの会議を週に2回持ち連携強化 ・各校園7日派遣。派遣相談4464回 ・来所相談の待ち時間の短縮については継続して取り組み中

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	東大阪市公共施設再編整備計画に基づき、移転が予定されているため、大規模な改修等は計画されていない。そのため現状を維持しつつ、玄関通路に花を置いたり、ロビーに金魚やめだかを飼ったりして、さらにしみややすい環境づくりを心がける。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	来所相談者の待合の場所が狭く、プライバシーも確保しにくかったが、移動などを移動し、椅子を増やし、間仕切りを置いたり、観葉植物を置いたりすることで、同時に何組かが気兼ねせずに待ち時間を過ごせるようになってきた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	毎年相談員の増員を図り、来所相談の待ち時間を少しでも短縮するよう努めてはいるが、面接室、プレイルームの数の絶対的な不足により、短縮できていないのが現状である。東大阪市公共施設再編整備計画に基づく移転の際、部屋数の確保を始め、より効率的、効果的な相談業務の計画が必要である。
平成27年度に向けた改善策	子どもと保護者の幅広いニーズに応えることができるように、相談員の資質の向上のための研修を充実させる。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

学校教育部 教育センター

実施計画事業名	教育支援センター(適応指導教室)事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	適応指導教室の取り組みを中心に、不登校または不登校傾向にある児童・生徒およびその家庭への支援を充実し、学校復帰および社会的自立を図る。		

事業番号	第2期市政マニフェスト

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	3

指標①		適応指導教室に通う児童・生徒の状況が改善した割合				指標②					
指標の説明・計算式		状況が改善した人数÷在室総人数				指標の説明・計算式					
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度		
目標①	80%	85%	85%	A	目標②						
実績①	65%	96%	—		実績②						
事業実績 (平成26年度)		入室者24人のうち、完全に学校へ復帰した者1名、部分的に復帰した者22名。中学3年生については、全員が進路決定。									
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)											

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	施設の老朽化は激しいが、東大阪市公共施設再編整備計画に基づき、移転が予定されているため、大規模な改修等は計画されていない。そのため活動全般でこれまで以上に安全面に留意する。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	前年度に床下の工事をした結果、平成26年度は特に大きな改修を必要とする箇所は出てこなかった。適応指導教室の指導員等が、常に安全点検を行い、共通認識を持ち、児童生徒にも周知を図っている。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	不登校をめぐる背景は多様化し複雑化している。学校との連携は言うまでもないが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどとともに連携を図る必要がある。
平成27年度に向けた改善策	スタッフが「外部の専門家との連携についての知識」や「児童生徒の支援のための専門的な知識」を更に身につけ、多様化する不登校児童生徒に柔軟に対応できるように資質を向上させる。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 社会教育課
----	-------------

実施計画事業名	生涯学習推進事業	平成26年度 目標達成度	未
事業概要	市民の自主的な学習活動を支援するため、体系的に一元化した学習情報の提供や学習機会の拡充など、「第三次東大阪市生涯学習推進計画」に基づき、生涯学習施策を総合的に推進する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	1

指標①		生涯学習事業への延べ参加者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	72.7万人	73.4万人	74.1万人	未	目標②				
実績①	83.0万人	集計中	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・生涯学習推進組織の運営(市民推進会議2回開催) ・市町村広域連携生涯学習事業(おおさかふみんネット)の実施 ・生涯学習情報誌「まなびにトライ!」の発行(4月・10月) ・市ウェブサイト内「まなび・スポーツ」で生涯学習情報を集約							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	平成23年3月に策定した「第三次東大阪市生涯学習推進計画」に基づき、庁内各課に生涯学習への認識を深めてもらい、引き続き生涯学習推進に向けて積極的な取り組みを依頼していく。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	・より多くの市民に学習情報を提供できるよう、東大阪市生涯学習情報誌「まなびにトライ!」を官民協働で発行し、市内公共施設に設置するとともに、全戸回覧を実施した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	庁内各課において実施されている講座やイベント等の事業が生涯学習事業として認識されていないケースがある。
平成27年度に向けた改善策	平成23年3月に策定した「第三次東大阪市生涯学習推進計画」に基づき、庁内各課に生涯学習への認識を深めてもらい、引き続き生涯学習推進に向けて積極的な取り組みを依頼していく。

平成26年度 事業管理報告書

所属

社会教育部 社会教育課

実施計画事業名	国際識字年推進事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	生涯にわたり学習する上で、最も基本的な文字の読み書きに不自由している方を対象に「よみかき教室」を実施する。また、「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」を通じて、識字について啓発する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	3

指標①		啓発事業の来場者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	700人	700人	700人	A	目標②				
実績①	677人	880人	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		・東大阪市国際識字デー・市民のつどいの開催(来場者数130人) ・識字展の開催(来場者数461人) ・平和と人権展＆識字展(人権文化部と共催)(来場者数289人) * 啓発事業来場者数 880人 ・よみかき教室の開催(生徒数56人)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	より多くの方が識字に対する理解を得ることができるよう、また非識字者の掘り起こしのため、引き続き啓発を行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	啓発事業(「国際識字デー・市民のつどい」「識字展」など)の開催を通じて、識字への理解と、非識字者の掘り起こしに努めた。
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	特になし。
課題・問題点	啓発事業の来場者数が目標数を達成。引き続き目標を達成できるよう、開催イベントに創意工夫し、より多くの方に識字への理解を得られるように取り組む。
平成27年度に向けた改善策	より多くの方が識字に対する理解を得ることができるよう、また非識字者の掘り起こしのため、引き続き啓発を行う。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	総合的教育力活性化事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	学校、自治会、PTA、青少年育成団体などで構成する、地域教育協議会が行う地域教育活動・学校教育事業などを支援するとともに、地域の特性を生かした独自の行事を展開し、学校教育や地域における活動を活性化させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
8-2	地域教育協議会の活動が、家庭教育・学校教育活動へ重点的に展開できるよう支援します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	10	4

指標①		全協議会の年間総事業数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100回	100回	100回	A	目標②				
実績①	100回	100回	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		地域活動への支援・・・地域フェスタの開催、クリーン活動、校区パトロール活動 など 学校教育への支援・・・登下校安全指導活動、学校園の環境整備、学習支援 など 家庭教育への支援・・・子育て講演会の実施 など							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・各協議会より実績報告書を提出、一覧表を作成し、活動内容を検証 ・放課後学習、読み聞かせ活動、学校園の行事支援を展開。子育て講演会を開催し、家庭教育支援を展開 ・地域フェスタの開催により、地域のつながりを強化							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	各協議会の取り組み状況の情報交換と共有を進めていく。
平成26年度 「平成26年度に向けた改善策」 の実施状況	地域コーディネーター連絡協議会において、情報交換をおこなった。 事務局校の協力を受け、市ウェブサイト内のすこやかネットのページの更新を行う(実施中)
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	家庭教育支援、学校教育支援に重点を置いた活動を、さらに充実させていくことに課題がある。
平成27年度に向けた改善策	各協議会の取り組み状況の情報交換と共有を進めていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	青少年健全育成推進事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	子どもの基本的な生活習慣の確立に向け、保護者用の啓発冊子(家庭教育の手引き書)を作成するとともに、関係部局が連携して「早寝・早起き・朝ごはん」運動に取り組む。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
10-1	「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	11	1

指標①		啓発冊子の作成数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	5,200冊	5,200冊	5,200冊	A	目標②				
実績①	5,200冊	5,200冊	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		平成26年度版を作成、配布した。文部科学省発行の家庭教育手帳を基に全面改定を行い、カラー印刷でイラストも多く、より手にとっていただきやすいものとなった。 多くの保護者が子育てに不安感を抱いている中、子どもと保護者を取り巻く環境が、さらに変化をする時期である小学校への入学という機会に、「家庭教育の手引書」を新1年生の全保護者に配布し、不安や悩みをもつ保護者の方々に役立っている。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・小学校1年生の全保護者に配布、子ども会育成者などに配布 ・青少年健全育成強調月間ポスター、「ダンスフェスタ東大阪」で配布したプログラムに、「早寝・早起き・朝ごはん」の内容を取り入れ、市内各所に掲示、配布							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	データ更新を中心に内容の確認・改定
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	データ更新(全国学力学習状況調査の児童・生徒調査)を中心に内容の確認・改訂を行った。また、より読みやすくするため、ふりがな位置を変更した。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	作成時期が遅れたため、入学式での配布ができなかった。
平成27年度に向けた改善策	データ更新を中心に内容の確認・改訂をすみやかに、入学式での配布が可能となるように作成する。

平成26年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	留守家庭児童育成事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	地域の子どもは地域で守り育てるという理念の下、下校後に保護者が家庭にいない小学校低学年の児童を預かり、遊びを主とした生活指導を行う留守家庭児童育成クラブを支援し、留守家庭児童を健全に育成する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	11	3

指標①		時間延長をしているクラブの割合			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	80%	90%	100%	C	目標②				
実績①	75%	66%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		時間延長を行ったクラブは全53クラブ中、35クラブであった。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	引き続き実施できていないクラブの個別の実情を把握し、実施できる方策を協議し全53クラブの実施を目指す。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	実施していないクラブの運営委員長に対して、時間延長を実施するよう依頼を行ったが、指導員の不足など個別の事情があり、実施には至らなかった。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	留守家庭児童育成事業については児童福祉法の改正により対象がおおむね10歳未満の児童から小学校6年生までに引き上げられた。又、平成25年10月に行った市の1万人アンケート調査や平成25年12月に青少年スポーツ室が独自に行ったアンケート調査では高学年の利用ニーズも高いことが判明した。
課題・問題点	各クラブを運営している地域運営委員会へ補助金を支出しており、各運営委員会のクラブ運営について市から運営委員会へ指導が出来ない。
平成27年度に向けた改善策	子ども・子育て支援新制度が平成27年4月1日から施行され、本市でも「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を同日施行した。また、平成27年度よりすべてのクラブで開設時間を授業のある日は放課後～午後6時30分、土曜日を除く長期休業日は午前8時30分～午後6時30分、土曜日は午前8時30分～午後5時とするとともに施設整備の完了したクラブから高学年の受入れを行なった。(8クラブについては4年生まで)

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属

社会教育部 青少年スポーツ室

実施計画事業名	学校体育施設等開放事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	学校の体育施設ならびに付帯設備を、学校教育活動に支障がない範囲で市民に開放し、市民の体力づくりや幼児・児童の健全育成の場として活用する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
23-2	児童・生徒がのびのびと屋外で遊べる環境づくりとして、学校施設(プール・体育施設等)を開放します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	2

指標① 利用人数前年度比					指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	102%	102%	102%	B	目標②				
実績①	92%	89%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)					学校体育施設等開放事業：市立54小学校において体育施設等並びに付帯設備を平日、土曜日の午後以降、日曜・祝日・学校休業日については、一般団体開放を行った。開放時間は1回3時間程度として実施。学校休業日及び祝日を除く土曜日の午前中は「子ども自由開放」とし、子どもの自由な活動の機会として開放。 学校体育施設開放事業：市立9中学校において、子どもの遊び場及び地域スポーツの「場」として体育施設を1回の開放時間を3時間程度として実施。(土曜日の午前中は除く)				
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)					(プール開放) ・プール開放事業を夏期休業中に概ね2時間を1回の開放として実施(雨天等のため中止あり) ・市内51小学校で実施し、延べ25,298名の児童が参加 (学校開放) ・市内54小学校、9中学校で実施				

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	今年度は中学校9校での実施予定である、今後も現状把握及び学校・地域へ協議・呼びかけを行っていく。
平成26年度	中学校全校実施に向け協議を行った結果、1中学校が実施校として加わり、平成27年度は市内10中学校での実施となった。 社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応 課題・問題点 全中学校での実施
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	
課題・問題点	
平成27年度に向けた改善策	今年度は中学校10校での実施予定である、今後も現状把握及び学校・地域へ協議・呼びかけを行っていく。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 青少年スポーツ室
----	----------------

実施計画事業名	学校プール開放事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	水泳を通じて児童の体力および健康を増進させるため、市内小学校において、夏期休業中、学校のプールを地域児童に開放する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
23-2	児童・生徒がのびのびと屋外で遊べる環境づくりとして、学校施設(プール・体育施設等)を開放します。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	12	2

指標①		監視指導員の登録者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	3,600人	3,600人	3,600人	B	目標②				
実績①	3,537人	3,318人	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		小学校区の児童を対象とし、学校夏期休業中(学校教育に支障のない範囲)に概ね2時間を1回とし、プール開放を行った(雨天等のため中止あり)。市内51小学校で実施し、延べ25,298名の児童が利用した。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		(プール開放) ・プール開放事業を夏期休業中に概ね2時間を1回の開放として実施(雨天等のため中止あり) ・市内51小学校で実施し、延べ25,298名の児童が参加 (学校開放) ・市内54小学校、9中学校で実施							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	委託料精算にかかる回数緩和措置を行う。
平成26年度	平成25年度において、耐震化事業対象校については、実施回数が規定に満たなかった時の委託料の精算返還額について緩和措置を行ったが、平成26年度については、耐震化事業対象校以外の学校にも一定の委託料精算に係る回数緩和措置を行った。
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	
課題・問題点	地域によりばらつきはあるものの、やはり全体として共働き家庭の増加やPTA活動や子ども会活動等の地域活動離れに起因し、監視指導員や付添員の確保が非常に困難である。そのような状況の中、十分に子どもたちの安全性を図ることが難しいという観点から開放を見送る学校がでてきている。
平成27年度に向けた改善策	実施回数及び委託料の返還について見直しを行う。

平成26年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 文化財課
----	------------

実施計画事業名	文化財ボランティア育成事業	平成26年度 目標達成度	B
事業概要	文化財ボランティアの育成研修および文化財啓発保存活動など、活動の場の提供により、ボランティア活動を活性化させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	1

指標①		登録ボランティアの1人あたりの平均年間活動回数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	10.5回	11.0回	11.5回	B	目標②				
実績①	8.8回	9.4回	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		二本松古墳清掃活動延べ7日53名・埋蔵文化財センター事業活動延べ283日977名・ボランティア研修延べ4日49名・本庁展示会案内活動延べ6日11名 (総計延べ300日 1090名 1090÷登録者116名(27.3.31現在)=9.4)							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	新規活動メニューの考案についてさらに取り組んでいき、質の向上に向けての研修を企画していきたい。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	新しい活動メニューはないが25年度からの活動メニューである文化財課主催の展示会に26年度は企画段階から関わっていく事ができた。また、登録の更新手続きをおこない、ボランティアの登録人数の把握に務めた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	ボランティアの質の向上。文化財を管理運営をしていくうえで、ボランティアの人たちの協力は不可欠であるが、専門的な質問に答えられるよう民家の歴史に関する知識や地域に関する知識、建築に関する知識が必要であり、これをどのように向上させるかが課題である。
平成27年度に向けた改善策	新規活動メニューの考案と質の向上に向けての研修を企画していきたい。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 文化財課
----	------------

実施計画事業名	河内寺廃寺跡史跡公園整備事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	発掘された飛鳥時代創建の国史跡「河内寺廃寺跡」を史跡公園として整備する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	2

指標①	事業進捗率				指標②				
指標の説明・計算式	整備事業費/全体事業費×100				指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	73.7%	76.0%	100.0%	A	目標②				
実績①	0.0%	76.0%	—		実績②				

事業実績 (平成26年度)	発掘調査を行い、調査成果に基づいた実施設計を行った。実施設計の詳細について地元説明会を開催した。
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)	

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	実施設計委託業者の決定し、速やかに設計を行う。発掘調査を行う。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	実施設計委託業者の決定し、実施設計を行った。併せて発掘調査を行った。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	従前、塔跡と考えられていた建物基壇は金堂基壇であったことが、調査後の有識者会議で判明した。このため、伽藍配置の見直しを行った。
課題・問題点	史跡地外に残る遺構の保存方法
平成27年度に向けた改善策	引き続き地元住民の理解を得ながら発掘調査及び造成工事を実施する。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 文化財課
----	------------

実施計画事業名	指定文化財保存事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	指定文化財所有者や管理者が行う修理に対し、補助金を交付することで文化財保存の取り組みを奨励し、文化財保護意識を高める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	2

指標①		充足率			指標②				
指標の説明・計算式		補助件数/申請件数×100			指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	100%	100%	100%	A	目標②				
実績①	0%	100%	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)		①向井家住宅の応急修理及び保存基本設計 ②千手寺防災施設設置工事 ③長栄寺本殿の調査							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	①春日神社については、大阪府教育委員会と協議・調整する。 ②長栄寺本殿の調査は本年度も継続しておこなう。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	①春日神社は東大阪指定文化財から大阪府指定文化財に昇格。 ②長栄寺本殿の調査を実施。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	文化財所有者及び管理者の指定文化財の要望を聞く。
課題・問題点	指定文化財に向けて東大阪市内の神社・寺の調査が必要。
平成27年度に向けた改善策	長栄寺の金泉閣の調査をおこなう。

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 文化財課
----	------------

実施計画事業名	文化財啓発事業	平成26年度 目標達成度	C
事業概要	文化財に対する理解と愛着を深めるため、文化財啓発冊子の刊行を進めるとともに、資料展示会を開催する。 また、有形文化財の調査を進める。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	7	2

指標①		資料展示会の入場者数			指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1,000人	1,100人	1,200人	C	目標②				
実績①	874人	724人	—		実績②				
事業実績 （平成26年度）		『東大阪市の石造物3』を刊行。 平成26年6月23日～6月28日に平成26年度資料展示会「むかしはこんなんでし展」開催。 長栄寺 金泉閣の調査。							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 （平成26年度）									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	資料展示会では、埋蔵文化財だけではなく、その他の文化財を活用し、市民の文化財に対する理解を深めていきたい。 長栄寺本堂以外の有形文化財の調査を行い、新たな文化財指定を進めていきたい。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	平成26年度の資料展示会では民俗資料の展示と体験学習を行った。 長栄寺では金泉閣の調査を行い、新たな文化財指定への基礎的情報を得た。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	なし
課題・問題点	資料展示会では、天候の影響により入場者が昨年度を下回った。
平成27年度に向けた改善策	資料展示会では、400周年である大坂夏の陣に関する資料を展示し、市民の文化財に対する理解を深めていきたい。 開催時期に関しては市民が来庁しやすい時期を検討する。 新たな文化財指定に向けて長栄寺所有の文物調査または市内の近世社寺建築の調査。

平成26年度 事業管理報告書

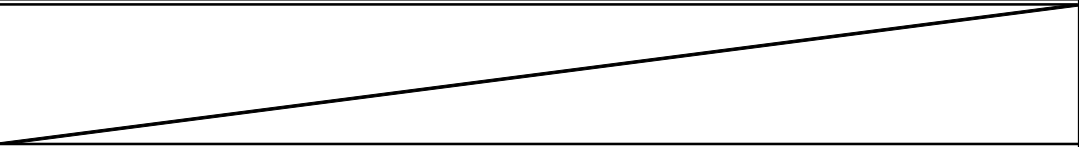
所属	社会教育部 図書館総務室
----	--------------

実施計画事業名	図書館運営事業	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	図書館の開館時間の延長や祝休日の開館日を増やすことで、図書館利用者の利便性を向上させる。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
24-1	花園図書館、永和図書館、旭町図書館で平日の開館を9時から21時まで、土日祝日は9時から17時まで開館時間を延長するとともに開館日を増やします。

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	2

指標①					指標②				
年間貸出冊数					年間延べ貸出者数(17時以降)				
指標の説明・計算式		図書館情報システムの帳票による利用統計			指標の説明・計算式		図書館情報システムの帳票による利用統計(花園・永和・旭町図書館)		
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	203万冊	209万冊	215万冊	B	目標②	37,700人	38,800人	40,000人	A
実績①	196万冊	189万冊	—		実績②	44,315人	49,501人	—	
事業実績 (平成26年度)		年間利用者数:460,924人(延べ) 年間貸出点数:1,885,530件							
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)		・旭町図書館の開館時間延長について、実施に向け検討中 ・開館日の増加については、各図書館の利用状況を見ながら検討中							

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	特になし
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	
社会状況の変化(関係法令等)や外部意見等及びその対応	
課題・問題点	
平成27年度に向けた改善策	特になし

【様式1】

平成26年度 事業管理報告書

所属	社会教育部 社会教育センター
----	----------------

実施計画事業名	連携7大学公開講座	平成26年度 目標達成度	A
事業概要	大学の英知を結集して、旬のテーマで講座を開催し、市民が生涯を通じて自主的に学習に取り組む機会を提供する。		

事業番号	第2期市政マニフェスト
------	-------------

第2次実施計画体系		
部	節	取り組みのあらまし
2	9	3

指標①	公開講座延べ受講者数				指標②				
指標の説明・計算式					指標の説明・計算式				
	H25	H26	H27	H26達成度		H25	H26	H27	H26達成度
目標①	1,100人	1,100人	1,100人	A	目標②				
実績①	972人	1,306人	—		実績②				
事業実績 (平成26年度)	開催期間：平成27年2月7日、10日、12日～15日（計6日間・7講座）①（協賛）㈱ニューアシスト【身体にとって正しい姿勢】・大阪産業大学【「歩く人。」になろう。長生きするには理由がある】②東大阪大学短期大学部【今、若者たちは】③近畿大学【「くすり」と「食べ物」のはなし～上手に使って健康長寿～】④大阪樟蔭女子大学【健康的に食べるとは？～ライフステージ・食育の視点から考える～】⑤樟蔭東短期大学【笑の意義】⑥大阪経済法科大学【上手な意思決定の考え方～経済学から学ぶちょっとした人生のコツ～】⑦（協賛）㈱ニューアシスト【身体にとって正しい姿勢】・大阪商業大学【美味しく生きるためのオトナの食育～食と農をデザインしよう～】								
第2期 市政マニフェスト 実施状況 (平成26年度)									

平成26年度に向けた改善策 (前年度記載)	講座に統一のテーマを設け、各大学がそれに見合った講座内容で、迅速に取り組みが進められるように検討していくもの。
平成26年度	
「平成26年度に向けた改善策」の実施状況	講座に統一のテーマとして「生きる」を掲げ、各大学が校風を活かした内容で開催することができた。また、会場をヴェルノール布施から男女共同参画センターイコラムに変更し、アンケートでは例年より参加しやすい旨の意見もいただいた。結果、昨年度以上の集客が図れた。
社会状況の変化 (関係法令等)や 外部意見等 及びその対応	特になし
課題・問題点	毎年度、各大学の特色を活かした講座テーマの選定・決定にいたるまで、おおいに頭を悩ませている。また、当事業が、今後も大学独自の公開講座の架け橋とるべく、市・大学がお互いの資源や研究成果をよく知ること、いっそうの交流を図る必要があると考える。
平成27年度に向けた改善策	受講者数は増加しているものの、年齢層で見ると高齢者の受講率が圧倒的に多い。そのことから20歳～50歳代の受講者が増加するよう、日程や内容を改善する必要があると考える。